

# 子が 15 歳以上の養子縁組家庭の 生活実態調査 報告書

2017 年 4 月

日本財団





## <目 次>

1. 調査の概要 .....	1
2. 【親調査】集計結果と既存調査との比較.....	10
3. 【子調査】集計結果と既存調査との比較.....	30
4. 制度への要望等.....	75
5. まとめと考察.....	81
6. 謝辞 .....	86
参考資料 .....	87

## 1. 調査の概要

### 目的

2017年4月1日に施行された改正児童福祉法により、社会的養護を必要とする子どもは、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で育てることが原則となった。それに伴って養子縁組里親が法定化され、都道府県（児童相談所）の業務として、養子縁組に関する相談・支援が位置づけられるようになり、養子縁組が児童福祉において明確に位置付けられた。また、2016年12月には民間の養子縁組団体を許可制とする議員立法「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が成立し、養子縁組にかかわる法制度の整備が進んできた。

他方、日本では、子どもの福祉の観点からの養子縁組の重要性についての理解は十分に進んでおらず、また、養子縁組家庭で育った子どもの生活状況について、十分に明らかになっているとは言いがたい状況にある。そこで、日本財団は2016年に2つの民間養子縁組団体の協力を得て、養子縁組家庭に対するアンケート調査を行った。子どもが10歳以上の場合には子どもにも調査を行い（回答者年齢10～17歳、平均年齢12.6歳）、子どもの通学状況、自己肯定感、生活意識などを「養子縁組家庭に関するアンケート調査結果報告書（2016年12月）」（[http://happy-yurikago.net/2017/02\\_c/3775/](http://happy-yurikago.net/2017/02_c/3775/)）にまとめて公表した。

今回は、さらに長期的に子ども（養子）とその父母（養親）の生活状況を明らかにすること、また今後の支援策などの検討を行うための基礎資料とすることを目的として、特別養子縁組または未成年普通養子縁組で迎えた子どもが満15歳以上の家庭を対象としたアンケート調査を行った。

### 実施方法

民間養子縁組団体や里親会、養子縁組当事者団体など、全国8つの民間団体にご協力をいただき、各団体の会員等である養子縁組家庭の養親に調査票を発送していただいた。各家庭の養子には養親から転送していただくこととし、それぞれ回答の上、郵送で調査票を回収した。調査票の発送数は8団体合計で878世帯、有効回収率は養親からが294件、養子からが211件（有効回答率は養親33.5%、養子24.0%）だった。該当する子どもが2人以上いる場合は、年長の子どもを対象とした。また、アンケート結果の分析にあたっては、国もしくは国の研究機関等が実施している既存調査と比較を行い、より詳細な分析に努めた。

なお、本調査は、民間団体・児童相談所等のご協力に加え、多くの養子縁組家庭の方々のご協力をいただき実現した。国内の養子縁組家庭を対象とした調査は、養子縁組成立後の家庭へのアクセスが難しいことや、真実告知の有無を確認する必要があることから、児童養護施設や里親家庭の子どもの調査と比較して数が少ない。本調査は、青年期以降の養子を対象とした調査としては1985年以来32年ぶりのもので、養子縁組にかかわる複数の団体を横断した大規模な調査としては日本初となる。これまでの社会的養護に関する調査の詳細は

当財団「社会的養護のアウトカムに関する系統的レビュー 報告書（2017年1月）」  
[http://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/happy\\_yurikago/img/10.pdf](http://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/happy_yurikago/img/10.pdf) を参照  
 されたい。

表1 調査の概要

調査対象	特別養子縁組または未成年普通養子縁組で迎えた子どもが2016年8月1日時点で満15歳以上の家庭の、父母（養親）及び子（養子）
調査方式	郵送配布（子には父母から転送）・留置・郵送回収における自記方式
調査時点	2016年8月1日現在
調査期間	2016年12月16日～2017年1月31日
発送数	878世帯
有効回収数	養親294件、養子211件
有効回収率	養親33.5%、養子24.0%
実施主体	日本財団（調査委託先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
調査協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公社）家庭養護促進協会（大阪事務所）</li> <li>・（公社）家庭養護促進協会（神戸事務所）</li> <li>・（公財）全国里親会および各里親会</li> <li>・（特非）環の会</li> <li>・（一社）命をつなぐゆりかご</li> <li>・絆の会</li> <li>・特別養子縁組グミの会</li> <li>・絆親子交流会</li> </ul>

#### 倫理的配慮

本調査は、（社福）恩賜財団母子愛育会愛育研究所の協力のもと倫理委員会の承認を得た上で行った。調査票は無記名として匿名性を保持し、提供されたデータは厳重な管理と適切な処理を行い、研究目的以外では使用しない旨を書面に明記して実施した。

表 2 今回調査・既存調査の調査対象

調査名／調査主体	調査時期	調査対象
今回調査（子が 15 歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査）	表 1 参照	調査対象：表 1 参照 親調査票ベース平均年齢： 子ども 24.3 歳、父 64.0 歳、母 61.5 歳 子ども調査票ベース平均年齢： 子ども 24.3 歳
養子縁組家庭に関するアンケート調査／日本財団	2016（平成 28）年 8 月～9 月	調査対象：養子縁組で子どもを迎えた家庭 親調査票ベース平均年齢： 子ども 9.4 歳（10 歳未満の子どもを含む） 子ども調査票ベース平均年齢： 子ども 12.6 歳
親と子の生活意識に関する調査（保護者調査）（子調査） ／内閣府	2011（平成 23）年 10 月 27 日～11 月 6 日	調査対象： 平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの中学 3 年生男女（14～15 歳）及びその保護者
生活と支え合いに関する調査 ／国立社会保障・人口問題研究所	2012（平成 24）年 7 月	調査対象： ・「平成 24 年国民生活基礎調査」で全国（福島県を除く）を対象に設定された調査地区（1,102 地区）内から無作為に選ばれた調査地区（300 地区）内に居住する世帯主および 20 歳以上の個人 ・同居人について（性別、出生年月等）を問う設問あり（ただし、集計結果掲載なし）
国民生活選考度調査／内閣府	2012（平成 24）年 3 月 21 日～3 月 30 日	調査対象の母 集 団： ・全国に居住する 15 歳以上 80 歳未満の男女 ・抽出方法：層化二段無作為抽出法
我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 ／内閣府	2013（平成 25）年 11 月～12 月	調査対象： ・満 13 歳から満 29 歳までの男女 ・統計データに基づく人口構成比より、性別、年齢区別に標本数を割当て。併せて、地域区分を設けて、地域別の人口構成比に応じた割当数も設定。
国勢調査 ／総務省統計局	2015（平成 27）年 10 月 1 日午前零時現在	調査対象： ・調査時において、本邦内に常住している者（当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者。3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなす）
被保護者調査 ／厚生労働省	基礎調査及び個別調査：毎年 7 月 31 日現在 月別概要：調査月 1 ヶ月間	調査対象： ・都道府県、指定都市、中核市及び福祉事務所
成人里子の生活と意識—里親家庭における親と子の追跡調査 ／社団法人家庭養護促進協会	1984（昭和 59）年 1 月～5 月	調査対象： ・協会神戸事務所を通じて、昭和 59 年 3 月末までに里親家庭に引き取られた子どものうち、里親家庭で 3 年以上生活し成人した（基礎調査開始時、18 歳以上）かつての里子・養子及びその養育に携わった里父、里母
社会的養護施設等および里親出身者実態調査 ／特定非営利活動法人ふたばふらっとホーム	2012（平成 24）年 1 月 16 日～2 月 20 日	調査対象者： ・全国児童養護施設、全国情緒障害児短期治療施設、全国児童自立支援施設、全国自立援助ホーム、全国里親（ファミリーホーム）の退所者 ・平均年齢 24.7 歳

児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究 ／有村大士他	2013(平成25)年1月末～2月末	調査対象： ・東日本大震災の被災3県を除く、全国の児童養護施設で過去3年間(平成21年度から平成23年度)に入・退所したもの
東京都における児童養護施設等退所者の実態調査 ／東京都福祉保健局	2015(平成27)年12月～平成28年1月	調査対象： ・東京都所管の児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭、ファミリーホームを就労または進学のため退所したものうち、施設などが連絡先を把握しているもの ・年齢は13歳～30歳で、20～24歳が55.1%
埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査 ／埼玉県福祉部こども安全課	2012(平成24)年4月12日～9月中旬	調査対象： ・埼玉県所管の児童養護施設(20か所)、児童自立支援施設(1か所)及び自立援助ホーム(3か所)を過去10年間に退所したものうち、施設が連絡先を把握しているもの ・年齢は15～30歳
社会的養護における自立支援に関する資料(社会的養護の現況に関する調査) ／厚生労働省	2015(平成27)年5月1日	調査対象： ・平成26年度に中学校を卒業した児童(児童養護施設児・里親委託児)のうち、平成27年度5月1日現在の進路 ・高等学校等を卒業した児童(児童養護施設児・里親委託児)のうち、平成27年度5月1日現在の進路





表3 今回調査の調査項目と、既存調査との比較項目（親調査）

設問	選択肢	比較した既存調査	
		親と子の生活意識に関する調査	養子縁組家庭に関するアンケート調査結果
問1. ご回答者について	(1) 回答者	父/母	
	(2) 父母の年齢	歳（記述式）	
	(3) 現在の居住地	都道府県まで（記述式）	
	(4) 子どもの養育を開始した時期	年月（記述式）	
	(5) 養育開始時の子どもの年齢	年齢・月齢まで（記述式）	
	(6) 対象の子どもは何人目の養育か※実子・里子・養子含む	人目/現在までに養育した人数 うち、実子・里子・養子の人数（記述式）	
	(7) 対象の子どもの養子縁組の方法と成立時期	特別養子縁組・成立時点年月/普通養子縁組・成立時点年月（記述式）	
問2. 子どもについて	(1) 子どもの性別	男/女	
	(2) 子どもの生まれた年・月	年月（記述式）	
	(3) 養親のもとで生活する前に暮らしたところのある場所	乳児院/施設等 最初の施設等に入所した年月	
	(4) 子どもの現在の健康状態	よい/まあまあよい/普通/あまりよくない/よくない/わからない/その他	
問3. 養子縁組成立前の子どもとの関係性		養子縁組里親（養子縁組を前提とした養育里親を含む）/養育里親・里親制度は利用していなかった 人数（記述式）	
問4. 養育開始当初の同居人数	付問4-1【3人以上の場合】子ども以外の同居者	配偶者/パートナー/実子・人数/里子・人数/養子・人数/父親/母親/きょうだい/祖父/祖母/義父/義母/その他	
問5. 養育開始当初の父母の職業	(1) 父	正社員・正規職員/嘱託・契約社員/派遣社員・請負社員/パート・アルバイト/日雇い/自営業/自営業の手伝い/個人業務請負/内職/その他	
	(2) 母		
問6. 父母の最終学歴	(1) 父	中学校/高校/専門学校/短期大学/4年生大学/その他	
	(2) 母		
問7. 年間の税込世帯収入		税込年収（年額）（記述式）	
問8. 養親になったきっかけ		子どもの福祉・社会貢献/実子がいないので、育てたかった/実子はいませんが、育てたかった/配偶者（パートナー）・家族の希望/その他	
問9. 子どもを仲介した機関（個人を含む）		児童相談所（都道府県名）/民間団体（名称）/個人/家族・親戚/その他	
問10. 養育中の主な相談相手		配偶者/配偶者以外の同居親族/同居していない家族/子どもを仲介した機関（個人を含む）/乳児院等の相談員（施設職員含む）/近所・地域の人/友人/対象の子ども/学校の先生/その他/だれもいなかった	
	付問10-1【相談相手が仲介機関や乳児院等の相談員の場合】子どもが20歳になるまでの相談回数	おおむね（回ぐらゐ）（記述式）	
問11. 養育中の夫婦の関係		良い/どちらかと言えばよい/普通/どちらかと言えば悪い/悪い	○
問12. 生みの親が養育できなかった理由		両親の離婚/父親または母親の死亡/両親との別居が必要であった/父親または母親の精神疾患や障がい/父親または母親の長期入院/毎日の生活費の不足/父親または母親からの虐待や暴力/子どもの障がい/若年での妊娠/養育拒否・困難/行方不明/その他/あてはまるものはない/わからない	
問13. 父母の就労状況の変化	(1) 父	仕事を辞めた/就労時間・日数を減らした/仕事を変えた/その他/特に変化はない	
	(2) 母		
問14. 子どもが自立できるように心がけたこと	(1) 日常生活能力や対人スキル	身の回りの整理・整頓、掃除、洗濯など/食づくり/健康管理/金銭管理（家計の収支など）/あいさつの仕方、人間関係の築き方/感情の制御/トラブルの回避や関係の修復/社会人としてのマナー/成功体験を得る/自尊心の醸成・自信を育む/社会サービスの利用に関わる支援（賃貸住宅の利用手続き、銀行口座の開通など）/その他	
	(2) 学習・進学について行った支援	学習習慣を身につけさせる/学習塾や予備校の利用/親やきょうだいなどによる学習指導/家庭教師の利用/奨学金等の手続き/将来の職業に向けた進路相談/就職活動の支援/その他	
	(3) 養育費	月額（平均）/うち習い事・塾代（月額平均）（記述式）	
問15. 子どもの現時点での最終学歴		中学校在学中/中学校卒/高校在学中/高校卒/専門学校在学中/専門学校卒/短期大学在学中/短期大学卒/4年制大学在学中/4年制大学卒/その他	
	付問15-1.【子どもがすでに中学校を卒業した場合】進学状況	(1) 高校：高校に進学し、卒業した（または在学中）/高校に進学したが、中退した/進学しなかったが、できなかった/進学するつもり（意志）がなかった (2) 専門学校、短大、大学など：専門学校、短大、大学などに進学し、卒業した（または在学中）/専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した/進学しなかったが、できなかった/進学するつもり（意志）がなかった/年齢が達していない（18歳未満）	
問16. 子どもの現在の住まい		子ども自身の家/子どもの配偶者の家/子どものパートナーの家/子どもの生みの親の家/子どものきょうだいの家/子どもとごとの家/子どもの親戚の家/会社や学校の寮（住み込み・寄宿舎を含む）/あなた（父母）の家/その他/わからない	
	付問16-1 子どもの住まいの形態	持ち家（戸建て、マンション等）/公営賃貸住宅（県営・市営住宅等）/民間賃貸住宅（アパート、マンション等）/その他/わからない	
問17. 子どもの現在の仕事の形態（学業を含む）		正社員・正規職員/嘱託・契約社員/派遣社員・請負社員/パート・アルバイト/日雇い/自営業/自営業の手伝い/個人業務請負/内職/その他	
	付問17-1【無職の場合】仕事探しや開業の準備	している/していない	
問18. 子どもの年間の税込世帯収入		税込収入（年額）（記述式）	
問19. 現在の子どもとの関わり		一緒に住んでいる/近くに住んでおり、頻りに行き来している/定期的に連絡がある・取る/節目に連絡がある・取る/必要があれば連絡がある・取る/連絡先は知っているが連絡はない/していない/その他（ ）/連絡先を知らない	
問20. 父母と、子どもの生みの親との関わり		直接ある・取る/子どもを仲介した機関（個人を含む）を通じてある・取る/まったくない/その他	
問21. 子どもの心身の状況		心身に障害等はない/心身に障害等がある（医師の診断を受けている）	○
	付問21-1【障害等がある場合】該当する心身の障害等	身体虚弱/肢体不自由/視覚障害/言語障害/知的障害/てんかん/注意欠陥多動性障害（ADHD）/学習障害（LD）/広汎性発達障害/その他の障害等 している（伝えた時期：歳・月齢）（記述式）/していない/最初から知っていた	
問22. 真実告知		父/母/父母以外の家族/親戚/親族以外/書類をみて知った/自然にわかった/その他	
	付問22-1【知っている場合】知らせたひと		
問23. 子どもを迎える前の研修		受けた・研修の種類（養親研修・里親研修）/受けていない	
	付問23-1【研修を受けた場合】研修の有用性	とても役に立った/役に立った/あまり役に立たなかった/役に立たなかった/その他 十分だった/十分でなかった/どちらでもない	
問24. 子どもの生みの親や出自に関する情報	付問24-1【十分でなかった場合】必要な情報	生みの親の病歴/生みの親の体質・アレルギー/養子縁組に至った背景/生みの親の願いや意向 /その他	
問25. 子どもを育てた感想		とてもよかった/よかった/あまりよくなかった/よくなかった/よくわからない/その他	
問26. 問25の理由		（記述式）	
問27. 親をしていて苦労したと思うこと		（記述式）	
問28. 必要な支援や現在の制度などについて感じていること		（記述式）	

表 4 今回調査の調査項目と、既存調査との比較項目（子調査：前半）

設問	選択肢	比較した既存調査											
		生活と支え合いに関する調査	国民生活選考度調査	我が国と諸外国の若者の意識調査	国勢調査	被保護者調査	成人里子の生活と意識	社会的養護施設等および里親出身者実態調査	児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究	東京都における児童養護施設等退所者の実態調査	埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査	社会的養護における自立支援に関する資料	
Iご自身について													
問1. あなたについて	(1) 性別	男/女											
	(2) 年齢	生まれた年月（記述式）											
	(3) 現在の居住地	都道府県まで（記述式）											
問2. 現在の同居人数	付問2-1【2人以上の場合】現在の同居者	人数（記述式） 配偶者/パートナー/子ども（人数）（記述式）/父/母/きょうだい/祖父/祖母/義父/義母/とち/その他											
	付問2-2【父母と離れて暮らしている場合】父母と離れて暮らしている理由	就職したため/進学したため/結婚したため/父母との折り合いが悪かったため/その他											
問3. 父母との連絡等の状況		父母と一緒に暮らしている/父母宅にいく/父母が自宅にきている/父母と食事にいたりするなど、父母宅や自宅以外で会っている/電話やメール、手紙などで連絡をとっている/連絡はとっていない											
II住まいについて													
問4. 【父母と離れて暮らしている場合】父母のもとを出た直後の住まい		自分の家/配偶者の家/パートナーの家/生みの親の家/きょうだいの家/とちの家/親戚の家/会社や学校の寮（住み込み・寄宿舎を含む）/その他											
	付問4-1【自分の家/配偶者の家/パートナーの家/生みの親の家/きょうだいの家に住んでいる場合】住まいの形態	持ち家（戸建て、マンション等）/公営賃貸住宅（県営・市営住宅等）/民間賃貸住宅（アパート、マンション等）/その他/わからない											
問5. 【父母と離れて暮らしている場合】父母のもとを出てから現在までの転居		転居した（箇所）（記述式）/父母のもとを出てからずっと現在の住まいである											
	付問5-1【転居した場合】転居理由	適当な物件（家賃、間取り、交通の便など）が見つかった/就職・転職・転居した/結婚した/会社や学校の寮（住み込み・寄宿舎を含む）から退所せざるをえなかった/その他											
問6. 現在の住まい		自分の家/配偶者の家/パートナーの家/生みの親の家/きょうだいの家/とちの家/親戚の家/会社や学校の寮（住み込み・寄宿舎を含む）/父母の家/その他											
	付問6-1【自分の家/配偶者の家/パートナーの家/生みの親の家/きょうだいの家に住んでいる場合】住まいの形態	持ち家（戸建て、マンション等）/公営賃貸住宅（県営・市営住宅等）/民間賃貸住宅（アパート、マンション等）/その他/わからない											
III現在の生活について													
問7. 1か月の世帯収入（額面）と支出		月収合計（額面）（記述式）・月の支出合計（記述式）											
問8. 年間の税込世帯収入		税込収入（年額）（記述式）											
問9. 現在の暮らし向き		大変ゆとりがある/ややゆとりがある/普通/やや苦しい/大変苦しい	<input type="radio"/>										
問10. 高校や大学進学の際の奨学金・授業料免除などの支援制度の利用経験		利用したことがある/利用したことがない/その他											
問11. 公的な年金の保険料の支払い		払っている/猶予・免除の手続きをしている/払っていない/年齢に達していない/わからない											
問12. 冠婚葬祭への出席		なるべく出席する/あまり出席しない/全く出席しない											
	付問12-1【あまり出席しない/全く出席しない場合】理由	機会がない（そういつたことがない）/つきあいをしていないので行かない/誘われない/行きたくない/時間が足りない/お金がかかるから/その他											
問13. 【父母と離れて生活している場合】父母のもとから出た後の生活保護受給		現在、受給している/受給していたことがある/受給したことはない							<input type="radio"/>				
問14. 【父母と離れて生活している場合】食料が買えなかった経験（物質的剥奪の状況）		よくあった/ときどきあった/まれにあった/まったくなかった	<input type="radio"/>										
問15. 【父母と離れて生活している場合】衣類が買えなかった経験（物質的剥奪の状況）		よくあった/ときどきあった/まれにあった/まったくなかった	<input type="radio"/>										
問16. 【父母と離れて生活している場合】料金の未払いの経験	(1) 電気料金の未払い	あった/なかった/該当しない	<input type="radio"/>										
	(2) ガス料金の未払い		<input type="radio"/>										
	(3) 電話代の未払い		<input type="radio"/>										
	(4) 家賃の滞納		<input type="radio"/>										
	(5) その他の債務不履行		<input type="radio"/>										
IV仕事について													
問17. 仕事の経験		仕事をしている・したことがある/仕事をしなかった	<input type="radio"/>								<input type="radio"/>		
問18. 【仕事をしなかった場合】最初の仕事の形態		正社員・正規職員/嘱託・契約社員/派遣社員・請負社員/パート・アルバイト/日雇い/自営業/自営業の手伝い/個人業務請負/内職/その他											
問19. 【仕事をしなかった場合】最初の仕事の希望		希望どおりの仕事だった/希望どおりの仕事とは違った/特に希望する仕事はなかった/その他											
	付問19-1【希望通りでなかった場合】希望どおりの仕事とは違った理由	学歴がなかった/資格がなかった/能力・努力が足りなかった（就職活動がうまくいかなかった）/保証人がいなかった/住み込み、給料、週休などの条件が合わなかった/その他/わからない											
問20. 【仕事をしなかった場合】転職・離職経験		転職したことがある（何箇所目）（記述式）/転職したことはない/離職しており、現在は仕事をしていない									<input type="radio"/>		
	付問20-1【転職したことがある・離職しており、現在は仕事をしていない場合】最初の仕事の期間	1か月未満/1か月以上（年月）（記述式）									<input type="radio"/>		
	付問20-2 仕事をやめた理由	会社倒産・事業所閉鎖のため/人員整理・勧奨退職のため/事業不振や先行き不安のため/雇用契約の満了のため/収入が少なかつたため/労働条件が悪かったため/結婚のため/出産・育児のため/介護・看護のため/病気のため/自分に向かない仕事だった/一時的についた仕事だから/家族の転職・転勤又は事業所の移転のため/その他											
問21. 【仕事をしなかった場合】現在の仕事の形態		正社員・正規職員/嘱託・契約社員/派遣社員・請負社員/パート・アルバイト/日雇い/自営業/自営業の手伝い/個人業務請負/内職/学生/無職/その他									<input type="radio"/>		
	付問21-1【無職の場合】仕事探しや開業の準備	している/していない											
	付問21-2【していない場合】仕事探しや開業の準備をしない理由	探したが見つからなかった/希望する仕事がありそうにない/知識・能力に自信がない/出産・育児のため/介護・看護のため/病気・けがのため/通学のため/学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている/急いで仕事につく必要がない											
問22. 【現在仕事をしている場合】現在の仕事・学業への満足		たいへん満足/やや満足/普通/やや不満/不満											

表5 今回調査の調査項目と、既存調査との比較項目（子調査：後半）

設問	選択肢	比較した既存調査															
		生活と支え合いに関する調査	国民生活選考度調査	我が国と諸外国の若者の意識調査	国勢調査	被保護者調査	成人里子の生活と意識	社会的養護施設等および里親出身者実態調査	児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究	東京都における児童養護施設等退所者の実態調査	埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査	社会的養護における自立支援に関する資料					
V高校や専門学校、短大、大学など																	
問23. 現時点での最終学歴		中学校在学中/中学校卒/ 高校在学中/高校卒/専門学校在学中/専門学校卒/短期大学在学/短期大学卒/4年制大学在学中/4年生大学卒/その他				○					○						
問24. 【中学校を卒業した場合】高校や専門学校、短大、大学などへの進学状況		(1) 高校：高校に進学し、卒業した(または在学中)/高校に進学したが、中退した/進学しなかったが、できなかった/進学するつもり(意志)がなかった										○				○	
		(2) 専門学校、短大、大学など：専門学校、短大、大学などに進学し、卒業した(または在学中)/専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した/進学しなかったが、できなかった/進学するつもり(意志)がなかった/年齢が達していない(18歳未満)														○	
	付問24-1 高校、専門学校、短大、大学などを中退した理由	経済的に厳しくなった/授業についていけなかった/人間関係がうまくいかなかった/勉強する目的が見いだせなくなった/進路を変更した/病気がけがにより、通学ができなくなった/退学になった/学校に行きたくなくなった/その他															
	付問24-2 【進学しなかったが、できなかった場合】高校もしくは専門学校、短大、大学などに進学できなかった理由	経済的に厳しかった/授業についていく自信がなかった/人間関係に不安があった/勉強する目的が見いだせなかった/病気がけがにより、通学できなかった/合格できなかった/その他															
VI父母のもとでの生活について																	
問25. 中学生・高校生時の学習		父母が勉強を教えた/同居していたきょうだいが勉強を教えた/高校受験前に塾に通っていた/高校生の時に塾に通っていた/その他/特になし															
問26. 中学生・高校生時の習い事		習い事をしていた⇒習い事の内容(記述式)/習い事はしていない															
問27. 中学生・高校生時の部活動		所属していた⇒部活動の内容(記述式)/所属していない															
問28. 父母への進路についての相談		十分相談できた/だいたい相談できた/相談はできたが十分ではなかった/相談できなかった/その他/わからない															
問29. 【高校生以上の場合】高校生の間の仕事		していた(月額)(記述式)/していなかった															
VII現在の人間関係について																	
問30. 現在の頼れる人	(1)看護や介護、子どもの世話	父母/家族・親族(父母を除く)/友人・知人近所の人/職場の人/医療・福祉・教育関係の専門家/生みの親/その他の人/頼れる人はいない/そのことでは人に頼らない															
	(2)健康、介護、育児に関する相談																
	(3)家庭内でのトラブルに関する相談																
	(4)就職・転職など仕事に関する相談																
	(5)愚痴を聞いてくれること																
	(6)喜びや悲しみを分かち合うこと																
	(7)いざという時の少額のお金の援助																
	(8)いざという時の高額のお金の援助																
	(9)家具の移動・庭の手入れ・雪かきなどの手伝い																
	(10)災害時の手助け																
問31. あいさつ程度の会話や世間話の頻度		毎日/2~3日に1回/4~7日(1週間)に1回/2週間に1回/1か月に1回/ほとんど話をしない	○														
VIII現在の健康状態などについて																	
問32. 現在の生活状況	(1)規則正しい生活(○は1つ)	できている/まあできている/あまりできていない/できていない															
	(2)1日に何食たべていますか(○は1つ)	だいたい3食/だいたい2食/だいたい1食/ほとんど食べていない															
	(3)日頃、どのような食事が多いですか(○は1つ)	自宅で作ったものを食べることが多い/スーパーやコンビニなどの弁当を食べることが多い/外食が多い/あまり決まっていない															
問33. 現在の健康状態		よい/まあよい/ふつう/あまりよくない/よくない	○														
問34. 現在の公的医療保険の保険証		持っている/短期保険証を持っている/持っていない/わからない															
問35. 過去1年間に病院や診療所を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診しなかった経験		ない(病院や診療所を受診したほうがよいと思った場合は、必ず受診した)/ある	○														
	付問35-1 【ある場合】受診しなかった理由	公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため/公的医療保険に加入してはいたが、病院や診療所で医療費を支払うことができなかったため/身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため/病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため/病院や診療所に行く時間がなかったため/その他の理由	○														
問36. 現在の幸せの程度		0~10点		○													
問37. 最近の1週間での経験日数	ア. 普段は何でもないことで悩む	ほとんどない/1~2日/3~4日/5日以上															
	イ. 物事に集中できない																
	ウ. 落ち込んでいる																
	エ. 何をしても面倒だ																
	オ. 将来に対して希望を持てる																
	カ. 怖いと感じる																
	キ. なかなか眠れない																
	ク. 生活を楽しんでいる																
	ケ. 寂しいと感じる																
	コ. 何をしても、なかなかやる気が起こらない																
問38. 自分自身にあてはまること	ア. 私は、自分自身に満足している	そう思う/どちらかと言えばそう思う/どちらかと言えばそう思わない/そう思わない						○									
	イ. 自分には長所があると感じている								○								
	ウ. うまくいかなかったことにも意欲的に取り組む									○							
	エ. 自分の親から愛されていると思う									○							
IX養子縁組について																	
問39. 真実告知について	付問39-1 【覚えている場合】真実告知の時期	覚えている/覚えていない/最初から知っていた															
	付問39-2 真実告知をしたひと	年齢(記述式)															
	付問39-3 真実告知のときの気持ち	父/母/父母以外の家族/親戚/親族以外/書類をみて知った/自然にわかった/その他															
問40. 父母が育ての親であることを知ったこと		何ともなかった/動揺した/動揺したが、その後、落ち着いた/記憶にない/その他															
問41. 生みの親のこと		よかった/よくなかった/その他															
問42. 父母に育てられたこと		(記述式)															
問43. 養子であることで嫌な思いをしたこと		とてもよかった/よかった/あまりよくなかった/よくなかった/よくわからない/その他															
問44. 養子縁組に関する情報の取得		とてもあった/あった/あまりなかった/なかった															
問45. 養子縁組についての必要な支援や現在の制度などについて感じていること		すでにした/しようと試みたができなかった/これからする予定がある/しておらず、これからは予定はない/する方法がわからない/決めている															
問46. 養子縁組で子どもを迎えるご家庭や養子の方へ伝えたいと思うこと		(記述式)															

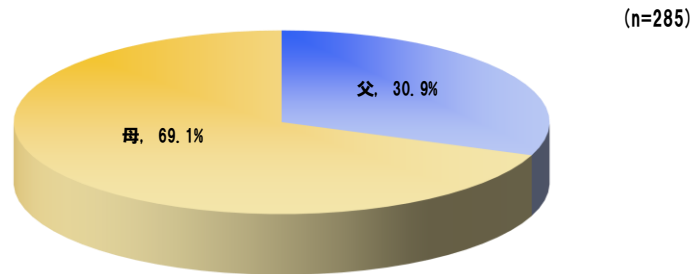


## 2. 【親調査】 集計結果と既存調査との比較

### Q1-1 回答者

「母」が 69.1%、「父」が 30.9%となっている。

図 1 Q1(1) 回答者

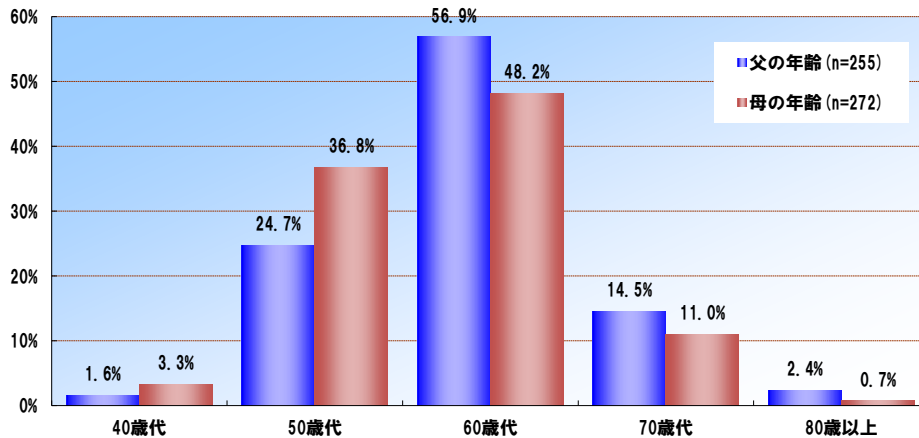


### Q1-2 父母の年齢

父は「60 歳代」の割合が最も高く 56.9%、次いで、「50 歳代 (24.7%)」、「40 歳代 (14.5%)」となっている。平均年齢は 64.0 歳で、最小値は 40 歳、最大値は 88 歳だった。

母は「60 歳代」の割合が最も高く 48.2%、次いで、「50 歳代 (36.8%)」、「40 歳代 (11.0%)」となっている。平均年齢は 61.5 歳で、最小値は 40 歳、最大値は 84 歳だった。

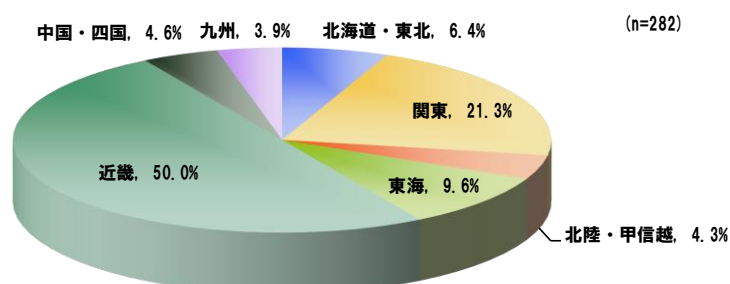
図 2 Q1(2) 父母の年齢



### Q1-3 現在の居住地

「近畿」地方の割合が最も高く 50.0%、次いで、「関東 (21.3%)」、「東海 (9.6%)」となっている。

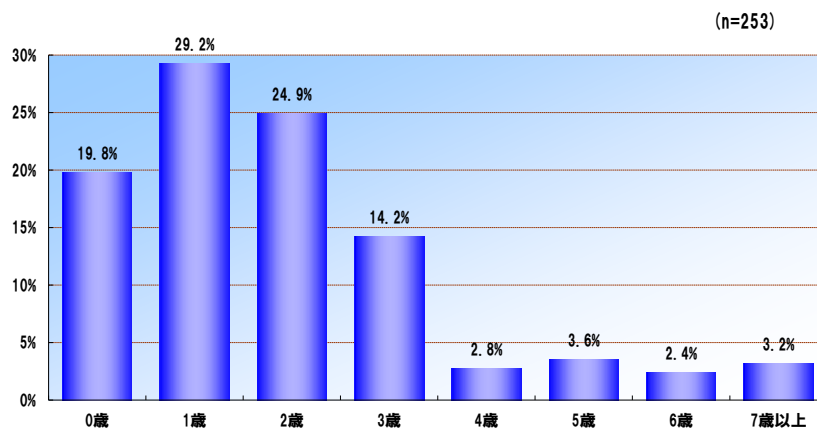
図 3 Q1(3) 現在の居住地



### Q1-5 養育開始時の子どもの年齢

「1歳」の割合が最も高く29.2%、次いで、「2歳(24.9%)」「0歳(19.8%)」となっている。平均年齢は1.9歳だった。年齢は最大で14歳であった。

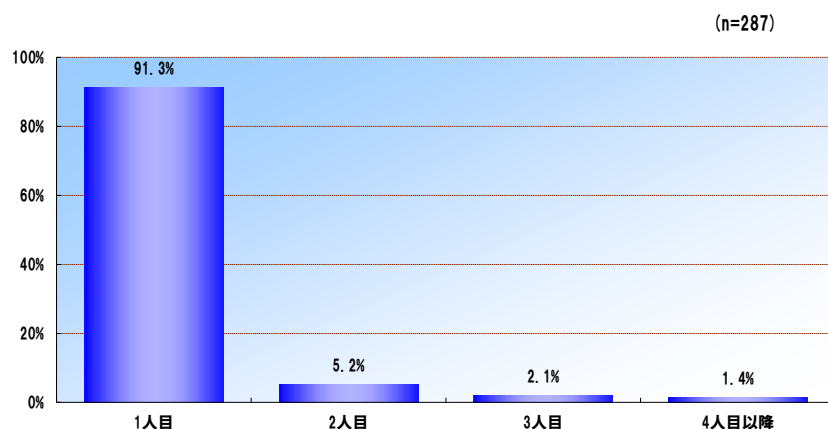
図4 Q1(5) 養育開始時の子どもの年齢



### Q1-6 対象の子どもは何人目の養育か

「1人目」の割合が91.3%となっている。平均値は1.2人目、最大値は9人目だった。

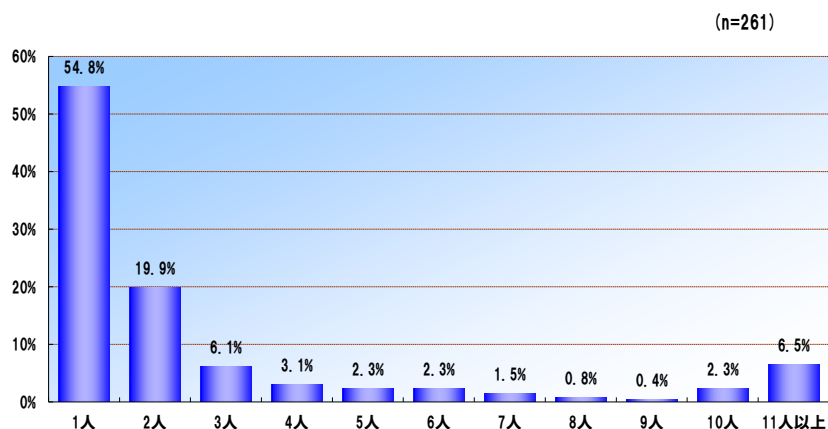
図5 Q1(6) 対象の子どもは何人目の養育か



(現在までに養育した人数)

現在までに養育した人数は「1人」の割合が最も高く54.8%、次いで、「2人(19.9%)」、「11人以上(6.5%)」となっている。平均人数は3.5人、最大値は46人だった。

図6 Q1(6) 現在までに養育した人数



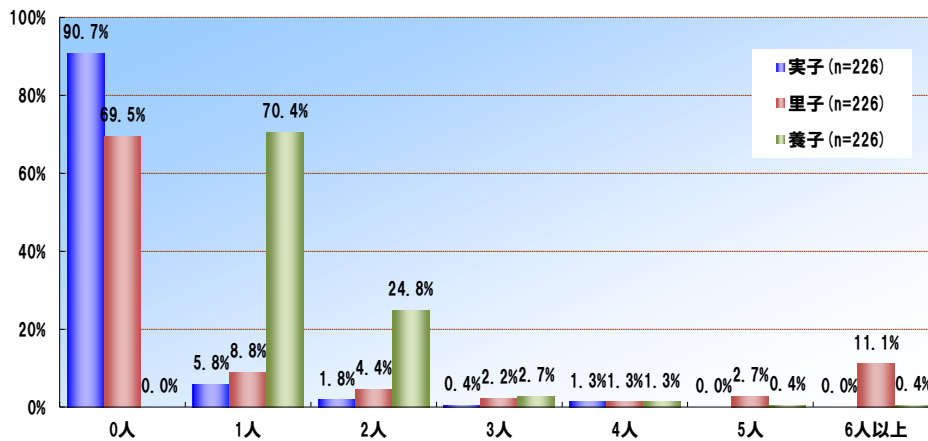
(現在までに養育した人数：実子・里子・養子の内訳)

実子では「0人」の割合が最も高く 90.7%となっている。平均人数は 0.2 人、最大値は 4 人だった。

里子では「0人」の割合が最も高く 69.5%、次いで、「6人以上 (11.1%)」となっている。平均人数は 2.3 人、最大値は 42 人だった。

養子では「1人」の割合が最も高く 70.4%、次いで、「2人 (24.8%)」、「3人 (2.7%)」となっている。平均人数は 1.3 人、最大値は 7 人だった。

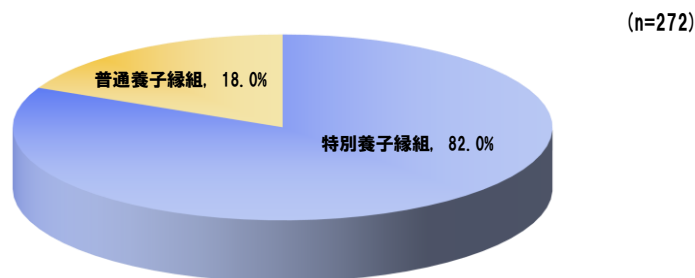
図 7 Q1(6) 養育開始時の子どもの年齢



Q1-7 対象の子どもの養子縁組の方法と成立時期

「特別養子縁組」が 82.0%、「普通養子縁組」が 18.0%となっている。

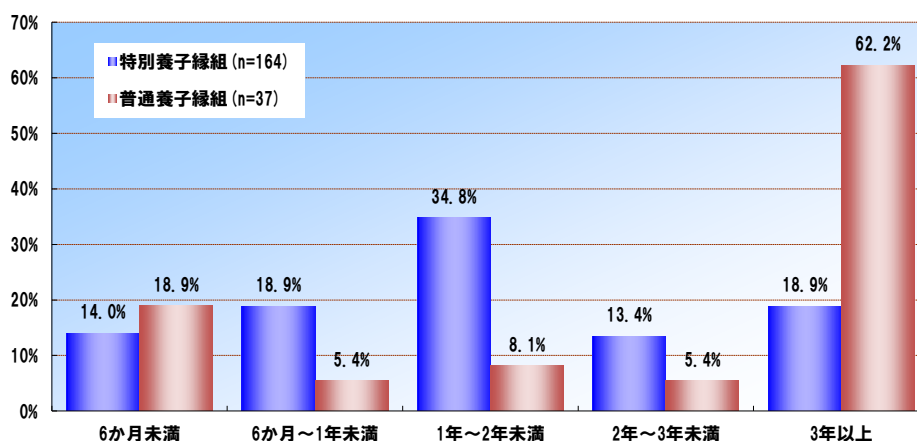
図 8 Q1(6) 対象の子どもの養子縁組の方法と成立時期



(養育を開始してから養子縁組が成立するまでの期間)

特別養子縁組では、「1年～2年未満」の割合が最も高く 34.8%、次いで、「6か月～1年未満 (18.9%)」、「3年以上 (18.9%)」となっている。普通養子縁組では、「3年以上」の割合が最も高く 62.2%、「6か月未満 (18.9%)」、「1年～2年未満 (8.1%)」となっている。

図 9 Q1(7) 養育を開始してから養子縁組が成立するまでの期間

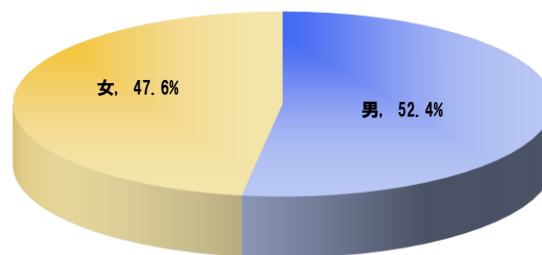


### Q2-1 子どもの性別

「男」が52.4%、「女」が47.6%となっている。

図 10 Q2(1) 子どもの性別

(n=290)

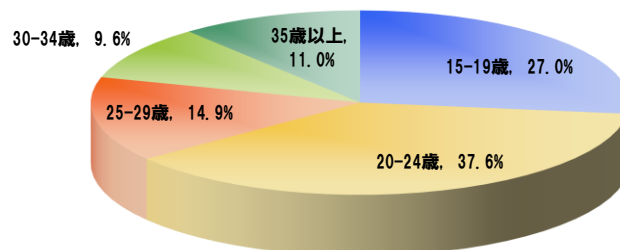


### Q2-2 子どもの年齢

「20-24歳」の割合が最も高く37.6%、次いで、「15-19歳(27.0%)」、「25-29歳(14.9%)」となっている。平均年齢は24.3歳、最大値は49歳だった。

図 11 Q2(2)子どもの年齢

(n=282)

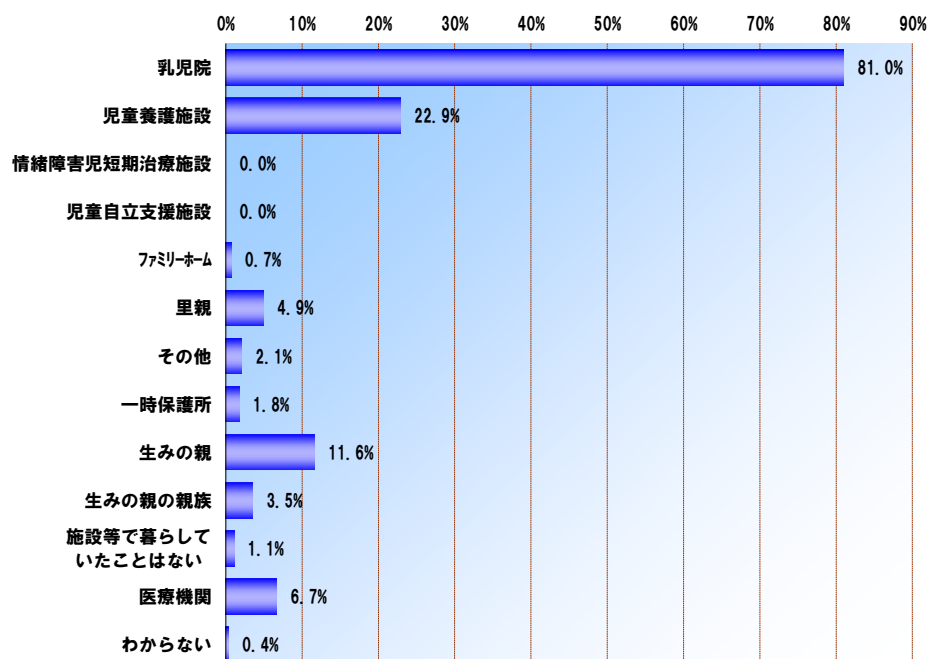


### Q2-3 養親のもとで生活する前に暮らしたところのある場所

「乳児院」の割合が最も高く81.0%、次いで「児童養護施設(22.9%)」、「生みの親(11.6%)」となっている。

図 12 Q2(3) 養親のもとで生活する前に暮らしたところのある場所

(n=284)

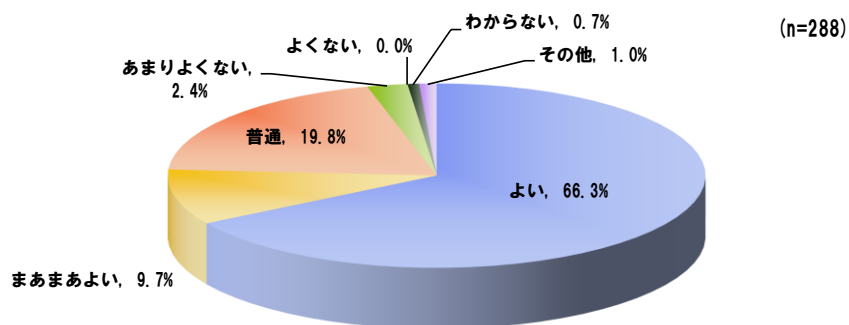




#### Q2-4 子どもの現在の健康状態

「よい」の割合が最も高く 66.3%、次いで、「普通 (19.8%)」、「まあまあよい (9.7%)」となっている。「よい (「よい」 + 「まあまあよい」)」の割合は 76.0%だった。

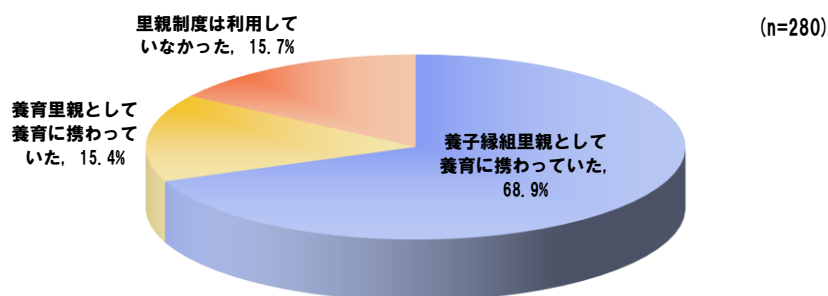
図 13 Q2(4) 子どもの現在の健康状態



#### Q3 養子縁組成立前の子もとの関係性

「養子縁組里親 (養子縁組を前提とした養育里親を含む) として養育に携わっていた」が 68.9%、「里親制度は利用していなかった」が 15.7%、「養育里親として養育に携わっていた」が 15.4%となっている。

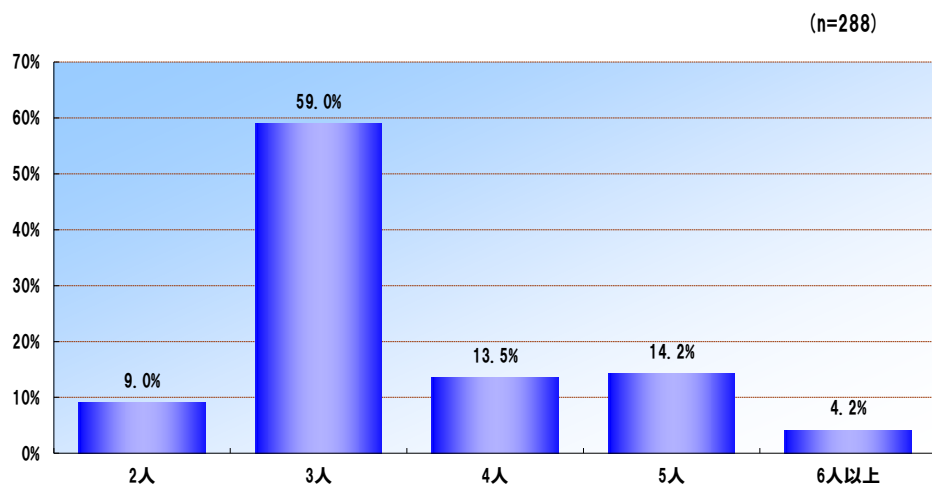
図 14 Q3 養子縁組成立前の子もとの関係性



#### Q4 養育開始当初の同居人数

「3人」の割合が最も高く、59.0%となっている。

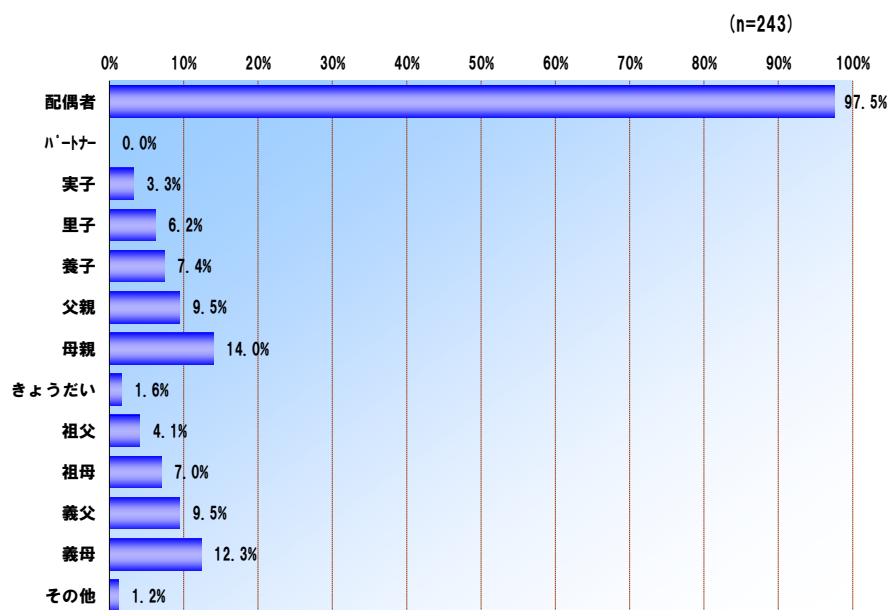
図 15 Q4 養育開始当初の同居人数



#### Q4-1 (3人以上の場合) 子ども以外の同居者

「配偶者」が97.5%、「母親」が14.0%、「義母」が12.3%となっている。

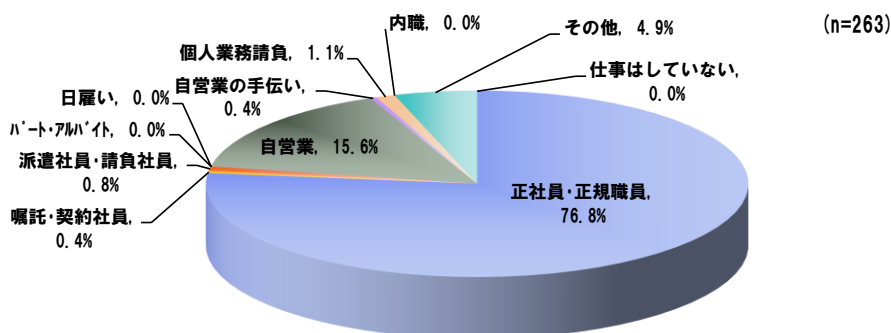
図 16 Q4(1) (3人以上の場合) 子ども以外の同居者



#### Q5 養育開始当初の父母の職業 (父)

父は「正社員・正規職員」の割合が最も高く76.8%、次いで、「自営業 (15.6%)」、「その他 (4.9%)」となっている。

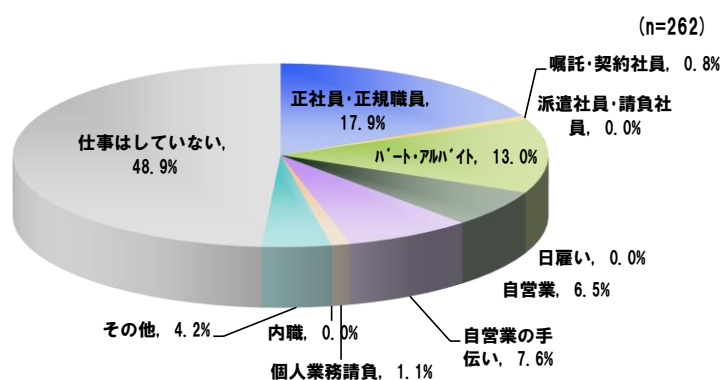
図 17 Q5 養育開始当初の父母の職業 (父)



#### Q5 養育開始当初の父母の職業 (母)

母は「仕事はしていない」の割合が最も高く48.9%、次いで、「正社員・正規職員 (17.9%)」、「パート・アルバイト (13.0%)」となっている。

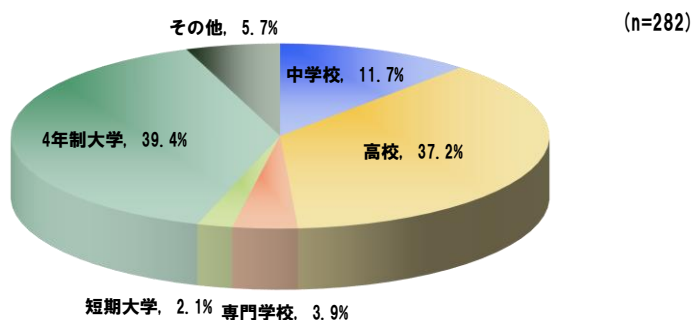
図 18 Q5 養育開始当初の父母の職業 (母)



### Q6 父母の最終学歴（父）

父は「4年制大学」の割合が最も高く39.4%、次いで、「高校（37.2%）」、「中学校（11.7%）」となっている。

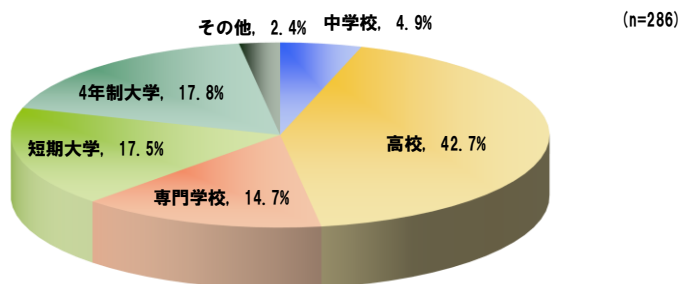
図 19 Q6 父母の最終学歴（父）



### Q6 父母の最終学歴（母）

母は「高校」の割合が最も高く42.7%、次いで、「4年制大学（17.8%）」、「短期大学（17.5%）」となっている。

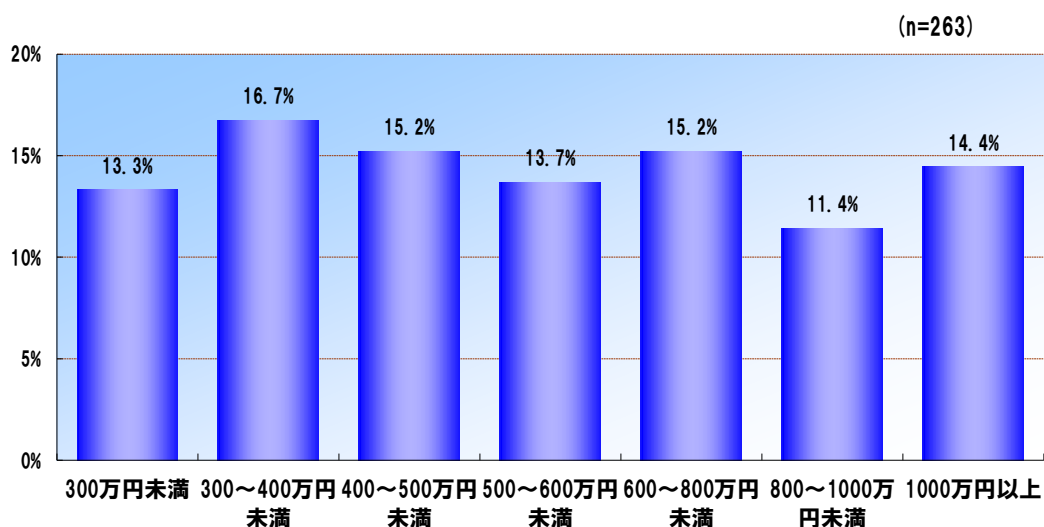
図 20 Q6 父母の最終学歴（母）



### Q7 年間の税込世帯収入

「300～400万円未満」の割合が最も高く16.7%、次いで、「400～500万円未満（15.2%）」、「600～800万円未満（15.2%）」となっている。平均額は641万円だった。

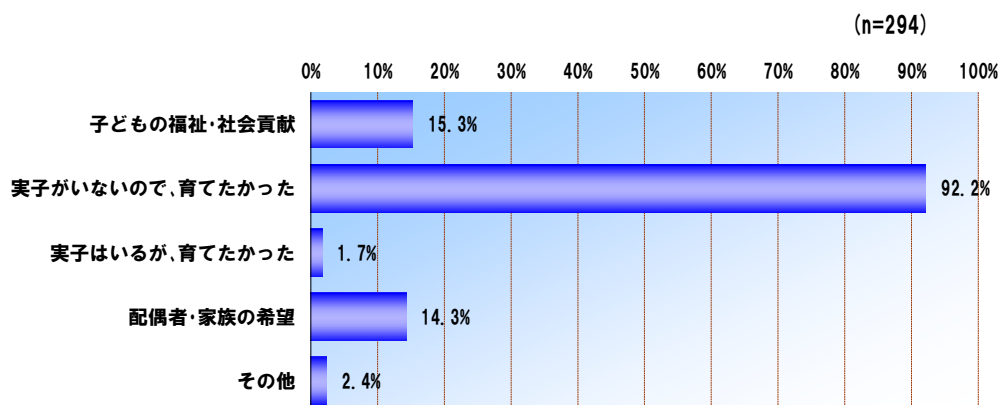
図 21 Q7 年間の税込世帯収入



### Q8 養親になったきっかけ

「実子がないので、育てたかった」の割合が最も高く 92.2%、次いで、「子どもの福祉・社会貢献 (15.3%)」、「配偶者・家族の希望 (14.3%)」となっている。

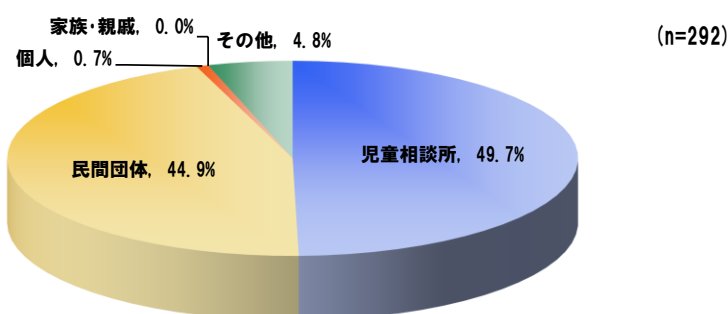
図 22 Q8 養親になったきっかけ



### Q9 子どもを仲介した機関

「児童相談所」の割合が最も高く 49.7%、次いで、「民間団体 (44.9%)」、「その他 (4.8%)」となっている。

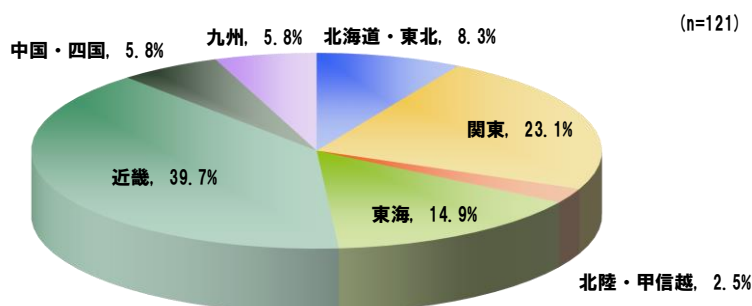
図 23 Q9 子どもを仲介した機関



(児童相談所の場合) 所在地域

「近畿」の割合が最も高く 39.7%、次いで、「関東 (23.1%)」、「東海 (14.9%)」となっている。

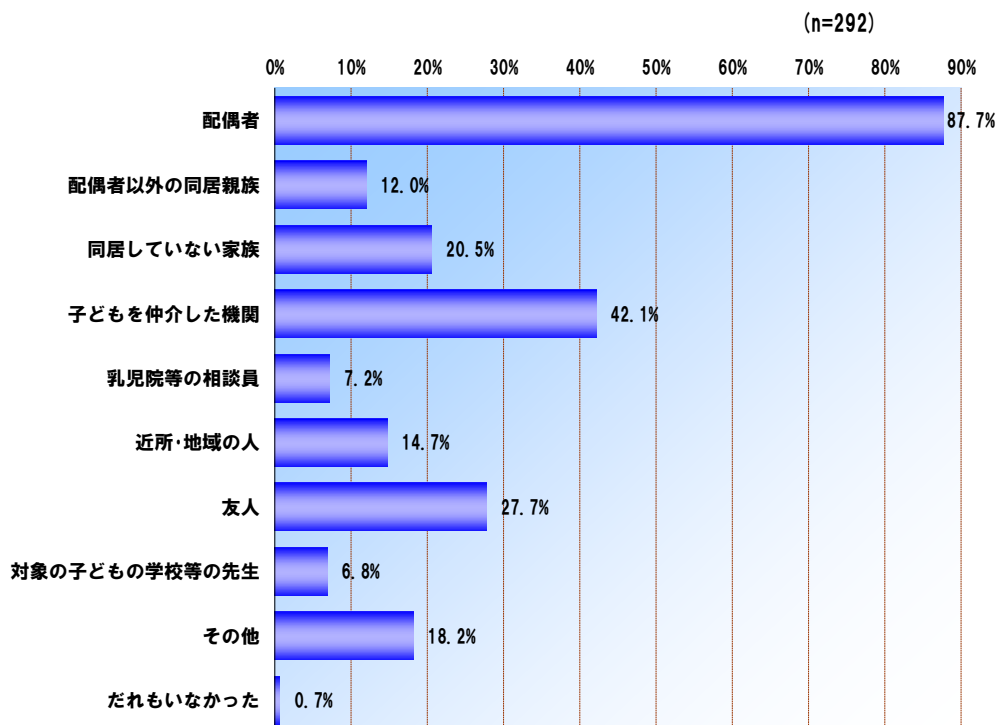
図 24 Q9 (児童相談所の場合) 所在地域



## Q10 養育中の主な相談相手

「配偶者」の割合が最も高く 87.7%、次いで、「子どもを仲介した機関（42.1%）」、「友人（27.7%）」となっている。

図 25 Q10 養育中の主な相談相手

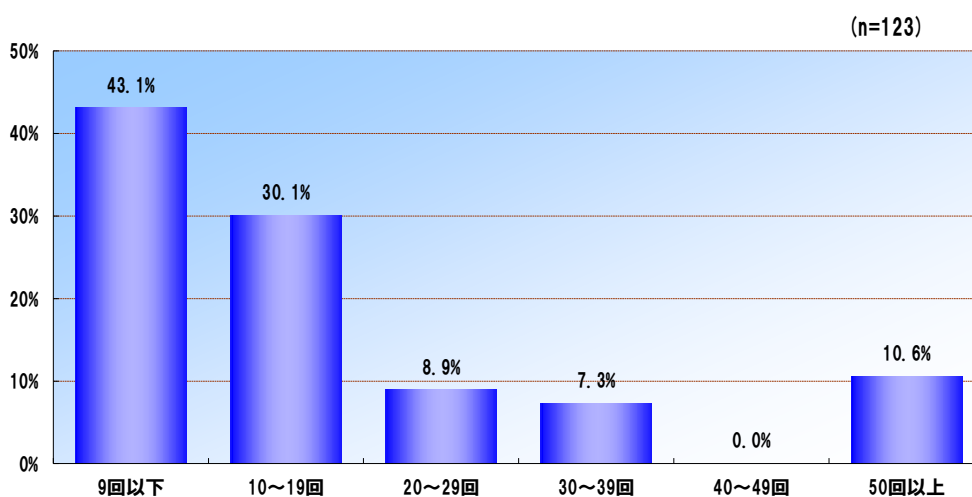


## Q10-1（相談相手が仲介した機関や乳児院等の相談員と回答した場合）子どもが20歳になるまでの相談回数

「9回以下」の割合が最も高く 43.1%、次いで、「10～19回（30.1%）」、「50回以上（10.6%）」となっている。平均相談回数は29.9回となっている。

図 26 SQ10(1)（相談相手が仲介した機関や乳児院等の相談員と回答した場合）

子どもが20歳になるまでの相談回数



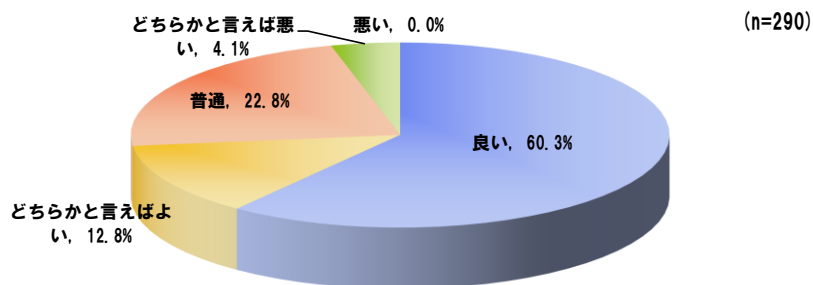
### Q11 養育中の夫婦の関係

「よい」の割合が最も高く 60.3%、次いで、「普通 (22.8%)」、「どちらかと言えばよい (12.8%)」となっている。

「よい (「よい」 + 「どちらかと言えばよい)」の割合は 73.1%だった。

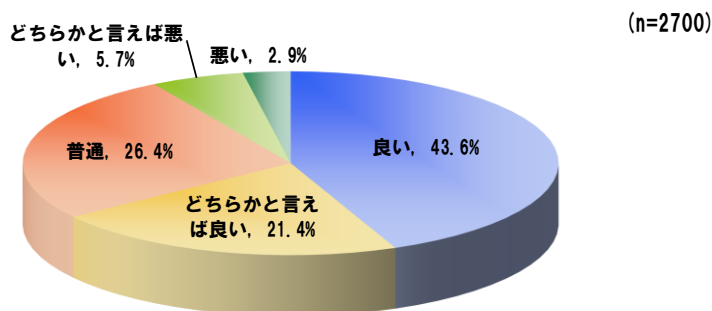
「親と子の生活意識調査 (保護者調査)」と比較すると、「良い (「良い」 + 「どちらかと言えば良い)」の割合がやや高く、「悪い (「どちらかと言えば悪い」 + 「悪い)」の割合も低くなっている。「親と子の生活意識調査 (保護者調査)」では、「良い」の割合が 43.6%なのに対し、今回調査は 60.3%と、より高い。

図 27 Q11 養育中の夫婦の関係



【「親と子の生活意識調査 (保護者調査)」との比較】

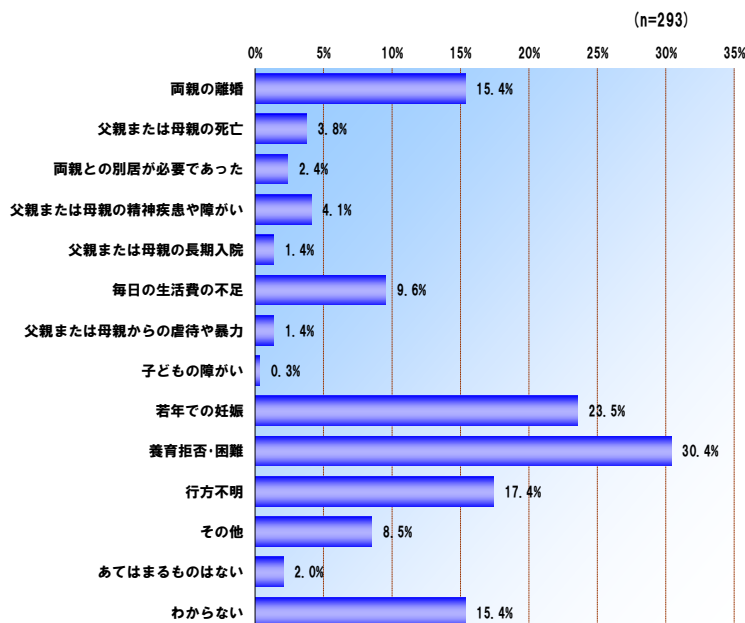
図 28 夫婦の関係



### Q12 生みの親が養育できなかった理由

「養育拒否・困難」の割合が最も高く 30.4%、次いで、「若年での妊娠 (23.5%)」、「行方不明 (17.4%)」となっている。理由が「わからない」の割合も 15.4%となっている。

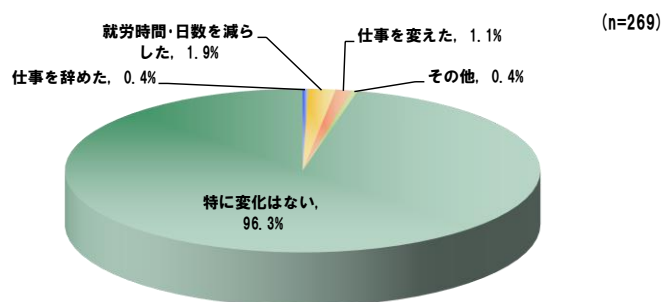
図 29 Q12 生みの親が養育できなかった理由



### Q13 父母の就労状況の変化（父）

父は「特に変化はない」の割合が最も高く 96.3%、次いで、「就労時間・日数を減らした（1.9%）」、「仕事を变えた（1.1%）」、「仕事を变えた（1.1%）」、となっている。

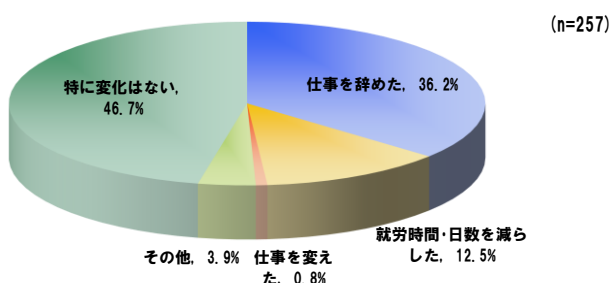
図 30 Q13 父母の就労状況の変化（父）



### Q13 父母の就労状況の変化（母）

母は「特に変化はない」の割合が最も高く 46.7%、次いで、「仕事を辞めた（36.2%）」、「就労時間・日数を減らした（12.5%）」となっている。

図 31 Q13 父母の就労状況の変化（母）

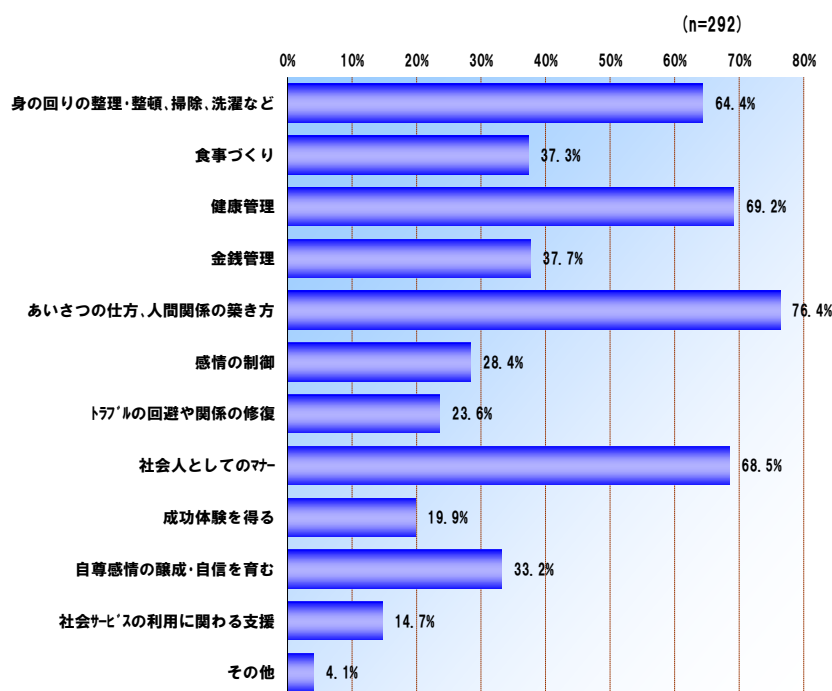


### Q14 子どもが自立できるように心がけたこと

（日常生活能力や対人スキル）

「あいさつの仕方、人間関係の築き方」の割合が最も高く 76.4%、次いで、「健康管理（69.2%）」、「社会人としてのマナー（68.5%）」となっている。

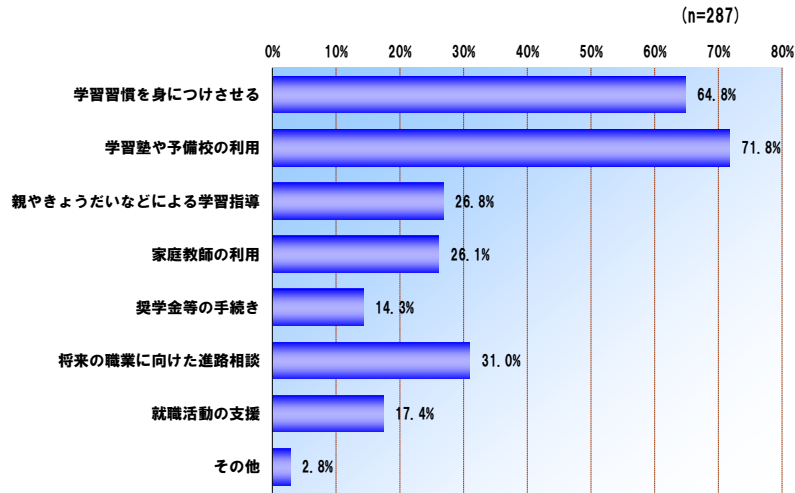
図 32 Q14 子どもが自立できるように心がけたこと（日常生活能力や対人スキル）



(学習・進学について行った支援)

「学習塾や予備校の利用」の割合が最も高く 71.8%、次いで、「学習習慣を身につけさせる (64.8%)」、「将来の職業に向けた進路相談 (31.0%)」となっている。

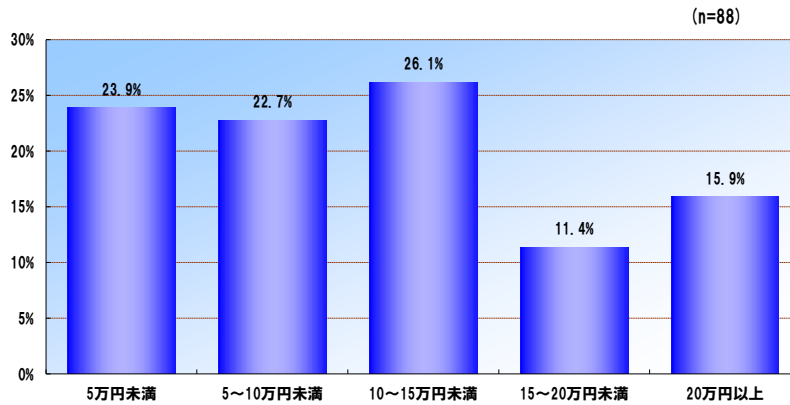
図 33 Q14 子どもが自立できるように心がけたこと (学習・進学について行った支援)



(養育費の月額平均)

「10~15 万円」の割合が最も高く 26.1%、次いで、「5 万円未満 (23.9%)」、「5~10 万円未満 (22.7%)」となっている。平均額は 13.6 万円だった。

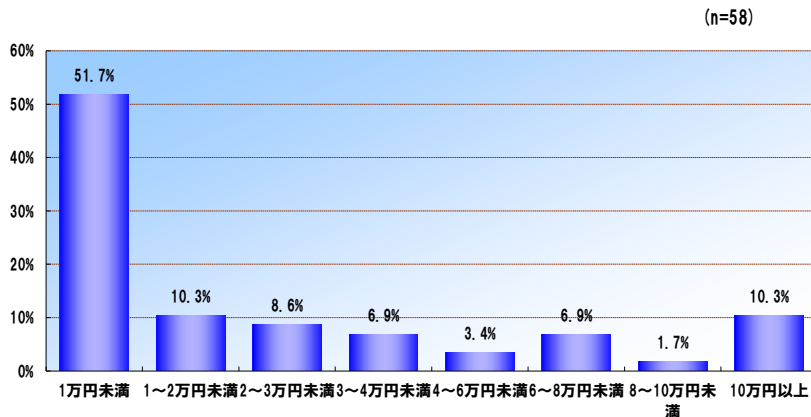
図 34 Q14 子どもが自立できるように心がけたこと (養育費の月額平均)



(養育費のうち習い事・塾代の月額平均)

「1 万円未満」の割合が最も高く 51.7%、次いで、「1~2 万円 (10.3%)」、「10 万円以上 (10.3%)」となっている。平均額は 2.3 万円だった。

図 35 Q14 子どもが自立できるように心がけたこと (養育費のうち習い事・塾代の月額平均)

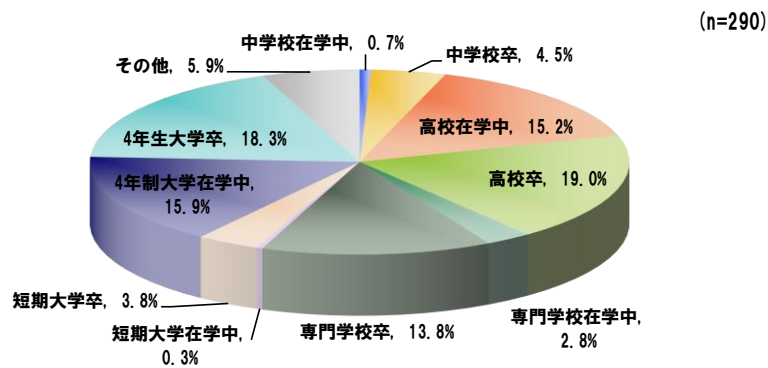




### Q15 子どもの現時点での最終学歴

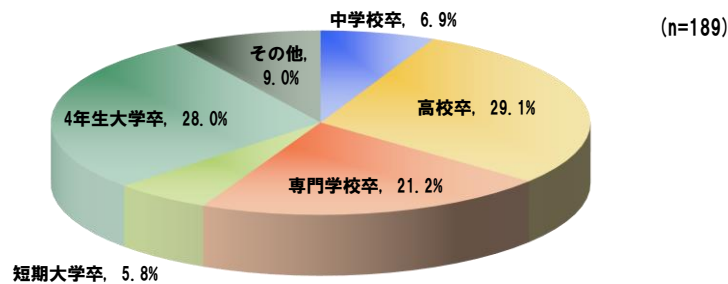
「高校卒」の割合が最も高く 19.0%、次いで、「4年生大学卒（18.3%）」、「4年制大学在学中（15.9%）」となっている。

図 36 Q15 子どもの現時点での最終学歴



(在学中を除いた集計)

図 37 Q15 子どもの現時点での最終学歴（在学中を除いた集計）

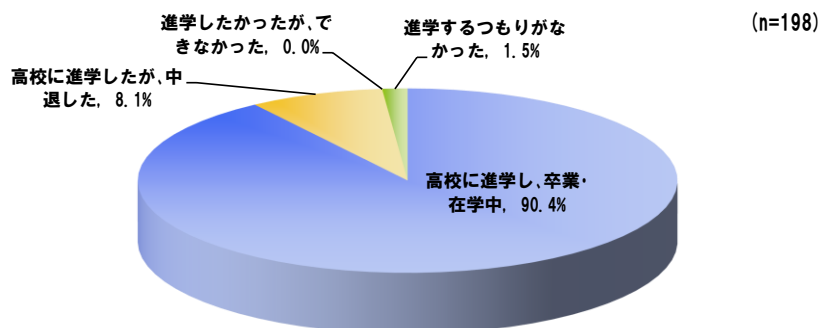


### SQ15-1（子どもがすでに中学校を卒業した場合）進学状況（高校）

「高校に進学し、卒業・在学中」の割合が最も高く 90.4%、次いで、「高校に進学したが、中退した（8.1%）」、「進学するつもりがなかった（1.5%）」となっている。

「中学校卒業者の高校進学率（「高校に進学し、卒業・在学中」 + 「高校に進学したが、中退した」）」の割合は 98.5%だった。

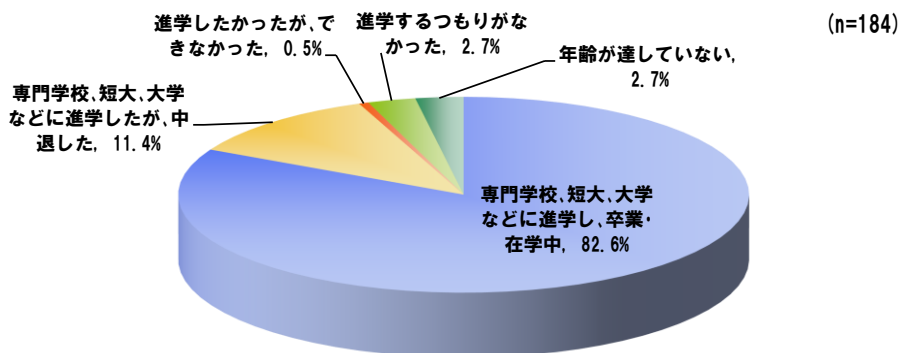
図 38 SQ15(1)（子どもがすでに中学校を卒業した場合）進学状況（高校）



SQ15-1 (子どもがすでに中学校を卒業した場合) 進学状況 (専門学校、短大、大学など)

「専門学校、短大、大学などに進学し、卒業・在学中」の割合が最も高く 82.6%、次いで、「専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した (11.4%)」、「進学するつもりがなかった (2.7%)」、「年齢が達していない (2.7%)」となっている。

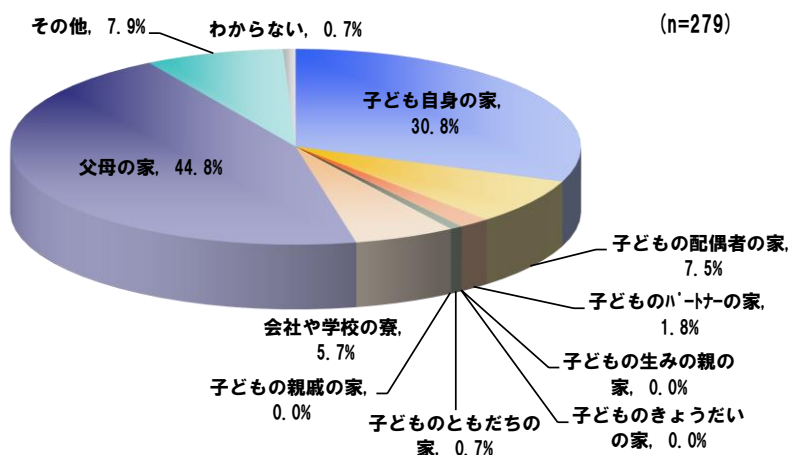
図 39 SQ15(1) (子どもがすでに中学校を卒業した場合) 進学状況 (専門学校、短大、大学など)



Q16 子どもの現在の住まい

「父母の家」の割合が最も高く 44.8%、次いで、「子ども自身の家 (30.8%)」、「その他 (7.9%)」となっている。

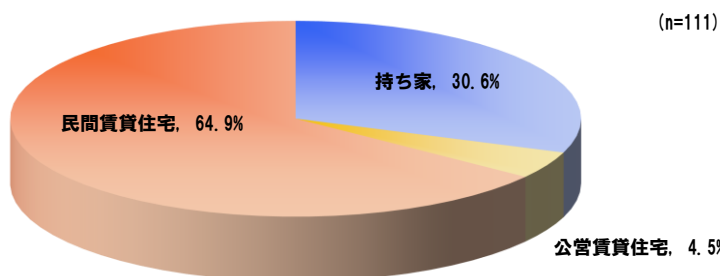
図 40 Q16 子どもの現在の住まい



SQ16-1 子どもの住まいの形態

「民間賃貸住宅」の割合が最も高く 64.9%、次いで、「持ち家 (30.6%)」、「公営賃貸住宅 (4.5%)」となっている。

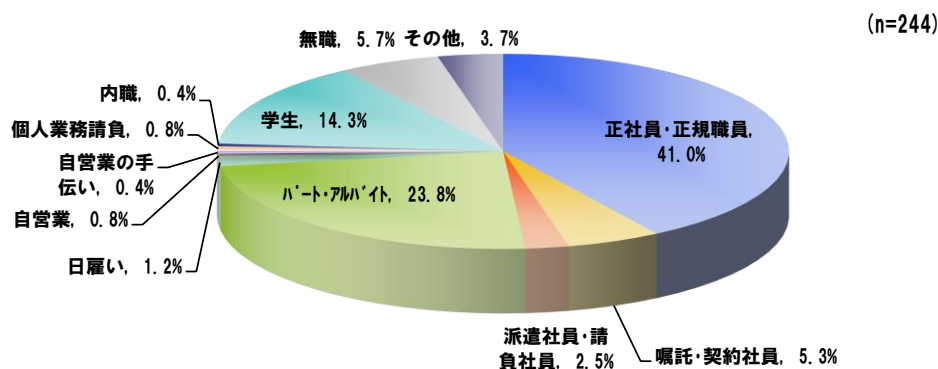
図 41 SQ16(1) 子どもの住まいの形態



### Q17 子どもの現在の仕事の形態（学業を含む）

「正社員・正規職員」の割合が最も高く41.0%、次いで、「パート・アルバイト（23.8%）」、「学生（14.3%）」となっている。

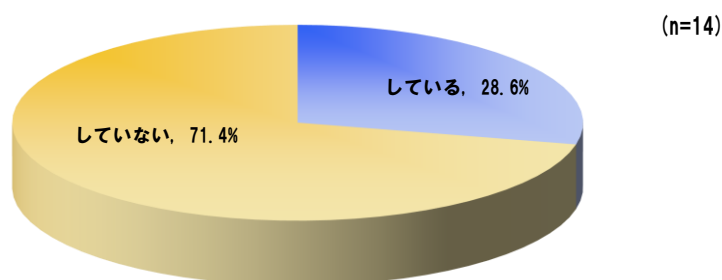
図 42 Q17 子どもの現在の仕事の形態（学業を含む）



### SQ17-1（無職の場合）仕事探しや開業の準備

「していない」が71.4%、「している」が28.6%となっている。

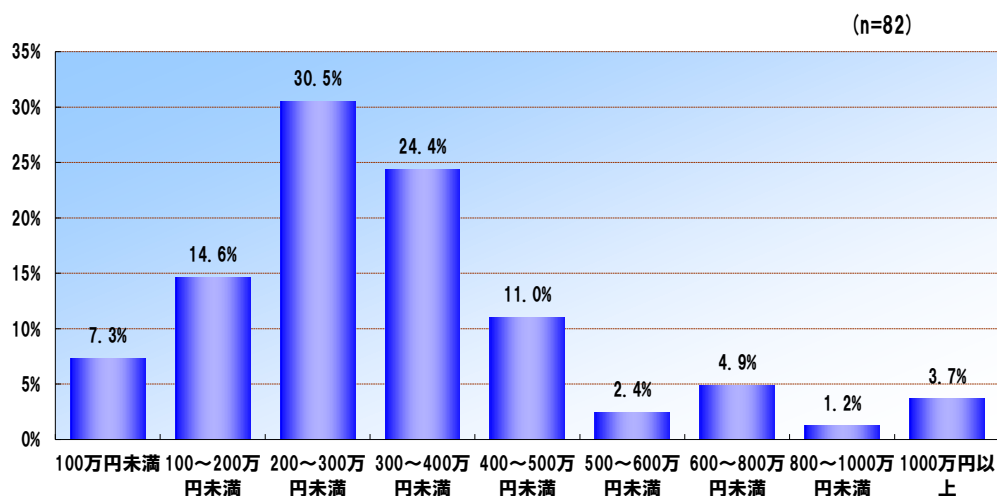
図 43 SQ17(1)（無職の場合）仕事探しや開業の準備



### Q18 子どもの年間の税込世帯収入

「200～300万円未満」の割合が最も高く30.5%、次いで、「パート・アルバイト（24.4%）」、「100～200万円未満（14.6%）」となっている。平均額は約311万円だった。

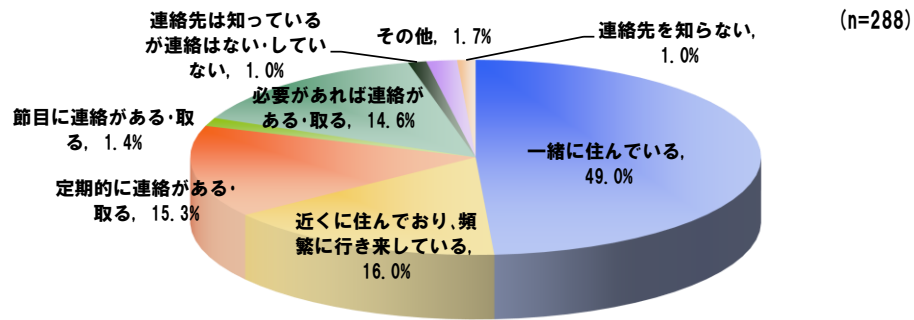
図 44 Q18 子どもの年間の税込世帯収入



### Q19 現在の子どもとの関わり

「一緒に住んでいる」の割合が最も高く 49.0%、次いで、「近くに住んでおり、頻繁に行き来している (16.0%)」、「定期的に連絡がある・取る (15.3%)」となっている。

図 45 Q19 現在の子どもとの関わり

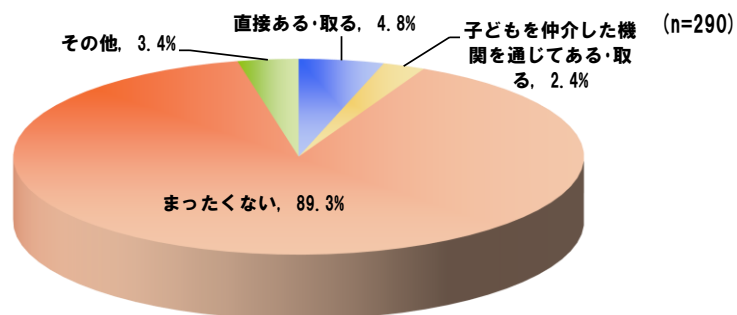


### Q20 父母と、子どもの生みの親との関わり

「まったくない」の割合が最も高く 89.3%、次いで、「直接ある・取る (4.8%)」、「その他 (3.4%)」となっている。

「ある (「直接ある・取る」 + 「子どもを仲介した機関を通じてある・取る)」の割合は 7.2%だった。

図 46 Q20 父母と、子どもの生みの親との関わり

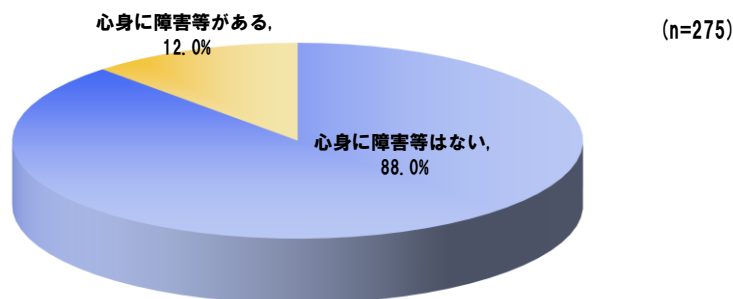


## Q21 子どもの心身の状況

「心身に障害等はない」が88.0%、「心身に障害等がある（医師の診断を受けている）」が12.0%となっている。

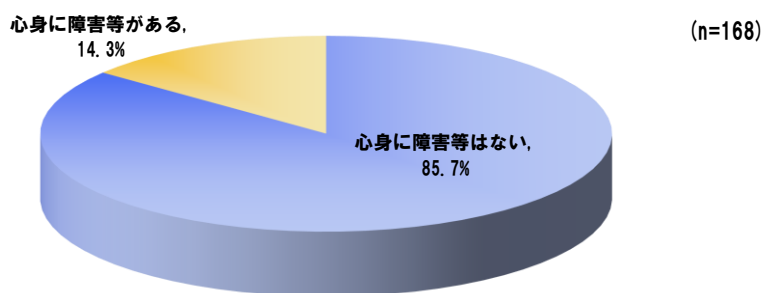
「養子縁組家庭に関するアンケート調査」と比較すると、「心身に障害等がある（医師の診断を受けている）」の割合は14.3%でほぼ同様となっている。

図 47 Q21 子どもの心身の状況



【「養子縁組家庭に関するアンケート調査結果」との比較】

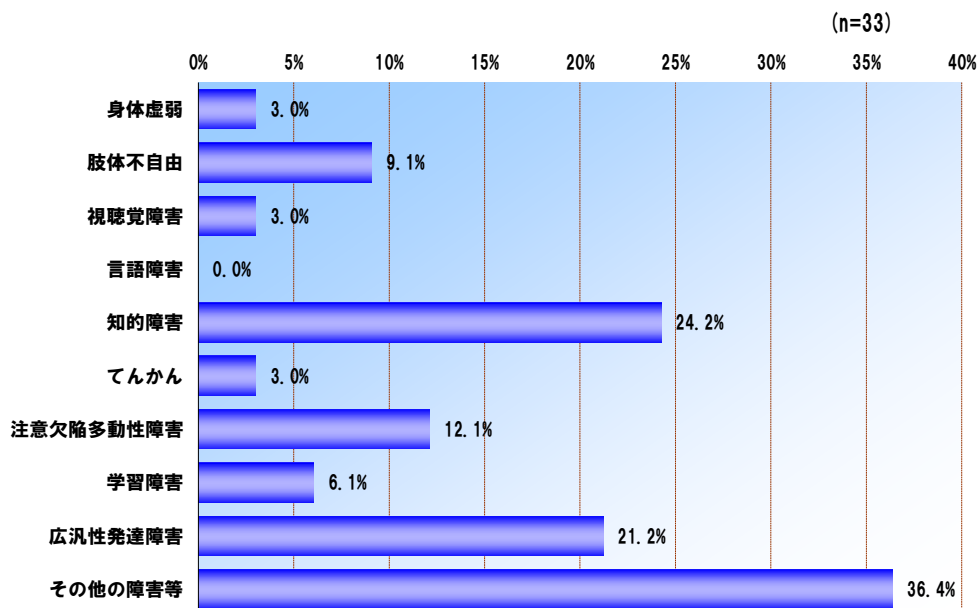
図 48 子どもの心身の状況



## SQ21-1（心身に障害等がある（医師の診断を受けている）場合）該当する心身の障害等

「その他の障害等」の割合が最も高く36.4%となっている。次いで、「知的障害（24.2%）」、「広汎性発達障害（21.2%）」となっている。

図 49 SQ21(1)（心身に障害等がある場合）該当する心身の障害等

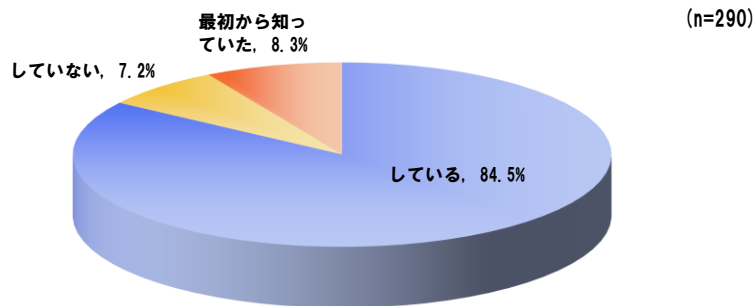


## Q22 真実告知

「している」の割合が最も高く 84.5%となっている。次いで、「最初から知っていた (8.3%)」、「していない (7.2%)」となっている。

「真実告知をした (「している」 + 「最初から知っていた)」の割合は 92.8%だった。

図 50 Q22 真実告知

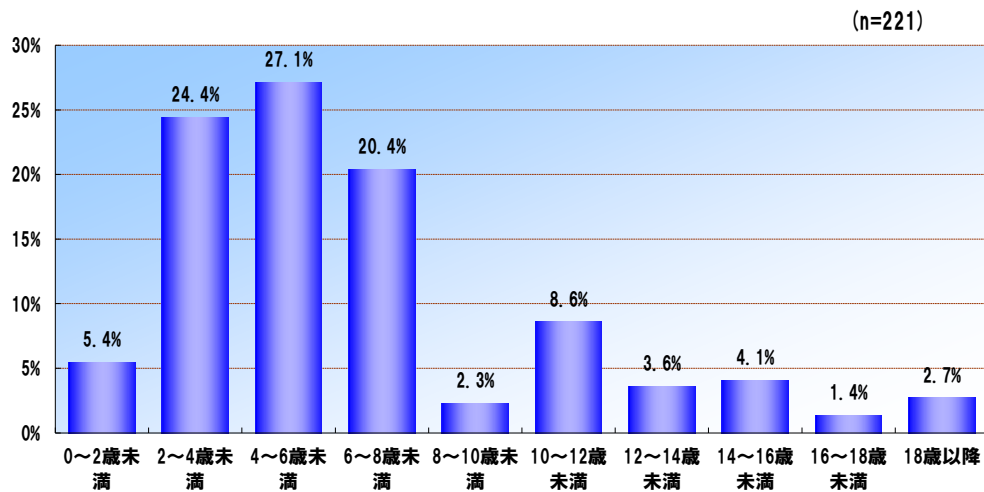


(している場合の伝えた時期)

「している」と回答した場合の伝えた時期は、「4~6歳未満」の割合が最も高く 27.1%、次いで、「2~4歳未満 (24.4%)」、「6~8歳未満 (20.4%)」となっている。

平均年齢は 6.0 歳、最小値は 0 歳、最大値は 22 歳となっている。0~8歳未満を合計すると、77.3%だった。

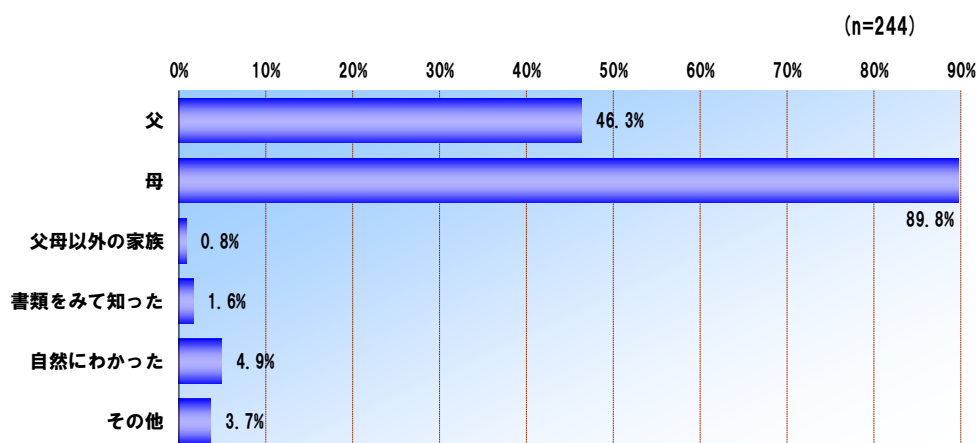
図 51 Q22 真実告知 (している場合の伝えた時期)



### Q22-1 (している場合) 真実告知を知らせたひと

「母」の割合が最も高く 89.8%、次いで、「父 (46.3%)」、「自然にわかった (4.9%)」となっている。

図 52 Q22(1) (している場合) 真実告知を知らせたひと

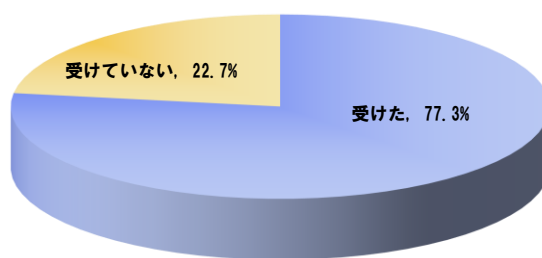


### Q23 子どもを迎える前の研修

「受けた」が77.3%、「受けていない」が22.7%となっている。

図 53 Q23 子どもを迎える前の研修

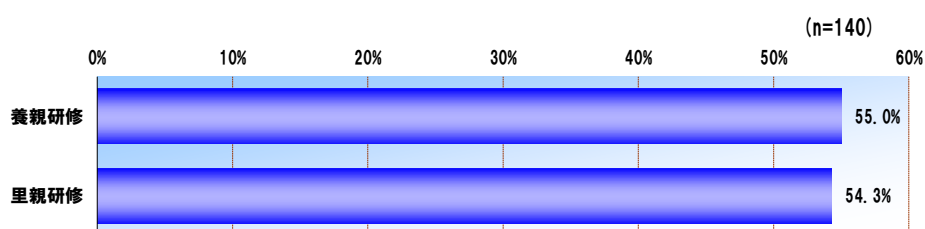
(n=291)



(受けた場合の研修の種類)

「養親研修」が55.0%、「里親研修」が54.3%となっている。

図 54 Q23 子どもを迎える前の研修（受けた場合の研修の種類）

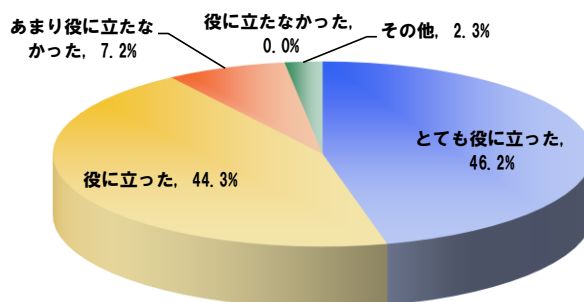


### SQ23-1（研修を受けた場合）研修の有用性

「とても役に立った」の割合が最も高く46.2%となっている。次いで、「役に立った（44.3%)」、「あまり役に立たなかった（7.2%)」となっている。

図 55 SQ23(1)（研修を受けた場合）研修の有用性

(n=221)

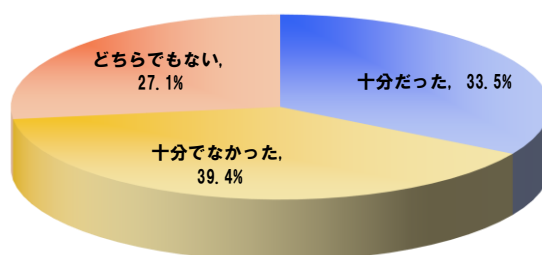


### Q24 子どもの生みの親や出自に関する情報

「十分でなかった」の割合が最も高く39.4%、次いで、「十分だった（33.5%)」、「どちらでもない（27.1%)」となっている。

図 56 Q24 子どもの生みの親や出自に関する情報

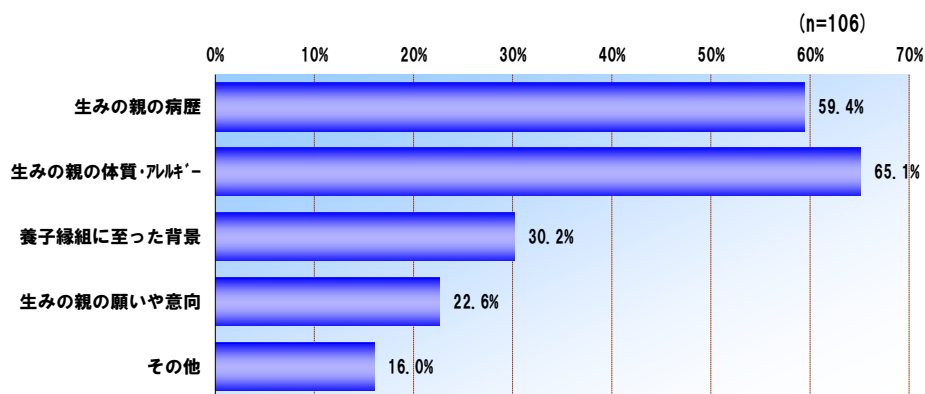
(n=284)



### SQ24-1 (十分でなかった場合) 必要な情報

「生みの親の体質・アレルギー」の割合が最も高く 65.1%、次いで、「生みの親の病歴 (59.4%)」、「養子縁組に至った背景 (30.2%)」となっている。

図 57 SQ24(1) (十分でなかった場合) 必要な情報

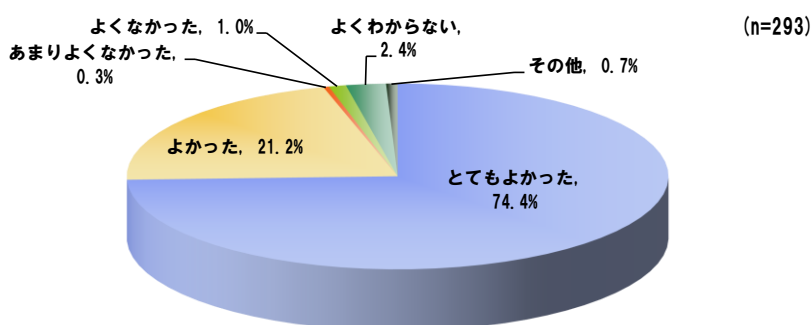


### Q25 子どもを育てた感想

「とてもよかった」の割合が最も高く 74.4%、次いで、「よかった (21.2%)」、「よくわからない (2.4%)」となっている。

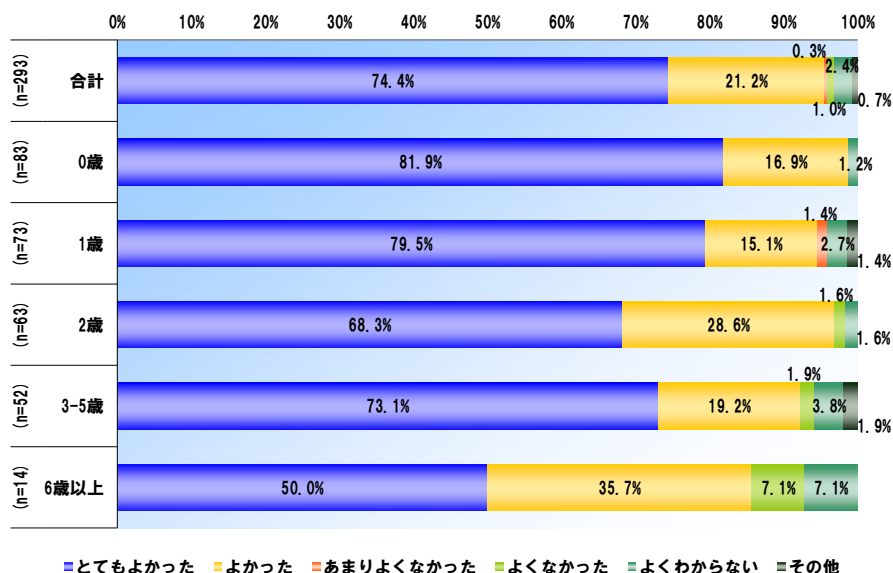
また、「よかった (「とてもよかった」 + 「よかった」)」の割合は 95.6%だった。

図 58 Q25 子どもを育てた感想



これを養育開始時の子どもの年齢別にみたところ、「0歳」で 98.8%、「1歳」で 94.5%、「2歳」で 96.8%、「3-5歳」で 92.3%、「6歳以上」で 85.7%と、養育開始時の年齢が低いほど「よかった」の割合がやや高い傾向がみられた。

図 59 養育開始時の子どもの年齢別 Q25 子どもを育てた感想



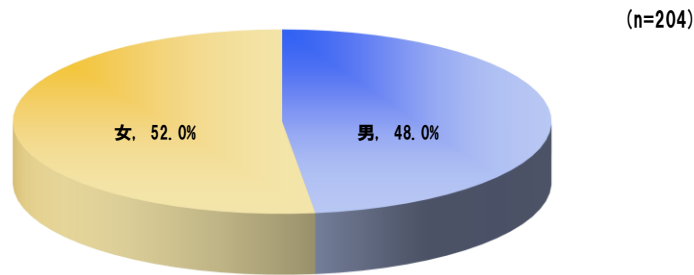


### 3. 【子調査】 集計結果と既存調査との比較

#### Q1-1 性別

「女」が52.0%、「男」が48.0%となっている。

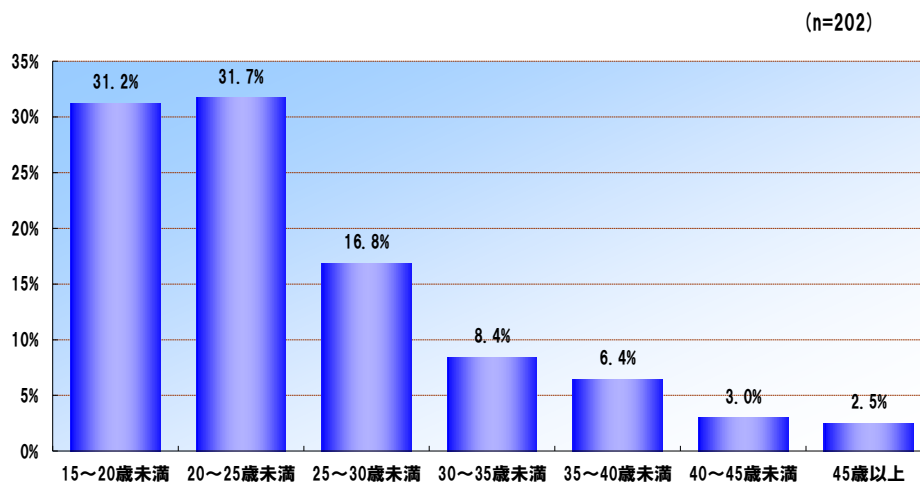
図 60 Q1(1) 性別



#### Q1-2 年齢

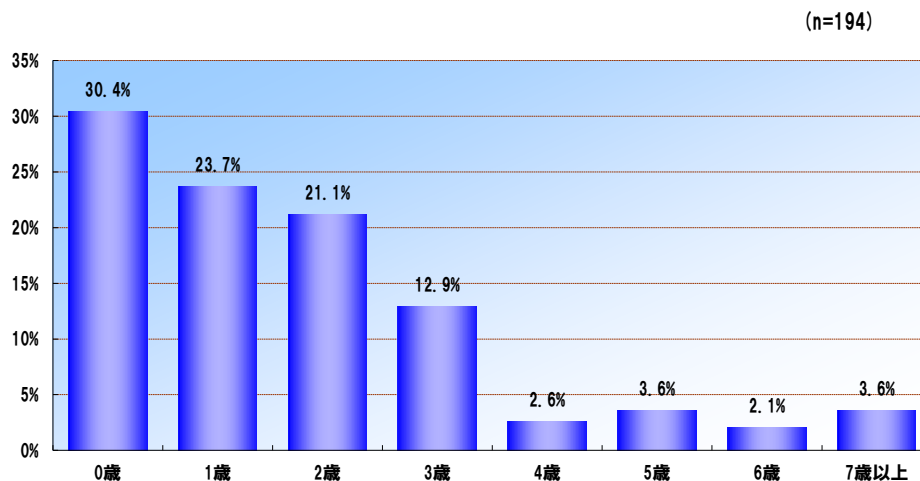
現在の年齢は「20～25歳未満」の割合が最も高く31.7%、次いで、「15～20歳未満(31.2%)」、「25～30歳未満(16.8%)」となっている。平均年齢は24.3歳、最大値は50歳だった。

図 61 Q1(2) 年齢



また、養育開始時の年齢は「0歳」の割合が最も高く30.4%、次いで、「1歳(23.7%)」、「2歳(21.1%)」となっている。

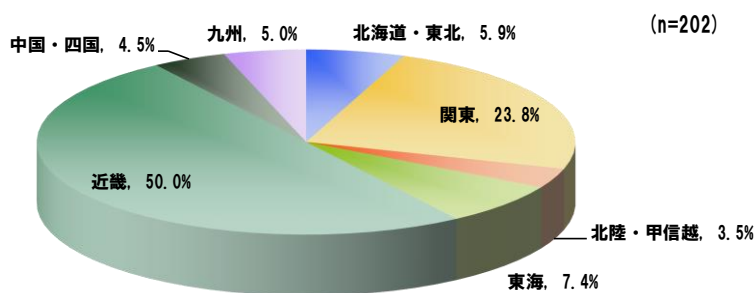
図 62 Q1(2) 養育開始時の年齢



### Q1-3 現在の居住地

「近畿」地方の割合が最も高く 50.0%、次いで、「関東 (23.8%)」、「東海 (7.4%)」となっている。

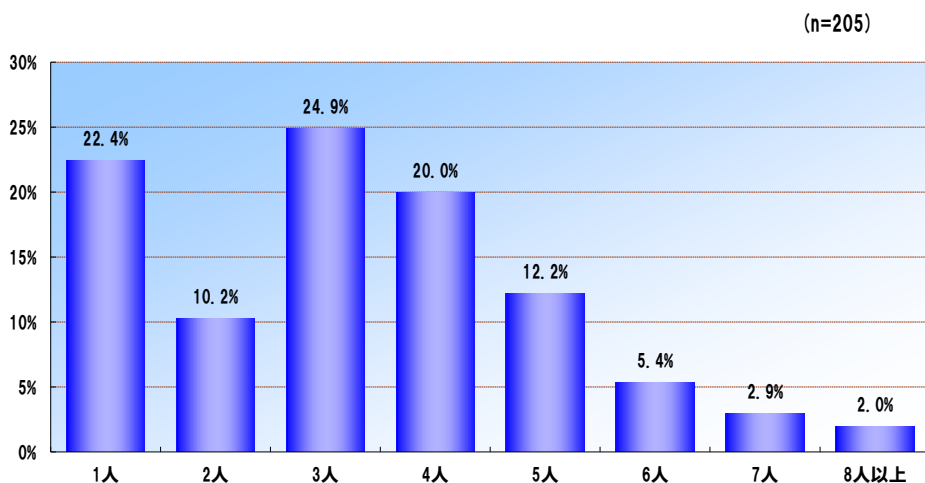
図 63 Q1(3) 現在の居住地



### Q2 現在の同居人数

「3人」の割合が最も高く 24.9%、次いで、「1人 (22.4%)」、「4人 (20.0%)」となっている。

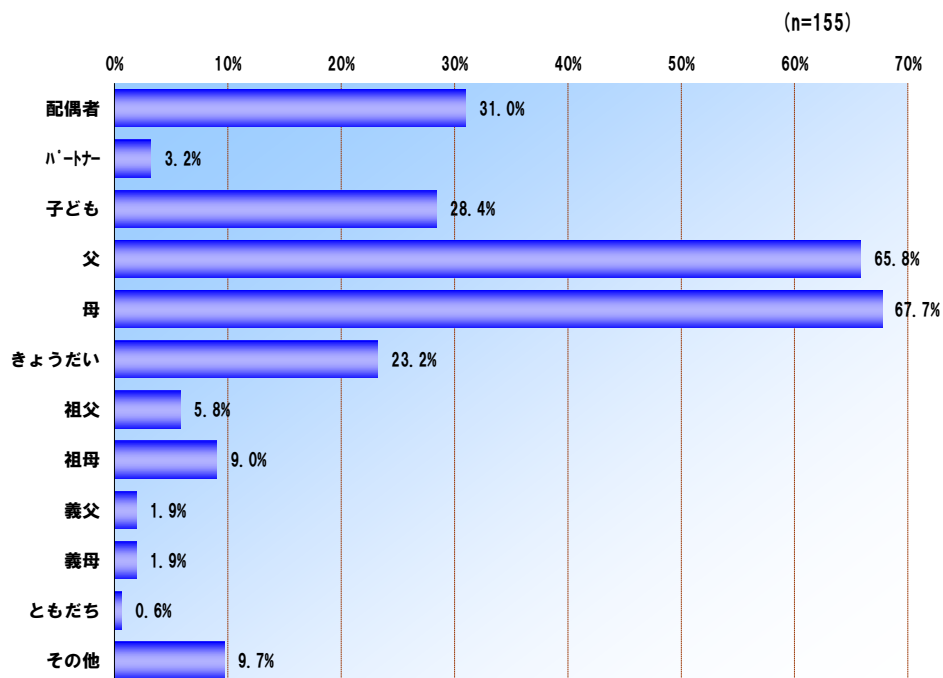
図 64 Q2 現在の同居人数



### SQ2-1 (2人以上の場合) 現在の同居者

「母」の割合が最も高く 67.7%、次いで、「父 (65.8%)」、「配偶者 (31.0%)」となっている。

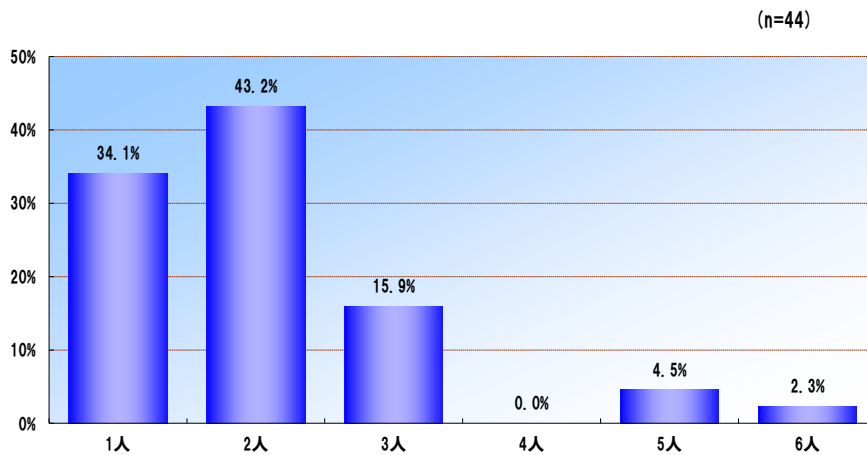
図 65 SQ2(1) (2人以上の場合) 現在の同居者



(子どもと同居している場合の子どもの人数)

「2人」の割合が最も高く43.2%、次いで、「1人(34.1%)」、「3人(15.9%)」となっている。

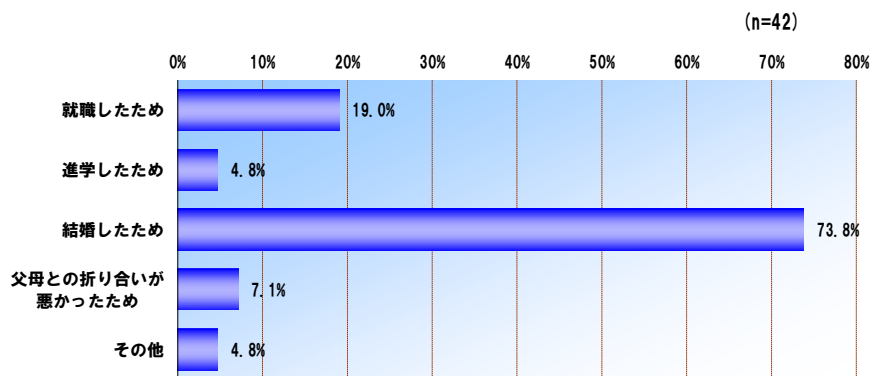
図 66 SQ2(1) (子どもと同居している場合の子どもの人数)



### SQ2-2 父母と離れて暮らしている理由

「結婚したため」の割合が最も高く73.8%、次いで、「就職したため(19.0%)」、「父母との折り合いが悪かったため(7.1%)」となっている。

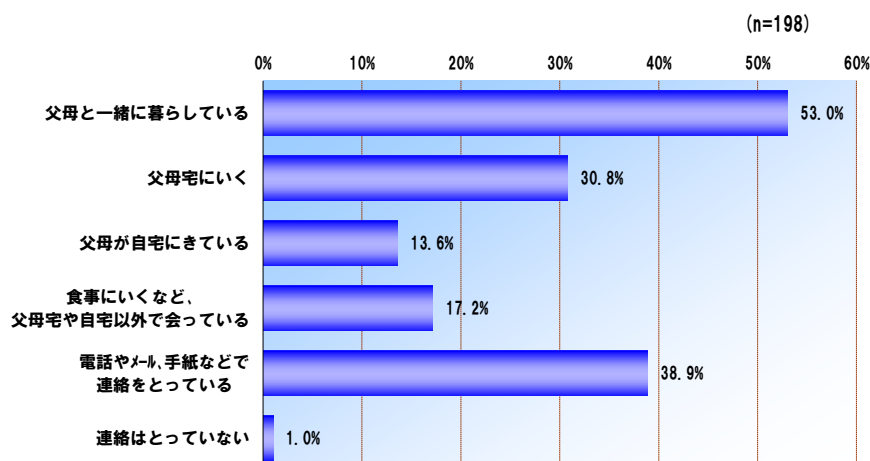
図 67 SQ2(2) 父母と離れて暮らしている理由



### Q3 父母との連絡等の状況

「父母と一緒に暮らしている」の割合が最も高く53.0%、次いで、「電話やメール、手紙などで連絡をとっている(38.9%)」、「父母宅に行く(30.8%)」となっている。

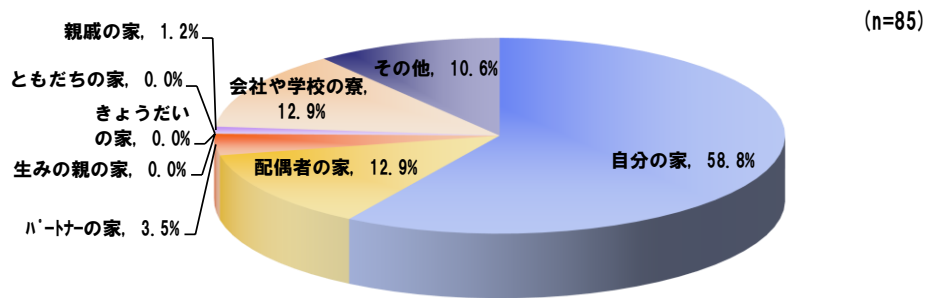
68 Q3 父母との連絡等の状況



Q4 (父母と離れて暮らしている場合) 父母のもとを出た直後の住まい

「自分の家」の割合が最も高く 58.8%、次いで、「配偶者の家 (12.9%)」、「会社や学校の寮 (12.9%)」となっている。

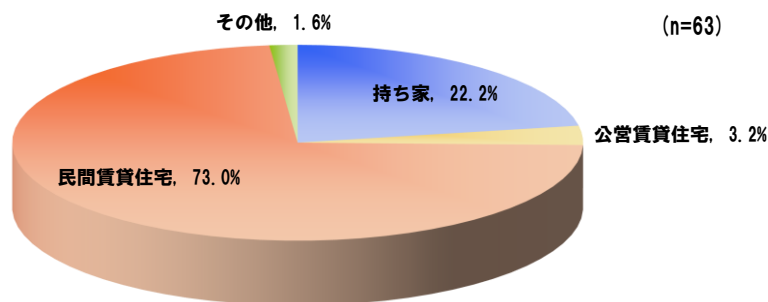
図 69 Q4 (父母と離れて暮らしている場合) 父母のもとを出た直後の住まい



SQ4-1 (自分の家・配偶者の家・パートナーの家・生みの親の家・きょうだいの家に住んでいる場合) 住まいの形態

「民間賃貸住宅」の割合が最も高く 73.0%、次いで、「持ち家 (22.2%)」、「公営賃貸住宅 (3.2%)」となっている。

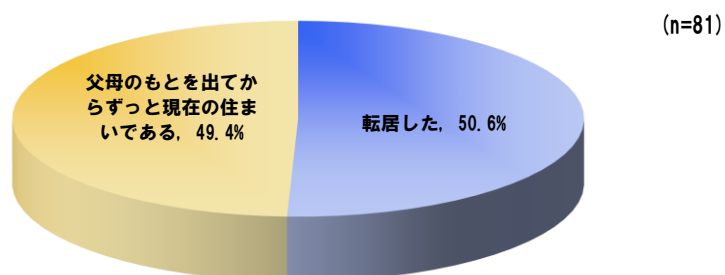
図 70 SQ4(1) (自分の家・配偶者の家・パートナーの家・生みの親の家・きょうだいの家に住んでいる場合) 住まいの形態



Q5 (父母と離れて暮らしている場合) 父母のもとを出てから現在までの転居

「転居した」が 50.6%、「父母のもとを出てからずっと現在の住まいである」が 49.4%となっている。

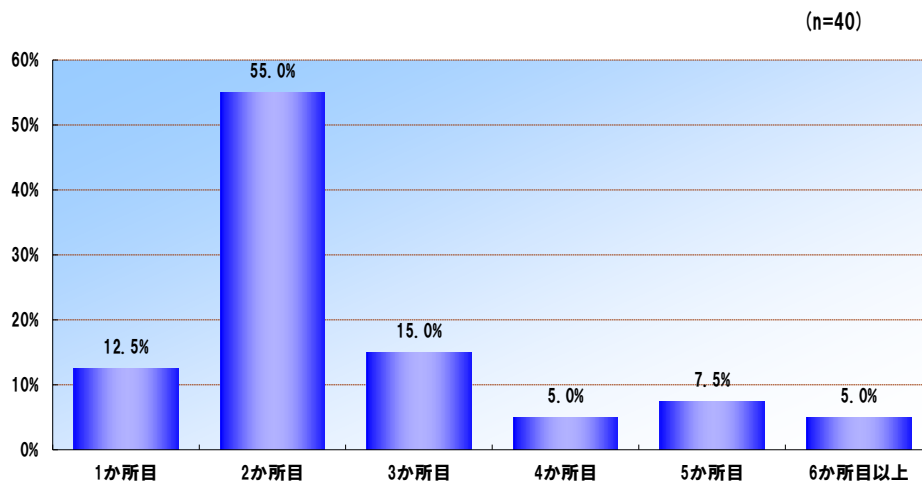
図 71 Q5 (父母と離れて暮らしている場合) 父母のもとを出てから現在までの転居



(転居した場合の転居回数)

「2か所目」の割合が最も高く 55.0%、次いで、「3か所目 (15.0%)」、「1か所目 (12.5%)」となっている。

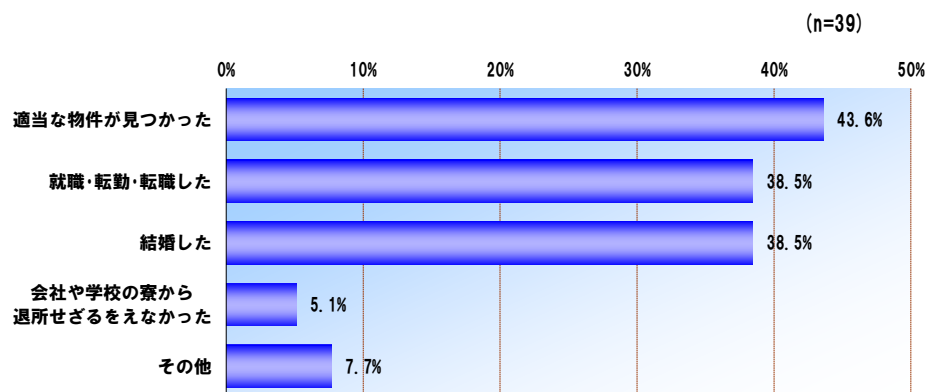
図 72 Q5 (父母と離れて暮らしている場合) 父母のもとを出てから現在までの転居  
(転居した場合の転居回数)



SQ5-1 (転居した場合) 転居理由

「適当な物件が見つかった」の割合が最も高く 43.6%、次いで、「就職・転勤・転職した (38.5%)」、「結婚した (38.5%)」となっている。

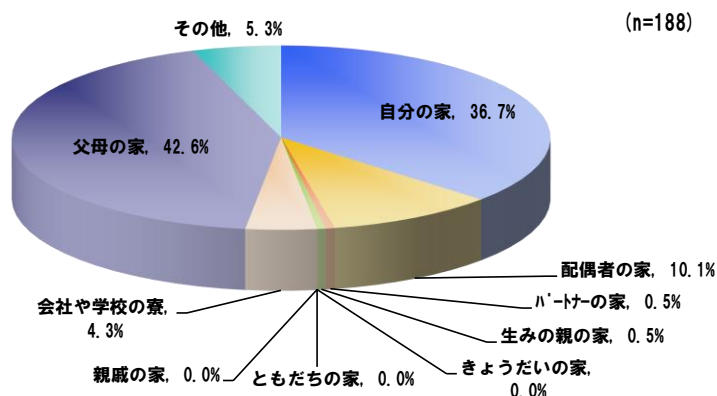
図 73 SQ5(1) (転居した場合) 転居理由



Q6 現在の住まい

「父母の家」の割合が最も高く 42.6%、次いで、「自分の家 (36.7%)」、「配偶者の家 (10.1%)」となっている。

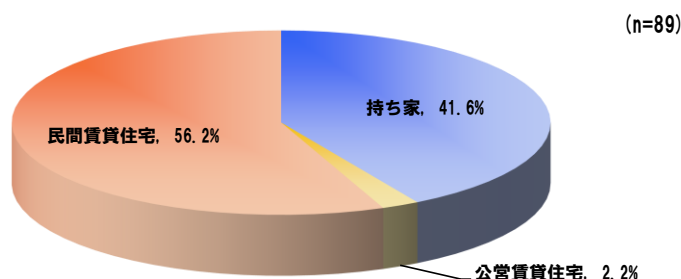
図 74 Q6 現在の住まい



SQ6-1 (自分の家・配偶者の家・パートナーの家・生みの親の家・きょうだいの家に住んでいる場合)  
現在の住まいの形態

「民間賃貸住宅」の割合が最も高く 56.2%、次いで、「持ち家 (41.6%)」、「公営賃貸住宅 (2.2%)」となっている。

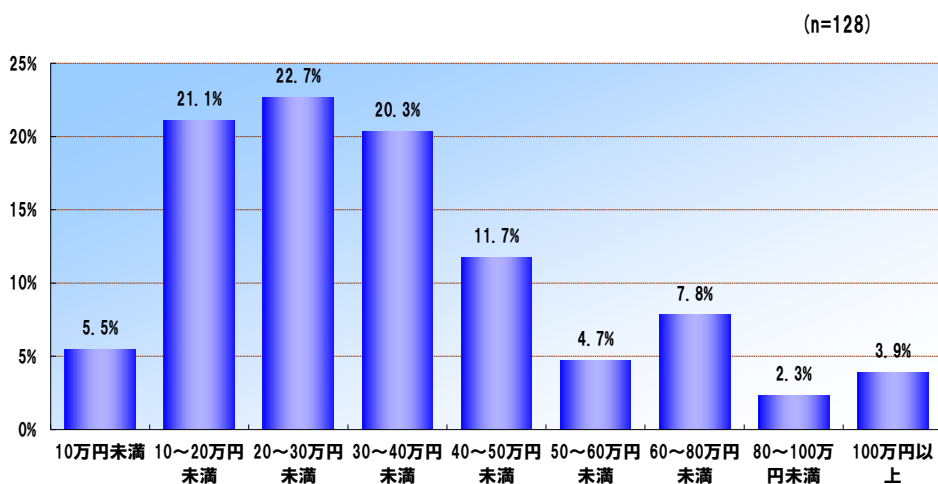
図 75 SQ6(1) (自分の家・配偶者の家・パートナーの家・生みの親の家・きょうだいの家に住んでいる場合) 現在の住まいの形態



Q7 1 か月間の世帯収入及び支出

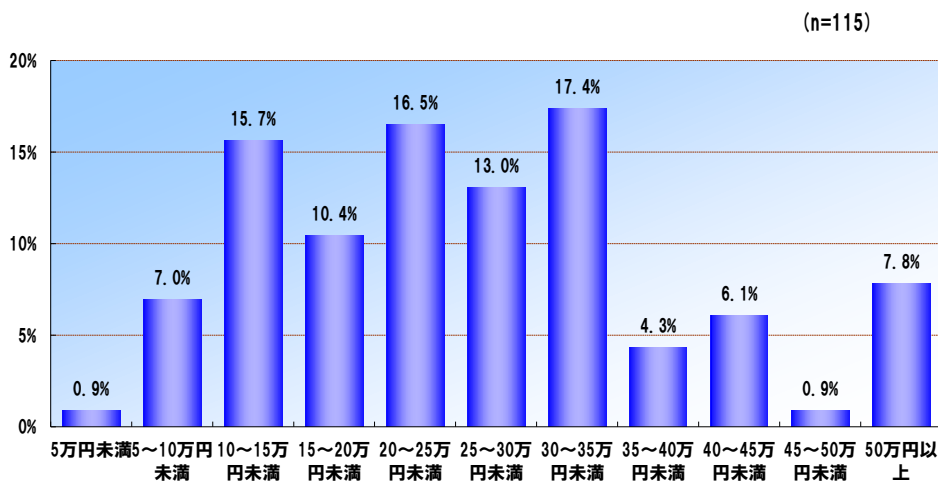
収入は「20～30 万円未満」の割合が最も高く 22.7%、次いで、「10～20 万円未満 (21.1%)」、「30～40 万円未満 (20.3%)」となっている。平均値は約 37.0 万円だった。

図 76 Q7 1 か月間の世帯収入及び支出 (収入)



支出は「30～35 万円未満」の割合が最も高く 17.4%、次いで、「20～25 万円未満 (16.5%)」、「10～15 万円未満 (15.7%)」となっている。平均値は約 24.9 万円となっている。

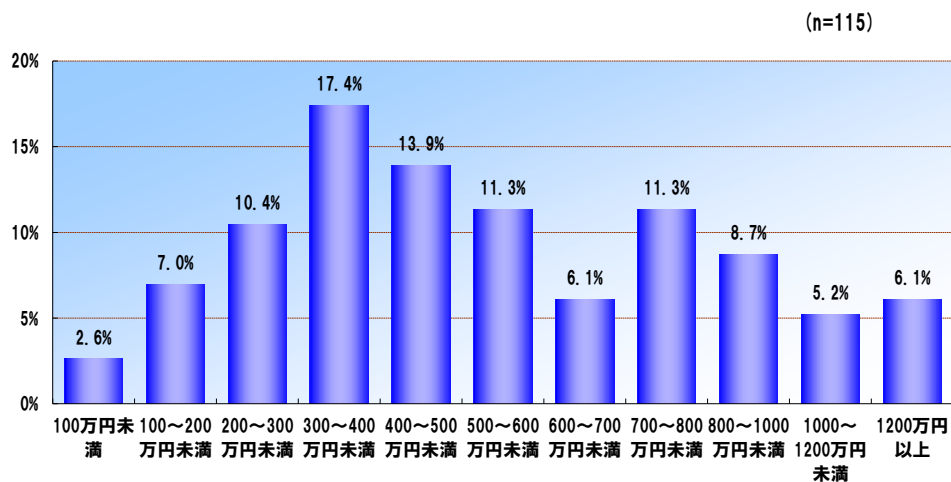
図 77 Q7 1 か月間の世帯収入及び支出 (支出)



### Q8 年間の税込世帯年収

「300～400万円未満」の割合が最も高く17.4%、次いで、「400～500万円未満(13.9%)」、「500～600万円未満(11.3%)」、「700～800万円未満(11.3%)」となっている。平均額は549万円となっている。

図 78 Q8 年間の税込世帯年収

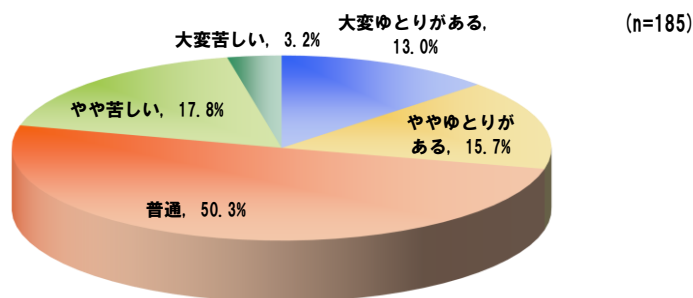


### Q9 現在の暮らし向き

「普通」の割合が最も高く50.3%、次いで、「やや苦しい(17.8%)」、「ややゆとりがある(15.7%)」となっている。

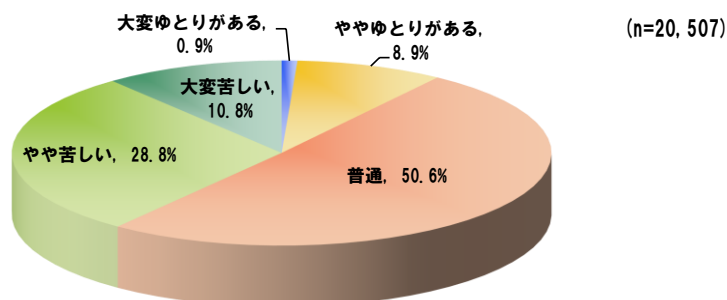
「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、「ゆとりがある(「大変ゆとりがある」+「ややゆとりがある」)の割合が、「生活と支え合いに関する調査」では1割程度なのに対し、今回調査では3割程度となっている。また、「苦しい(「やや苦しい」+「大変苦しい」)の割合が、「生活と支え合いに関する調査」では4割程度なのに対し、今回調査では2割程度となっている。

図 79 Q9 現在の暮らし向き



### 【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

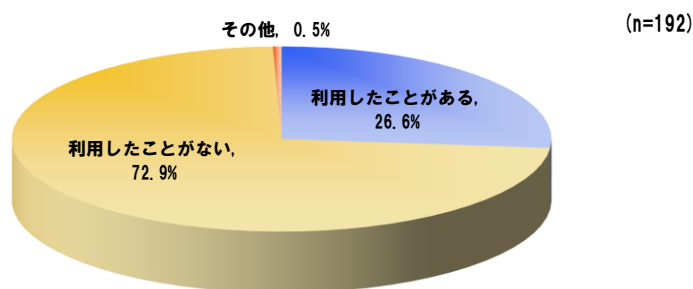
図 80 現在の暮らし向き



### Q10 高校や大学進学の際の奨学金・授業料免除などの支援制度の利用経験

「利用したことがない」の割合が最も高く 72.9%、次いで、「利用したことがある (26.6%)」、「その他 (0.5%)」となっている。

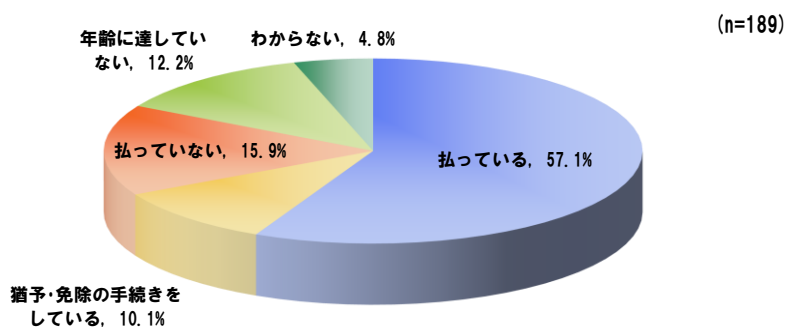
図 81 Q10 高校や大学進学の際の奨学金・授業料免除などの支援制度の利用経験



### Q11 公的年金保険料の支払い

「払っている」の割合が最も高く 57.1%となっている。次いで、「払っていない (15.9%)」、「年齢に達していない (12.2%)」となっている。

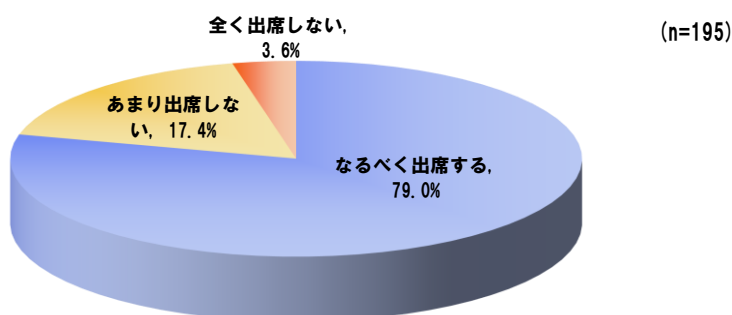
図 82 Q11 公的年金保険料の支払い



### Q12 冠婚葬祭への出席

「なるべく出席する」の割合が最も高く 79.0%となっている。次いで、「あまり出席しない (17.4%)」、「全く出席しない (3.6%)」となっている。

図 83 Q12 冠婚葬祭への出席

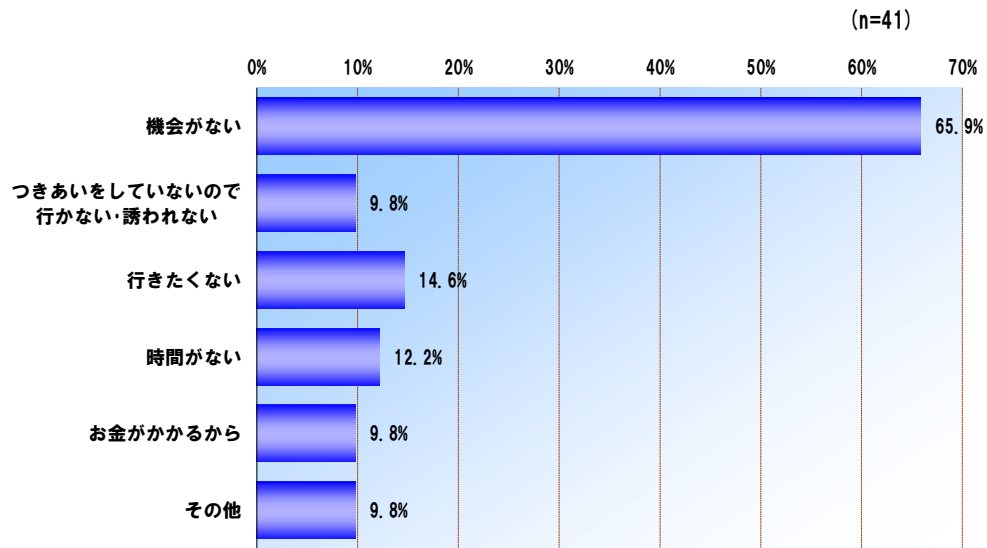




SQ12-1 (あまり出席しない・全く出席しない場合) 冠婚葬祭へ出席しない理由

「機会がない」の割合が最も高く 65.9%となっている。次いで、「行きたくない (14.6%)」、「時間がない (12.2%)」となっている。

図 84 SQ12(1) (あまり出席しない・全く出席しない場合) 冠婚葬祭へ出席しない理由



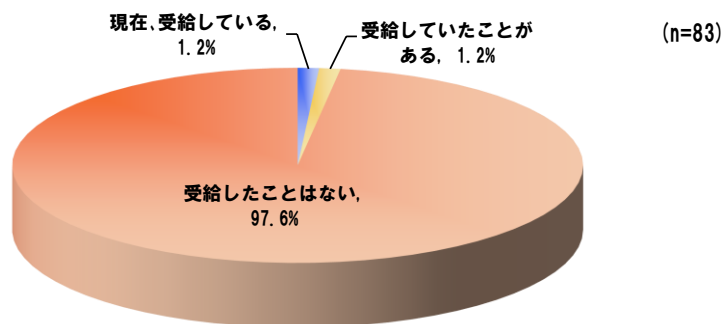
### Q13 (父母と離れて生活している場合) 父母のもとから出た後の生活保護受給

「受給したことはない」の割合が最も高く 97.6%となっている。次いで、「現在、受給している (1.2%)」、「受給していたことがある (1.2%)」となっている。

「平成 27 年度被保護者調査」における年齢別の被保護人員を「平成 27 年国勢調査」で除した割合を、本調査の年齢 (各年) 別の分布に準じた加重平均値として算出した割合 (0.8%) と比較すると、生活保護受給率は今回調査とほぼ同程度の水準となっている。

また、「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査」では、「受けている」と「受けたことがある」の合計は 20.2%で、今回調査 (「現在、受給している」と「受給していたことがある」の合計は 2.4%) と比較すると高かった。

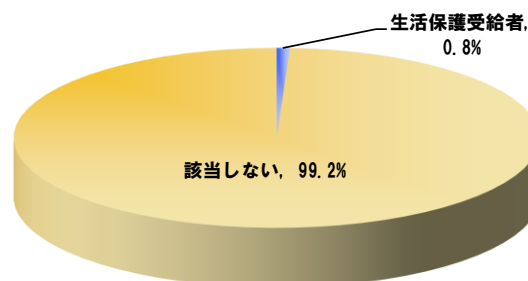
図 85 Q13 (父母と離れて生活している場合) 父母のもとから出た後の生活保護受給



### 【「被保護者調査」との比較】

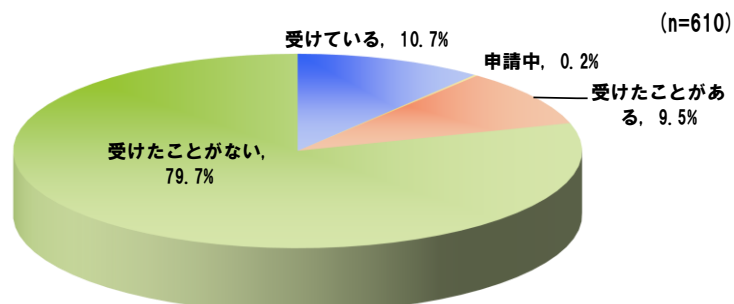
「平成 27 年度被保護者調査」における年齢別の被保護人員を「平成 27 年国勢調査」で除した割合を、本調査の年齢 (各年) 別の分布に準じた加重平均値として算出した。

図 86 生活保護受給率



### 【「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査」との比較】

図 87 生活保護の受給状況

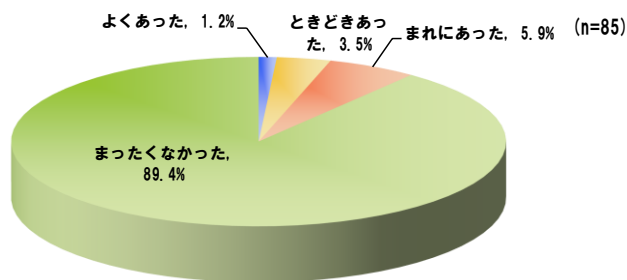


### Q14 食料が買えなかった経験

「まったくなかった」の割合が最も高く 89.4%、次いで、「まれにあった (5.9%)」、「ときどきあった (3.5%)」となっている。

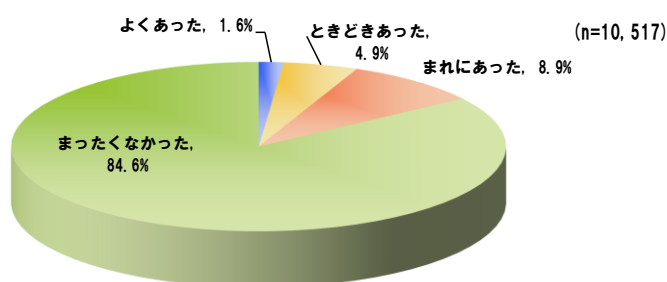
「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、今回調査のほうが「まったくなかった」の割合が高くなっている。

図 88 Q14 食料が買えなかった経験



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 89 食料が買えなかった経験

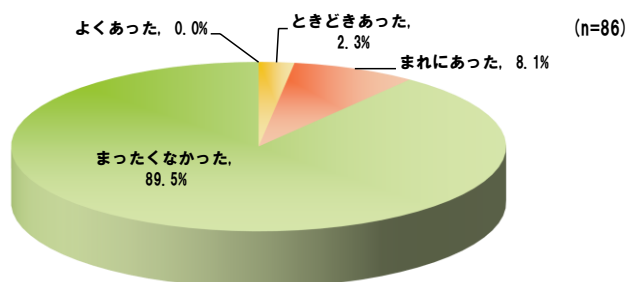


### Q15 衣料を買えなかった経験

「まったくなかった」の割合が最も高く 89.5%、次いで、「まれにあった (8.1%)」、「ときどきあった (2.3%)」となっている。

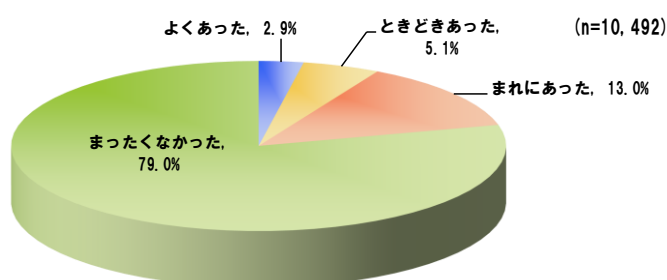
「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、今回調査のほうが「まったくなかった」の割合が高くなっている。

図 90 Q15 衣料が買えなかった経験



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 91 衣料が買えなかった経験

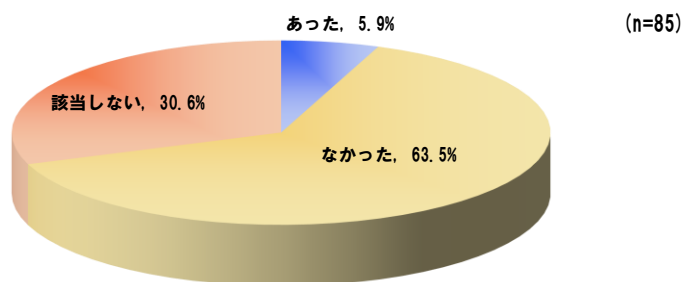


### Q16 経済的な理由での未払い等

(電気料金の未払い)

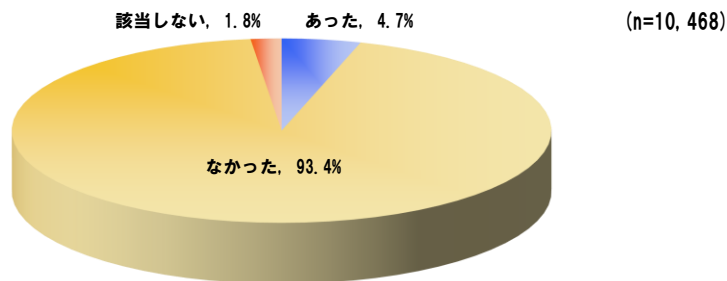
「なかった」の割合が最も高く 63.5%、次いで、「該当しない (30.6%)」、「あった (5.9%)」となっている。「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、「あった」の割合は大きな差が見られなかった。

図 92 Q16 経済的な理由での未払い等 (電気料金の未払い)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

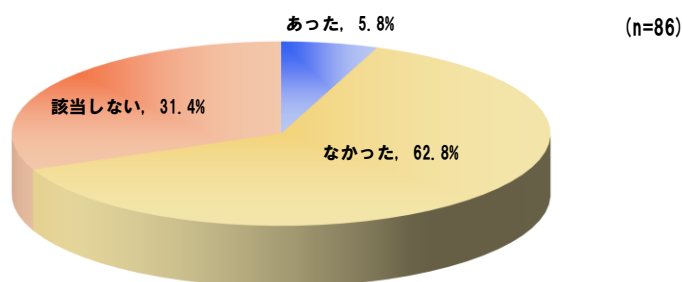
図 93 経済的な理由での未払い等 (電気料金の未払い)



(ガス料金の未払い)

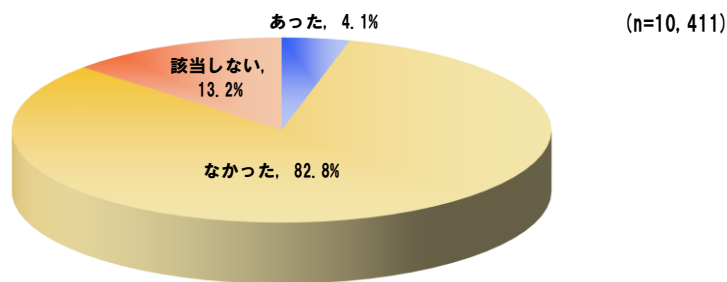
「なかった」の割合が最も高く 62.8%、次いで、「該当しない (31.4%)」、「あった (5.8%)」となっている。「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、「あった」の割合は大きな差が見られなかった。

図 94 Q16 経済的な理由での未払い等 (ガス料金の未払い)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

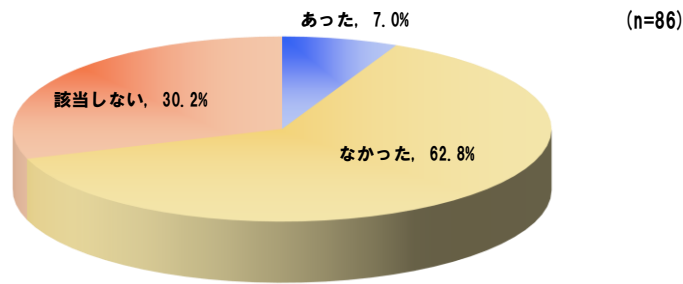
図 95 経済的な理由での未払い等 (ガス料金の未払い)



(電話代の未払い)

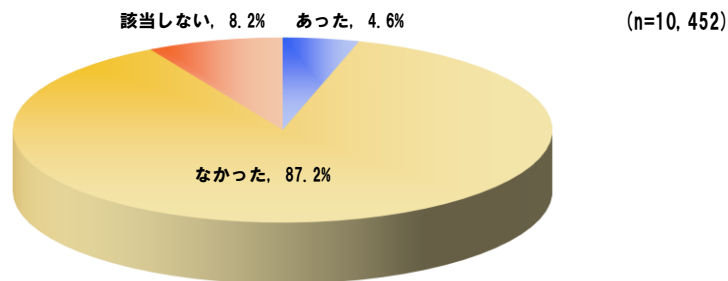
「なかった」の割合が最も高く 62.8%、次いで、「該当しない (30.2%)」、「あった (7.0%)」となっている。「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、今回調査のほうが「あった」の割合は若干高い。

図 96 Q16 経済的な理由での未払い等 (電話代の未払い)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 97 経済的な理由での未払い等 (電話代の未払い)

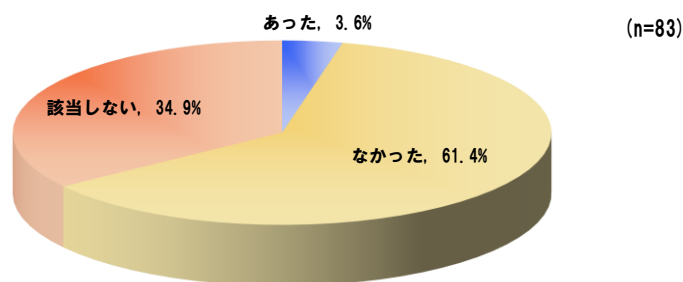


(家賃の滞納)

「なかった」の割合が最も高く 61.4%となっている。次いで、「該当しない (34.9%)」、「あった (3.6%)」となっている。

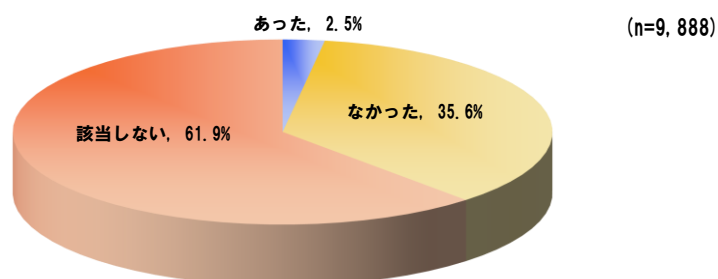
「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、「あった」の割合は大きな差が見られなかった。

図 98 Q16 経済的な理由での未払い等 (家賃の滞納)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 99 経済的な理由での未払い等 (家賃の滞納)

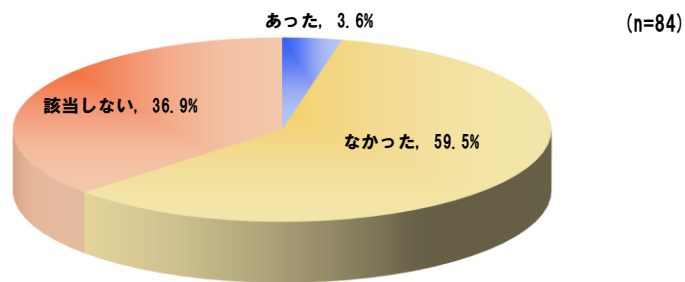


(その他の債務不履行)

「なかった」の割合が最も高く 59.5%となっている。次いで、「該当しない (36.9%)」、「あった (3.6%)」となっている。

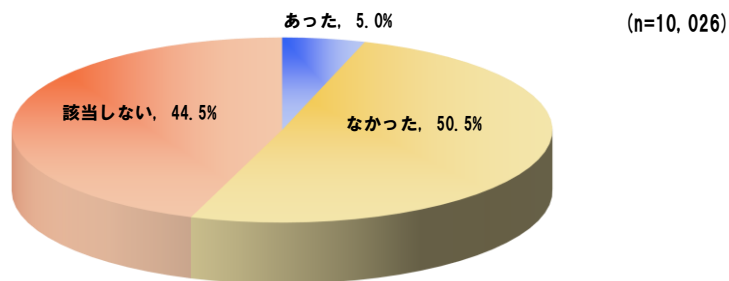
「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、「あった」の割合は大きな差が見られなかった。

図 100 Q16 経済的な理由での未払い等 (その他の債務不履行)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

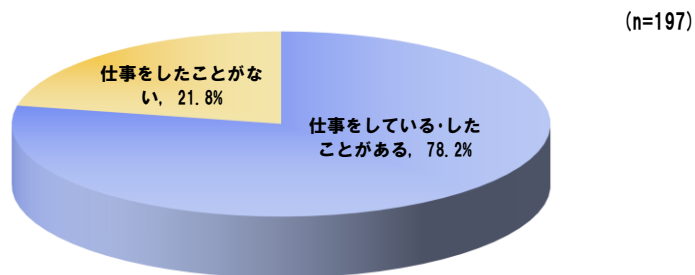
図 101 経済的な理由での未払い等 (その他の債務不履行)



## Q17 仕事の経験

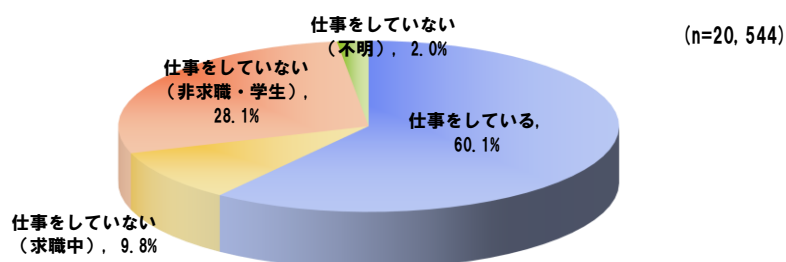
「仕事をしている・したことがある」が78.2%、「仕事をしなかったことがある」が21.8%となっている。

図 102 Q17 仕事の経験



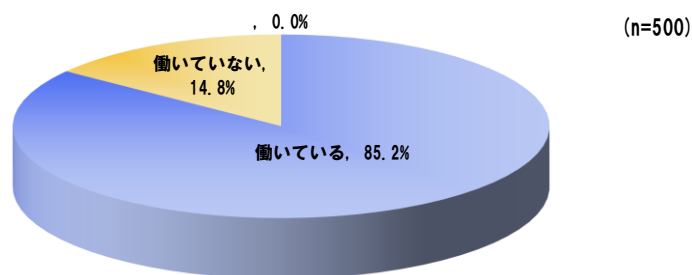
【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 103 仕事の経験



【「東京都における児童養護施設等退所者への調査」との比較】

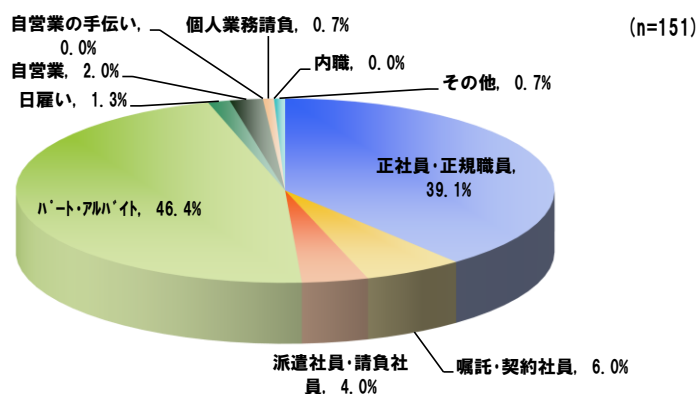
図 104 仕事の経験



## Q18 (仕事をしなかったことがある場合) 最初の仕事の形態

「パート・アルバイト」の割合が最も高く46.4%、次いで、「正社員・正規職員(39.1%)」、「嘱託・契約社員(6.0%)」となっている。

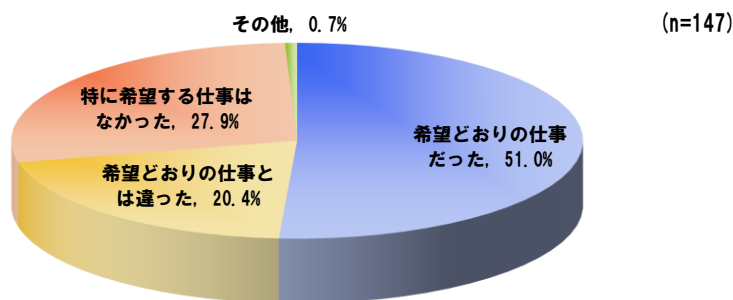
図 105 Q18 (仕事をしなかったことがある場合) 最初の仕事の形態



### Q19 最初について仕事が希望どおりの仕事だったか

「希望どおりの仕事だった」の割合が最も高く 51.0%、次いで、「特に希望する仕事はなかった(27.9%)」、「希望どおりの仕事とは違った (20.4%)」となっている。

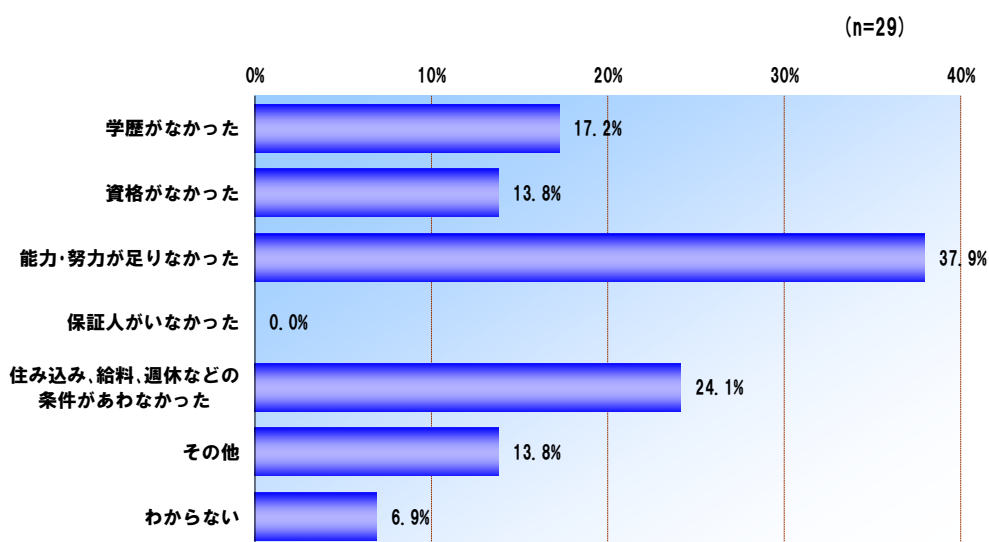
図 106 Q19 最初について仕事が希望どおりの仕事だったか



### SQ19-1 (希望どおりの仕事でなかった場合) 希望どおりの仕事とは違った理由

「能力・努力が足りなかった」の割合が最も高く 37.9%、次いで、「住み込み、給料、週休などの条件があわなかった (24.1%)」、「学歴がなかった (17.2%)」となっている。

図 107 SQ19(1) (希望どおりの仕事でなかった場合) 希望どおりの仕事とは違った理由

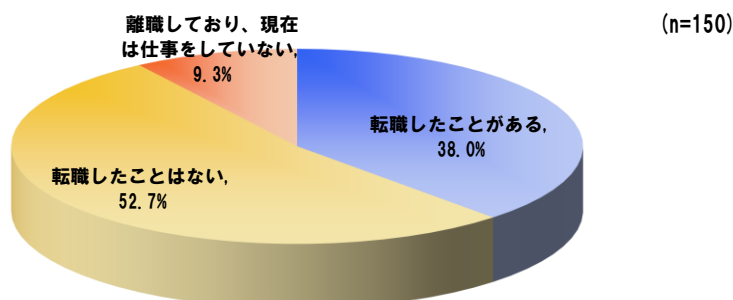


### Q20 転職・離職の経験

「転職したことはない」の割合が最も高く 52.7%、次いで、「転職したことがある (38.0%)」、「離職しており、現在は仕事をしていない (9.3%)」となっている。

「埼玉県における児童養護施設等退所者への調査」と比較すると、「転職したことはない」の割合は、今回調査のほうが低くなっている。

図 108 Q20 転職・離職の経験

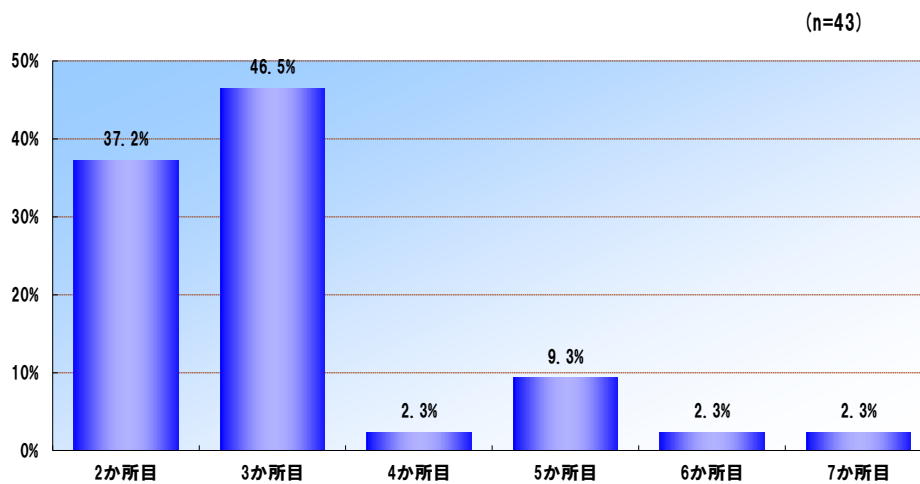




(転職したことがある場合の○か所目)

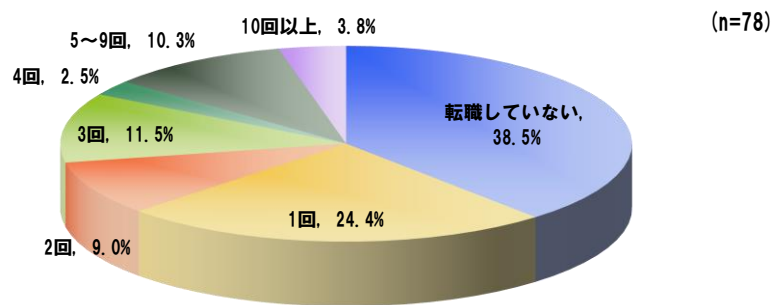
「3か所目」の割合が最も高く46.5%、次いで、「2か所目(37.2%)」、「5か所目(9.3%)」となっている。

図 109 Q20 転職・離職の経験(転職したことがある場合の○か所目)



【「埼玉県における児童養護施設等退所者への調査」との比較】

図 110 転職・離職の経験(転職したことがある場合の○か所目)

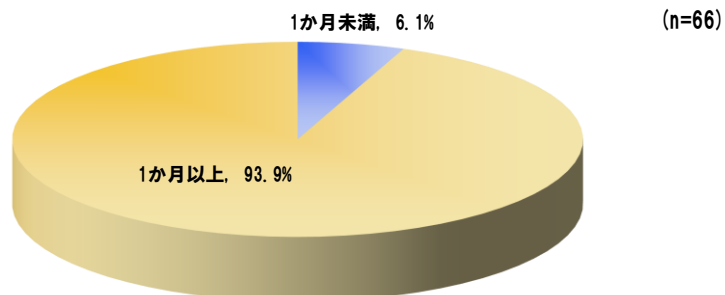


SQ20-1 (転職したことがある・離職しており、現在は仕事をしていない場合) 最初についた仕事の継続期間

「1か月以上」が93.9%、「1か月未満(6.1%)」となっている。

「埼玉県における児童養護施設等退所者への調査」と比較すると、「1か月未満」の割合は今回調査のほうが低くなっている。

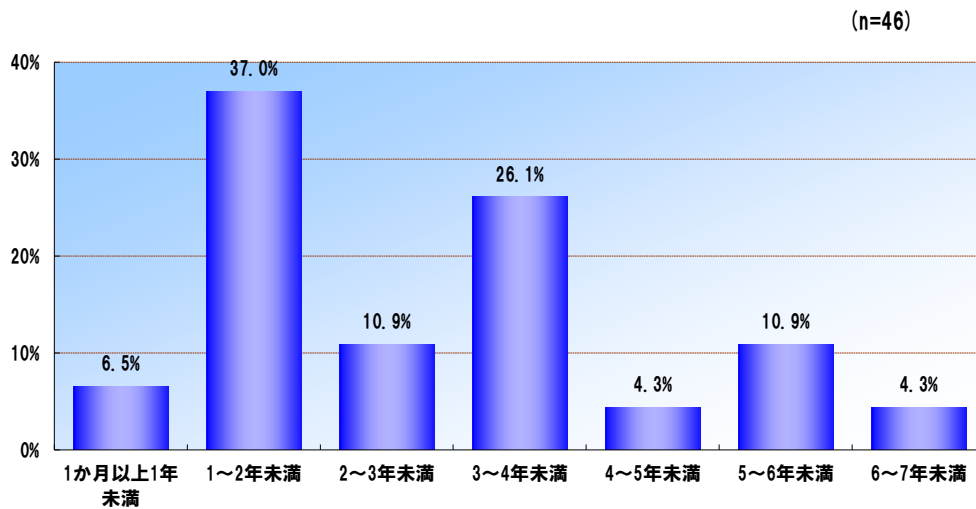
図 111 SQ20(1) (転職したことがある・離職しており、現在は仕事をしていない場合) 最初についた仕事の継続期間



(1か月以上の場合の継続年数)

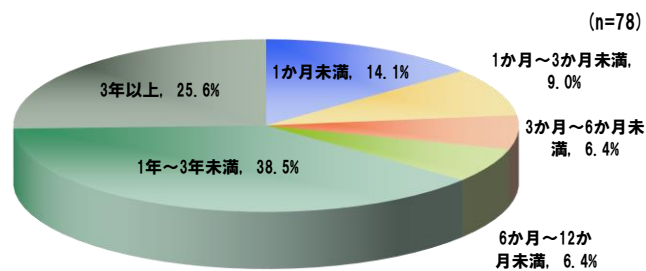
「1～2年未満」の割合が最も高く37.0%、次いで、「3～4年未満(26.1%)」、「2～3年未満(10.9%)」、「5～6年未満(10.9%)」となっている。

図 112 SQ20(1) (転職したことがある・離職しており、現在は仕事をしていない場合)  
最初についた仕事の継続期間(1か月以上の場合の継続年数)



【「埼玉県における児童養護施設等退所者への調査」との比較】

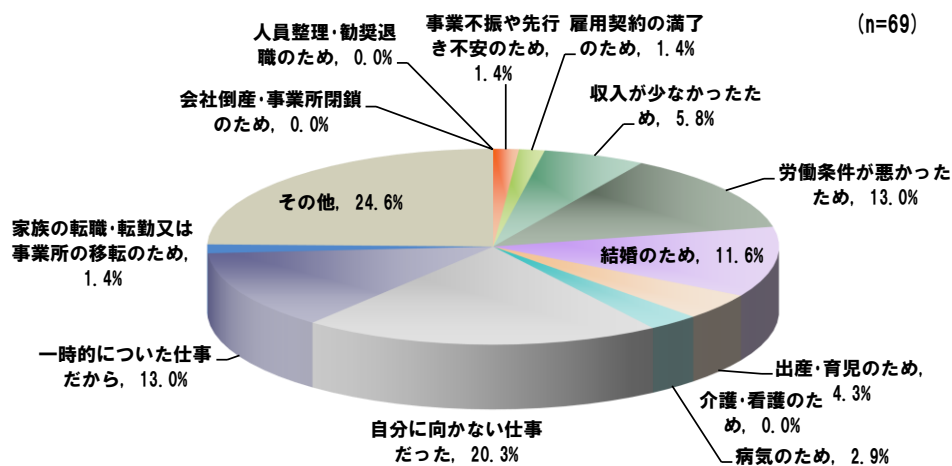
図 113 退所後に就いた仕事の期間



### SQ20-2 仕事をやめた理由

「その他」の割合が最も高く24.6%、次いで、「自分に向かない仕事だった(20.3%)」、「労働条件が悪かったため(13.0%)」、「一時的についた仕事だから(13.0%)」となっている。

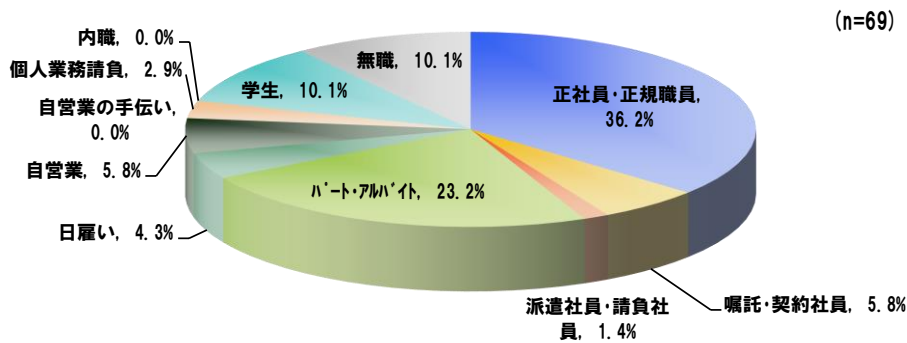
図 114 SQ20(2) 仕事をやめた理由



Q21 (仕事をしたことがある場合) 現在の仕事の形態

「正社員・正規職員」の割合が最も高く 36.2%、次いで、「パート・アルバイト (23.2%)」、「学生 (10.1%)」、「無職 (10.1%)」となっている。

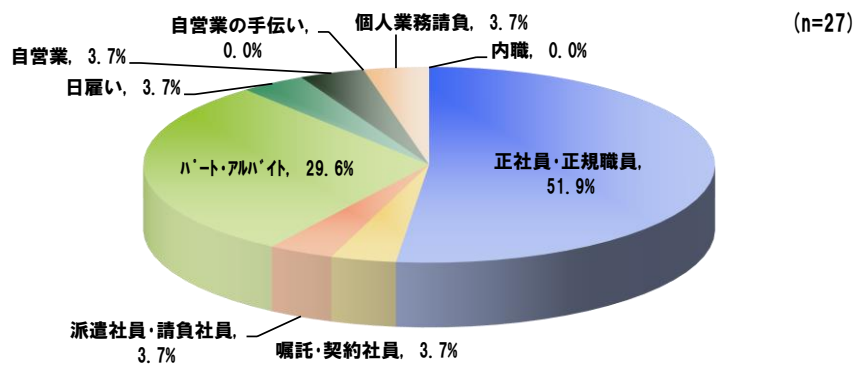
図 115 Q21 (仕事をしたことがある場合) 現在の仕事の形態



(集計対象を 20 歳～29 歳に限定した上で、「学生」「無職」を除いた集計)

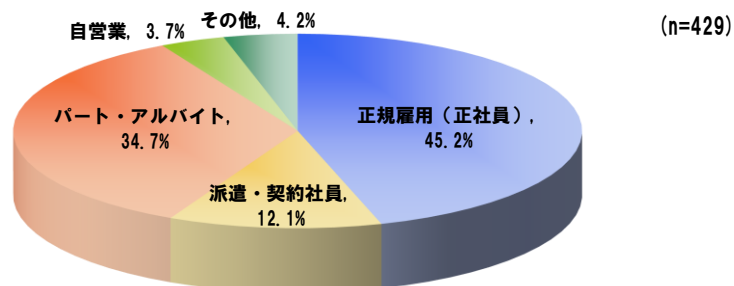
「正社員・正規職員」の割合が最も高く 51.9%、次いで、「パート・アルバイト (29.6%)」となっている。「東京都における児童養護施設等退所者への調査」と比較すると、「正社員・正規職員」の割合がやや高い。

図 116 Q21 (仕事をしたことがある場合) 現在の仕事の形態  
(集計対象を 20 歳～29 歳に限定した上で、「学生」「無職」を除いた集計)



【「東京都における児童養護施設等退所者への調査」との比較】

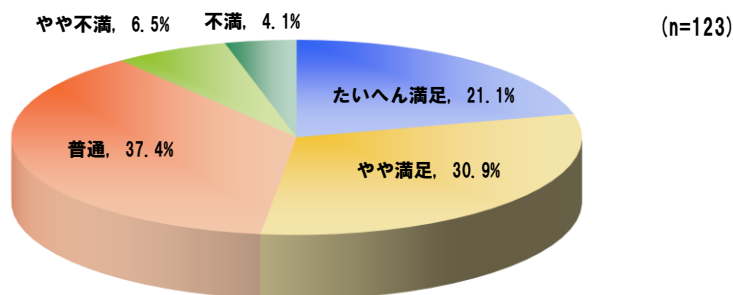
図 117 現在の仕事の雇用形態



## Q22（現在仕事をしている場合）現在の仕事・学業への満足度

「普通」の割合が最も高く 37.4%、次いで、「やや満足（30.9%）」、「たいへん満足（21.1%）」となっている。

図 118 Q22（現在仕事をしている場合）現在の仕事・学業への満足度

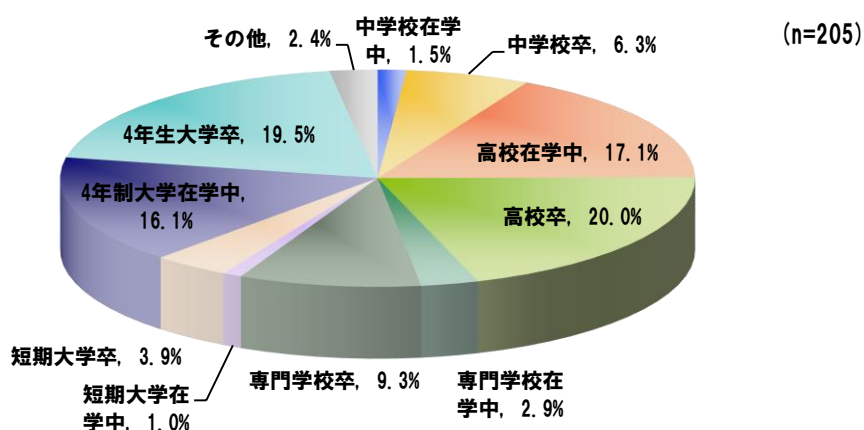


## Q23 現時点での最終学歴

（在学中も含めた集計）

「高校卒」の割合が最も高く 20.0%、次いで、「4年生大学卒（19.5%）」、「高校在学中（17.1%）」となっている。

図 119 Q23 現時点での最終学歴（在学中も含めた集計）



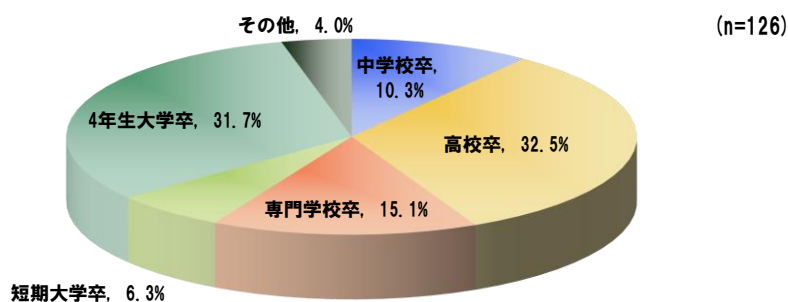
（在学中を除いた集計）

「高校卒」の割合が最も高く 32.5%、次いで、「4年生大学卒（31.7%）」、「専門学校卒（15.1%）」となっている。

「国勢調査」の卒業者と比較すると、「高校卒」の割合は低く、「大学卒」の割合は高くなっている。

「社会的養護施設等および里親出身者実態調査」と比較すると、「中学校卒」と「高校卒」の割合は低く、「専門学校卒」「短大卒」「大学卒」の割合は高くなっている。

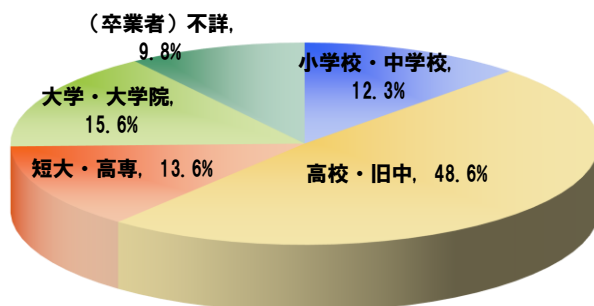
図 120 Q23 現時点での最終学歴（在学中を除いた集計）



【「国勢調査」との比較】

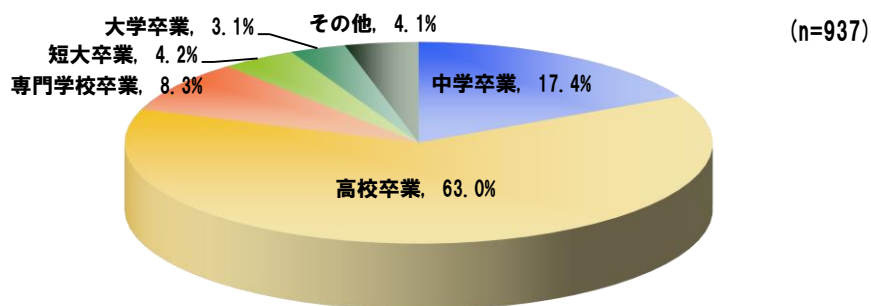
「平成 22 年国勢調査」における年齢階級別（5 歳刻み）の最終卒業学校の割合を、本調査の年齢（各年）別の分布に準じた加重平均値として算出した。

図 121 現時点での最終学歴（卒業者）



【「社会的養護施設等および里親出身者実態調査」との比較】

図 122 現時点での最終学歴



(注)

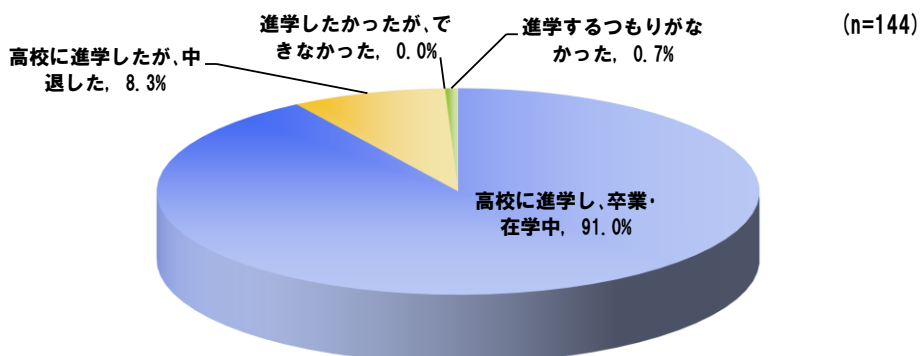
無回答を除いて構成比を算出している。

Q24（すでに中学校を卒業した場合）進学状況（高校）

「高校に進学し、卒業・在学中」の割合が最も高く 91.0%となっている。次いで、「高校に進学したが、中退した（8.3）」、「進学するつもりがなかった（0.7%）」となっている。

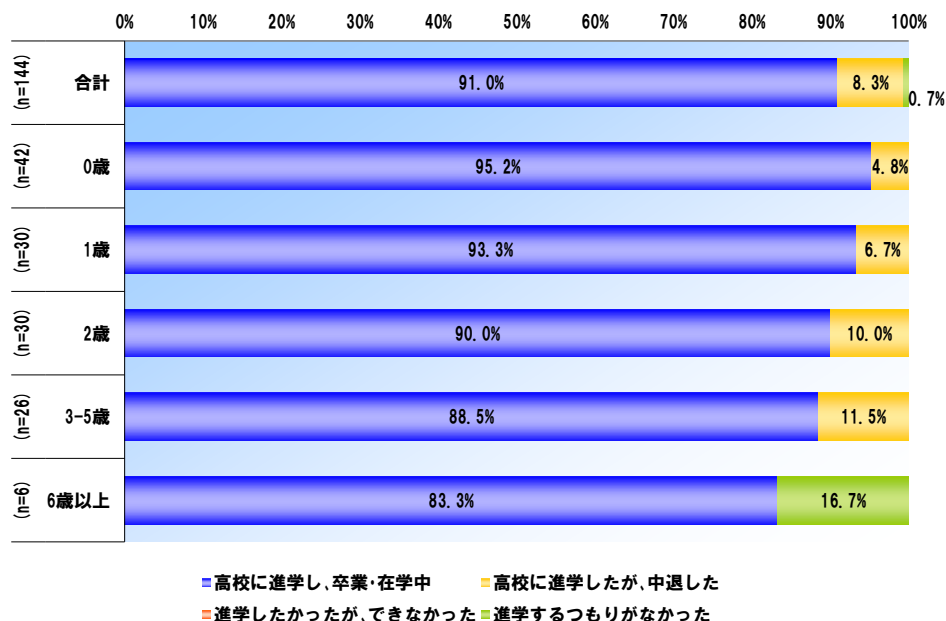
「中学校卒業者の高校進学率（「高校に進学し、卒業・在学中」＋「高校に進学したが、中退した」）」の割合は 99.3%、進学者のうち、中途退学したものの割合は 8.4%だった。

図 123 Q24（すでに中学校を卒業した場合）進学状況（高校）



これを、回答者の委託開始時の年齢別にみると、中途退学したものの割合は「0歳」で4.8%、「1歳」で6.7%、「2歳」で10.0%、「3-5歳」で11.5%だった。「6歳以上」では「進学するつもりがなかった」が16.7%となっている。

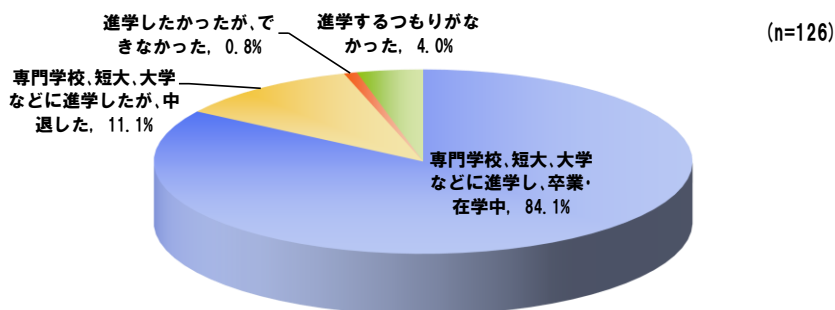
図 124 養育開始時の子どもの年齢別 Q24 (すでに中学校を卒業した場合) 進学状況



Q24 (すでに中学校を卒業した場合) 進学状況 (専門学校、短大、大学など)

「専門学校、短大、大学などに進学し、卒業・在学中」の割合が最も高く 84.1%となっている。次いで、「専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した (11.1%)」、「進学するつもりがなかった (4.0%)」となっている。

図 125 Q24 (すでに中学校を卒業した場合) 進学状況 (専門学校、短大、大学など)

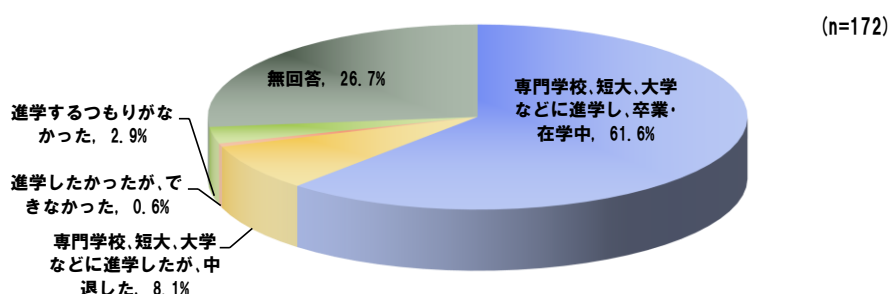


(集計対象を 18 歳以上に限定した上で、無回答を加えた集計)

本設問については無回答が多かったことから、集計対象を 18 歳以上に限定した上で無回答を加えて集計したところ、進学率は 69.8%、進学者のうち中途退学したものの割合は 11.7%だった。

図 126 Q24 (すでに中学校を卒業した場合) 進学状況 (専門学校、短大、大学など)

(集計対象を 18 歳以上に限定した上で、無回答を加えた集計)



【他調査との比較】

本調査での進学状況を、厚生労働省「社会的養護における自立支援に関する資料」（平成 29 年 2 月 24 日 第 10 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会 参考資料 1）、および「児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究」（主任研究者 有村大士）の調査結果を比較したところ、「高校等への進学率」は今回調査が最も高かった。また、高校等に進学したうち、「中途退学したもの」は、児童養護施設児が 17.2%だったのに対し、今回調査は 8.4%と低かった。

表 6 中学校・高等学校等卒業者の進学率

	今回調査 (養子縁 組)	児童養護 施設児	里親委託児	全中卒者 ／全高卒者
高校等への進学率	99.3%	97.0%(※1)	97.1%(※1)	98.8%(※1)
うち、中途退学 したもの	8.4%	17.2%(※2)		
専門学校、短大、大 学等への進学率	69.8%(※3)	23.3%(※1)	49.3%(※1)	77.0%(※1)
うち、中途退学 したもの	11.7%			

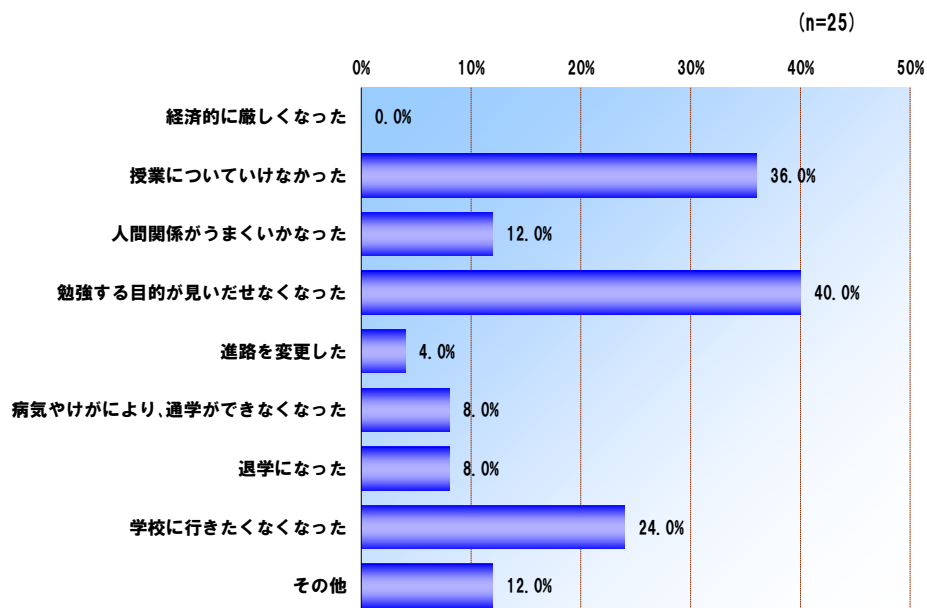
(注)

- ※1 …厚生労働省「社会的養護における自立支援に関する資料」（平成 29 年 2 月 24 日 第 10 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会 参考資料 1）より。
- ※2 …「児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究」（主任研究者 有村大士）より。
- ※3 …無回答 26.7%が含まれている集計結果である。

### SQ24-1 高校、専門学校、短大、大学等を中退した理由

「勉強する目的が見いだせなくなった」の割合が最も高く 40.0%となっている。次いで、「授業についていけなかった (36.0%)」、「学校に行きたくなくなった (24.0%)」となっている。

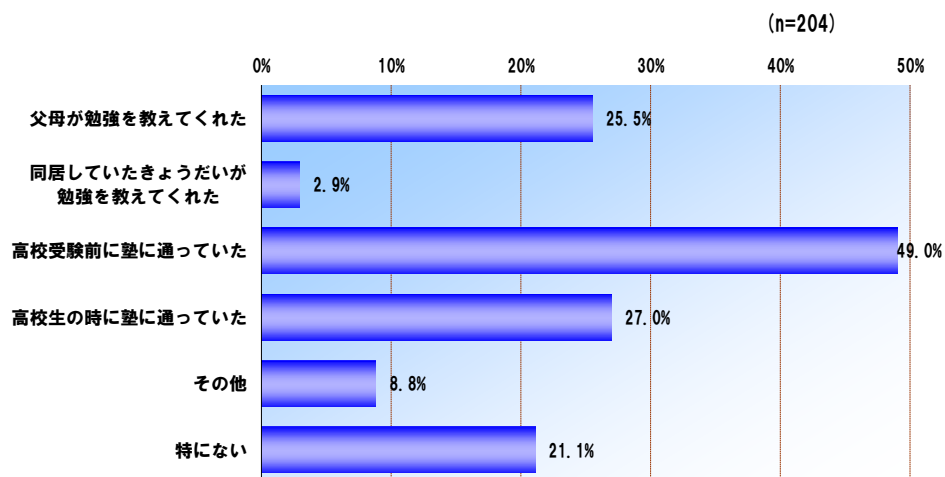
図 127 SQ24(1) 高校、専門学校、短大、大学等を中退した理由



### Q25 中学生・高校生の時の学習

「高校受験前に塾に通っていた」の割合が最も高く 49.0%、次いで、「高校生の時に塾に通っていた (27.0%)」、「父母が勉強を教えてくれた (25.5%)」となっている。

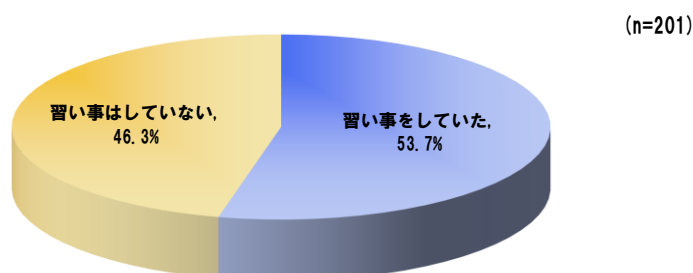
図 128 Q25 中学生・高校生の時の学習



### Q26 中学生・高校生の時の習い事

「習い事をしていた」が 53.7%、「習い事はしていない」が 46.3%となっている。

図 129 Q26 中学生・高校生の時の習い事

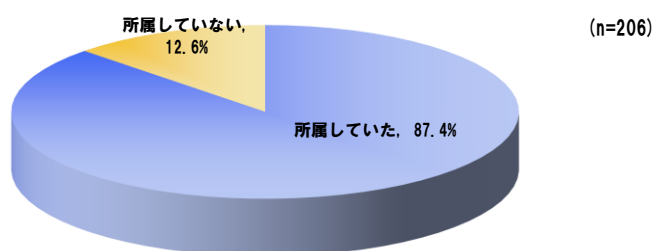




### Q27 中学生・高校生の時の部活動

「所属していた」が87.4%、「所属していない」が12.6%となっている。

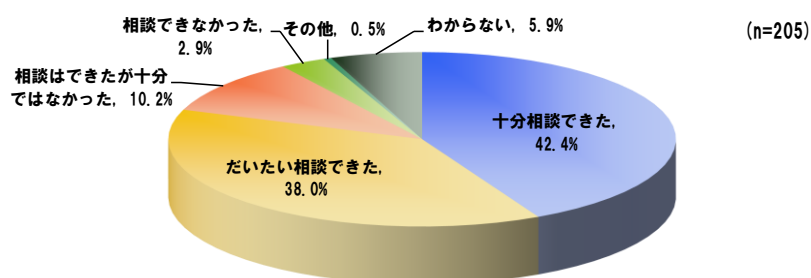
図 130 Q27 中学生・高校生の時の部活動



### Q28 父母への進路の相談

「十分相談できた」の割合が最も高く42.4%となっている。次いで、「だいたい相談できた(38.0%)」、「相談はできたが十分ではなかった(10.2%)」となっている。

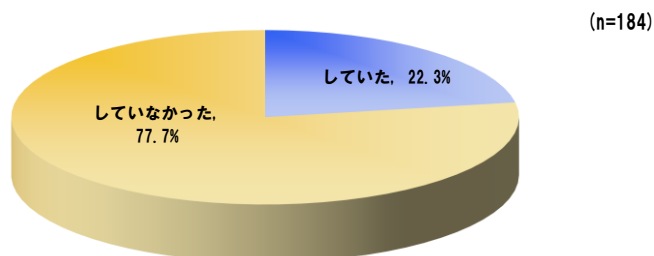
図 131 Q28 父母への進路の相談



### Q29 高校生の時に仕事をしてきたか

「していなかった」が77.7%、「していた」が22.3%となっている。

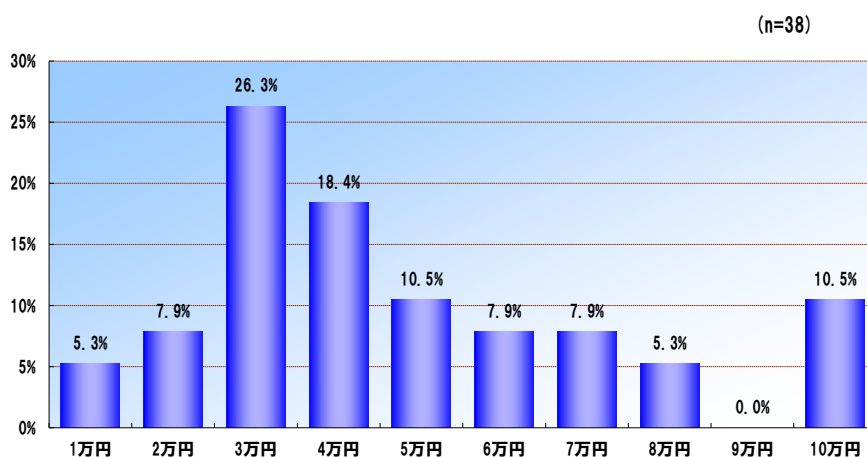
図 132 Q29 高校生の時に仕事をしてきたか



(していた場合の月給)

「3万円」の割合が最も高く26.3%、次いで、「4万円(18.4%)」、「5万円(10.5%)」、「10万円(10.5%)」となっている。平均額は4.8万円だった。

図 133 Q29 高校生の時に仕事をしてきた場合の月給

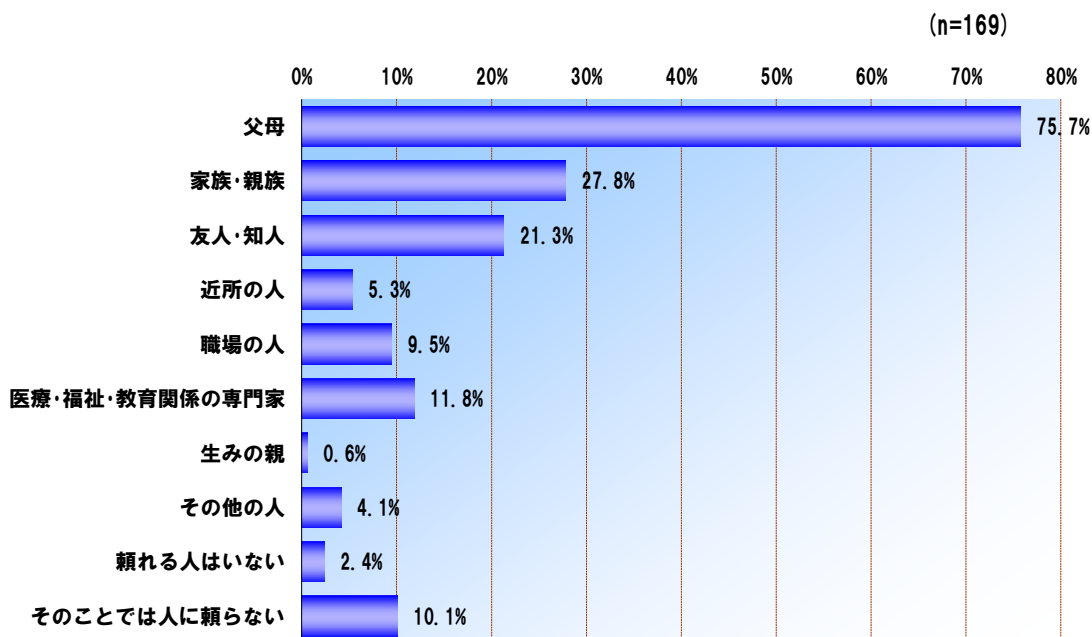


### Q30 頼れる人の有無

(看護や介護、子どもの世話)

「父母」の割合が最も高く 75.7%、次いで、「家族・親族 (27.8%)」、「友人・知人 (21.3%)」となっている。

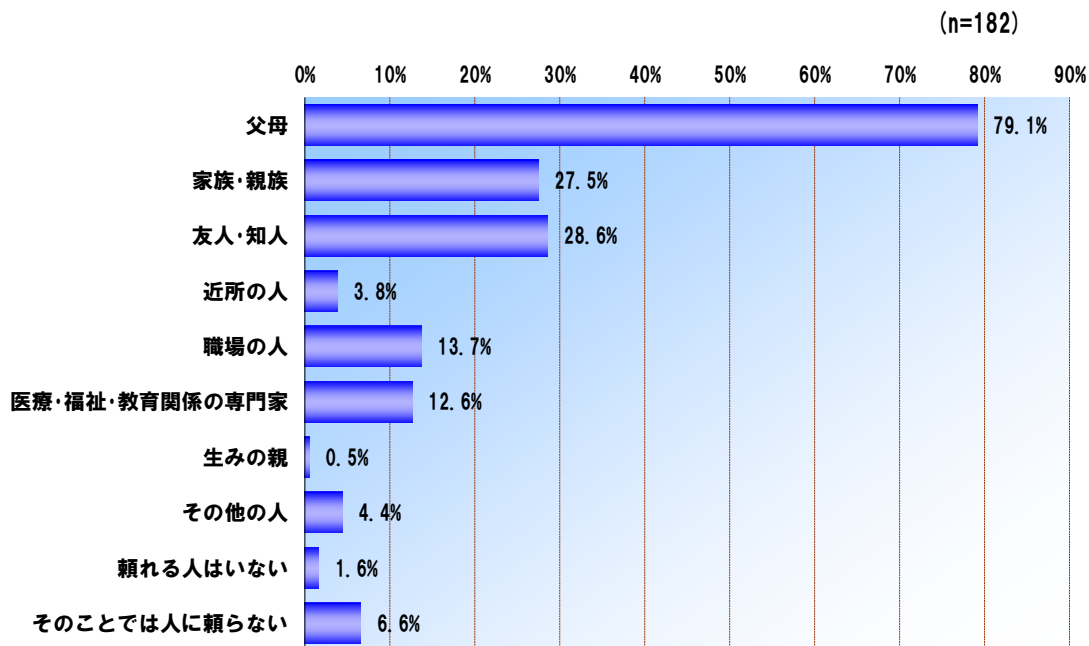
図 134 Q30 頼れる人の有無 (看護や介護、子どもの世話)



(健康、介護、育児に関する相談)

「父母」の割合が最も高く 79.1%となっている。次いで、「友人・知人 (28.6%)」、「家族・親族 (27.5%)」となっている。

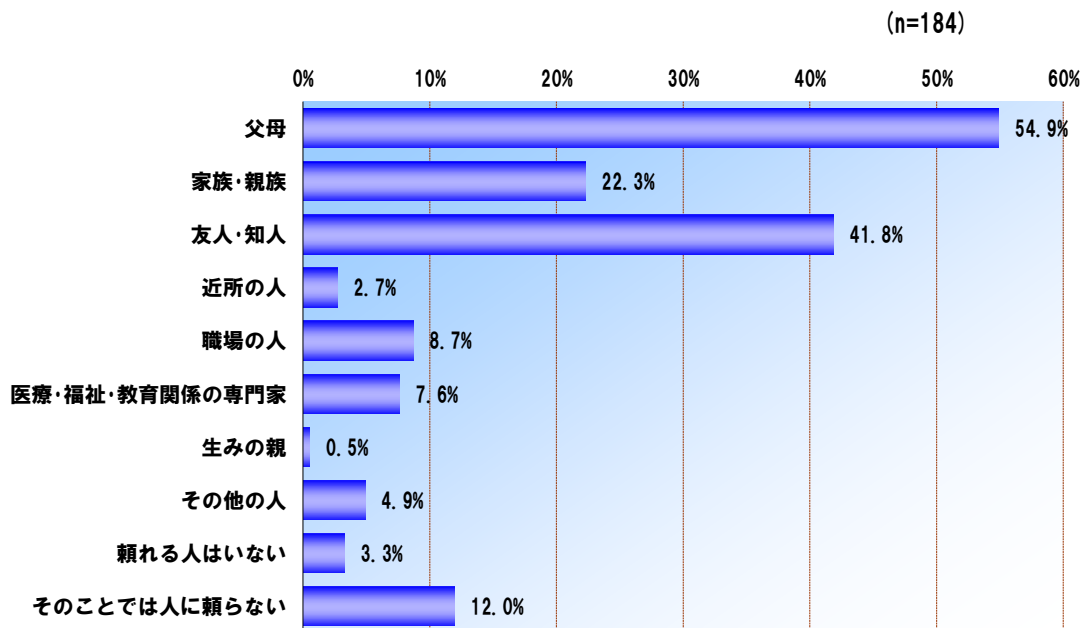
図 135 Q30 頼れる人の有無 (健康、介護、育児に関する相談)



(家庭内でのトラブルに関する相談)

「父母」の割合が最も高く 54.9%、次いで、「友人・知人 (41.8%)」、「家族・親族 (22.3%)」となっている。

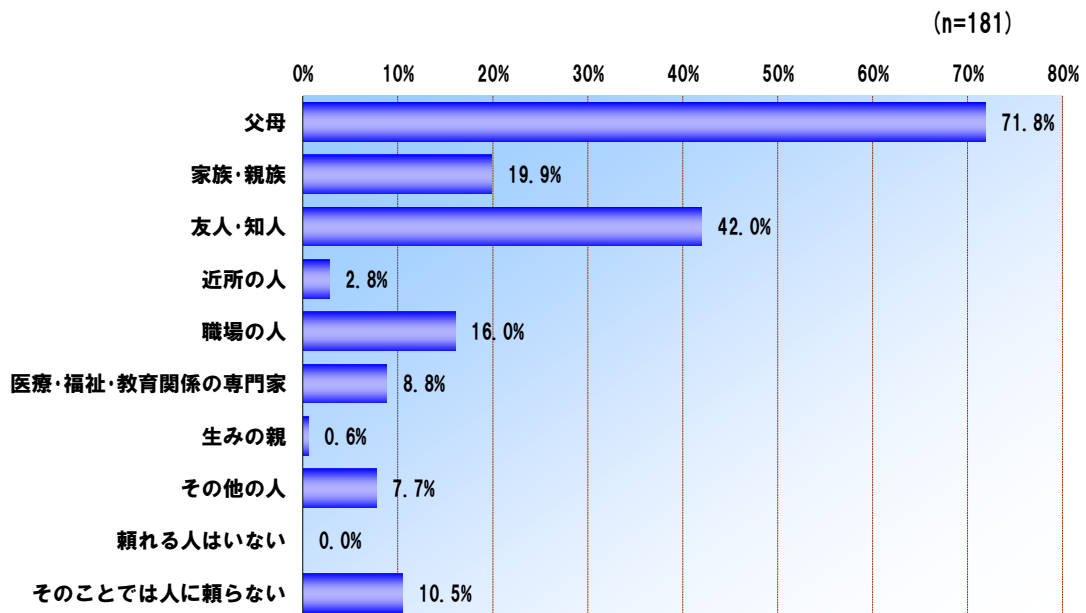
図 136 Q30 頼れる人の有無 (家庭内でのトラブルに関する相談)



(就職・転職など仕事に関する相談)

「父母」の割合が最も高く 71.8%、次いで、「友人・知人 (42.0%)」、「家族・親族 (19.9%)」となっている。

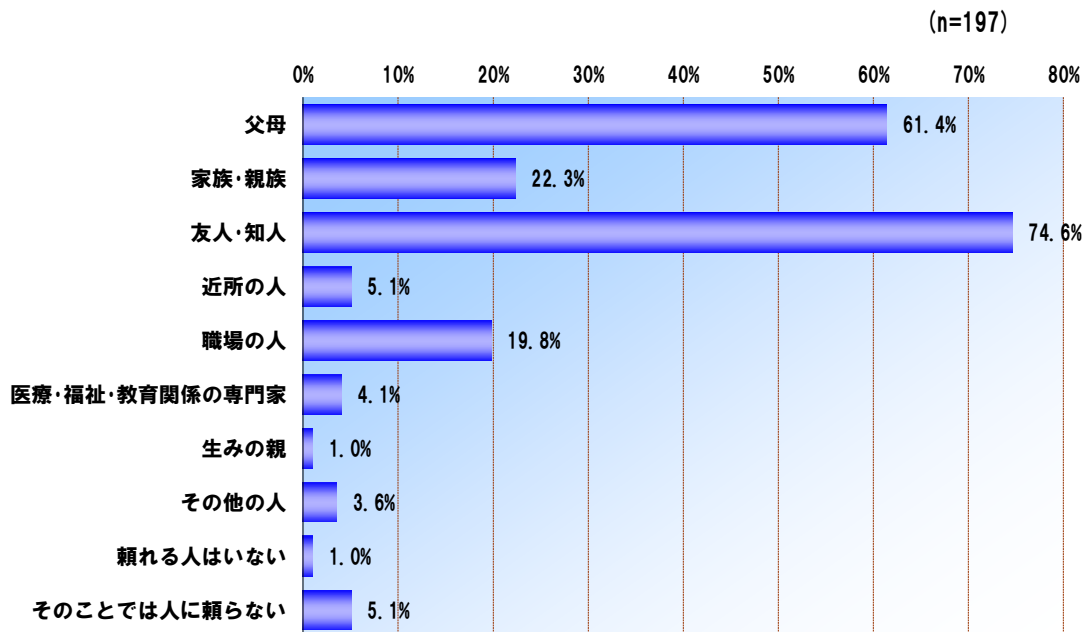
図 137 Q30 頼れる人の有無 (就職・転職など仕事に関する相談)



(愚痴を聞いてくれること)

「友人・知人」の割合が最も高く 74.6%、次いで、「父母 (61.4%)」、「家族・親族 (22.3%)」となっている。

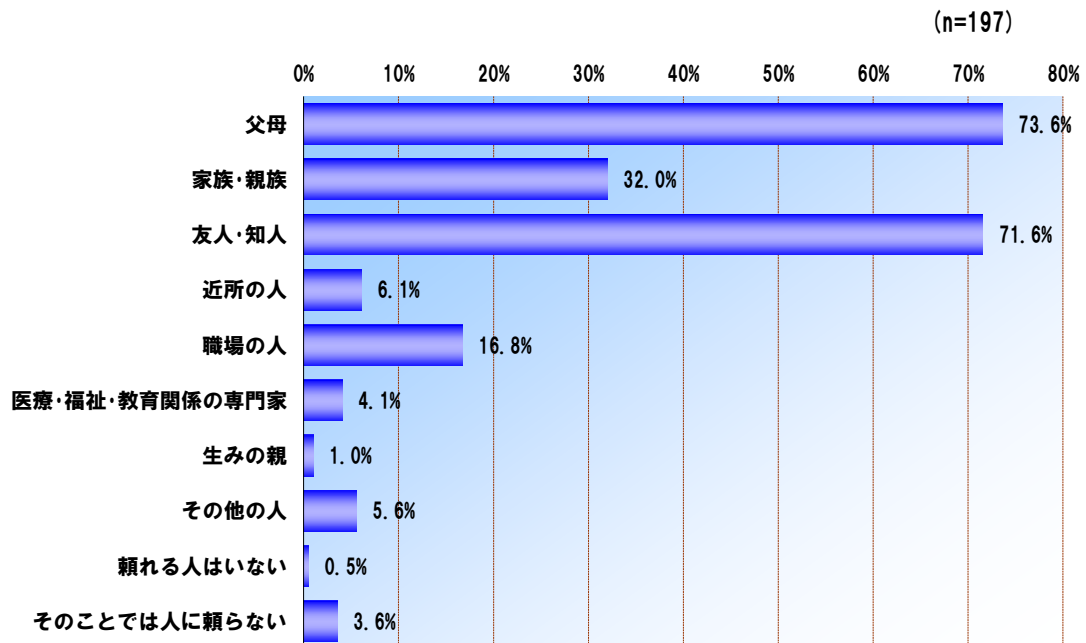
図 138 Q30 頼れる人の有無 (愚痴を聞いてくれること)



(喜びや悲しみを分かち合うこと)

「父母」の割合が最も高く 73.6%、次いで、「友人・知人 (71.6%)」、「家族・親族 (32.0%)」となっている。

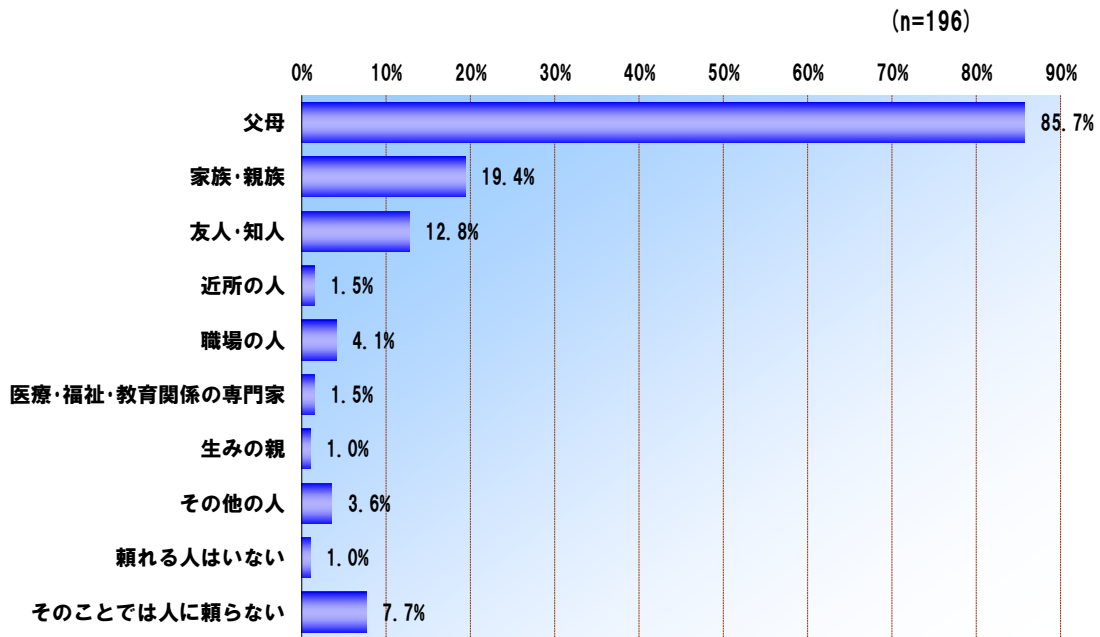
図 139 Q30 頼れる人の有無 (喜びや悲しみを分かち合うこと)



(いざという時の少額のお金の援助)

「父母」の割合が最も高く 85.7%、次いで、「家族・親族 (19.4%)」、「友人・知人 (12.8%)」となっている。

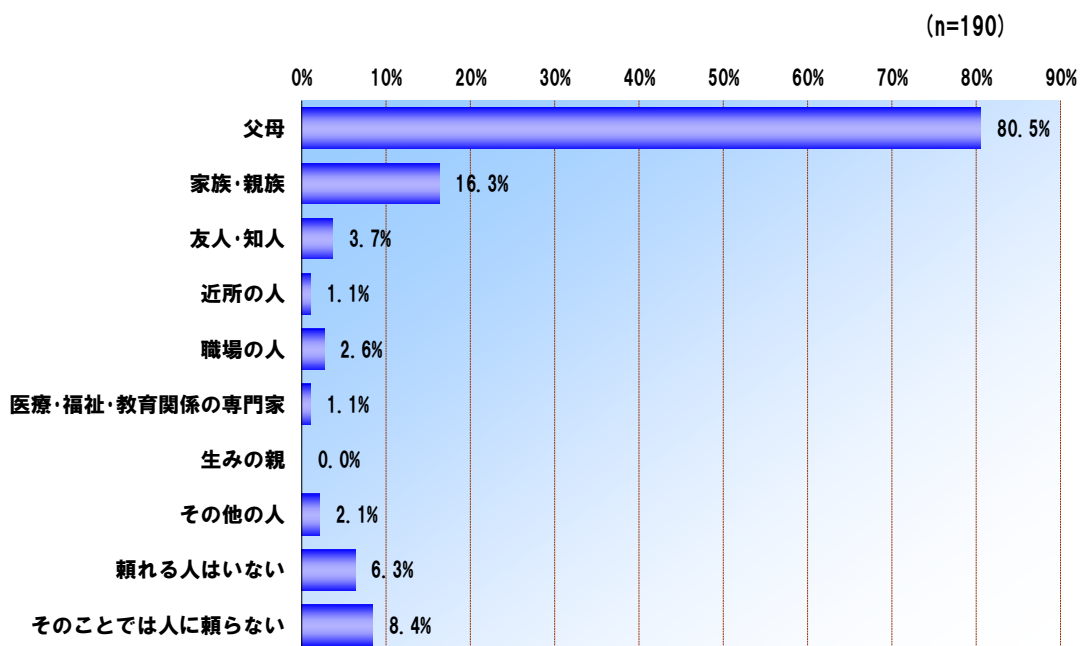
140 Q30 頼れる人の有無 (いざという時の少額のお金の援助)



(いざという時の高額のお金の援助)

「父母」の割合が最も高く 80.5%、次いで、「家族・親族 (16.3%)」、「そのことでは人に頼らない (8.4%)」となっている。

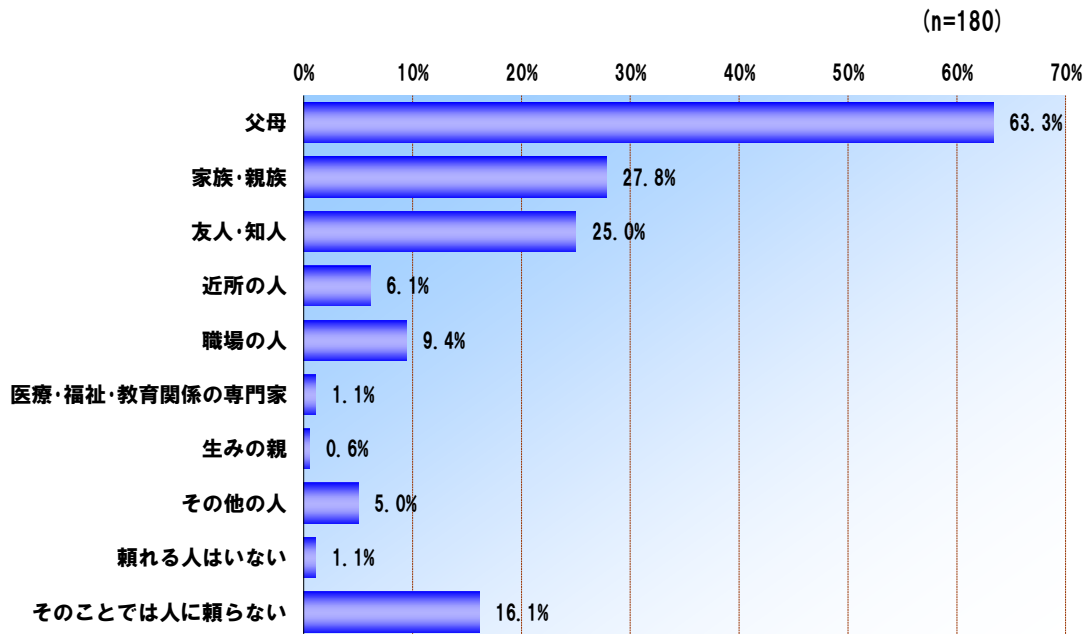
図 141 Q30 頼れる人の有無 (いざという時の高額のお金の援助)



(家具の移動・庭の手入れ・雪かきなどの手伝い)

「父母」の割合が最も高く 63.3%、次いで、「家族・親族 (27.8%)」、「友人・知人 (25.0%)」となっている。

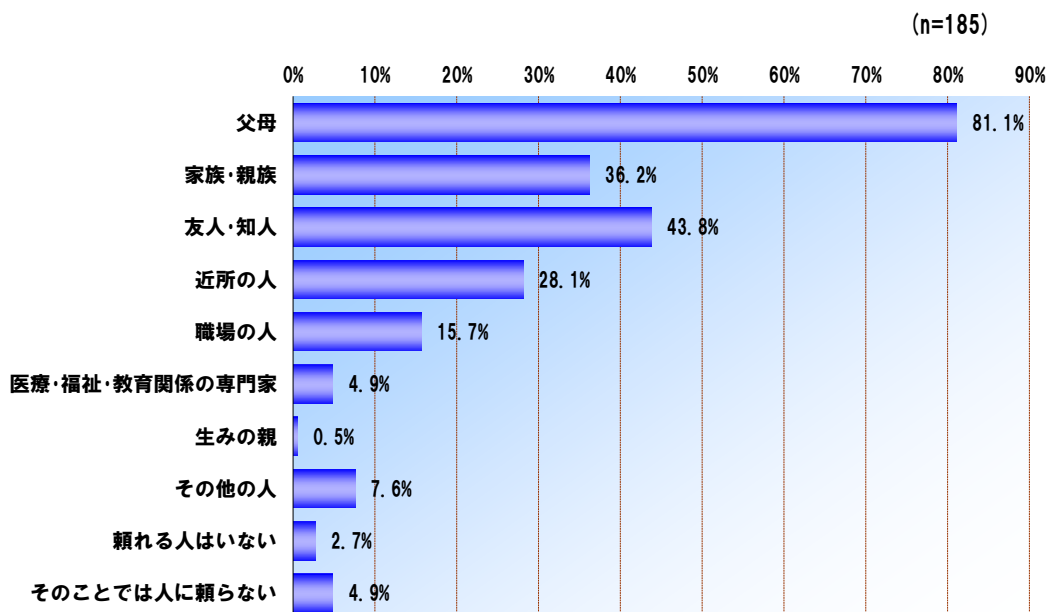
図 142 Q30 頼れる人の有無 (家具の移動・庭の手入れ・雪かきなどの手伝い)



(災害時の手助け)

「父母」の割合が最も高く 81.1%、次いで、「友人・知人 (43.8%)」、「家族・親族 (36.2%)」となっている。

図 143 Q30 頼れる人の有無 (災害時の手助け)

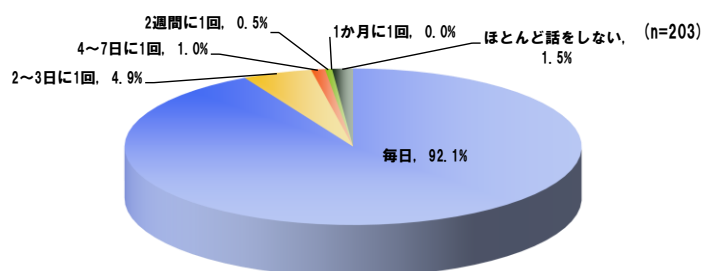


### Q31 あいさつ程度の会話や世間話の頻度

「毎日」の割合が最も高く 92.1%、次いで、「2～3日に1回（4.9%）」、「ほとんど話をしない（1.5%）」となっている。

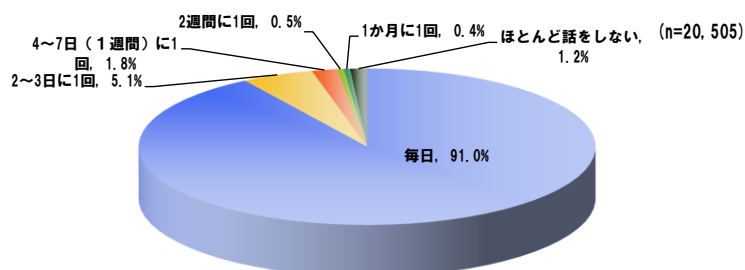
「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、大きな差はみられなかった。

図 144 Q31 あいさつ程度の会話や世間話の頻度



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 145 あいさつ程度の会話や世間話の頻度

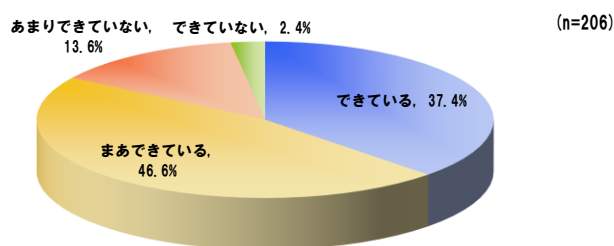


### Q32 現在の生活状況

（規則正しい生活）

「まあできている」の割合が最も高く 46.6%、次いで、「できている（37.4%）」、「あまりできていない（13.6%）」となっている。

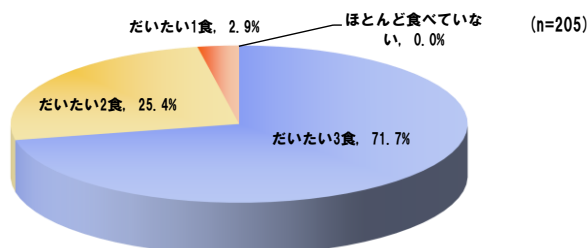
図 146 Q32 現在の生活状況（規則正しい生活）



（1日の食事回数）

「だいたい3食」の割合が最も高く 71.7%、次いで、「だいたい2食（25.4%）」、「だいたい1食（2.9%）」となっている。

図 147 Q32 現在の生活状況（1日の食事の回数）

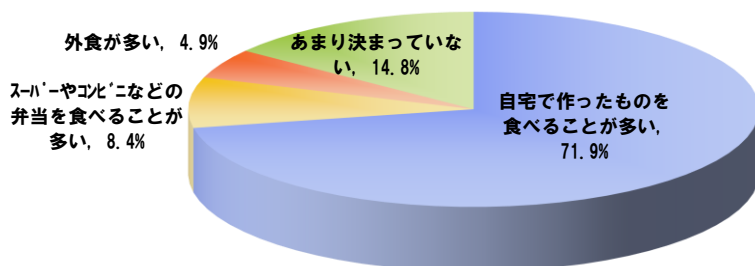


(日頃の食事)

「自宅で作ったものを食べるが多い」の割合が最も高く 71.9%、次いで、「あまり決まっていない (14.8%)」、「スーパーやコンビニなどの弁当を食べることが多い (8.4%)」となっている。

図 148 Q32 現在の生活状況 (日頃の食事)

(n=203)



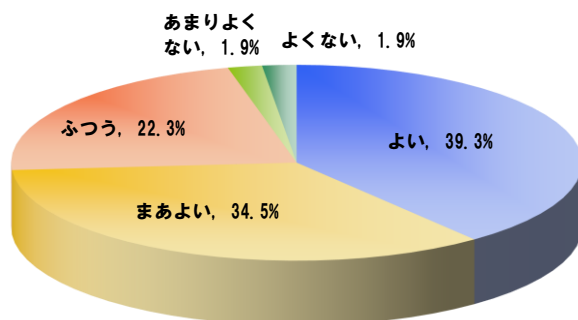
### Q33 現在の健康状態

「よい」の割合が最も高く 39.3%となっている。次いで、「まあよい (34.5%)」、「ふつう (22.3%)」となっている。

「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、「よい (「よい」 + 「まあよい」)」の割合が 4 割程度であるのに対し、今回調査では 7 割程度と、高くなっている。

図 149 Q33 現在の健康状態

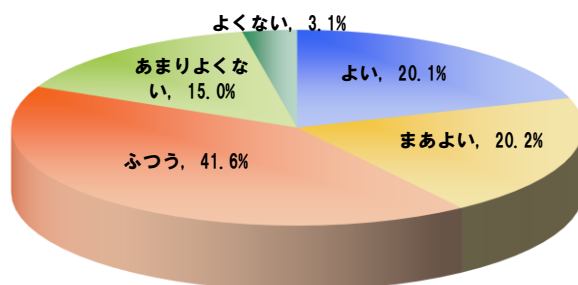
(n=206)



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 150 現在の健康状態

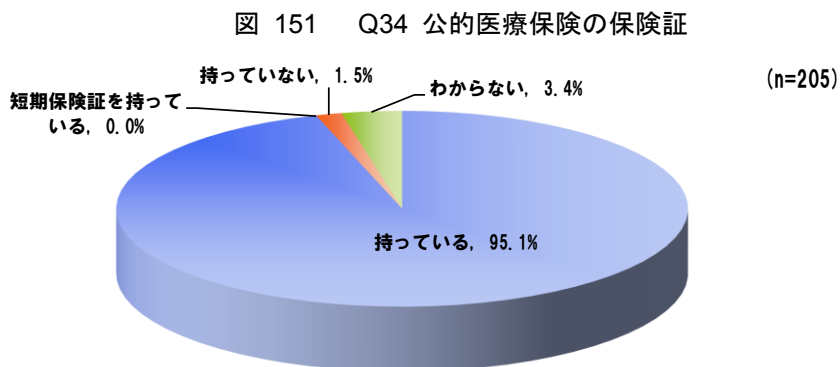
(n=20,486)





### Q34 公的医療保険の保険証

「持っている」の割合が最も高く 95.1%となっている。次いで、「わからない (3.4%)」、「持っていない (1.5%)」となっている。

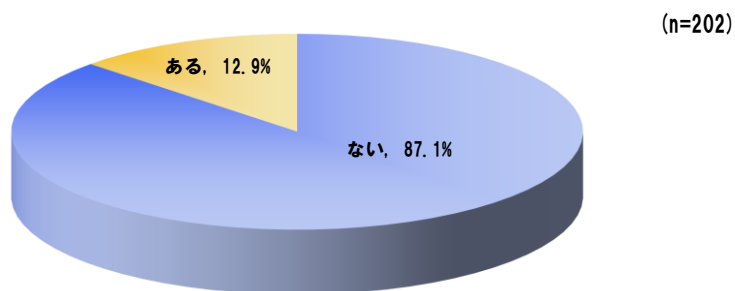


### Q35 受診した方がよいと思ったのに、受診しなかった経験

「ない」が 87.1%、「ある」が 12.9%となっている。

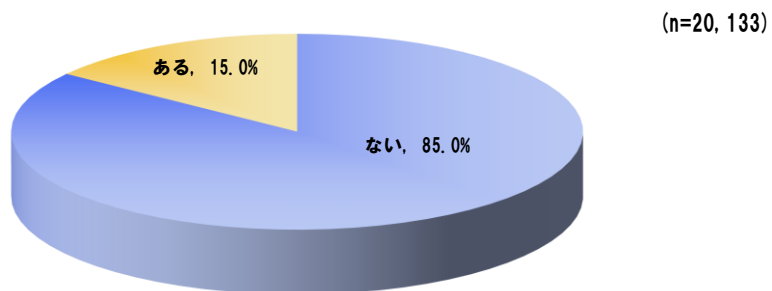
「生活と支え合いに関する調査」と比較するも、大きな差は見られなかった。

図 152 Q35 受診した方がよいと思ったのに、受診しなかった経験



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 153 受診した方がよいと思ったのに、受診しなかった経験

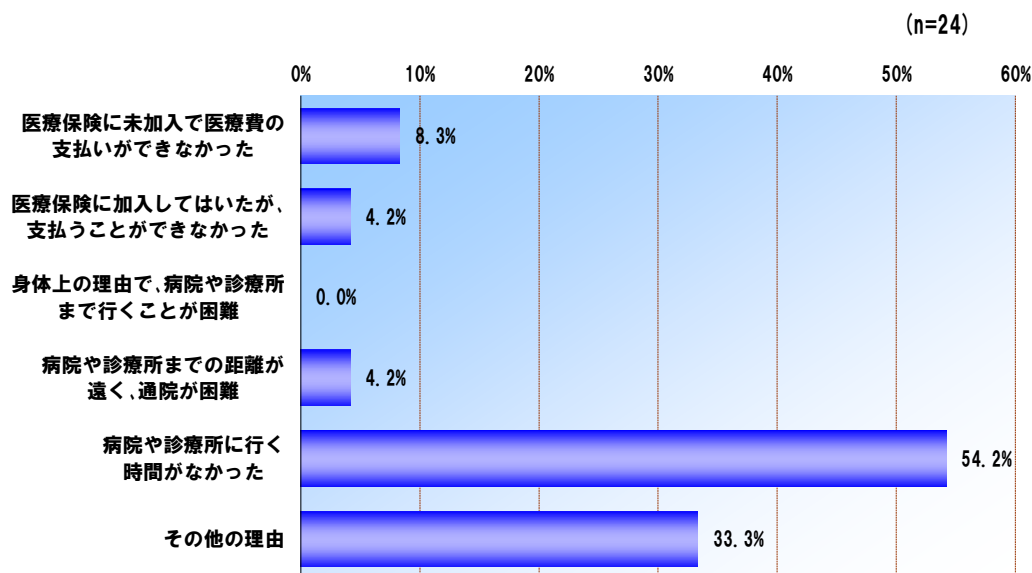


SQ35-1 (受診しなかった経験がある場合) 受診しなかった理由

「病院や診療所に行く時間がなかった」の割合が最も高く 54.2%、次いで、「その他の理由 (33.3%)」、「医療保険に未加入で医療費の支払いができなかった (8.3%)」となっている。

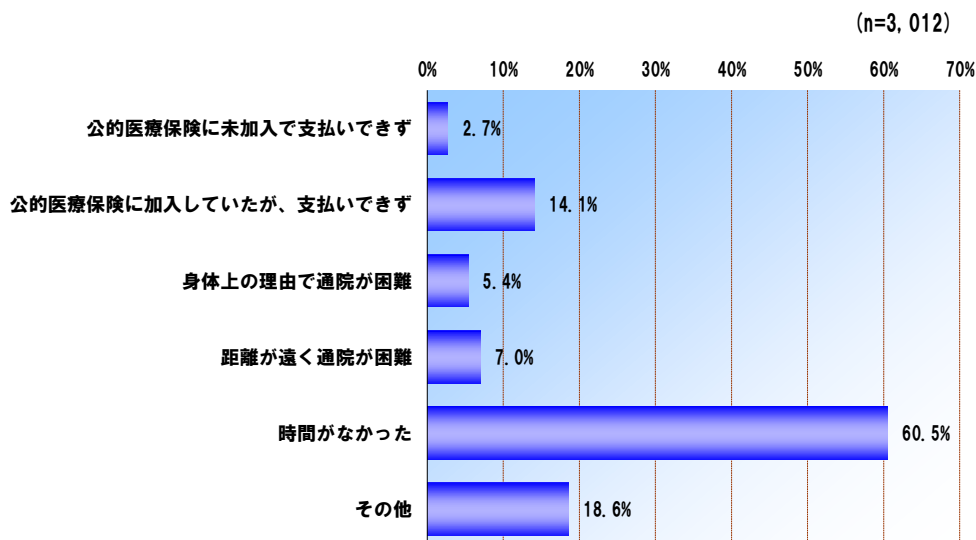
「生活と支え合いに関する調査」と比較すると、「その他の理由」と「医療保険に未加入で医療費の支払いができなかった」の割合が高くなっている。

図 154 Q35(1) (受診しなかった経験がある場合) 受診しなかった理由



【「生活と支え合いに関する調査」との比較】

図 155 (受診しなかった経験がある場合) 受診しなかった理由

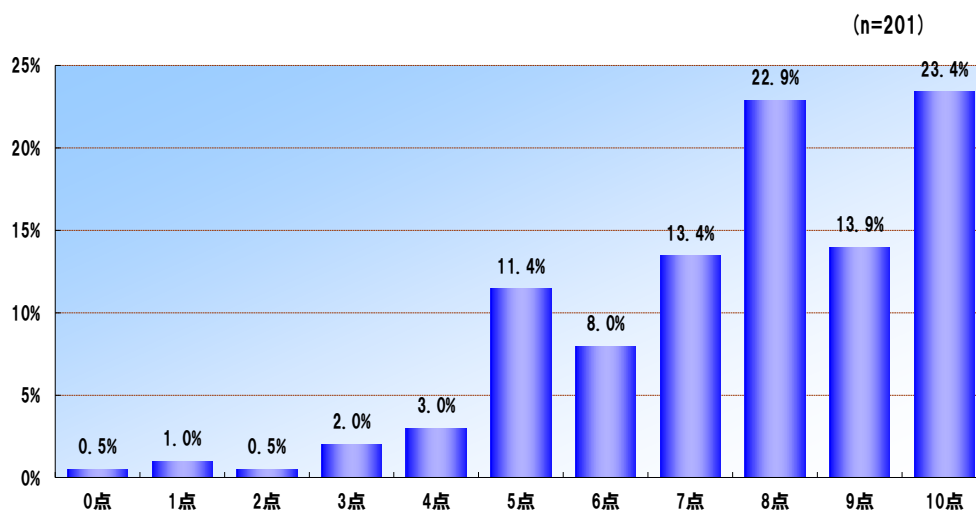


### Q36 幸福度

「10点」の割合が最も高く23.4%、次いで、「8点(22.9%)」となっている。平均値は7.6だった。

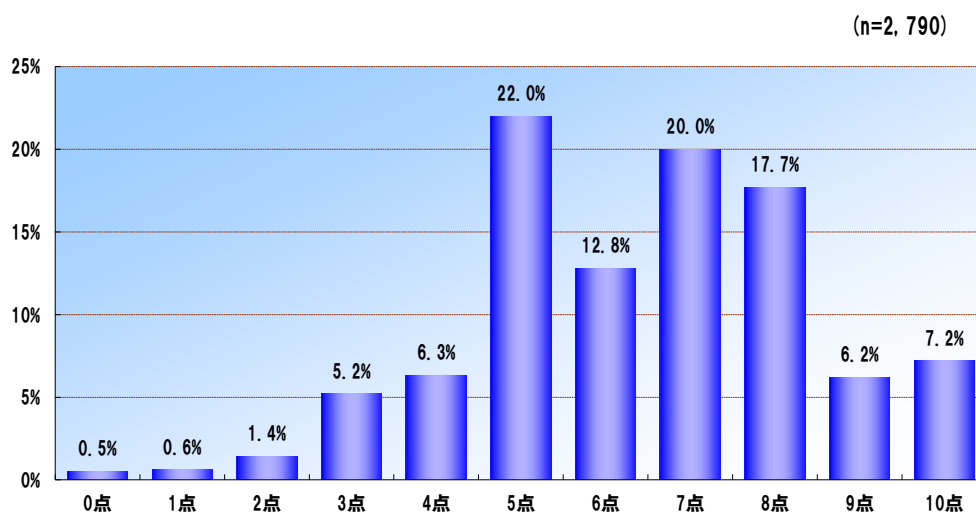
「国民生活選考度調査」と比較すると、「8点~10点」の割合は「国民生活選考度調査」では3割程度なのに対し、今回調査は6割と、より高くなっている。また、「国民生活選考度調査」の平均値6.4と比較すると、平均値でも今回調査のほうが幸福度は高い。

図 156 Q36 幸福度



【「国民生活選考度調査」との比較】

図 157 幸福度

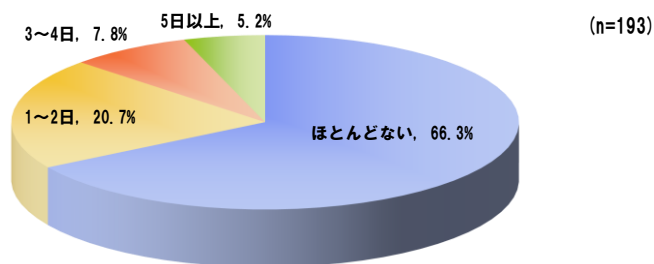


### Q37 最近の1週間での経験

(普段は何でもないことで悩む)

「ほとんどない」の割合が最も高く66.3%、次いで、「1~2日(20.7%)」、「3~4日(7.8%)」となっている。

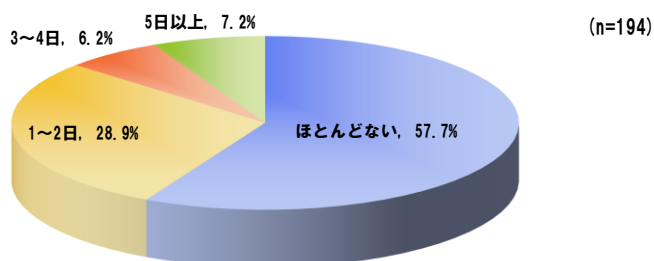
図 158 Q37 最近の1週間での経験(普段は何でもないことで悩む)



(物事に集中できない)

「ほとんどない」の割合が最も高く57.7%、次いで、「1~2日(28.9%)」、「5日以上(7.2%)」となっている。

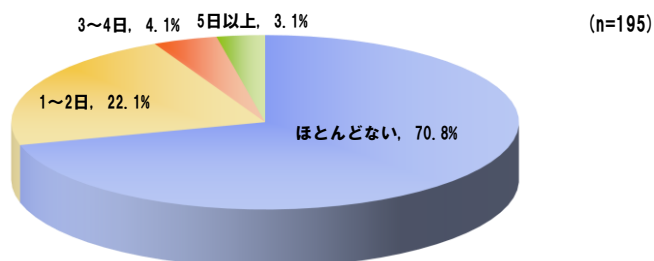
図 159 Q37 最近の1週間での経験(物事に集中できない)



(落ち込んでいる)

「ほとんどない」の割合が最も高く70.8%、次いで、「1~2日(22.1%)」、「3~4日(4.1%)」となっている。

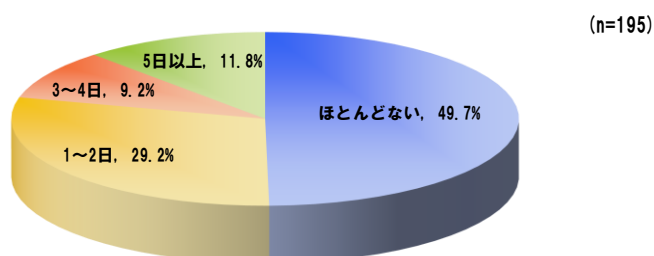
図 160 Q37 最近の1週間での経験(落ち込んでいる)



(何をするのも面倒だ)

「ほとんどない」の割合が最も高く49.7%、次いで、「1~2日(29.2%)」、「5日以上(11.8%)」となっている。

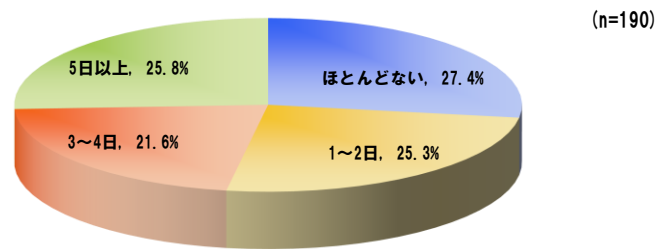
図 161 Q37 最近の1週間での経験(何をするのも面倒だ)



(将来に対して希望を持てる)

「ほとんどない」の割合が最も高く 27.4%、次いで、「5 日以上 (25.8%)」、「1~2 日 (25.3%)」となっている。

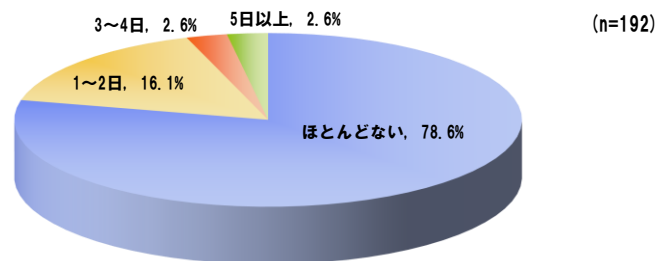
図 162 Q37 最近の 1 週間での経験 (将来に対して希望を持てる)



(怖いと感じる)

「ほとんどない」の割合が最も高く 78.6%、次いで、「1~2 日 (16.1%)」、「3~4 日 (2.6%)」、「5 日以上 (2.6%)」となっている。

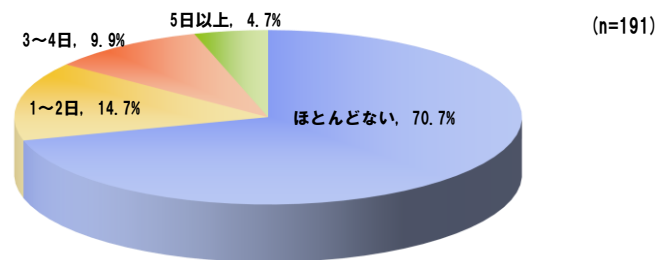
図 163 Q37 最近の 1 週間での経験 (怖いと感じる)



(なかなか眠れない)

「ほとんどない」の割合が最も高く 70.7%、次いで、「1~2 日 (14.7%)」、「3~4 日 (9.9%)」となっている。

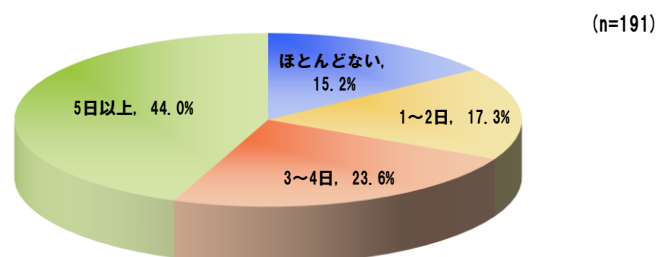
図 164 Q37 最近の 1 週間での経験 (なかなか眠れない)



(生活を楽しんでいる)

「5 日以上」の割合が最も高く 44.0%、次いで、「3~4 日 (23.6%)」、「1~2 日 (17.3%)」となっている。

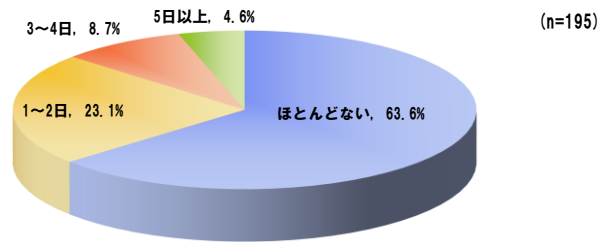
図 165 Q37 最近の 1 週間での経験 (生活を楽しんでいる)



(寂しいと感じる)

「ほとんどない」の割合が最も高く 63.6%、次いで、「1～2日 (23.1%)」、「3～4日 (8.7%)」となっている。

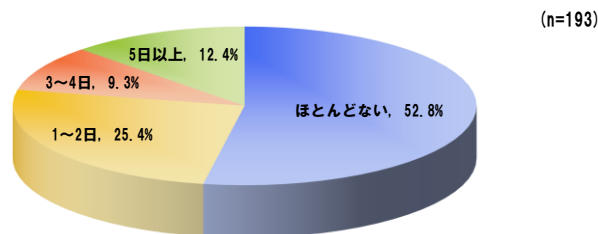
図 166 Q37 最近の1週間での経験 (寂しいと感じる)



(何をすることも、なかなかやる気が起こらない)

「ほとんどない」の割合が最も高く 52.8%、次いで、「1～2日 (25.4%)」、「5日以上 (12.4%)」となっている。

図 167 Q37 最近の1週間での経験 (何をすることも、なかなかやる気が起こらない)



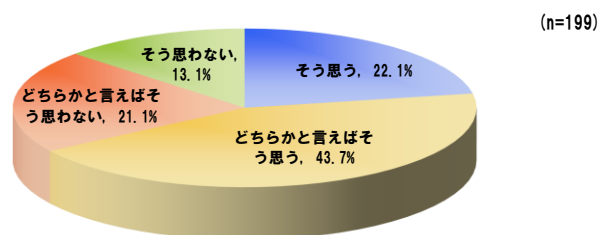
### Q38 自分自身にあてはまること

(私は、自分自身に満足している)

「どちらかと言えばそう思う」の割合が最も高く 43.7%、次いで、「そう思う (22.1%)」、「どちらかと言えばそう思わない (21.1%)」となっている。

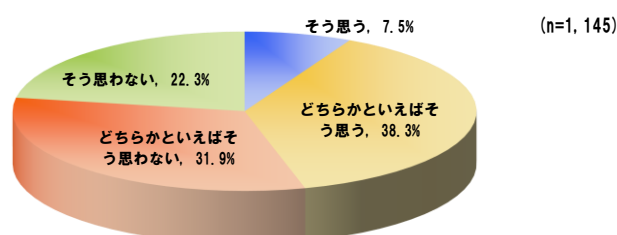
「我が国と諸外国の若者の意識調査」と比較すると、「そう思う (「そう思う」+「どちらかと言えばそう思う)」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では5割程度なのに対し、今回調査では7割程度と、高くなっている。「そう思う」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では7.5%なのに対し、今回調査では22.1%と高くなっている。

図 168 Q38 自分自身にあてはまること (私は、自分自身に満足している)



### 【「我が国と諸外国の若者の意識調査」との比較】

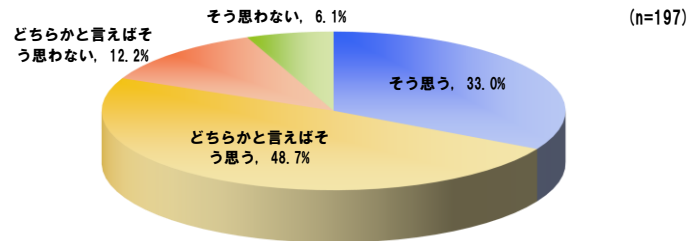
図 169 自分自身にあてはまること (私は、自分自身に満足している)



(自分には長所があると感じている)

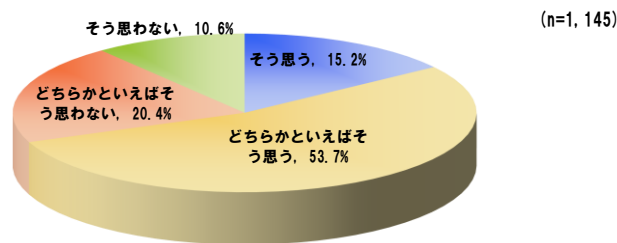
「どちらかと言えばそう思う」の割合が最も高く 48.7%、次いで、「そう思う (33.0%)」、「どちらかと言えばそう思わない (12.2%)」となっている。「我が国と諸外国の若者の意識調査」と比較すると、「そう思う (「そう思う」 + 「どちらかと言えばそう思う」) の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では 7 割程度なのに対し、今回調査では 8 割程度と、やや高くなっている。「そう思う」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では 15.2%なのに対し、今回調査では 33.0%と高くなっている。

図 170 Q38 自分自身にあてはまること (自分には長所があると感じている)



【「我が国と諸外国の若者の意識調査」との比較】

図 171 自分自身にあてはまること (自分には長所があると感じている)

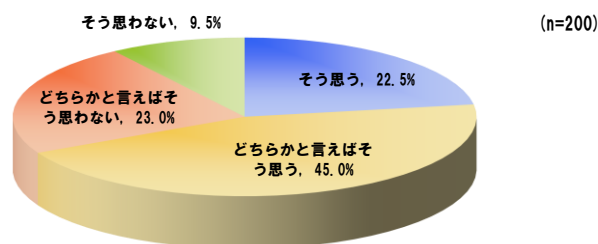


(うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む)

「どちらかと言えばそう思う」の割合が最も高く 45.0%、次いで、「どちらかと言えばそう思わない (23.0%)」、「そう思う (22.5%)」となっている。

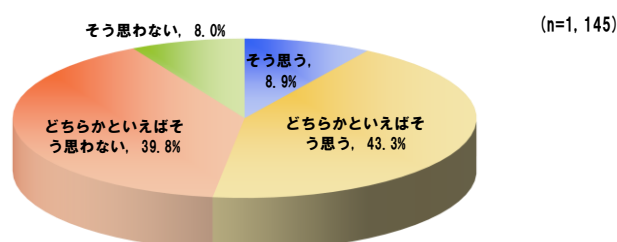
「我が国と諸外国の若者の意識調査」と比較すると、「そう思う (「そう思う」 + 「どちらかと言えばそう思う」) の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では 5 割程度なのに対し、今回調査では 7 割程度と、高くなっている。「そう思う」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では 8.9%なのに対し、今回調査では 22.5%と高くなっている。

図 172 Q38 自分自身にあてはまること (うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む)



【「我が国と諸外国の若者の意識調査」との比較】

図 173 自分自身にあてはまること (うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む)

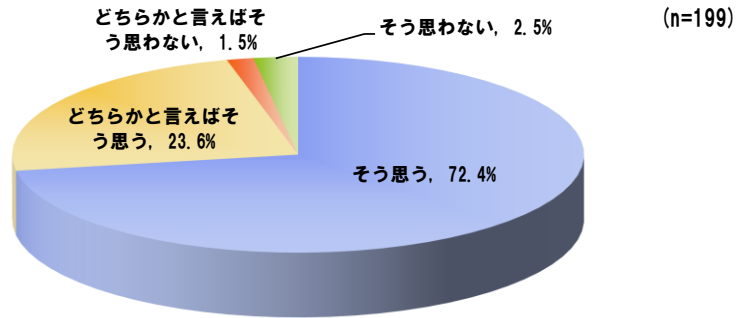


(自分の親から愛されていると思う)

「そう思う」の割合が最も高く72.4%、次いで、「どちらかと言えばそう思う(23.6%)」、「そう思わない(2.5%)」となっている。

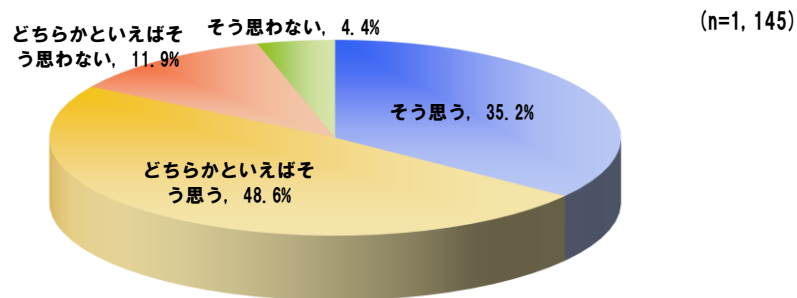
「我が国と諸外国の若者の意識調査」と比較すると、「そう思う(「そう思う」+「どちらかと言えばそう思う)」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では8割程度なのに対し、今回調査では9割程度と、やや高くなっている。「そう思う」の割合は、「我が国と諸外国の若者の意識調査」では35.2%なのに対し、今回調査では72.4%と高くなっている。

図 174 Q38 自分自身にあてはまること(自分の親から愛されていると思う)



【「我が国と諸外国の若者の意識調査」との比較】

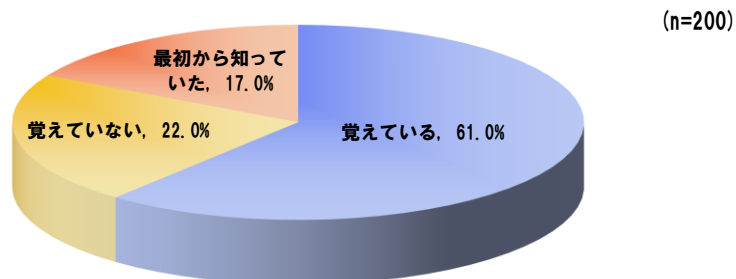
図 175 自分自身にあてはまること(自分の親から愛されていると思う)



### Q39 真実告知について

「覚えている」の割合が最も高く61.0%、次いで、「覚えていない(22.0%)」、「最初から知っていた(17.0%)」となっている。

図 176 Q39 真実告知について





### SQ39-1 (覚えている場合) 真実告知の時期

「6歳」の割合が最も高く15.8%、次いで、「5歳(15.0%)」、「10歳(13.3%)」となっている。平均年齢は8.0歳、最小値は0歳、最大値は22歳だった。

「成人里子の生活と意識」と比較すると、「6歳以下」の割合は、「成人里子の生活と意識」では24.1%なのに対し、今回調査では49.2%と、高くなっている。

図 177 SQ39(1) (覚えている場合) 真実告知の時期

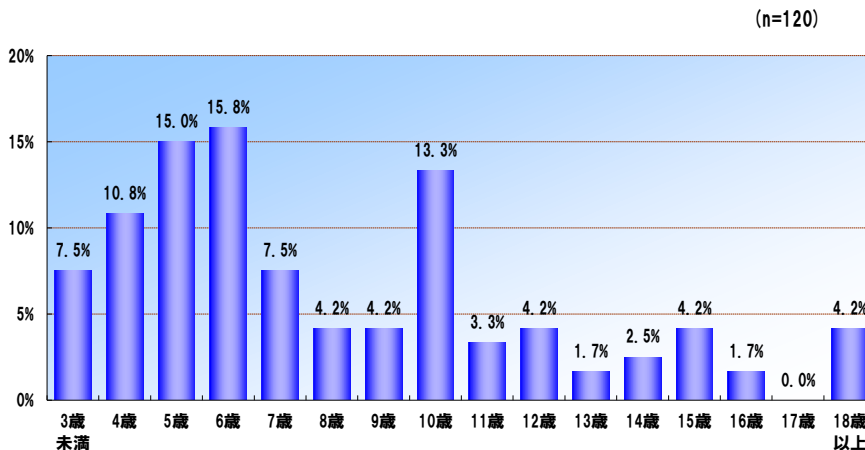
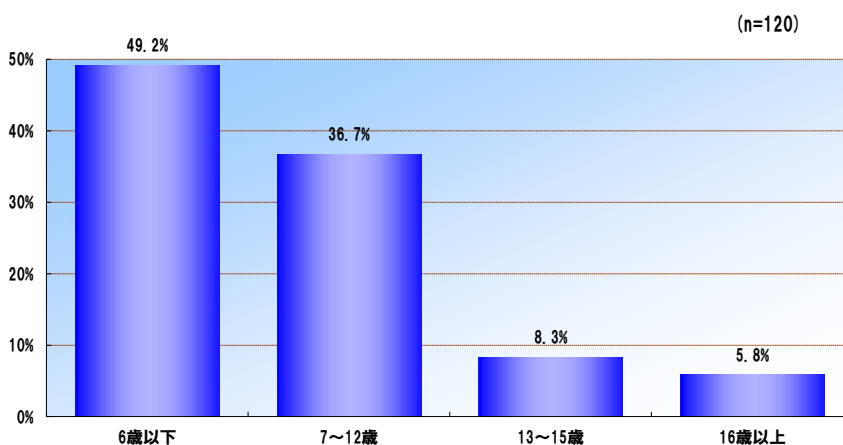
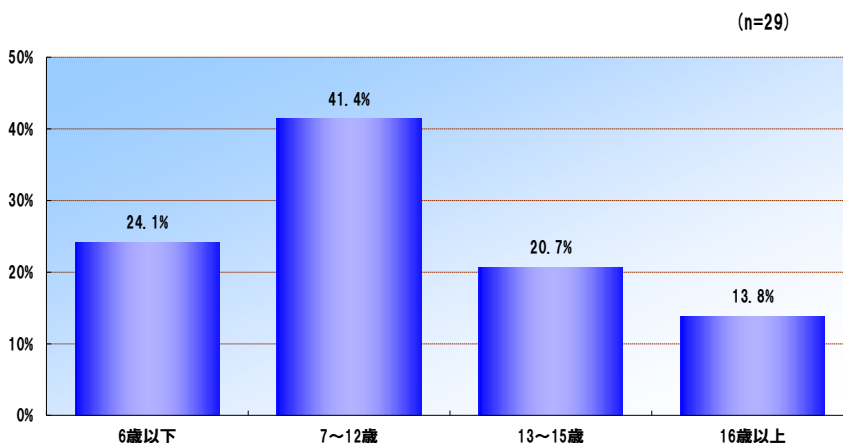


図 178 SQ39(1) (覚えている場合) 真実告知の時期  
(「成人里子の生活と意識」とカテゴリを揃えた集計)



【「成人里子の生活と意識」との比較】

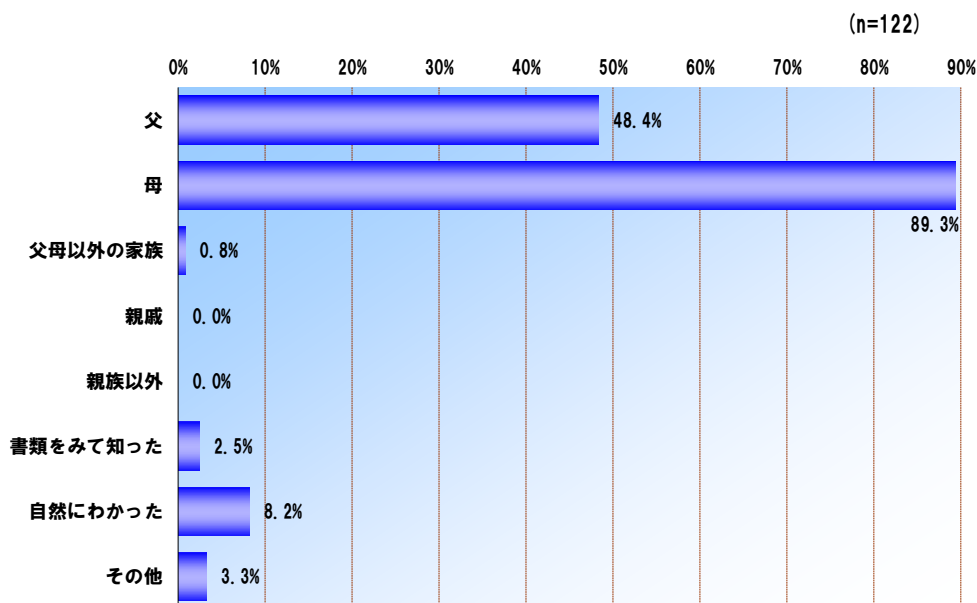
図 179 真実告知の時期



### SQ39-2 真実告知をしたひと

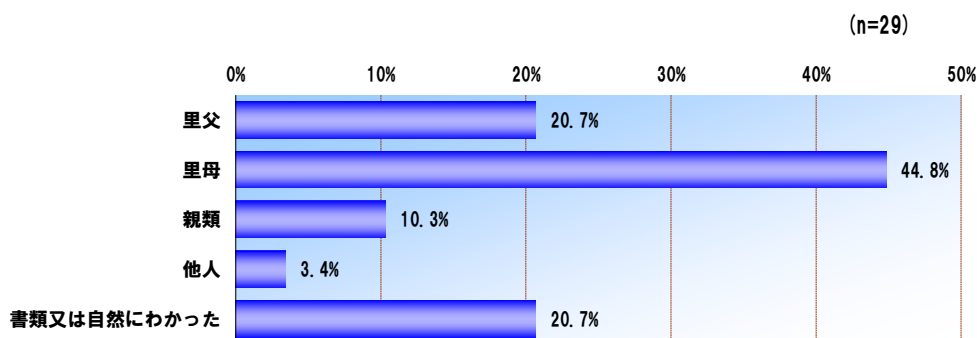
「母」の割合が最も高く 89.3%、次いで、「父 (48.4%)」、「自然にわかった (8.2%)」となっている。  
「成人里子の生活と意識」と比較すると、「父」「母」の割合は、今回調査のほうがより高くなっている。

図 180 SQ39(2) 真実告知をしたひと



【「成人里子の生活と意識」との比較】

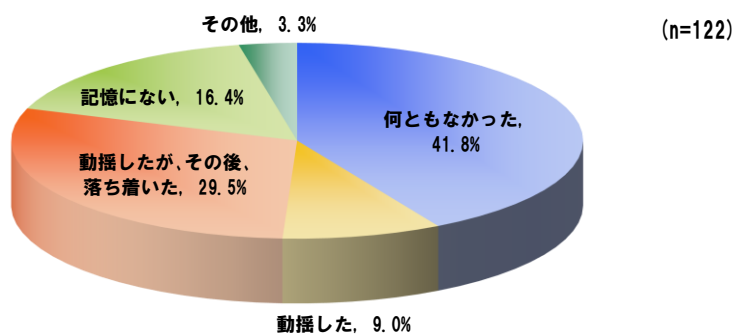
図 181 真実告知をしたひと



### SQ39-3 真実告知のときの気持ち

「何ともなかった」の割合が最も高く 41.8%、次いで、「動揺したが、その後、落ち着いた (29.5%)」、「記憶がない (16.4%)」となっている。

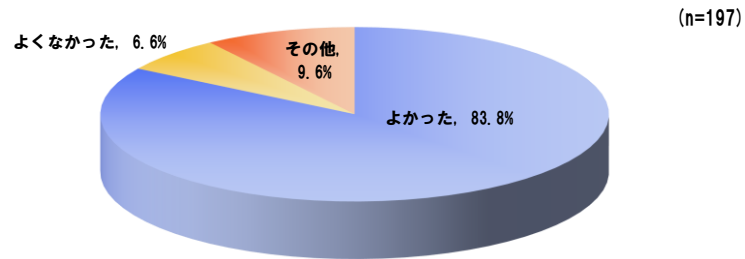
図 182 Q39(3) 真実告知のときの気持ち



Q40 父母が育ての親であることを知ったこと

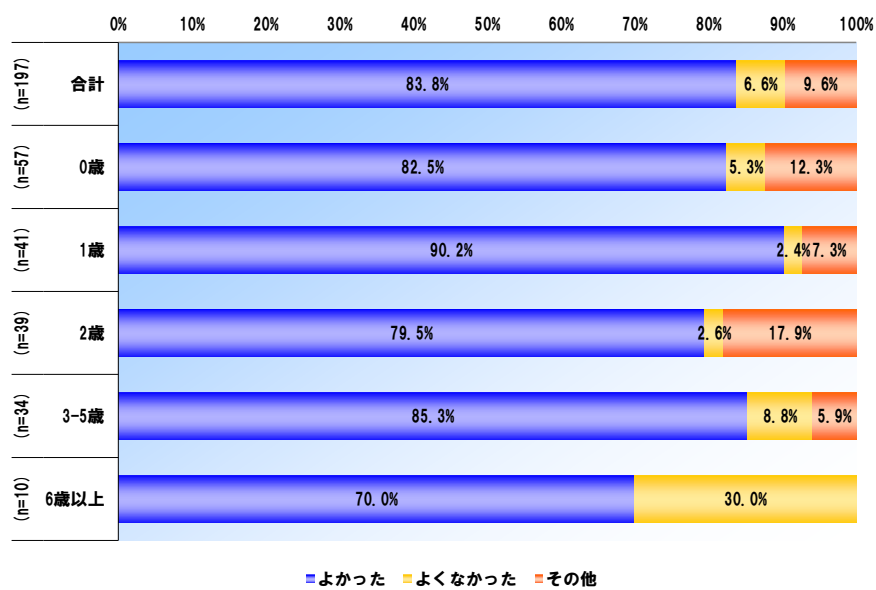
「よかった」の割合が最も高く 83.8%、次いで、「その他 (9.6%)」、「よくなかった (6.6%)」となっている。

図 183 Q40 父母が育ての親であることを知ったこと



(養育開始時の年齢別の集計)

図 184 養育開始時の子どもの年齢別 Q40 父母が育ての親であることを知ったこと



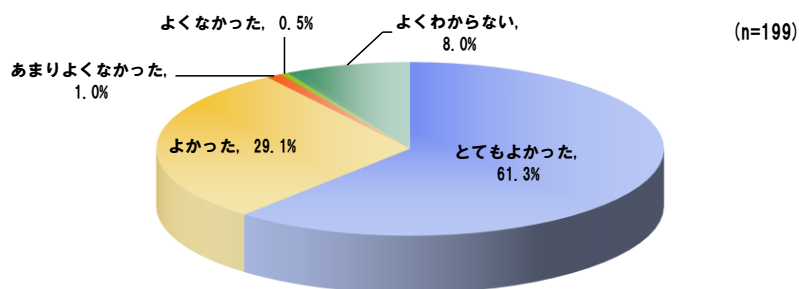
## Q42 父母に育てられたこと

「とてもよかった」の割合が最も高く 61.3%、次いで、「よかった (29.1%)」、「よくわからない (8.0%)」となっている。

「よかった (「とてもよかった」 + 「よかった」)」の割合は 90.4%、「よくなかった (「あまりよくなかった」 + 「よくなかった」)」の割合は 1.5%、「よくわからない」の割合は 8.0%だった。

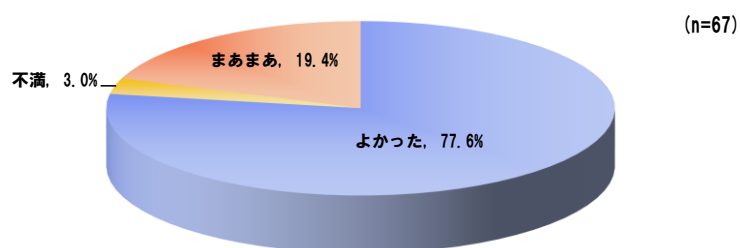
「成人里子の生活と意識」と比較すると、「よかった」(「とてもよかった」 + 「よかった」)の割合は、今回調査のほうが高い。

図 185 Q42 父母に育てられたこと



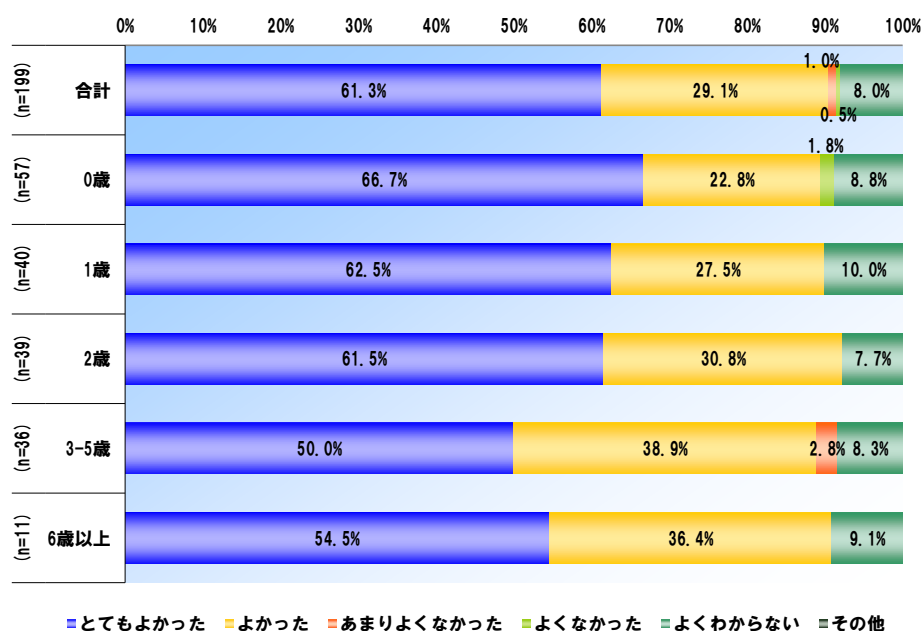
【「成人里子の生活と意識」との比較】

図 186 父母に育てられたこと



(委託開始時の年齢別の集計)

図 187 養育開始時の子どもの年齢別 Q42 父母に育てられたこと

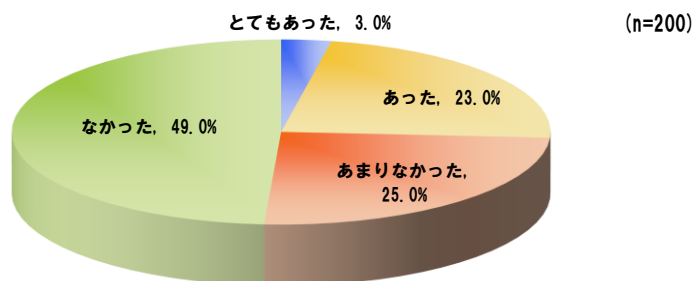


#### Q43 養子であることで嫌な思いをしたこと

「なかった」の割合が最も高く 49.0%、次いで、「あまりなかった (25.0%)」、「あった (23.0%)」となっている。

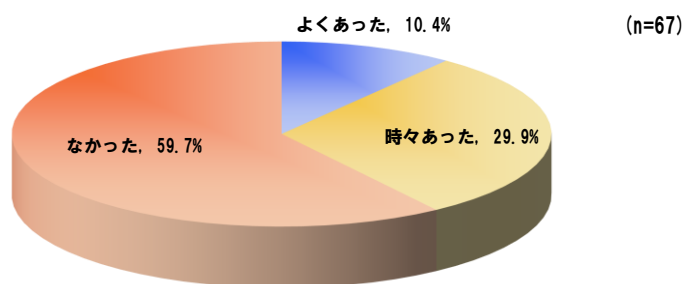
「成人里子の生活と意識」の「あった (「よくあった」 + 「時々あった」) と比較すると、今回調査の「あった (「とてもあった」 + 「あった」)」の割合は、低くなっている。

図 188 Q43 養子であることで嫌な思いをしたこと



【「成人里子の生活と意識」との比較】

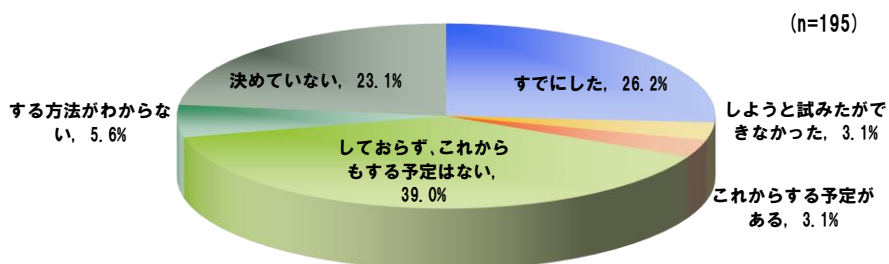
図 189 養子であることで嫌な思いをしたこと



#### Q44 養子縁組に関する情報の取得

「しておらず、これからもする予定はない」の割合が最も高く 39.0%、次いで、「すでにした (26.2%)」、「決めていない (23.1%)」となっている。

図 190 Q44 養子縁組に関する情報の取得



## 4. 制度への要望等

ここでは、養子縁組等に関する制度に関連し、養子縁組成立後のアフターケアに関する意見について、自由記述で記載のあった項目を整理した<sup>1</sup>。

### アフターケアに関する養親の意見

- 養子縁組で子を迎えた親は同じ境遇の親を「仲間」と感じており、公的か民間かを問わず、相談や交流の場に参加することで安心感を得ていた。悩みは子の成長段階で変化するため、相談や交流の場に加え、フォロー研修も必要だとの意見もあった。
- 養子縁組成立後は一般世帯として扱われるが、社会的な理解が途上である中、養親は様々な苦労を体験しており、継続的支援を必要としていた。特に、児童相談所に継続的に相談ができなかったケースがあり、支援体制の充実が望まれていた。
- 進学時の経済的な支援で社会的養護と比べて養子縁組家庭への制度上の支援が乏しいことや、養親の就労継続を目的とした育児休暇が取りづらいことなど、制度上の改善について要望があった。また、子の出自に関する情報提供についても、公的支援が望まれていた。

### 当事者同士の交流の場

- ・養子縁組した家族の交流の場が多くあることを望む。仲間が近くにいると安心感がある。(母:50歳代前半、子:0歳→15歳)
- ・私達が参加しているグループでは互いに必要な支援をし合っているが、他所では養子縁組が終われば支援も終了する、といったことも耳にする。人格形成の大切な期間の2才まで施設で育った子どもを育てている夫婦には、養育のフォローが大切だと思う。学び会や助け合っている養親の会などを積極的に紹介してほしい。(母:70歳代前半、子:0歳→33歳)
- ・自身と同様に養子縁組で親子になった家族との交流がとても重要だが、交流の場やそのような家族を知る手段がない。(母:50歳代前半、子:0歳→16歳)
- ・養子を迎えた時期は何かと大変で、相談に乗ってくれる人がいるとないとでは、全然違うと感じた。それで自助グループを立ちあげたが、現在は引退しており、引き継いでくれる人がいるとよい。(母:50歳代後半、子:1歳→15歳)
- ・児童相談所の子育てグループでの相談会など毎月の場があったことは、悩みを共有できたり、助言をもらえたりでき、とても心強かった。養子縁組であることを世間にオープンにしていない場合や、立場が違う場合、本当に相談できる場がない。海外のように養子縁組が受け入れやすかったり、血縁にこだわったりすることが減るとよい。親を必要とする子ども、子どもを必要とする親がうまく幸せになれる制度について、社会の理解や受容が必要。(母:50歳代後半、子:1歳→19歳)

<sup>1</sup> 回答末尾に現在の年齢を付記した。

- ・その都度、その時々で、親も子もそれぞれの思いや気持ちを気軽に、正直に話せる相手がいることがとても大切だと思う。人に話すことで、自分の思いを整理することができ、何に困っているのか自分でもわかるようになり、気持ちが楽になる。(母:60歳代前半、子:2歳→25歳)
- ・子どもを育てる中で、悩み、相談することができる当事者団体は、救いの場所だと思う。(母:60歳代前半、子:3歳→21歳)
- ・県の児童相談所を介しての養子縁組だったため、月1回の里親サロンでいろいろ相談に乗ってもらい、仲間もいて心強かった。ただ、引っ越した他県でも仲間がほしいとサロンに出席したら、あまりに雰囲気異なり驚いた。その後、当事者団体を知り、そこでいろいろな悩みを相談できたし、また子どもも自分だけが特別ではないことを知って、安心感があったようである。同じ仲間がいる、いつでも相談できる人がいる、ということが安心につながるので、そういった制度が必要。(母:50歳代後半、子:2歳→26歳)

#### 子の成長に応じた支援

- ・養子縁組成立後、特に乳幼児期には定期的に訪問・電話などで様子を聞いてもらえると嬉しい。子育てサロンも、年齢に応じて定期的に開催されると良い。(母:50歳代後半、子:→20歳)
- ・養子縁組が成立したら民間団体から脱会する人がいるが、中高生になってからの方がいろいろと問題があると思うので、脱会するのはよくないと思う。また、そういう研修も必要なのではないか。(母:50歳代後半、子:2歳→19歳)
- ・思春期や自立の時に悩んで育てられなくなる養親が多いことを考えると、申込み時と同程度の研修が必要だと思う。また、成長段階に沿った研修や相談窓口、サロン等で同じ状況の養親たちと話せる場が必要だと思う。(母:60歳代前半、子:2歳→21歳)
- ・里親に対する研修はよくあるが、特別養子の親に対するフォロー研修はほとんどないので、民間の当事者団体に加入して研修を受けるしかない。そのため、民間団体にも支援の輪を拡げてほしい。(父:60歳代後半、子:1歳→28歳)

#### 養親自身に対する支援

- ・生みの親重視の姿勢は仕方ないとしても、育ての親にもう少し優しく相談に乗ってくれる(子育て、受験、親子関係)場所が必要だと思う。日本の社会はどうしても血のつながりがすべてと考えている人が多く、「変わった人」と思われながら子どもを育てていくのはしんどいと思った。(母:50歳代前半、子:0歳→21歳)
- ・子どもを第一に考えるあまり、育てる側のアフターフォローがまだ足りないと思う。私達夫婦としては、いつでも子ども第一に育ててきた。その点を理解してもらえていれば、救われたと思うことがある。(母:50歳代後半、子:0歳→21歳)
- ・養子縁組後初期の混沌とした状態の時に、もう少し支援があればと思った。自身は遠方の

祖母に週一で新幹線に乗って来てもらったりもしたが、人的な支援が必要。父母へのカウンセリング等の支援も必要である。(母:50歳代前半、子:3歳→15歳)

- ・養育に関する相談を受けに行っても、子どもを守るアドバイスを押しつけられることが多くあった。それが重要なことは十分理解しているが、親が幸せになれないと子どもも幸せになれない。親の気持を十分理解した上でのアドバイスがほしい。(母:60歳代後半、子:1歳→35歳)
- ・養子縁組でも、里親委託と同様の支援が必要。籍を入れたら、養育の責任が全てこちらに移行した気がして心細く感じる。養子縁組をしたからといって心身共に実親になれるわけではなく、里親・里子ということに変わりはないと思う。責任が移行されるのであれば、子どもの出自の情報、実親に合わせるべきかなどの判断も、育ての親に移行されるべきである。(母:60歳代前半、子:3歳→17歳)
- ・すぐ養子縁組に移行した里親はほとんどアドバイスを得られなかったが、精神の病気を持った子どもの対応にどんなに苦しんだことか。私達も本当にうつになりかかったが、誰も私達の気持は分かってくれなかった。児童相談所の対応も淡白でたよりなかった。(母:70歳代前半、子:2歳→39歳)

#### 児童相談所の継続的な支援体制

- ・養子縁組の親子関係は親が亡くなるまで続くが、その間、何があっても相談でき、最初の親子関係のスタートから2人を知っている特定の人が仲介として存在してくれると、親はそれを心のよりどころとして子どもを育てられる。児童相談所のように人事で担当者が変わってしまうと、親は安心感を感じられなくなってしまふ。(母:50歳代後半、子:0歳→18歳)
- ・養子縁組の手続き後も、養育里親をしている時期の時と同様に、児童相談所などで養育について相談できれば良いと感じている。(母:50歳代後半、子:3歳→16歳)
- ・養子縁組成立以降、困りごとがあっても誰にも相談できなかった。職員も異動が激しく、親身に相談に乗ってくれなかった。(父:60歳代後半、子:1歳→37歳)
- ・里親・里子の場合、養子縁組当初の支援や、体験談を聞く機会はあるが、その後は児童相談所の支援を受けにくくなる。年齢が上がるにつれ問題も多様化するため、専門性のある継続支援が必要だと思う。(母:60歳代前半、子:2歳→18歳)
- ・児童相談所は、養子縁組をすると「一般家庭になったから」という理由で、相談があっても受けてくれなくなり、受けてくれたとしても形式的なものだった。養子縁組した後も何か問題が生じたら、相談を本気で受けてくれる体制が必要。(母:50歳代後半、子:2歳→21歳)

#### 進学時の支援や育児休暇等の制度運用

- ・特別養子縁組成立後は国や県からの経済的支援がなくなるが、子どもが私立高校に通い始



めたタイミングで夫の収入が減ってしまい、子どもに我慢をさせることが多くなり、もっといろいろな要望に応じてあげられたらよいのにと感じている。(母:50 歳代前半、子:→16 歳)

- ・大学進学時に、児童養護施設に在籍する児童に準じた支援として、返済不要の奨学金または無利子の奨学金の充実が望まれる。現在、子どもが進学を希望しているが、経済的な理由により、諦めなければならない状況にある。(子:4 歳→16 歳)
- ・養子縁組は特別なことではないと、社会に理解されるよう普及をしてほしい。育児休暇がどこの職場でも取れるように制度化するなど、行政からの積極的な支援を希望する。(母:60 歳代後半、子:3 歳→26 歳)
- ・育児休暇や養育費の援助に関する一定期間の支援制度を設けてほしい。自身の離職と子どもの試し行動のタイミングが重なり、とても不安になった。(母:60 歳代後半、子:0 歳→30 歳)
- ・養育期間中、早期に精神面などの病気が見つけれられると良いが、大きくなってから出てくる病気もあるため、養子縁組後も長期療養や投薬などの支援があると助かる。(母:60 歳代前半、子:1 歳→24 歳)

#### 生みの親や出自に関する情報提供

- ・個人情報保護法を理由に、なぜ子どもが施設で育つようになったか、我が家以前のマッチングの失敗の詳細を教えてもらえなかったが、試し行動の大きな原因にも思えるので、知らせた方が育てる時のこちらの心に余裕が持てる。子どもが大きくなってから、前家庭での悲しい思いを教えてくれたが、試し行動に心が折れてしまう親もいると思う。(母:50 歳代後半、子:5 歳→12 歳)
- ・子どもが生みの親に一度会いたいと言っているが、手がかりは戸籍謄本のみ。個人情報が厳しく管理されている昨今、戸籍謄本だけで辿りつけるか、生みの親が会いたいと思っているかも分からない。イギリスでは公的機関のコーディネーターが子どもと生みの親の間を取りもっているということだが、日本でも何らかの公的支援があるとよい。(母:50 歳代前半、子:0 歳→17 歳)
- ・養子縁組成立後も他の養育里親と一緒に活動していたが、あまりにも支援の差が大きすぎると感じた。例えば、養子縁組が成立したら(社会的養護ではなく)各地域の支援を一般世帯と同じに受けると言われ、橋渡しをしていただいた児童相談所がまったく関与しなくなったり、レスパイトケアがなくなったり、入学・卒業・就職時の支援がなくなったり、実親探しも自身でせざるを得なくなったりした。せめて、子どもがルーツ探しを始めた時に参考になる資料は残しておいてほしい。(母:60 歳代後半、子:0 歳→17 歳)

## アフターケアに関する養子の意見

- 養子縁組が成立した後も、親にも子にも様々な思いがあり、継続的なフォロー体制が必要だとの指摘があった。また、里親委託から養子縁組に移行することで、親に経済的な負担をかけてしまったと考える子からは、経済的支援を望む意見があった。養子縁組を支える児童相談所の体制や、社会的な認知度が養子縁組家庭への支援になるとの意見もあった。
- 子は不安定になっても親に相談しづらいケースがあり、子自身への継続的支援が期待されていた。特に、気軽に相談できるという点が重要で、例えば子同士が悩みを共有する場があればよい、との意見もあった。
- 子の出自の情報は、子から親へは聞きづらいことがあり、情報提供できる体制づくりが望まれていた。

## 世帯に対する継続的な支援

- ・里親委託から養子縁組に発展するケースは多いと思うが、里親は子が欲しい一方、里子は子どもだから状況が分からず、自身で判断すると言っても難しいと思う。それでも子どもは家庭に飢えているため養子縁組に発展するのだが、その時点での里親のエゴだけで養子縁組はしてほしくない。長い目でみると、自分の子ではないという思いが里親に生じたり、養育が上手くいかないと放棄したりするケースも出てくる。そのため、養子縁組の親子を長いスパンで、しっかりフォローする体制であってほしい。(40歳)
- ・20歳になるまでは、定期的に子どもと養親の双方に面談が必要だと思う。(24歳)
- ・在学中に養子縁組をして、親に多額な負担をかけた。少しでも経済的な援助があれば、「親に負担をかけてしまっている」と思う子どもの気持ちが楽になる。(22歳)
- ・児童相談所の専任職員を増やすことが必要。これから養子縁組を考える人が相談しやすい体制をきっちり整備する必要がある。また、以前と比べると養子縁組についての周知が進んでいるとは思いますが、まだまだ不十分だと感じるので、認知度を高める活動を積極的に実施すべき。広くこの制度を知ってもらえる取組みを続けてほしい。(29歳)

## 子に対する継続的な支援

- ・養子となった後に心のケアをしてくれる人や制度がなく、つらい気持ちや不安定な気持ちになり、限界がきて自分で心療内科に通うことになった。もっと年齢を重ねるまで、親のいないところで、担当者をつけてもらうなどして同じ人に悩みを相談したかった。子どもはまた捨てられたくないので、「家族です」と言われた場所にしがみつくしかない。自分は養父母に出会えて良かったと思っているが、つらいこともたくさんあった。(27歳)
- ・自身の場合、大学にも行かせてもらい、愛されて育ったが、他の人の話を聞くと、愛に偏りがあったり、結果的にしんどい思いをしたりしている人もいた。世帯の状況は様々であり、それに応じた子どもへのサポートが必要だと感じる。(34歳)
- ・気軽に相談できる機関が欲しい。実際にはあると思うが、相談しにくいイメージがある。

(28 歳)

- ・子ども同士、互いの悩みを相談したりシェアできる場がもっと多くあればと思う。また、たらいまわしだけはやめたほうがよい。子どもの傷が浅いうちに、記憶が浅いうちに素早く決断することが必要。(20 歳)

#### 子の出自に関する情報提供

- ・経済的な事情で育てられない家庭が増えてきた中、特別養子縁組は普及してほしい取組みだと思う。ただ、問題があった場合は別としても、生みの親に会いやすくしてほしいと感じている。(19 歳)
- ・母子手帳のような、養子縁組の概要が記載されている小冊子があれば、と思ったことはある。養子縁組の制度や特別養子縁組について、小中学生の時に知りたくても調べきれなかったり、養親に聞きづらかったりしたことがあった。(23 歳)
- ・12 年前に養父が亡くなり、1 年前に養母が亡くなった。その後、自分がいた施設をなんとか自力で見つけて訪ねることができた。その時に、施設長から聞いたこととして、現在は、その施設ではほとんどの子どもが自分の生い立ちを知っているということだった。隠さずにできるだけ伝えているということを知り、本当にそれが良いと思った。(47 歳)

## 5. まとめと考察

### 養親への調査結果から

#### 養育開始時の子どもの年齢は、3歳未満が7割以上

本調査で回答を得た父母（養親）からは、養育開始時の子ども（養子）の年齢は平均1.9歳、3歳未満の割合は73.9%だった<sup>2</sup>。また、養親のもとで生活する前に暮らしたところのある場所としては乳児院が81.0%、児童養護施設が22.9%であった<sup>3</sup>ことから、多くの子どもが乳児院から児童養護施設に移る前段階で、養子縁組家庭での養育が開始されていたことが明らかになった。一方、養育開始時の子どもの年齢が6歳以上との回答が5.6%あり、年齢は最大で14歳であった<sup>4</sup>。現状では、3歳を超えると養子縁組による家庭での養育にはつながりづらくなっていることが伺える。

現在の特別養子縁組制度では、家庭裁判所に対する特別養子縁組の成立の審判の申立時に、原則として子どもが6歳未満であることが要件とされている（ただし、例外として子どもが8歳未満であって6歳に達する前から引き続き養親候補者に養育されている場合は、縁組を申し立てることができる）。しかし、本調査からは、6歳以上で養育を開始する子どもも少数ながらいることがわかり、特別養子縁組の年齢要件が障壁となりえるケースがあることが推測された。

#### 「子どもを育ててよかった」と思っている親が9割以上

今回の調査結果から、父母は子どもが将来自立できるように様々な日常生活や対人スキルを身に付けさせようとしていたこと、養育費を平均で月額13.6万円支出していたこと<sup>5</sup>、養育中の夫婦の関係が良いこと<sup>6</sup>など、経済的にも家庭的にも安定した環境で、父母が大変熱心に子育てをしてきた様子がうかがわれた。

そのことを振り返ってみた上で、95.6%の養親が「子どもを育ててよかった」と回答していたことは、養子縁組という制度が子どもだけでなく、養親にとって大きな意義を持つことを示しているものと言える。また、養育を開始した時の子どもの年齢が低いほど「よかった」と思っている割合がやや高い傾向がみられた<sup>7</sup>。

一方、ごく少数ながら、「よくなかった」が1.3%、「よくわからない」が2.4%となっており、養子縁組の成立後に親子関係に問題が生じたと考えられるケースもある。自由記述では思春期の子育て困難の訴えも見受けられ、12%の子どもに心身の障害があることから<sup>8</sup>、

---

<sup>2</sup> 11 ページ。

<sup>3</sup> 13 ページ。

<sup>4</sup> 11 ページ。

<sup>5</sup> 21 ページ。

<sup>6</sup> 19 ページ。

<sup>7</sup> 29 ページ。

<sup>8</sup> 26 ページ。

養育の課題を抱える家庭が一定数は存在することが推察される。今後は、養子縁組家庭のニーズを把握し、縁組成立後も継続的に支援する体制を構築する必要があるだろう。

### 養子縁組成立前後の研修・支援体制の拡充が必要

子どもを迎える前の研修は「受けた」が77.3%、「受けていない」が22.7%だった。研修を受けたひとの90.5%は「役に立った」と回答しており、子どもを迎える前の研修は有用性が高いという結果であった<sup>9</sup>。養育中の主な相談相手としては、42.1%が子どもを仲介した機関を挙げており、配偶者に次いで割合が高かった。また、主な相談相手が「仲介した機関や乳児院等の相談員」と回答したひとの6割程度は、子どもが20歳になるまでに10回以上相談をしている<sup>10</sup>。自由記述の中でも、養子縁組に対する社会的な理解も十分ではない中で、親にも子にも特別な悩みや苦勞があり、豊富な経験を持つ仲介機関が果たしている役割の大きさが推察された。養子縁組成立後のアフターケアとして、具体的には、継続的な相談や交流の場に対するニーズが強く示されたほか、子どもの成長段階に応じた研修への期待、子ども側から里親委託から養子縁組に移行する場合の経済的支援を望む声もあった<sup>11</sup>。

2016年に厚生労働省が行った「特別養子縁組に関する調査」によると、2014年度と2015年度の2年間で養親による養育困難の訴えや虐待等の問題が生じた事案は58件だった。これに対し、養子縁組成立後に、養親に対して支援を行っているのは、児童相談所では55.0%、民間団体では83.3%、子どもに対して支援を行っているのは、児童相談所では40.7%、民間団体では66.7%となっている。子どもを迎えた機関や地域にかかわらず、継続的な支援が受けられる体制を整える必要があるといえるだろう。

また、2017年1月からは「育児・介護休業法」の改正により、特別養子縁組が成立するまでの監護期間（試験養育期間）も育児休業の対象となり、共働き夫婦でも子どもを迎えやすくなった。しかし、現行の育児休業は原則として子が1歳までしか取得することができず、年長の子どもを迎える場合には適用されない。今後は年齢の高い子どもへの養親候補者の確保が課題となることが予想され、子の年齢に関わらず、子どもを迎えてから原則として1年間は育児休業が取得できるような制度設計が求められている。社会全体の理解の醸成に加えて、年齢の高い子どもや障害のある子どもが養子縁組を通じて家庭で育つことができるような社会的・経済的な支援体制の充実が望まれる。

### 子どもの出自に関する情報が不足

「子どもの生みの親や出自に関する情報が十分でなかった」とする養親は、回答者の39.4%に上っており、特に生みの親の体質・アレルギーや病歴など、健康に関する情報が必

---

<sup>9</sup> 28 ページ。

<sup>10</sup> 18 ページ。

<sup>11</sup> 75 ページ。

要とされていた<sup>12</sup>。また、自由記述の中では、子どもが自らのルーツを知りたいと思うようになった時に、その手段がなく困惑するケースがあることも示唆された<sup>13</sup>。

厚生労働省が行った「特別養子縁組に関する調査」では、特別養子縁組に関する資料を永年保存しているのは、児童相談所では 63.6%、民間団体では 83.3%だった。子どもや親が養子縁組に関する記録にアクセスができ、必要な情報を得られるようにするために、記録の保管の方法、内容、期間、アクセス方法など、早期の検討が必要である。

## **養子への調査結果から**

### **「父母に育てられてよかった」と思っている子どもが 9 割**

本調査で回答を得た子ども（養子）は、頼れる人について、生活場面のほとんどの項目で「父母」と回答した割合が最も高い。また、父母に育てられたことを肯定的に受け止めている割合が 90.1%と高かった。中でも「とてもよかった」との回答は、養育開始年齢が低いほど高い傾向がみられ、3 歳未満では 6 割以上に上った<sup>14</sup>。また、本調査の回答者の中では、養親と連絡をとっていないとの回答は 1.0%にとどまり、ほとんどの子どもが養親との連絡を保っていることが分かった<sup>15</sup>。今回の調査結果からは、多くの家庭において良好な親子関係が継続できているという点で、一時的な養育ではなく恒久的な関係性（パーマネンシー）構築する養子縁組制度が有効に機能していることがうかがえる。

### **幸福度や自己肯定感が高く、「親から愛されていると思う」との回答が 7 割以上**

今回の調査の回答者は、自身の現在の幸福度を 10 段階中の「10 点（とても幸せ）」とした割合が最も高かった<sup>16</sup>。内閣府の全国調査における同様の項目の調査結果をみると「5 点」の割合が最も高く、平均値をみても本調査のほうが幸福度は高いということがいえる。

また、自己肯定感に関しては、「私は、自分自身に満足している」「自分には長所があると感じている」「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」「自分の親から愛されていると思う」のすべての項目で、肯定的な回答が内閣府の全国調査結果を大きく上回った。特に「自分の親から愛されていると思う」との設問には、回答者の 72.4%が「そう思う」と強く肯定しており、全国平均 35.2%の 2 倍以上の割合となっていた<sup>17</sup>。

### **健康状態、生活状況、最終学歴といったアウトカムを示す指標が全国平均以上**

回答者の現在の健康状態は「よい」「まあよい」の合計で 73.8%（全国平均 40.3%）<sup>18</sup>、現

---

<sup>12</sup> 28～29 ページ。

<sup>13</sup> 78 ページ。

<sup>14</sup> 73 ページ。

<sup>15</sup> 32 ページ。

<sup>16</sup> 64 ページ。

<sup>17</sup> 67～69 ページ。

<sup>18</sup> 61 ページ。

在の暮らし向きは「やや苦しい」「大変苦しい」の合計で 21.0%（全国平均 39.6%）<sup>19</sup>、最終学歴が高等教育（専門学校、短大、大学など）である割合は 53.1%（全国平均 29.2%もしくは 32.7%）<sup>20</sup>で、いずれも全国平均の水準を大きく上回っていた。また、現在の生活保護受給率も、本調査では 1.2%と全国平均（0.8%）並みだった<sup>21</sup>。東京都の調査では、児童養護施設等退所者の生活保護の受給率は 10.7%と養子縁組家庭の 9 倍近くになっており、施設退所後の自立の難しさが伺える。

なお、上記のうち最終学歴や進学率は、国において児童養護施設や里親委託の出身者別に示されている<sup>22</sup>が、社会的養護下にいた子どものアウトカムを示す指標については日本では全般的に情報が乏しい。このような中での限定的な比較にとどまるものの、養子縁組家庭の長期的なアウトカムは良好な傾向であることが示唆されている。

「育ての親であることを知ってよかった」は 8 割、「養子で嫌な思いをした」は 4 人に 1 人

真実告知（父母が育ての親であると伝えること）の時期を覚えている回答者のうち 49.1%が 6 歳以下と、半数近くが就学前の段階で真実告知を受けていた<sup>23</sup>。その際の気持ちとして「何ともなかった」との割合が最も高く 41.8%、「動揺した」「動揺したが、その後、落ち着いた」との回答も合計 38.5%あった<sup>24</sup>。父母が育ての親であることを知ったことについては「よかった」が 83.8%に上っており、結果的には、多くが真実告知を受けたことを前向きに捉えていた。

また、養子であることで嫌な思いをしたことがあったとする回答は 26.0%だったが、30 年以上前に実施された里親委託経験を持つ成人への調査結果では約 4 割が嫌な思いをすることがあったと回答していた<sup>25</sup>。調査対象や調査方法、制度の違いから厳密な比較にはならないものの、当時と比較して、養子縁組や里親委託といった社会的養護の認知度は高まってきつつあるが、一般には「身近な普通のこと」として捉えられるには至っていないものと推察される。

以上のことから、養子縁組家庭は安定した生活環境のなかで子どもを養育しており、成長後の子どものアウトカムは、社会的養護の施設や里親家庭の子どもより良く、一般と比較しても同等かそれを上回る結果となっていた。また、多くの子どもが父母のもとで育ったことを「よかった」と回答しており、ほとんどの父母も「子どもを育ててよかった」と答えている。特に、子どもの自己肯定感の高さは、前回の養子縁組家庭に関する調査に続き、一般を

---

<sup>19</sup> 36 ページ。

<sup>20</sup> 49～50 ページ。

<sup>21</sup> 39 ページ。

<sup>22</sup> 52 ページ。

<sup>23</sup> 69～70 ページ。

<sup>24</sup> 71-72 ページ。

<sup>25</sup> 74 ページ。

上回る結果となっており、長期的にみても子どものアウトカムがよいとすることができる結果となっていた。さらに、幸福感が高いことは、幼少期の安定した養育環境や成長後の父母と良好な関係性、社会・経済的な自立等が関係しているとも考えられる。

### **今後に向けて**

特別養子縁組は、生みの親との法的な親子関係が終了する制度であり、生みの親が養育できる可能性がある場合には、まずはそれを支援することが不可欠である。しかし、2013年2月現在に施設で生活しており、家族と交流がない、または家族が不詳な子どもは、乳児院で611人、児童養護施設で5408人おり、合計で6000人を超える<sup>26</sup>。こうした子どもたちは、親との面会や交流がないまま施設で長期間にわたって生活し、社会的にも経済的にも厳しい環境の中で自立することを求められる。

福岡市の調査によると、過去3年間で児童養護施設を退所した児童のうち、家庭復帰した児童の75.3%は入所期間が3年未満であった<sup>27</sup>。一方で入所期間が3年以上であった退所児童の64.7%は年齢が18歳になったことによる退所であり、入所が3年を越えると家庭復帰が難しくなる「3年の壁」が存在するとしている。子どもが施設に入所した場合は家庭復帰にむけた交流支援が早期に求められる一方、それでも交流の増加が見込めない場合は、3年を待たずに特別養子縁組や里親への移行支援が必要であることが示唆されている。

2016年6月に公布された改正児童福祉法を受けて、厚生労働省は7月から「児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会」を開催し、日本で特別養子縁組制度をどのように促進していくか検討を進めてきた。2017年3月に発表された「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について（案）」では、特別養子縁組の年齢制限を15歳または18歳に引き上げること、実父母の同意の撤回を制限する仕組みを導入すること、また特別養子縁組の審判を二段階に分け、児童相談所長が特別養子縁組に該当する子どもの適格性を申し立てる手続きを導入すること等を提案している。民法改正が必要となるため、今後は法務省にて検討されることになるが、特別養子縁組制度により子どもが家庭で育つ機会を拡充するために不可欠な法改正であり、早期の実現が望まれる。検討会では、あわせて養子縁組成立前後の支援体制の拡充、記録の保管などの体制整備についても提言しており、今後は国としての取り組みが必要とされる。

2017年4月より、改正児童福祉法がいよいよ施行され、社会的養護を必要とする子どもは、養子縁組や里親・ファミリーホームなど家庭と同様の養育環境で育てることが原則となる。法改正を理念だけで終わらせることのないよう、引き続き関係者一同による取り組みを期待したい。

---

<sup>26</sup> 厚生労働省「社会的養護の現状について（参考資料）」平成29年3月

<sup>27</sup> 福岡市「平成28年度こども総合相談センター事業概要」平成28年10月



## 6. 謝辞

日本の社会的養護の分野では、エビデンスと検証がないまま政策が決まっているような感があります。特に養子縁組については、その実状を明らかにする調査がほとんどないことが、諸外国に比較して取り組みが遅れている理由の一端ではないかという思いが以前からありました。今回、日本で初めてともいえる、里親会や複数の民間養子縁組団体を横断した養子縁組家庭の調査を実施できたことは感無量です。多くの方々のご協力なくして本調査は実現しませんでした。

本調査の実施と報告書作成にあたり、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社の家子直幸様に丁寧かつ的確な分析およびご助言をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

また、調査の実施に協力をしてくださった（公社）家庭養護促進協会（大阪事務所）、（公社）家庭養護促進協会（神戸事務所）、（特非）環の会、（一社）命をつなぐゆりかご、絆の会、特別養子縁組グミの会、絆親子交流会の皆様にご挨拶申し上げます。（公財）全国里親会には全国里親大会にて本調査についてお願いする機会をいただきました。ご協力いただいた各里親会、児童相談所の方々にも御礼申し上げます。また、花園大学の和田一郎准教授には倫理的配慮や分析に関して多くのアドバイスをいただきました。

そして何より調査に回答してくださった養子縁組家庭の皆さまに、心からお礼申し上げます。

本調査が、日本で一人でも多くの子どもが幸せな家庭で育つ一助となることを願ってやみません。

日本財団 福祉特別事業チーム「ハッピーゆりかごプロジェクト」  
養子縁組調査チーム 一同  
2017年4月

## 親と子の生活状況と意識に関する調査（親調査票）

### ◆調査の趣旨

本調査は、民間団体・当事者団体・児童相談所等の協力を得て、公益財団法人日本財団が実施するものです。本調査は、養子縁組で子どもを迎えた家庭の生活状況やニーズ等を把握することによって、今後の支援策等の検討を行うための基礎資料とすることを目的としております。本調査票（親調査票）に加え、お子さまが15歳以上の場合は、子ども調査票へのお子さまご自身のご回答をお願いしたいと考えております。皆様方からいただくご回答の一つ一つが、今後の支援策等の拡充に向けた極めて有用な資料となります。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆◇ご回答にあたってのお願い◇◆

- ・ご回答は、選択肢に○をつけていただく場合と、数字や具体的な内容をご記入いただく場合があります。設問文の注意書きや矢印に従ってご回答ください。
- ・特段の断りがない限り、**平成28年8月1日時点**の状況についてお答えください。難しい場合は、把握している直近の状況でお答えください。
- ・ご回答いただいた内容は、養子縁組のご家庭の今後の支援策等を検討するための基礎資料としてのみ利用します。また、全て統計的に処理しますので、個々の調査票のご回答が外部に知られたり、本調査の目的以外に使用することはございません。
- ・このアンケートへのご回答は任意です。ご回答いただけない場合でも、このアンケートを受け取った方が不利益を被ることはありません。
- ・ご回答済みの調査票は、**平成29年1月13日(金)まで**に、同封の返信用封筒にてご返送ください。

### ◆「生活状況と意識に関する調査」（子ども調査票）について

本調査票（親調査票）に加えて、特別養子縁組もしくは未成年普通養子縁組によって迎えた子どもにもアンケートへのご回答をお願いしたいと考えております。お子さまが15歳以上の場合は、「生活状況と意識に関する調査」（子ども調査票）へのご回答を依頼していただきますようお願い申し上げます。回答済みの調査票は、同封の返信用封筒にてご返送ください。回答内容についてご確認いただく必要はございません。

**本調査票における「対象の子ども」：特別養子縁組もしくは未成年普通養子縁組により迎えた養子（二人以上いる場合は、最も年齢が高い方）**

### ◆本調査に関するお問い合わせ先

日本財団 ソーシャルイノベーション本部 福祉特別事業チーム 担当：高橋・徳永  
tel. 03-6229-5282 fax. 03-6229-5160

お問い合わせ受付時間：月～金曜日 午前10時～12時、午後1時～5時

※本調査票における「対象の子ども」とは、本調査において「子ども調査票」を送付して頂いた方、また「父」「母」とは、養親を意味します。

問1. ご回答者（父母）である、あなたについて教えてください。（あてはまるもの1つに○、または数字や文字を記入）

(1) 回答者 (○は1つ)	1. 父                      2. 母
(2) 父母の年齢 ※ひとり親の場合は一方のみ記入し、該当しないほうには「-」を記入	父 [            ] 歳      母 [            ] 歳
(3) 現在の居住地	[            ] 都・道・府・県
(4) 対象の子どもの養育を開始した時期	西暦 [            ] 年 [            ] 月
(5) 養育開始時の子どもの年齢	[            ] 歳 [            ] か月
(6) 対象の子どもの何人目の養育か ※実子・里子・養子含む	[            ] 人目 / 現在までに養育した人数 [            ] 人 うち、実子 [            ] 人、里子 [            ] 人、養子 [            ] 人
(7) 対象の子どもの養子縁組の方法と成立時期 (○は1つ)	1. 特別養子縁組（成立時点：西暦          年          月） 2. 普通養子縁組（成立時点：西暦          年          月）

問2. 対象の子どもについて教えてください。

(1) 性別 (○は1つ)	1. 男                      2. 女
(2) 生まれた年・月	西暦 [            ] 年 [            ] 月
(3) あなたのもとで生活する前に暮らしたところのある場所 (あてはまるものすべてに○)	1. 乳児院                      ⇒ [        ] か所、[        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 2. 児童養護施設                      ⇒ [        ] か所、[        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 3. 情緒障害児短期治療施設 4. 児童自立支援施設 5. ファミリーホーム                      ⇒ [        ] か所、[        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 6. 里親                      ⇒ [        ] か所、[        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 7. その他（                      ） 8. 一時保護所                      ⇒ [        ] か所、通算 [            ] 年 9. 生みの親                      ⇒ [        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 10. 生みの親の親族 ⇒ [        歳      か月] ～ [        歳      か月] まで 11. 施設等で暮らしていたことはない 12. 医療機関 13. わからない
1.～7.と回答した人のみ記入	最初の施設等に入所したのは、西暦 [            ] 年 [            ] 月
(4) 子どもの現在の健康状態 (○は1つ)	1. よい          2. まあまあよい          3. 普通          4. あまりよくない 5. よくない      6. わからない          7. その他（具体的に：                      ）

問3. 養子縁組が成立する前の、対象の子どものあなたの立場は何でしたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1. 養子縁組里親（養子縁組を前提とした養育里親を含む）として養育に携わっていた
- 2. 養育里親として養育に携わっていた
- 3. 里親制度は利用していなかった

問4. 対象の子どもの養育開始当初、何人でお住まいでしたか。(あなたと対象の子どもの含めた全ての人数を記入してください)

人

(問4. で「3人」以上を回答した人(対象の子ども以外に同居者がいた人)にお聞きします。それ以外の人は問5. へお進みください。)

付問4-1 対象の子ども以外に、あなたは誰と住んでいましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 配偶者
- 2. パートナー※
- 3. 実子 ⇒ [ ] 人
- 4. 里子 ⇒ [ ] 人
- 5. 養子 ⇒ [ ] 人
- 6. 父親
- 7. 母親
- 8. きょうだい
- 9. 祖父
- 10. 祖母
- 11. 義父
- 12. 義母
- 13. その他 ( )

※パートナーとは、恋人や婚姻届を出していない交際相手のことをいいます。

問5. 対象の子どもの養育開始当初、当時の父母の職業について教えてください。(それぞれあてはまる番号を記入。ひとり親の場合は一方のみ記入し、該当しないほうには「-」を記入)

- 1. 正社員・正規職員
- 2. 嘱託・契約社員
- 3. 派遣社員・請負社員
- 4. パート・アルバイト
- 5. 日雇い
- 6. 自営業
- 7. 自営業の手伝い
- 8. 個人業務請負※
- 9. 内職
- 10. その他(具体的に )
- 11. 仕事はしていない

※「個人業務請負」は、個人事業主として企業と業務請負契約を結び、仕事をするをいいます

父  母

問6. 父母が最後に卒業された学校はどちらですか。(あてはまる番号をそれぞれ1つずつ記入)

- 1. 中学校
- 2. 高校
- 3. 専門学校
- 4. 短期大学
- 5. 4年制大学
- 6. その他

父  母

問7. あなたの世帯(あなた自身および生計をともにしている家族)の昨年1年間の税込収入(※)の総額はいくらくらいですか。(数字を記入)

税込収入(年額)  万円程度

(※)税金や社会保険料などを差し引かれる前、社会保障給付や贈与、財産収入等を含む。遺産は除く)

問8. 養親になったきっかけについて教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1. 子どもの福祉・社会貢献   | 2. 実子がいないので、育てたかった  |
| 3. 実子はいるが、育てたかった | 4. 配偶者(パートナー)・家族の希望 |
| 5. その他( )        |                     |

問9. 対象の子どもを仲介した機関(個人を含む)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- |                   |          |           |
|-------------------|----------|-----------|
| 1. 児童相談所(都道府県名: ) |          |           |
| 2. 民間団体※(名称: )    |          |           |
| 3. 個人             | 4. 家族・親戚 | 5. その他( ) |

※民間団体とは、医療法人・NPO法人・公益社団法人・任意団体等の行政以外の団体を指します。

問10. 対象の子どもを養育している時の、主な相談相手はどなたでしたか。主な相談相手を3人まであげてください。(あてはまるものに○、3つまで)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 配偶者              | 2. 配偶者以外の同居親族        |
| 3. 同居していない家族        | 4. 子どもを仲介した機関(個人を含む) |
| 5. 乳児院等の相談員(施設職員含む) | 6. 近所・地域の人           |
| 7. 友人               | 8. 対象の子どもの学校等の先生     |
| 9. その他( )           | 10. だれもいなかった         |

▶(問10.で「4」または「5」のいずれかに○をつけた人にお聞きします。それ以外の人は問11.へお進みください。

付問10-1 対象の子どもが20歳になるまでの相談回数は、合計でどのぐらいでしたか。(数字を記入)

おおむね  回ぐらい

問11. 対象の子どもを養育している間のあなたと配偶者の方との関係はいかがでしたか。(あてはまるもの1つに○)

- |               |               |       |
|---------------|---------------|-------|
| 1. 良い         | 2. どちらかと言えばよい | 3. 普通 |
| 3. どちらかと言えば悪い | 4. 悪い         |       |

問12. 対象の子どもについて、生みの親が養育できなかった理由について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 両親の離婚           | 2. 父親または母親の死亡       |
| 3. 両親との別居が必要であった   | 4. 父親または母親の精神疾患や障がい |
| 5. 父親または母親の長期入院    | 6. 毎日の生活費の不足        |
| 7. 父親または母親からの虐待や暴力 | 8. 子どもの障がい          |
| 9. 若年での妊娠          | 10. 養育拒否・困難         |
| 11. 行方不明           | 12. その他( )          |
| 13. あてはまるものはない     | 14. わからない           |

問13. 対象の子どもの委託を受け入れるにあたって、父母の就労状況の変化はありましたか。(それぞれあてはまる番号を記入。ひとり親の場合は一方のみ記入し、該当しないほうには「-」を記入)

1. 仕事を辞めた	2. 就労時間・日数を減らした
3. 仕事を変えた	4. その他 ( )
5. 特に変化はない	

父

母

問14. 養育期間中に、将来、対象の子どもの社会で自立した生活を送ることができるように心がけたことはありますか。

(1) 身につけさせることを意識した日常生活能力や対人スキルなど(あてはまるものすべてに○)

1. 身の回りの整理・整頓、掃除、洗濯など	2. 食事づくり
3. 健康管理	4. 金銭管理(家計の収支など)
5. あいさつの仕方、人間関係の築き方	6. 感情の制御
7. トラブルの回避や関係の修復	8. 社会人としてのマナー
9. 成功体験を得る	10. 自尊感情の醸成・自信を育む
11. 社会サービスの利用に関わる支援(賃貸住宅の利用手続き、銀行口座の開設など)	
12. その他 ( )	

(2) 学習・進学について行った支援(あてはまるものすべてに○)

1. 学習習慣を身につけさせる	2. 学習塾や予備校の利用
3. 親やきょうだいなどによる学習指導	4. 家庭教師の利用
5. 奨学金等の手続き	6. 将来の職業に向けた進路相談
7. 就職活動の支援	8. その他 ( )

(3) 【対象の子どもの就学中の人のみお答えください。】

対象の子どもの養育にはどのくらいかかっていますか。(数字を記入)

月額(平均)  円      うち習い事・塾代(月額平均)  円

※出費がない場合は、0とご記入ください。

問15. 対象の子どもの現時点での最終学歴を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 中学校在学中	2. 中学校卒	3. 高校在学中	4. 高校卒
5. 専門学校在学中	6. 専門学校卒	7. 短期大学在学中	8. 短期大学卒
9. 4年制大学在学中	10. 4年生大学卒	11. その他 ( )	

(問15で「2」～「11」のいずれかに○をつけた人(対象の子どもがすでに中学校を卒業した人)にお聞きします。それ以外の人(対象の子どもが中学校在学中の人)は、問16.へお進みください。)

付問15-1. 対象の子どもの高校や専門学校、短大、大学などへの進学状況について教えてください。

(1) 高校 (○は1つ)	(2) 専門学校、短大、大学など (○は1つ)
1. 高校に進学し、卒業した(または在学中)	1. 専門学校、短大、大学などに進学し、卒業した(または在学中)
2. 高校に進学したが、中退した	2. 専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した
3. 進学したかったが、できなかった	3. 進学したかったが、できなかった
4. 進学するつもり(意志)がなかった	4. 進学するつもり(意志)がなかった
	5. 年齢が達していない(18歳未満)

問16. 対象の子どもの現在の住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 子ども自身の家	2. 子どもの配偶者の家
3. 子どものパートナーの家	4. 子どもの生みの親の家
5. 子どものきょうだいの家	6. 子どものともだちの家
7. 子どもの親戚の家	8. 会社や学校の寮(住み込み・寄宿舎を含む)
9. あなた(父母)の家	10. その他( )
11. わからない	

問16.で「1」～「5」のいずれかに○をつけた人にお聞きします。それ以外の方は問17.へお進みください。

付問16-1 対象の子どもの住まいの形態は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 持ち家(戸建て、マンション等)	2. 公営賃貸住宅(県営・市営住宅等)
3. 民間賃貸住宅(アパート、マンション等)	4. その他( )
5. わからない	

問17. [対象の子どもが仕事をしている・したことがある人のみお答えください。]

現在の仕事の形態(学業を含む)は、次のどれにあたりますか。複数の仕事をお持ちの場合は、おもな仕事1つだけについてお答えください。(あてはまるもの1つに○)

1. 正社員・正規職員	2. 嘱託・契約社員	3. 派遣社員・請負社員
4. パート・アルバイト	5. 日雇い	6. 自営業
7. 自営業の手伝い	8. 個人業務請負※	9. 内職
10. 学生	11. 無職	
12. その他(具体的に )		

※「個人業務請負」は、個人事業主として企業と業務請負契約を結び、仕事をするをいいます

(問17.で「11. 無職」と回答した人にお聞きします。それ以外の方は問18.へお進みください。)

付問17-1 対象の子どもは、仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか。(いずれか1つに○)

1. している	2. していない
---------	----------

問18. 〔対象の子どもが就職等で自立した人のみお答えください。〕

対象の子どもの世帯（子ども自身および生計をともにしている家族）の昨年1年間の税込収入（※）の総額はいくらくらいですか（数字を記入）。なお、わからない場合は「-」をご記入ください。

税込収入  
(年額)

万円程度

(※)税金や社会保険料などを差し引かれる前、社会保障給付や贈与、財産収入等を含む。遺産は除く)

問19. 現在、対象の子どもとの関わり状況はいかがでしょう。(一番近いもの1つに○)

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 一緒に住んでいる       | 2. 近くに住んでおり、頻繁に行き来している   |
| 3. 定期的に連絡がある・取る   | 4. 節目に連絡がある・取る           |
| 5. 必要があれば連絡がある・取る | 6. 連絡先は知っているが連絡はない・していない |
| 7. その他 ( )        | 8. 連絡先を知らない              |

問20. 父母と、対象の子どもの生みの親との関わり状況はいかがでしょう。(一番近いもの1つに○)

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1. 直接ある・取る | 2. 子どもを仲介した機関（個人を含む）を通じてある・取る |
| 3. まったくない  | 4. その他（具体的に： )                |

問21. 対象となる子どもの心身の状況についてお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1. 心身に障害等はない | 2. 心身に障害等がある（医師の診断を受けている） |
|--------------|---------------------------|

(問21.で、「2. 心身に障害等がある（医師の診断を受けている）」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問22.へお進みください。)

付問21-1 心身の障害等に該当するものをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 身体虚弱            | 2. 肢体不自由    |
| 3. 視聴覚障害           | 4. 言語障害     |
| 5. 知的障害            | 6. てんかん     |
| 7. 注意欠陥多動性障害（ADHD） | 8. 学習障害（LD） |
| 9. 広範性発達障害         | 10. その他の障害等 |

問22. 対象の子どもに真実告知をしていますか。(あてはまるもの1つに○)

- |                       |          |              |
|-----------------------|----------|--------------|
| 1. している（伝えた時期： 歳 か月頃） | 2. していない | 3. 最初から知っていた |
|-----------------------|----------|--------------|

(問22.で「1. している」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問23.へお進みください。)

付問22-1 対象の子どもには、どなたから知らせましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |            |                |             |
|------------|----------------|-------------|
| 1. 父       | 2. 母           | 3. 父母以外の家族  |
| 4. 親戚      | 5. 親族以外        | 6. 書類をみて知った |
| 7. 自然にわかった | 8. その他（具体的に： ) |             |



問23. 対象の子どもを迎える前に研修(養親研修・里親研修)を受けましたか。(あてはまるもの1つに○)

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 1. 受けた ⇒ 研修の種類 ( 養親研修 ・ 里親研修 ) | 2. 受けていない |
|--------------------------------|-----------|

→ (問 23. で「1. 受けた」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問 24. へお進みください。)

付問23-1 その研修は、対象の子どもの養育の際に、役に立ちましたか。(一番近いもの1つに○)

- |             |            |                |
|-------------|------------|----------------|
| 1. とても役に立った | 2. 役に立った   | 3. あまり役に立たなかった |
| 4. 役に立たなかった | 5. その他 ( ) |                |

問24. あなたは、対象の子どもの生みの親や子の出自に関する事柄で得た情報は十分でしたか。(一番近いもの1つに○)

- |          |            |            |
|----------|------------|------------|
| 1. 十分だった | 2. 十分でなかった | 3. どちらでもない |
|----------|------------|------------|

(問 24. で「2. 十分でなかった」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問 25. へお進みください。)

付問24-1 どういった情報が必要だと思われましたか。

- |               |                  |               |
|---------------|------------------|---------------|
| 1. 生みの親の病歴    | 2. 生みの親の体質・アレルギー | 3. 養子縁組に至った背景 |
| 4. 生みの親の願いや意向 | 5. その他 (具体的に: )  |               |

問25. 対象の子どもを育ててよかったと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1. とてもよかった   | 2. よかった         |
| 3. あまりよくなかった | 4. よくなかった       |
| 5. よくわからない   | 6. その他 (具体的に: ) |

問26. 問 25 で回答された選択肢の理由を教えてください。

--

問27. 親をしていて苦勞したと思うことを教えてください。

--

問28. 養子縁組についての必要な支援や現在の制度などについて感じていることがあれば、あなたのお考えを自由にお書きください。

--

ご協力ありがとうございました。平成 29 年 1 月 13 日(金)までに、  
同封の返信用封筒にてご返送ください。(お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。)

## 生活状況と意識に関する調査（子ども調査票）

### ◆調査の趣旨

本調査は、民間団体・当事者団体・児童相談所等の協力を得て、公益財団法人日本財団が実施するものです。本調査は、養子縁組で子どもを迎えたご家庭の生活状況やニーズ等を把握することによって、今後の支援策等の検討を行うための基礎資料とすることを目的としております。皆様方からいただくご回答の一つ一つが、今後の支援策等の拡充に向けた極めて有用な資料となります。

ご多用のところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆◇ご回答にあたってのお願い◇◆

- ・ご回答は、選択肢に○をつけていただく場合と、数字や具体的な内容をご記入いただく場合があります。設問文の注意書きや矢印に従ってご回答ください。
- ・特段の断りがない限り、**平成28年8月1日時点**の状況についてお答えください。難しい場合は、把握している直近の状況でお答えください。
- ・ご回答いただいた内容は、養子縁組のご家庭の今後の支援策等を検討するための基礎資料としてのみ利用します。また、全て統計的に処理しますので、個々の調査票のご回答が外部に知られたり、本調査の目的以外に使用することはございません。
- ・このアンケートへのご回答は任意です。ご回答いただけない場合でも、このアンケートを受け取った方が不利益を被ることはありません。
- ・ご回答済みの調査票は、**平成29年1月13日(金)まで**に、同封の返信用封筒にてご返送ください。

### ◆本調査に関するお問い合わせ先

日本財団 ソーシャルイノベーション本部 福祉特別事業チーム 担当：高橋・徳永  
tel. 03-6229-5282 fax. 03-6229-5160  
お問い合わせ受付時間：月～金曜日 午前10時～12時、午後1時～5時

※本調査票における「父」「母」とは、養親を意味します。

## I ご自身について

問1. あなたの性別や生まれた年・月などについて教えてください。

(1) 性別 (○は1つ)	1. 男	2. 女
(2) 生まれた年・月	西暦 [      ] 年 [      ] 月	
(3) 現在の居住地	[      ] 都・道・府・県	

問2. 現在、何人でお住まいですか。(あなたを含めた人数を記入してください)

	人
--	---

(問2. で「2人」以上を回答した人(同居者のいる人)にお聞きします。それ以外の人は問3.へお進みください。)

付問2-1 現在の同居者について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者	2. パートナー*	3. 子ども ⇒ [      ] 人	4. 父
5. 母	6. きょうだい	7. 祖父	8. 祖母
9. 義父	10. 義母	11. ともだち	12. その他 (      )

\*パートナーとは、恋人や婚姻届を出していない交際相手のことをいいます

(付問2-1 で「4. 父」と「5. 母」のいずれも○をしなかった人(父母と離れて暮らしている人)にお聞きします。それ以外の人は問3.へお進みください。)

付問2-2 父母と離れて暮らしているのは、どのような理由ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 就職したため	2. 進学したため
3. 結婚したため	4. 父母との折り合いが悪かったため
5. その他(具体的に:      )	

問3. 父母との連絡等の状況について、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 父母と一緒に暮らしている
2. 父母宅に行く
3. 父母が自宅にきている
4. 父母と食事にいったりするなど、父母宅や自宅以外で会っている
5. 電話やメール、手紙などで連絡をとっている
6. 連絡はとっていない

問 4. ～22. は中学校を卒業した人のみお答えください。中学校在学中の人は、問 23. へお進みください。

## II 住まいについて

(付問2-1で「4. 父」と「5. 母」のいずれも○をしなかった人(父母と離れて暮らしている人)にお聞きします。それ以外の人は問6. へお進みください。)

問4. 父母のもとを出た直後の住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 1. 自分の家    | 2. 配偶者の家                |
| 3. パートナーの家 | 4. 生みの親の家               |
| 5. きょうだいの家 | 6. ともだちの家               |
| 7. 親戚の家    | 8. 会社や学校の寮(住み込み・寄宿舍を含む) |
| 9. その他( )  |                         |

▶(問4. で「1」～「5」のいずれかに○をつけた人にお聞きします。それ以外の人は問5. へお進みください。)

付問4-1 住まいの形態は何でしたか。(あてはまるもの1つに○)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 持ち家(戸建て、マンション等)     | 2. 公営賃貸住宅(県営・市営住宅等) |
| 3. 民間賃貸住宅(アパート、マンション等) | 4. その他( )           |
| 5. わからない               |                     |

問5. 父母のもとを出てから現在の住まいで生活するまでに、転居しましたか。(あてはまるもの1つに○)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 転居した ⇒ 現在[ ]が所目である           |
| 2. 父母のもとを出てからずっと現在の住まいである → 問6へ |

▶(問5. で「1. 転居した」と回答した人にお聞きします。それ以外の方は問6. へお進みください。)

付問5-1 転居した理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 適当な物件(家賃、間取り、交通の便など)が見つかった | 2. 就職・転勤・転職した                        |
| 3. 結婚した                       | 4. 会社や学校の寮(住み込み・寄宿舍を含む)から退所せざるをえなかった |
| 5. その他( )                     |                                      |

問6. 現在の住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 1. 自分の家    | 2. 配偶者の家                |
| 3. パートナーの家 | 4. 生みの親の家               |
| 5. きょうだいの家 | 6. ともだちの家               |
| 7. 親戚の家    | 8. 会社や学校の寮(住み込み・寄宿舍を含む) |
| 9. 父母の家    | 10. その他( )              |

▶(問6. で「1」～「5」のいずれかに○をつけた人にお聞きします。それ以外の人は問7. へお進みください。)

付問6-1 住まいの形態は何ですか。(あてはまるもの1つに○)

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 持ち家(戸建て、マンション等)     | 2. 公営賃貸住宅(県営・市営住宅等) |
| 3. 民間賃貸住宅(アパート、マンション等) | 4. その他( )           |
| 5. わからない               |                     |

### Ⅲ 現在の生活について

問7. 平成28年11月の世帯収入（額面）や支出について、おおよその金額を下記にご記入ください。

（数字を記入）

月収合計(額面)		円程度
月の支出合計		円程度

問8. あなたの世帯（あなた自身および生計をともにしている家族）の昨年1年間の税込収入（※）の総額はいくらくらいですか。（数字を記入）

税込収入 (年額)		万円程度
--------------	--	------

（※）税金や社会保険料などを差し引かれる前、社会保障給付や贈与、財産収入等を含む。遺産は除く

問9. 現在のあなたの暮らし向きについておたずねします。（あてはまるもの1つに○）

- |             |             |       |
|-------------|-------------|-------|
| 1. 大変ゆとりがある | 2. ややゆとりがある | 3. 普通 |
| 4. やや苦しい    | 5. 大変苦しい    |       |

問10. あなたは高校や大学進学の際に、奨学金や授業料の免除などの支援制度を利用したことがありますか。（あてはまるもの1つに○）

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことがない | 3. その他（ ） |
|--------------|--------------|-----------|

問11. あなたは現在、公的な年金の保険料を払っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1. 払っている  | 2. 猶予・免除の手続きをしている |
| 3. 払っていない | 4. 年齢に達していない      |
| 5. わからない  |                   |

問12. あなたは、冠婚葬祭（結婚式や葬式、法事など）に出席しますか。（あてはまるもの1つに○）

- |                    |             |            |
|--------------------|-------------|------------|
| 1. なるべく出席する → 問13へ | 2. あまり出席しない | 3. 全く出席しない |
|--------------------|-------------|------------|

→（問12.で「2. あまり出席しない」もしくは「3. 全く出席しない」と回答した人にお聞きします。）

付問12-1 その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 機会がない（そういったことがない） | 2. つきあいをしていないので行かない・誘われない |
| 3. 行きたくない            | 4. 時間がない                  |
| 5. お金がかかるから          | 6. その他（ ）                 |

（問13.～問16.は、「現在、父母のもとから離れて生活している人」にお伺いします。現在も父母のもとで生活されている人は問17.にお進みください。）

問13. 父母のもとから出た後に生活保護を受給したことがありますか。（あてはまるもの1つに○）

- |              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 1. 現在、受給している | 2. 受給していたことがある | 3. 受給したことはない |
|--------------|----------------|--------------|

問14. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。ただし、嗜好品（たばこ、お酒等）は含みません。（あてはまるもの1つに○）

- |          |            |           |             |
|----------|------------|-----------|-------------|
| 1. よくあった | 2. ときどきあった | 3. まれにあった | 4. まったくなかった |
|----------|------------|-----------|-------------|

問15. あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣料を買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服やアクセサリー、貴金属・宝飾品は含みません。(あてはまるもの1つに○)

1. よくあった      2. ときどきあった      3. まれにあった      4. まったくなかった

問16. あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で料金の未払い、家賃の滞納、債務の返済ができないことがありましたか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

(1) 電気料金の未払い	1. あった	2. なかった	3. 該当しない
(2) ガス料金の未払い	1. あった	2. なかった	3. 該当しない
(3) 電話代の未払い	1. あった	2. なかった	3. 該当しない
(4) 家賃の滞納	1. あった	2. なかった	3. 該当しない
(5) その他の債務不履行	1. あった	2. なかった	3. 該当しない

#### IV 仕事について

問17. あなたの仕事の経験について教えてください。(いずれか1つに○)

1. 仕事をしている・したことがある      2. 仕事をしたことがない → 問23へ

※問18.～問22.は、問17.で「1. 仕事をしている・したことがある」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問23.へお進みください。

問18. あなたが最初についた仕事の形態は何でしたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 正社員・正規職員      2. 嘱託・契約社員      3. 派遣社員・請負社員      4. パート・アルバイト  
5. 日雇い      6. 自営業      7. 自営業の手伝い      8. 個人業務請負※  
9. 内職      10. その他(具体的に )

※「個人業務請負」は、個人事業主として企業と業務請負契約を結び、仕事をするをいいます

問19. 最初についた仕事は希望どおりの仕事でしたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 希望どおりの仕事だった      2. 希望どおりの仕事とは違った  
3. 特に希望する仕事はなかった      4. その他( )

(問19.で、「2. 希望どおりの仕事とは違った」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問20.へお進みください。)

付問19-1 希望どおりの仕事とは違った理由は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学歴がなかった      2. 資格がなかった  
3. 能力・努力が足りなかった(就職活動がうまくいかなかった)      4. 保証人がいなかった  
5. 住み込み、給料、週休などの条件があわなかった      6. その他( )  
7. わからない

問20. あなたは転職もしくは離職した経験はありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 転職したことがある ⇒ 現在[ ]が所目である      2. 転職したことはない → 問22へ  
3. 離職しており、現在は仕事をしていない

▶(問20.で、「1. 転職したことがある」もしくは「3. 離職しており、現在は仕事をしていない」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問22.へお進みください。)

付問20-1 最初についた仕事はどのくらい続けていましたか。(あてはまるもの1つに○) ※2回以上転職もしくは離職している場合には、最初の離職時についてお答えください。

1. 1か月未満      2. 1か月以上 ⇒ [ ]年[ ]か月

付問20-2 どうしてその仕事をやめたのですか。(あてはまるもの1つに○)

※2回以上転職もしくは離職している場合には、最初の離転職時についてお答えください。

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1. 会社倒産・事業所閉鎖のため        | 2. 人員整理・勧奨退職のため  |
| 3. 事業不振や先行き不安のため        | 4. 雇用契約の満了のため    |
| 5. 収入が少なかったため           | 6. 労働条件が悪かったため   |
| 7. 結婚のため                | 8. 出産・育児のため      |
| 9. 介護・看護のため             | 10. 病気のため        |
| 11. 自分に向かない仕事だった        | 12. 一時的についた仕事だから |
| 13. 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため | 14. その他 ( )      |

問21. 現在の仕事の形態(学業を含む)は、次のどれにあたりますか。複数の仕事等をお持ちの場合は、おもな仕事1つだけについてお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- |                |            |              |
|----------------|------------|--------------|
| 1. 正社員・正規職員    | 2. 嘱託・契約社員 | 3. 派遣社員・請負社員 |
| 4. パート・アルバイト   | 5. 日雇い     | 6. 自営業       |
| 7. 自営業の手伝い     | 8. 個人業務請負※ | 9. 内職        |
| 10. 学生         | 11. 無職     |              |
| 12. その他(具体的に ) |            |              |

※「個人業務請負」は、個人事業主として企業と業務請負契約を結び、仕事をするをいいます

(問21.で「11. 無職」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問22.へお進みください。)

付問21-1 仕事を探したり開業の準備をしたりしていますか。(いずれか1つに○)

- |                |          |
|----------------|----------|
| 1. している → 問23へ | 2. していない |
|----------------|----------|

(付問21-1で「2. していない」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問23.へお進みください。)

付問21-2 仕事を探したり開業の準備をしていないのはどうしてですか。(おもなもの1つに○)

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 1. 探したが見つからなかった  | 2. 希望する仕事がありそうにない         |
| 3. 知識・能力に自信がない   | 4. 出産・育児のため               |
| 5. 介護・看護のため      | 6. 病気・けがのため               |
| 7. 通学のため         | 8. 学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている |
| 9. 急いで仕事につく必要がない | 10. その他 ( )               |

(問21.で「11. 無職」以外(「1」～「12」のいずれか)に回答した人にお聞きします。「11. 無職」と回答した人は、問23.へお進みください。)

問22. あなたは現在の仕事(学業を含む)に満足していますか。(あてはまるもの1つに○)

- |           |         |       |
|-----------|---------|-------|
| 1. たいへん満足 | 2. やや満足 | 3. 普通 |
| 4. やや不満   | 5. 不満   |       |

## V 高校や専門学校、短大、大学などへの進学について

問23. あなたの現時点での最終学歴を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- |             |            |             |          |
|-------------|------------|-------------|----------|
| 1. 中学校在学中   | 2. 中学校卒    | 3. 高校在学中    | 4. 高校卒   |
| 5. 専門学校在学中  | 6. 専門学校卒   | 7. 短期大学在学中  | 8. 短期大学卒 |
| 9. 4年制大学在学中 | 10. 4年生大学卒 | 11. その他 ( ) |          |

問24. 問23で「2」～「11」のいずれかに○をつけた人(すでに中学校を卒業した人)のみお答えください。

それ以外の人(中学校在学中の人)は、問25.へお進みください。

高校や専門学校、短大、大学などへの進学状況について教えてください。

(1) 高校 (○は1つ)	(2) 専門学校、短大、大学など (○は1つ)
1. 高校に進学し、卒業した(または在学中)	1. 専門学校、短大、大学などに進学し、卒業した(または在学中)
2. 高校に進学したが、中退した	2. 専門学校、短大、大学などに進学したが、中退した
3. 進学したかったが、できなかった	3. 進学したかったが、できなかった
4. 進学するつもり(意志)がなかった	4. 進学するつもり(意志)がなかった
	5. 年齢が達していない(18歳未満)

問24.の(1)か(2)のいずれかで、「2. 進学したが、中退した」と回答した人にお聞きします。それ以外の方は問25.へお進みください。

付問24-1 高校もしくは専門学校、短大、大学などを中退した理由(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1. 経済的に厳しくなった     | 2. 授業についていけなかった        |
| 3. 人間関係がうまくいかなかった | 4. 勉強する目的が見いだせなくなった    |
| 5. 進路を変更した        | 6. 病気やけがにより、通学ができなくなった |
| 7. 退学になった         | 8. 学校に行きたくなくなった        |
| 9. その他 ( )        |                        |

問24.の(1)か(2)のいずれかで、「3. 進学したかったが、できなかった」と回答した人にお聞きします。それ以外の方は問25.へお進みください。

付問24-2 高校もしくは専門学校、短大、大学などに進学できなかった理由(あてはまるものすべてに○)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 経済的に厳しかった          | 2. 授業についていく自信がなかった |
| 3. 人間関係に不安があった        | 4. 勉強する目的が見いだせなかった |
| 5. 病気やけがにより、通学ができなかった | 6. 合格できなかった        |
| 7. その他 ( )            |                    |

## VI 父母のもとでの生活について

問25. 中学生・高校生生の時の学習はどのようでしたか。(あてはまるものすべてに○)

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1. 父母が勉強をしてくれた   | 2. 同居していたきょうだいが勉強をしてくれた |
| 3. 高校受験前に塾に通っていた | 4. 高校生の時に塾に通っていた        |
| 5. その他 ( )       | 6. 特にない                 |



問26. 中学生・高校生の時に何か習い事をしていましたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 習い事をしていた ⇒ 習い事の内容：( )  
 2. 習い事はしていない

問27. 中学生・高校生の時に、部活動に所属していましたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 所属していた ⇒ 部活動の内容：( )  
 2. 所属していない

問28. 父母に、進路について十分相談ができましたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 十分相談できた  
 2. だいたい相談できた  
 3. 相談はできたが十分ではなかった  
 4. 相談できなかった  
 5. その他( )  
 6. わからない

問29. [高校生以上の場合のみお答えください。それ以外の人は、問30.へお進みください。]

高校生の間、仕事をしていましたか。(いずれかに○)

1. していた ⇒ 1か月[ ]万円くらいかせいでいた  
 2. していなかった

## VII 現在の人間関係について

問30. 現在、あなたは次にあげる(1)～(10)のことがらで頼れる人はいますか。(それぞれについてあてはまるものすべてに○)

	1 父母	2 家族・親族 (父母を除く)	3 友人・知人	4 近所の人	5 職場の人	6 医療・福祉・教育 関係の専門家	7 生みの親	8 その他の人	9 頼れる人は いない	10 そのことでは 人に頼らない
(1)看護や介護、子どもの世話	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(2)健康、介護、育児に関する相談	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(3)家庭内でのトラブルに関する相談	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(4)就職・転職など仕事に関する相談	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(5)愚痴を聞いてくれること	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(6)喜びや悲しみを分かち合うこと	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(7)いざという時の少額のお金の援助	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(8)いざという時の高額のお金の援助	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(9)家具の移動・庭の手入れ・雪かきなどの手伝い	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10
(10)災害時の手助け	1	2	4	5	6	7	3	8	9	10

問31. あなたはふだんの程度、人（家族を含みます）とあいさつ程度の会話や世間話をしますか（電話での会話も含みます）。（あてはまるもの1つに○）

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 毎日           | 2. 2～3日に1回   |
| 3. 4～7日（1週間）に1回 | 4. 2週間に1回    |
| 5. 1か月に1回       | 6. ほとんど話をしない |

### VIII 現在の健康状態などについて

問32. 現在、あなたの生活状況はどのようですか。（それぞれについてあてはまるもの1つに○）

(1) 規則正しい生活 (○は1つ)	1. できている 3. あまりできていない	2. まあできている 4. できていない
(2) 1日に何食たべて いますか(○は1つ)	1. だいたい3食 3. だいたい1食	2. だいたい2食 4. ほとんど食べていない
(3) 日頃、どのような 食事が多いですか (○は1つ)	1. 自宅で作ったものを食べるが多い 2. スーパーやコンビニなどの弁当を食べることが多い 3. 外食が多い 4. あまり決まっていない	

問33. あなたの現在の健康状態はいかがですか。（あてはまるもの1つに○）

- |            |         |        |
|------------|---------|--------|
| 1. よい      | 2. まあよい | 3. ふつう |
| 4. あまりよくない | 5. よくない |        |

問34. あなたは現在、公的な医療保険の保険証を持っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. 持っている  | 2. 短期保険証を持っている |
| 3. 持っていない | 4. わからない       |

問35. あなたは、過去1年間に病気やけがの治療のために病院や診療所を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。（あてはまるもの1つに○）

- |  |
|--|
| 1. ない（病院や診療所を受診したほうがよいと思った場合は、必ず受診した） → 問36へ |
| 2. ある  |

→(問35.で「2.ある」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問36.へお進みください。)

付問35-1 その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |  |
|--|
| 1. 公的医療保険に加入しておらず、医療費の支払いができなかったため           |
| 2. 公的医療保険に加入してはいたが、病院や診療所で医療費を支払うことができなかったため |
| 3. 身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため             |
| 4. 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため            |
| 5. 病院や診療所に行く時間がなかったため                        |
| 6. その他の理由（具体的に： _____ )                      |

問36. 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とすると、何点くらいになると思いますか。（いずれかの数字を1つだけ選んで○）

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
とても不幸										とても幸せ

問37. 最近の1週間で、以下のようなことは何日くらいありましたか。(それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	1. ほとんどない	2. 1～2日	3. 3～4日	4. 5日以上
ア. 普段は何でもないことで悩む →	1	2	3	4
イ. 物事に集中できない →	1	2	3	4
ウ. 落ち込んでいる →	1	2	3	4
エ. 何をするのも面倒だ →	1	2	3	4
オ. 将来に対して希望を持てる →	1	2	3	4
カ. 怖いと感じる →	1	2	3	4
キ. なかなか眠れない →	1	2	3	4
ク. 生活を楽しんでいる →	1	2	3	4
ケ. 寂しいと感じる →	1	2	3	4
コ. 何をするにも、なかなかやる気が起こらない →	1	2	3	4

問38. 次のことがらはあなた自身にどれくらいあてはまりますか。(それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	1 そう思う	2 どちらかと言えばそう思う	3 どちらかと言えばそう思わない	4 そう思わない
ア. 私は、自分自身に満足している	1	2	3	4
イ. 自分には長所があると感じている	1	2	3	4
ウ. うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む	1	2	3	4
エ. 自分の親から愛されていると思う	1	2	3	4

## IX 養子縁組について

問39. 父母が育ての親であることを知った(真実告知の)時期を覚えていますか。(あてはまるもの1つに○)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 覚えている ⇒ 付問39-1～3もご回答ください |
| 2. 覚えていない                   |
| 3. 最初から知っていた                |

(問39.で「1. 覚えている」と回答した人にお聞きします。それ以外の人は問40.へお進みください。)

付問39-1 真実告知があった時期は、いつごろですか。(数字を記入)

だいたい

歳ごろ

付問39-2 誰から知らされましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |            |                     |             |
|------------|---------------------|-------------|
| 1. 父       | 2. 母                | 3. 父母以外の家族  |
| 4. 親戚      | 5. 親族以外             | 6. 書類をみて知った |
| 7. 自然にわかった | 8. その他(具体的に: _____) |             |

付問39-3 知らされたとき、どのような気持ちでしたか。(あてはまるもの1つに○)

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1. 何ともなかった         | 2. 動揺した  |
| 3. 動揺したが、その後、落ち着いた | 4. 記憶にない |
| 5. その他 ( )         |          |

問40. 父母が育ての親であることを知って (または、知っていて)、よかったですか。(あてはまるもの1つに○)

- |         |           |            |
|---------|-----------|------------|
| 1. よかった | 2. よくなかった | 3. その他 ( ) |
|---------|-----------|------------|

問41. 生みの親のことをどう思っていますか。自由にご記入ください。

--

問42. 父母に育てられてよかったですか。(あてはまるもの1つに○)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1. とてもよかった   | 2. よかった    |
| 3. あまりよくなかった | 4. よくなかった  |
| 5. よくわからない   | 6. その他 ( ) |

問43. 養子であることで嫌な思いをしたことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- |            |         |
|------------|---------|
| 1. とてもあった  | 2. あった  |
| 3. あまりなかった | 4. なかった |

問44. あなたは、養子縁組に関する情報 (生みの親・出自に関する事柄・戸籍等) を取得したことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1. すでにした       | 2. しようと試みたができなかった     |
| 3. これからする予定がある | 4. しておらず、これからもする予定はない |
| 5. する方法がわからない  | 6. 決めていない             |

問45. 養子縁組についての必要な支援や現在の制度などについて感じていることがあれば、あなたのお考えを自由にご記入ください。

--

問46. 養子縁組で子どもを迎えるご家庭や養子の方へ伝えたいと思うことがあれば、自由にご記入ください。

☆ ご協力ありがとうございました ☆

平成 29 年 1 月 13 日(金)までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。

(お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。)

## 子どもを育ててよかったと思った理由（親調査 Q26：自由記述形式）

- ・人並の養育のステップで多くの楽しみが味わえた。仲間ができた。
- ・私は4度の流産をくり返しました。お母さんになれたことはとても幸せなことでした。幼稚園、小学校、中学校、高校、一つ一つの子どもの思い出は本当に大切な宝物です。
- ・育てる過程はいろいろあったが、今は近くに住み、子どもや孫が訪ねて来てくれて、ありがたいです。
- ・大変ではありますが、子育ては充実しています。
- ・2人の養子ですが、姉妹でこれから先、助け合っていけると思うので、良かった。2人とも0才から実子のつもりで育てているので、母親になれたことを喜んでます。
- ・親になれたことは、とても幸せなことであるが、自分よがりか、と思うこともある。
- ・子育てが経験でき、様々な場所に行けた。
- ・いろいろな経験をさせてもらった
- ・人の役に立つ大人に成長してくれた。
- ・今現在、結婚して子どもも生まれ、きちんと生活していて、御主人とも仲良くしているから。
- ・子どもが自分の生い立ちを否定的にとらえず、社会との関わりを持ち、家族の中でも長男としての役割を果たし、健康的に生活しているの。
- ・いろいろな場所に出掛けられた。楽しい思い出がたくさん出来た。親の苦勞がよく分かった。今も99%気をもむことばかりでも、たまに1つクスッと笑えること面白いことがある。
- ・何よりも大切なものと出会えたから。
- ・現在、専門里親をしている。初めての子を育てなかったら、この立場になっていないし、他の人生が考えられない。
- ・実子として育て、家族の一員として、なくてはならない存在です。いつも、息子が喜ぶ姿を楽しみに、親子泣き、笑い、楽しい日々を送っています。
- ・子どもを育ててみないと分からないような体験ができ、親自身も成長できた。子どもを通して、配偶者やその両親、自分の親との絆が深まった。地域の人との交流ができた。
- ・家族が増え、配偶者が亡くなった時に心の支えとなった。
- ・共に生きる、育つ体験ができた。
- ・子どもといっしょに生活していることが幸せと感じるから。心が豊かになる。
- ・子どもを育てることで自分自身も少し成長できているのではないかと思います。また、色々な社会問題を考える時、広い視野を持って考えることが出来るようになったと思います。子どもを育てる喜びも感じられます。
- ・子どもが家族になったことで生活が楽しく張りがあった。
- ・運命と思う。育てて来た今までの道のりをふり返るとそう思います。今こうやって「お母さん」と言って私を慕ってくれているのだから。
- ・子どもを育てたいという希望がかなえられた。うまく育てられたかは不明。だが子育ての楽しい思い出は数多く、育ててよかったと思う。
- ・この子のおかげでママになれた。
- ・親という気持ちがわかった。家族になれた。
- ・自分の価値観が変わった。
- ・私達、夫婦にとっては、とてもよかったと思っている。子どもがいることによって考えさせられ、社会に対しての関わり方も広がり、地域の方々にもお世話になりました。本人は知っているかいないかはわからないが、実子として育ててきました。これからも言うつもりはありません。
- ・人生が豊かになったと感じる。子どもも我が家で生き生きとしているようにみえるから。
- ・親業をさせてもらうことができ、親子の家庭を築き、貴重な体験をさせてもらった。人生にはりあいをもち、元気に過ごせた。
- ・子どもとの関係が必ずしも上手くいっているとは言いがたいが、今のところさしたる問題もトラブルもなく育ち、3月には大学を卒業して社会人になる。望むところに就職できたようでひとまず肩の荷が下りたような気持ちでいる。
- ・子どもを育てる親としての楽しみを与えてもらえ、本人もとても優しい子に育ってくれたこと。最近、結婚してくれたので、本人も家族に恵まれて良かった。
- ・子どもを生み育てることが出来ないと思っていたけど、縁あって、わが家に来てくれて、ありがたいし、この子の成長の過程と一緒に感じる事ができるので幸せ。私達のこと成長させてくれた。子どもがいなければ、自分を省みることがなかったと思う。
- ・子どもが社会に出て、仕事や友人に恵まれて生活している。
- ・生き甲斐がある。
- ・福祉、社会貢献。振返ってみると大変だったが、楽しかった。
- ・一緒にいて楽しいから。

- ・良い子に恵まれた。
- ・かけがえのない大事な子です。
- ・いろんな苦労はありましたが、子どもを育てるということは親として学んでいくことでもあり貴重な体験ができ、いい人生が送れてきたと思います。
- ・親になれた。
- ・育てる喜びと共に親も成長出来たと思う。子どもを通しての友達がふえた。家庭のあたたかさを知った。
- ・実際に「子育て」を経験させてもらったことで、その苦労も喜びも味わえた。子どもは人格的にとても未熟だった私の所へ「子」として来たために、精神的につらい思いをさせてしまって、申し訳ない思いでいっぱいだが、いっぱい経験させてもらい、いくらか成長できたと思うので、感謝の思いでいっぱいです。
- ・子どもがいないままの人生はむなしかっただろうと思うから。
- ・子どもの頃から勤勉で友人にも恵まれ、現在は建築士を目指している。思春期でむずかしい時期もあるが、親の気持ち（きちんと大学を出て就職をすること）は十分承知しているようだ。社会に貢献したいという若者を育てていくのは、かけがえのない大事なことと思う。人生を豊かにしてくれ、感謝している。
- ・素直に育ってくれて問題をおこすようなことはなかった。勉強もよく出来て自慢の息子。
- ・夫に若くして先立たれたが、子どもがいたため、生活に張りがあり、頑張ることが出来たこと。今、子どもが優しくしてくれること。
- ・実子がいなかったので子育てを経験できて良かった。兄と妹を育てたので家庭の中が明るく楽しかった。
- ・0歳児から育てたので、養子であることも気にせず、素直に育ってくれた。
- ・子育てを楽しめたこと。
- ・子育てを楽しむことができ、本人にもそのことの感謝を伝えている。親への心づかいも愛情深く、妹（養子）にも優しく、常に妹思いで、妹も「あのお兄ちゃんて良かった」と言っている。相談でき、相談される関係。
- ・それなりに子育てが出来た。
- ・子どもを育てることで、私達も成長できたと思う。特に家庭での父親、母親の役割、子どもが大変愛おしく感じています。
- ・次世代へのつなぎ、社会貢献ができた。
- ・色々と苦しみ悩みはあったが、ふり返ると良かった。高校の時は喧嘩、不良行為の繰り返しで本当に悩んだ。今は自分で建築業を営み、人も何人か雇い、社会人として生活している。
- ・子どもに関わる行事等に参加できたこと。
- ・3人の子どもにめぐまれました。反抗、けんか、口論、仲直りをくり返して、毎日、にぎやかに生活しています。
- ・良い子に育てている。子育てを楽しませてもらった。
- ・立派な方と結婚して、親としてはもったいないぐらいです。本人も養子とはわかっているが、実親の様に思ってくれている。共に生活出来て良かったと思います。
- ・子どもがいて、たくさん楽しみをもらった。友人関係も広がりがあった。
- ・楽しく育てられた。
- ・「お母さんになりたい」という気持ちが叶った。私自身は娘としっかりと絆を結ぶことができ、信頼し合えていると思う。
- ・子どもを育てるという経験ができた。無条件に、絶えずあふれる愛情をもつ存在の子どもと出会えた。
- ・子どもに色々な世界を教えてもらっている。
- ・家庭がにぎやかになるし、人とのつながりも増えた。
- ・子どもを通してでないとできなかった経験ができたこと。この経験を通して共通の物として貴重なものとなったことが数多くある。涙することがあったとしても一緒に暮らしたことでしかできないことである。
- ・子どもを育てることで人生が広がり、社会が広がり、将来の希望が大きく膨らみました。夫を10年前に亡くしたあとも力になってくれています。
- ・子どもを通して自分達も成長したと思える。夫と死別後、子どもがいたことで、生きがいになった。とても良い子に育てくれたと思う。
- ・私自身は子育てについて努力してきたつもりですが、子どもにとって、本当に、良かったのか、良くわかりません。もう少し大人に成長した時、良かったと思ってもらえれば、よかったと思えると思います。
- ・PTA 地域行事、部活等、色々な経験をさせてもらった
- ・5才より生活を共にする中 楽しいこと、腹の立つこと、心配なことなど、一般の家庭と同じだと20年を振り返り感じています。
- ・親になれた喜び、子育てをしながら大人になって成長していく姿を見られる喜び、子どもがいてにぎやかになり、毎日たくさん話を家族でしながら笑い合える幸せを感じる。
- ・大した病気もしないで成長し、介護の職場に就職した。
- ・実子より良いかもしれない。
- ・心配はあったが、それ以上にすばらしい家族の時間を過ごすことが出来た。
- ・子どもを育てることの楽しさ、大変さ、可愛さ等の喜びがあった。
- ・家の中が明るくなった。夫婦の会話がふえた。

- ・夫婦のみでは味わえない感情やよろこび、経験など、言葉では表せないくらいの幸せをたくさんもらった。
- ・成人までにはいろいろなことがあったが、今では良かったと思います。言葉で表せない程いろんな出来事が次から次とありました。
- ・子どもが喜ぶことが、自分の喜びになり、子どもが悲しむことが自分の悲しみになり、自分の生命より、大切なものに出会えたということは、それはとても幸せなことだと思うから。子どもがいて、昨日を慈しみ、明日を夢見ることができた。でも、それは全て、この子じゃないとできないと思えたから。
- ・難病があるので、あのまま施設での生活だったらと思うと、息子にとって良い親であったかどうかかわからないけれども、少しはラッキーな人生なのではと思う。私も親にならなかつたら、ただただわがままな人で終わっていたと思う。息子のおかげで世界が広がった。
- ・妻の死去はあったものの、現在、親子の関係が良好。
- ・子どもがいることで喜びはたくさんあった。今は落ち着いて関わることができている。
- ・子育てをさせていただき、多くの楽しみ、喜びを経験することができ、とても感謝しています。
- ・子育てを楽しみ、幸せでした。子どもに育ててもらったと思っています。母の世界も広がりました。成人してから、親子ではなく親友に近い存在です。「この家でよかった、母親になったらお母さんみたいな子育てをしたい」と娘に言ってもらえたことは、私の誇りです。
- ・年齢とともに親の気持ちがわかり、親への感謝の気持ちがでてきている。孫も3人生まれた。
- ・初めて授かった子どもということもあり、養育ということに関しては学ぶことが多かった。また、性格的にも偏りのない子どもであり、良かった。
- ・絆は作るもの。そう、目を覚まさせてもらった。社会に目を向ける子どもたちに育ち合ってくれた。本当に大切な存在に会えた。
- ・子育てをさせてもらえた。「とうさん、かあさん」になれた。しあわせでした。親にさせてもらって感謝しています。現在は音信不通状態だが、良かった。
- ・実子だから、養子だから、という設問自体が無意味だと考える。
- ・家族として一緒に過ごすことができた。父親になることができた。子どもが自分の身上を受け止め、社会人になってほしいと願っている。子どもがその願いを受け止めたかのように、保育士を志望していること。
- ・産んでくれた実母に感謝します。うまれたばかりの娘を引き取ったので心願成就以外ののみ。選択肢なんてなかったです。
- ・子どもが成長すると共に「家族」という意識のずれを感じ寂しい思いをしておりますが、子どもを育てる経験は（大変さも、楽しみも）良かったと思っています。
- ・子どもがいると希望ができました。親になり子育ての苦勞を知り、自分自身も成長できました。
- ・養子を育てることで、自分も成長することができた。
- ・娘が里親だと思っていなくて言ってくれました。涙が出て来そうでした。
- ・親としての喜びを与えてもらい、人生の生き甲斐となっている。
- ・子どもがいたことにより親である自分達も成長できたと思う。
- ・子どもを中心にしているんなことを経験して来ました。
- ・素直で気持ちの優しい子どもだった。
- ・カタチは違えど「授かった」子なので、愛しく、本当に幸せをもたらしてくれました。晩婚でもあり、体力的にも子は望んでいませんでしたが、乳児院で子どもたちと接し、後追いまでして慕ってもらえたときに、私たちでも良いなら家族になりたいと思うようになりました。子どもが欲しいというより、子どもに必要とされたいと思うようになったということです。
- ・子どもがいることで子育ても体験できましたし、何よりも家の中が明るくなります。
- ・現在同居、養ってもらっている。
- ・子どもがいなかったため、子育ての経験ができた。里親仲間ができた。
- ・子どもを育てる＝親も育つ。親をさせてもらえたからこそ、出来ることだと思います。
- ・明るく、よく喋り、人に対しても挨拶も出来るいい子どもでした。
- ・家族思いの真の強い子どもに育ったので、とても良かったです。
- ・人生が豊かになり、毎日が楽しい生活になりました。心配や苦勞も多かったけれども、子どもがいたから経験できてよかった。
- ・数えきれないほどの幸せ、楽しさ、感謝。子どもがいることで毎日が刺激的で、何よりも笑うことが多くなった。また子ども自身も幸せだと感じてくれていることが私達にとって宝であり、これからも大切に守りつづけたい。
- ・子どもと一緒に時間を幸せに感じている。
- ・女として子どもを育てる喜びを得ることができた。色々問題もあったが、今は社会人として働いているので、これでよかったのかなと思う。
- ・子どもを育てる経験ができたので。
- ・子どもをもつことで日々の成長を実感でき、家族として絆が深まった。
- ・親になることができた。
- ・就職してきちんと働き自立しているから。



- ・可愛くて可愛くてとても満足です。
- ・子どもが来てくれたお陰で、里親さんたちや、近所ともつながることが出来た。人間関係を広げてくれたお陰で、人生が豊かになった。養親里親としても、子育ての経験を生かして、たくさん養育できるようになった。
- ・子どもなんて育てるのではなかったと思ったこともあるが、今ではようやく落ち着いて仕事をしているので良かったです。これは、実子・養子の区別なくありがちな気持ちの変化です。
- ・子どもがいなかった生活の頃とくらべると、私自身が生きること自信をもてたことと、子どものおかげでさまざまな方や団体等とつながることができ、社会性が広がったことを強く感じます。とにかく生活そのものが楽しいですし、自分の成長を感じます。
- ・孫もでき、楽しく過している。
- ・子どもを養育する「よろこび」を知ったこと、又、養子縁組後、実子誕生となったが、2人の子どもを育てる親としての自覚をしっかりと得たこと。
- ・子どもは、すばらしい。
- ・明るく張りのある生活が送れた。子どもを通して自分も成長出来た。子どもの成長する姿が生きがいとなった。
- ・実子もいるので、縁組みできる子どもと巡り会えると思っていなかった。この子がいたので、他の難しい子ども達の子育てを頑張れたと思っています。この子の子育ては、大変な時もあったが、彼の優しさに救われたことはたくさんあります。成長して、我が家の籍に入りたと言った時は、とてもうれしかったです。
- ・親の体験ができ、孫も2人です。親子で遊びに来ます。感謝しています。
- ・中学生、高校生は、とても大変でした。でも今ではこのがいなければ、楽しいこと、涙を流したりすることなど、いろいろ体験できなかった。ビデオにいっぱい思い出がつまりました。私たちは、親をさせてくれてとても幸せです。
- ・子どもを育てる楽しみや、家族として人とのつながり等いろいろなことを学ばせてくれた。
- ・幸福感に満たされました。生きてて良かったと思わせてくれる日々を送らせてもらっています。
- ・子どもを育てることによって私はイキイキと年を重ねることができました。自分の生き方を常に意識することができました。子どもと一緒に生きているという気持ちで幸せでした。成人してからも本音で向き合える絆を私にくれました。
- ・最初から手がかからず素直だった。家族や近所の人からも可愛がってもらっていた。
- ・親子以上の関係でいれているから。
- ・人生に夢が持てる。
- ・最初の頃はなつかなかったり、素直じゃなかつたりで、腹の立つこともあったけど、自分の養育をあとで後悔しないという感じで子どもにぶつかっていたと思います。今では2児の母親になり、気のきく、やさしい子どもに育ちました。
- ・この子どもの縁でどれだけの人と話して学んでこれたことか、誰でもができないことが出来たと思う。
- ・家庭内が明るくなり、子どもを養育していくことに生きがいを感じた。喜びや感動を子どもからもらった。とっても楽しい生活を送っています。充実した生活に満足です。
- ・私は子どもが大好きで、すぐにでも子どもに恵まれると思っていましたが、それが叶わなかった時に、親になりたいという夢をかなえさせてもらった。子どもと関わりをもてたことが幸せです。
- ・色々あったが、子育てが気持ちのハリにもなっていた。
- ・養親として子どもには充分なことはしてやれなかったけど、私自身は子をもつ親としての人生経験をさせていただけたことは、とてもよかったです。
- ・子どもがほしかったので、赤ちゃんの頃から育てて良かった。夫婦で心の張り合いと言うか、自信が持てました。
- ・子を持つ親の気持ちが理解させてもらえた。子どもを持ってこそ、保育園、小・中・高・大学へ出入りし、入学式、卒業式に出席することが出来ました。その他色々子どものおかげで人生に楽しみが持っています。
- ・子どもがいなければ知らなかったことをいろいろ体験できた。子どもを育てることによって自分自身の精神力が強くなった。
- ・夫婦2人よりも子どもがいる方が山あり谷ありの人生だが楽しい。子どものおかげで、それまで知らなかったこと（教育、子ども達に人気のあるキャラクターなど）を沢山知ることが出来た。
- ・口では言えない苦勞をしたが、現在、少しずつよくなるのではと希望をもっている。子どもがいなければこうした経験もできなかった。
- ・子どものいる家庭を望んでいたの、家族（養父・養母）共に育てる楽しみを与えてもらいました。
- ・親を必要とする時、おとうさん、お母さんと呼ぶことの出来ない子どもたちのことを思うと、そうした子どもたちの親になってやりたい、手本になってやりたい。
- ・子どもを育てる喜び、成長を見て感じる喜びがあります。
- ・子育ての喜びを知ることができた。又そのことにより人間として多くのことを学び成長出来たと思う。そして、社会人となった子どもから、「お父さん、お母さんの所で育ってよかった。感謝してる」との言葉をもらった時、そんな言葉を期待して育てた訳ではないが、本当にうれしかった。

- ・苦楽を共に暮すことで人間形成、成長できた。
- ・子どもには「親」は必要。その子なりに必ずある発達を横で見ることができたこと。
- ・親としても喜び、楽しみを得たこと。
- ・子どもも素直に育ってくれましたし、自分自身も毎日の生活で成長できたと思います。
- ・幼稚園児の頃からスイミングクラブで水泳をやらせたところ、各種大会で入賞することが多く、親として誇りに思えることが多かった。
- ・楽しいことも、よかったこともたくさんあった。特に私の父の晩年に華やぎをもたらしてくれたことには感謝している。ただ、子どもの存在のために自分自身のあり方を見失いそうになったこと、夫婦仲が悪くなった（お互いの底が見えた）ことは、今後の大きな宿題になった。
- ・子育ての楽しみや苦しみ（これは少し）を一杯教えてもらえたから、すべてが宝物です。色んな体験ができました。
- ・親にもなれたし、またいろいろなことで私自身も成長したと思う。
- ・養育することで泣き、笑ったり、怒ったりの人生、生活が出来たことはとても大事だった。
- ・自然に問題なく育ったと思います。
- ・楽しい思いも頂きました。早くに育てたかった。結婚の時は、お父さん、お母さんの子ども生まれてきて幸せですと手紙をもらいました。いまも、行ききしています。
- ・家庭の中に活気が出て、喜怒哀楽全てが楽しめた。自身も少しずつ成長出来た。
- ・主人を亡くし、息子が私の力になってくれます。
- ・子どもを育てるということは、とてもよいことです。親になれて素敵なことがいっぱいありました。
- ・結婚 23 年をすぎ子どもに恵まれず、里親制度があるということも知らずに過ごしていました。ある時友人から里親制度を教えられ、児童相談所からの紹介で現在の子どもとめぐりあい、とても幸せな 22 年間で暮らすことが出来た。これからも幸せです。
- ・人としての責任や楽しさを味わえた。
- ・自分達の人生で色々な経験をさせてもらえたこと。共に家族ですごした日々が夫婦 2 人だけでは味わえなかった幸福感を得られたこと。又、子どもが素直に育ってくれたことが嬉しく思えるため、今子どもは自分達と同じ仕事の世界で修業中のため、親としてもありがたいと思っています。
- ・私達家族、回りの人に幸せを運んで来てくれたし、各々の生長に有意義な経験をさせてもらったと思います。
- ・親になれたことで自分が成長できたこと。
- ・子どもを育ててみたいと思いながら日々を過ごしていたため、養育出来ることに幸せを感じました。世間では噂になったりしましたが、まったく気にならず楽しみが多い年月だったと思います。主人も協力的で、子煩悩な人だったため助けられることが多かった。
- ・子育ての喜びや、しんどさを体験できた。一人の人間の存在の大きさを、つくづく感じる。日々の生活の中では、血のつながりなんて大したことではない、と確信している。
- ・素直に育ち、結婚して 3 人の子どもに恵まれて幸せに暮らしている。実の親子のように行ききしている。
- ・子を育てることで、多くのことを体験し、人の輪も広がった。
- ・親と子の絆が深まり相手を思いやる心がお互いにあります。とてもよい成人に成長しています。
- ・子どもを育てることで社会の一員になれた。子どもを通して近所づきあい、学校、里親との交流ができ、生きがいをもつことができた
- ・子どもに接触するときの注意点や自分自身の考えを（子どもに対して、社会に対して）強く感じるようになる。自身の社会に対する物の見方、（特に社会福祉）をより深く考えるようになった。
- ・普通の家族です。
- ・ことばでは良く表現できませんが、強いて言うならば人間存在のいとしさ、すばらしさを日々経験させてもらっているということでしょうか。
- ・親になった喜びや、自分がステップアップも出来たので。
- ・親のまねごとが出来て、教えてもらうことが多々有り、夫婦も共に成長したことに感謝しています。お蔭さまで 3 人とも健康であったこと。感謝。ありがとう。
- ・大学卒業後に難病を発症したのは想定外だったが、本人は前向きに生きている。収入は少ないが専門をいかした仕事で経済的に自立しており、病気は心配しているが「大人」になってくれたことをうれしく思っている。
- ・個人的には、色々悩み、少しは物事が解かるようになってきたと思うので、勉強させてもらい良かったと思う。
- ・親子共に貴重な体験、経験、生活を共有でき、成長できた。学校生活を通じて、たくさんの友ができて、生活が豊かになった。大変なことももちろんたくさんあるが、幸せで楽しい毎日を過ごせた。
- ・やはり子どもを育てるといふか、子どものいる生活がしたかったし、充実した時間だった。子育てに思春期悩んだけれど、子どもを信じて、待つことだけが親としてできることだと思いました。
- ・私達親の立場でも人生に幅が出たこと。私達も一緒に成長していけること、などなど多くありすぎて書き切れません。
- ・親になれたこと。

- ・子どもを育てる（かかわれる）ことによって自分自身の成長にもつながりました。子どもの成長を夫婦共に喜び楽しんでます。親業をさせてもらえ、とても幸せです。
- ・日々子どもから喜びと楽しみと力が与えられた。子どもを通して、多くの人たちとの交流が与えられた。
- ・親としての喜びを知った。配偶者はもちろん、家族の愛情の深さを感じ、感動した。子どもがいる社会というものを経験できた。
- ・家庭に子どもを迎えたことにより、家庭が、明るく、楽しくなった。親業をさせてもらえた喜びは、何事にもかえがたい程の実りがあった。親子、家族、地域の人々との人間関係の広がりや深まり、など色々あった。人として、成長させてもらえたと思う。
- ・子どもが大好き。反抗期もあり、親としてまだまだ成長しないといけませんが、期待できることも多い。孫2人も誕生させてくれた。パパ友、ママ友もたくさんできた。
- ・一応、自立している。しかし、大学は中退で、職も正社員ではなく、収入は少ないと思われる。友人関係はめぐまれて生活しているようで、よかった。
- ・子育てで私達も成長した。
- ・母親として、子どもと一緒に成長出来ました。
- ・とても素直な子に育ったから。何かと役にたっています。これからも安心だから。
- ・子どもを持ったことで色々な経験をさせてもらった。沢山の友達も出来ました。
- ・なかなか家族の一員としての自覚が持てなかったのですが、私達夫婦を信じてくれてからは実子の様に接してくれています。その後、実父に私達の子になりたいと自分から養子縁組を申し出てくれました。次々と委託される子ども達のよい相談相手になってくれています。
- ・子どもを通じて世間が広まった。楽しく過ごせた。
- ・夫婦のみの生活と子育てして色々勉強していくこともあり、人間関係も豊かになり、孫にも恵まれて感謝しております。
- ・親子になれた。気持ちのやさしい子に育っていると思う。交友関係が広がった。
- ・大変なことがいっぱいあったけど娘がいてくれて良かったと思う。娘を育てることで自分も育ててもらったし地域の人との繋がりができた。
- ・たくさん感動を与えてくれた。親として、人間として、成長させてくれた。生きる糧になった。
- ・初めて会った時私自身の妹と重なり、この子だと思った。妹は今も元気で実子と似ています。不思議ですね。子どもも大人になって大変なことも色々ありますがこの子で良かったと思っています。
- ・今までにいろんなことがあり、大変でしたが、子どもが欲しくて授かり楽しい思い出もあります。夫婦2人では経験できないことや、子どもを通じてつながりができたことです。
- ・子どもとともに成長することができた。
- ・人生の幅が広がった。子どもがいないと知らなかっただろうことがたくさんありました。
- ・子どもの産めない身体になったが、子どもを育てたい思いと子どものいる家庭にあこがれていたのも、ご縁あって授かった時は天使が舞い降りたと感激しました。子どもがいて親にならせていただいた、育てさせていただいて色々楽しい体験をさせていただいたり、世間が広がった。とても良かったです。
- ・子どもがすこやかに育っていること。
- ・親も子も告知した際に、出生、私たちから産まれていないことで、大きくなってから、学校の級友に対してなどの葛藤があり、親として受け止めたなど、その都度むき合ってきて、現在本人には80%くらい消化してくれていると思います。他はこれからも背負って行くと思います。
- ・私達のやれること、すべてやってあげられたということで満足しています。今はとても良い子で私達を大切にしてくれて、毎回会うたびに何かしてあげたい気持ちになります。結婚も良い人と出会い、しっかりした家庭を築き、今は私達も何も心配ありません。自分達の家も2人で建てました。
- ・親としてとても子どもから喜びももらい、子どもを通して世間も広がりました。また子ども（娘）が「私は恵まれていてとても幸せ」と言ってくれ、親としてこの上ない言葉だとありがたく思っています。
- ・子どものおかげで親を経験させてもらえた。
- ・実子になれたこと。深い絆が築けたこと。
- ・子育てをするチャンスが与えられて、子育てすることで私達は親にしてもらえたことを感謝しています。
- ・子どもとの関わり（育児）の中で我々（親）には「育自」となり成長させてもらえたと思います。
- ・家の中が明るくなった。
- ・愛情をこめて育てたつもり。普通に親子になれていると思う。親戚、近所の方も可愛がってもらった。
- ・実子を幼い時に亡くし、その後どうしても育てたいと思った。その望みが叶って子育てができた。子どもがいてやっと家族・家庭というものを実感できた。優秀な子ではないけれど普通に親子になっている。
- ・笑いが増えて、子どもを通していろいろなことが出来たり、友達もたくさん出来ました。何より、子どもに教えられることが沢山あり、私達を信頼してくれたことです。とても愛おしいです。
- ・社会的養護、家庭養育について考えることができた。子どもがいる生活が幸せと感じる。
- ・子どもとの生活を通して、いろんな経験ができ、また友人・知人などふえて自分の世界が広がった。育児でなく「育自」であること痛感した。自分が少し成長したと思える。息子の結婚式に「お父さん、お母さんに育ててもらってよかった。出会ってくれてありがとう」というメッセージをもらうことができた。これ以上

の幸せはない。

- 子どもを育てる喜びや苦勞を体験させてもらえ、多くの方々と交わえ、多くのことを教えてもらいました。
- 実子がいなかったので、子育ての苦勞・喜びを体験できて良かった。年齢によって苦勞もあったが、あとになればいい経験になったと思う。
- 家族が増えたからです。一般的な理由と何ら変わる所はありません。喜びも苦勞も。まあ反省の方が多いかもかもしれませんが。強いて言えば実親では味わえないこと態を解決していく過程と結果がスリリングで喜びも大きかったことでしょうか。
- 人生が豊かになった。親にならなければわからなかったことが理解出来るようになった。現在では、我が子のいない生活など考えられない。
- 親子関係が順調。養子が親となり普通の家庭と同じに思う。
- 子どもが出来てうれしかった。精神的に安定した。
- 子どもを育て、自分が育ったと実感しています。最近、孫を生んでくれました。娘を育てたことで、孫を楽しませてもらっています。
- 人生の楽しみができた。
- 子育ての楽しみを経験出来たから。
- 親になってみて、自分の親のたいへんなことが良くわかった。子どもをもつ親の気持ち、たのしいことをいろいろ経験させてくれた。
- 子どもを育てることの大変さ、喜び、夫婦だけでは経験することのないことを勉強させてもらった。
- 子育て経験のない者にとって、育てにくい子どもでした。いかにこの子が幸せになれるかをキーにしてきました。今結婚し、子ども3人、親子5人で笑い興じている風景を眺つつ、いつまでもこの幸せが続くよう祈ります。いろいろありましたが、親育てを充分してくれました。孫がまた可愛いです。
- 長いおつきあいが出来き、本人が結婚し、子どもが生まれ、苦勞はあっても、人並以上の幸せをいただいており感謝です。
- 実子として育て一人で自立して生活している子どもを見てホッとしています。養子とか実子とか超えたところに子どもも私も立っています。
- 自分達も成長することが出来た。また、多くの子ども達を迎えることができ、現在も関わってられるきっかけを作れたこと。
- 親子で喜怒哀楽を感じる事が出来て良かったです。
- 親のありがたみがわかった様な感じがする。
- 大きな波もあり大変ではあったが喜樂のみを考えてきたので。喜怒哀楽の怒哀は忘れる。
- 友だち思いで、やさしい子に育てているから。
- 家族として一緒に生きていく喜びを実感している。子どもを育てることによって、人として成長できていると感じている。
- 養親になって良かったことはあっても悪かったことはない。
- 子育ての経験ができた。人生の幅が広がった。子どもと一緒に成長できた。一人の子どもを幸福にできたと思う。
- 成長を一緒にし、色々な経験の中、子どもの成長が生きがいになっている。
- 愛着障害で大変だったが、明るく楽しい子で毎日が喜びの多い日々だった。
- 子どもを育てるということで学ぶことが沢山あった。私達が育てられた思いである。出会いがあったことに感謝する。喜びが倍になった。
- 家族として一緒に暮らせ、(毎日困難と戦っているが)とても幸せだと思います。
- 子どものいない生活は考えられない。子どもがいたことで救われていることが多々ある。
- 私たち夫婦には子どもがなかったし、子どもを通して色々なことを考えさせられたから。
- 夫婦2人だけでは経験できないこと、嬉しいことや楽しいこと、悲しいことや辛いことも苦しいこともありましたが、今ではどれも楽しいとても幸せな時間だったと思えます。子どもから学ぶこともたくさんあり、本当によかったと思っています。これからもまだまだあります。
- 小学生の頃は問題行動が多くあり大変さを感じることも多々あったが、感謝のことばを出してくれたり、今では良い話し相手にもなる位に成長してくれた。
- しっかり親子関係ができているから。親としての幸せを子からたくさんもらったと思っているから。
- 子どもが出来なかったので、里親制度のことを知り、子どもの親になりたかった。
- 親子の関係が良いこと。
- 育てる時は楽しかったけど今が大変です。
- 子どもの成長とともに、いろいろな問題も発生するが、子育てをするにあたり、いろいろな子どもから人間性を身につけることとなった。里親制度について詳しくなり、関心が強くなり、生きがいとなった。
- 養育開始して30年間になります。結婚、長男が誕生して両親とも喜んでいます。両親が成し得なかったことを息子が達成してくれたことに誇りと感謝をしています。
- 介護施設に10年以上務め、社会貢献できる人間に育ってくれて育てて良かったと思う。性同一性障害に伴う苦勞が親子共にあり、自立してから問題がいろいろ起こり、悩んだ時期もあった。

- 子育ての楽しみ。親としての自覚。
- 親になることが出来た。子どもを通じて、いろいろな経験が出来た。
- 子どもの成長が見られたこと。自分達の成長と、自身の本音が見られたこと。ゆるぎない信頼関係ができたこと。子どもを通して、社会とかかわれたこと。
- 子どもを育て上げるのに色々苦勞はありましたが私達だけが苦勞したことではないと思っています。やってみてすごく楽しかったことです。
- 子どもには発達障害があり苦勞が多かったが、今では仲良く普通に生活することができている。
- 子どもの人権保障について、具体的に物事を考えることができるようになった。

## 親をしていて苦労したと思うこと（親調査 Q27：自由記述形式）

- ・思うように言うことを聞かない。勝手に家を飛び出して生活し金銭援助を求めてきた。
- ・病気、進学、たぶん普通の親御さんと一緒です。楽しみであり、苦しみでした。彼がいてくれて本当によかったと思います。今年 20 才、男前のいい子に育っています。
- ・思春期からは親の言うことは聞かず、勝手に結婚をしたりしたが、結婚生活がうまくいかず、今、親のありがたさがわかったみたいです。
- ・早い時期に告知をしているので、思春期の時は厳しくしつけをすると、実子でないから厳しくするのかと言われるのはつらかった。
- ・10 か月かけて、日々母になることを経験していく母と、ある日、希望したとはいえ当然 2 か月半の子どもが…。研修は受けていたが、現実はとてもしつこかった。この厳しさをうめられないまま、現在まで来てしまったのかもしれない。
- ・自分にいろいろな面で似てないので、よくわからないことも多かった。
- ・親との性格の相違。
- ・実親との関係。実親が生活保護者になるため、子どもに生活費の一部負担を求められ、本人が学生なのに学業をやめ、実父親のために働いて助けると言われた時。
- ・反抗期の対応。
- ・医師の診断を得たことは無いが、ADHD 的傾向はあり、幼少期より、動きが激しかった。温度、匂い、音等に敏感で良好な環境を提供しないと、感情的にもバランスをくずしやすかったが、18 歳を過ぎる頃からとても落ち着いた。
- ・子どもが実子では無いということで特別な苦労をしたことは一つも無い。
- ・今は、子ども達も大きくなり、苦労もあったのですが、可愛かったことだけが思い出されます。
- ・小学校、中学校、知的な障害があることにより、本人のプレッシャーと、親としてやれることを理解するのに苦労した。
- ・一般の親と何ら変わらない苦労だと感じている。
- ・子が悩み苦しんだ時に本人に寄り添えたか、ということ。
- ・反抗期の対応は苦労している。しかし、子どもが大人になったら、それも思い出になり、忘れていくと思う。
- ・知識を持たなかった私が、子どもの愛着障がいにより回されたことのみです。あとの子育ての苦労はいい思い出に変わっています。
- ・軽度の学習障害であると思われ、繰り返し教えても本人に届かないということがあります。自立の為、自分の身の回りのことを自分で出来るよう言っても全くしない。いつまでも大人になりたくないと思われる点です。
- ・性格が正反対なので、価値観が全く理解できない。
- ・役所手続き。
- ・子育ては思うようにいかない。
- ・勉強に関しては、うるさく言いすぎたと反省しています。反抗期は大変でしたが、今、社会人として毎日母の手弁当をたのしみに仕事をしている姿は親としてよろこんでいます。
- ・実親からの遺伝性のある病気（血尿等）でかなり神経を使いました。
- ・自分が知っている一般的な親の苦労を普通にしたと思う。
- ・子育ては簡単なことではなかったが、子どもに恵まれず悩んでいたことに比べれば前向きな悩みで、全てがたのしい思い出になっています。
- ・学校でトラブルがあり、続けさせるのが大変だったが、さして苦労とは思えなかった。
- ・今は、あまり感じないが、今だったらもっと簡単に考えて子どもに接することができるが、小さい頃は「こうしなくては」「ああしなくては」と、型にはまった接し方をしてしまっていたことが、子どもも私も苦しかったように思える。
- ・金銭感覚に苦労しました。
- ・出会った時から 2 年間ぐらいは病気があり、病院に通いながら親子でよくなるように努力しました。
- ・思春期に苦労したが、（悩んだため）専門里親カウンセラーの資格を取得した。
- ・物をかたづけられない。
- ・私自身が親になること。3 人を平等に育てること、兄弟間のこと、かもしれませんが。うまく言えません。
- ・私の場合、子どもがいなくて子どもほしさに特別養子制度にて第一子を得たのですが、その直後第二子、第三子（共に男子）が誕生したため、妻が長男（養子）と二男、三男（実子）への思い（愛情）の差が生じてしまい、幼少期～少年期の長男の感情不安定、非行を生んだ苦い経験がありました。今は長男、妻とも特別な感情はなく幸せにすごしています。
- ・苦労はない。困難はあったが、すべて親としての喜びとなっている。
- ・それぞれの年令で、「どうして?」「何で?」という言動ばかり（の様な気がしていた）で、自分は大変な思いをしているつもりでいたが、子どもは表面には出さなかったけれど、自分の中で、常に葛藤があった様で、

私分つてあげられてなかつたというだけでした。だから、私の「苦勞」は一般の子育てと変わらないくらいだと思います。

- ・私の言うことを全くきかなかつた。常に言い返されるばかりだつた。学校の先生にいつも頭を下げていた。
- ・やはり、人並みではあるが、受験の時期が、本人の反抗期、思春期であつたので、お互いにぶつかり合うことも多く、精神的にも疲れ切つた。「本当の親じゃないくせに。」と何度ものしられたが、何とか苦難を乗り越えた。また、保育園、小学校、中学校など、学校関係でのつき合いがなじめない、孤立してしまうことが多かつた。
- ・夫に先立たれたこと、男親の代わりが出来ないこと。
- ・今子どもが 25 才と 24 才なので今後の自立の人生が大丈夫かなと心配だけど、20 年間の子育てで学校に呼び出されたことなどは苦勞と感じなかつた。
- ・体力的な疲れ。
- ・高校時代、登校しない日が多く、説得に苦勞した。家のお金を勝手に持ち出すことがあり困つた。
- ・とても繊細で学校で上から目線で教師が怒ったりすると（本人に向かつてではなくても）一身に受け止め落ち込む、ということが一番大きかつたのですが、親としては、共に乗り越える喜びもありますので苦勞とは考へていません。
- ・あたりまえの苦勞と思つてます。
- ・特に苦勞とかはないが、子どもが何を考へているかなと思つてもあつた
- ・金銭管理のしつけ。
- ・子どもの本当の性格がわからなくて理解に苦しむこと。努力しても思ふ様にならないこと。でも、年月が経つとこれで良かつたと思つた。
- ・養育しているときは大変なこともあつたが、婚姻し、子ども（孫）をもつてからは楽しかつたと思へる。
- ・子どもの成長で、親だけでは、かばいきれないことや、本人の意志を尊重、見守ることの難しさ、もどかしさを感じます。
- ・今思えば色々あつたと思ふが、苦勞はたのしかつた。
- ・思春期の反抗期、男女関係。
- ・結婚問題と離婚。
- ・当初「親試し」が激しかつた。精神的にナイーブな子どもで、節目節目での対応に苦慮した。父親との関係に難があり、間に入つての調整に骨がおれる。
- ・親の常識、価値観を超えたところで、どんどん広がっていくところ。良い所、怪しい所を認める難しさ。
- ・子どもが小さい頃、「この子は将来はどうなるのだろう。私が死んだ後は」夜中に何度も目が覚めたり、涙が出たりで大変でした。でも、今は安心しています。きっと、この子は回りの人とマイペースではあるが、しっかり生きていけると。
- ・知的障害があるので、就職に苦勞したし、自立の問題も残したまま。
- ・悩むことは多くあつたが、そのことを後になってみると このことを通してより親子としての絆としての意味があると思ふ。
- ・思春期（高校生）の頃、反抗期時代。一般的な親の心配事だと思います
- ・子どもの言動や、行動を理解してあげるのに、たいへん長い時間がかかりました。
- ・今は苦勞も有りがたいと思へるようになった。
- ・希望を持つこと。
- ・どう子育てをしていったらいいのか、子どもが来てすぐはわからず誰にも相談できず困つたことはあつたが、他に苦勞はない。
- ・学校の成績はよくなかつた。友達ができなかつた。金銭感覚があまりない。など種々あるが、普通に親が心配することかもしれない。
- ・子どもの気持 思つていることがなかなかつかみにくいこと。
- ・子どもの病気。
- ・受験の大変なことと、しつけの難しさ。
- ・その時点では大変だと思つたことがありますが、今日になっては何も苦勞したか忘れてしまいました。ただ一所懸命に育てたことだけです。
- ・本人しか乗り越えることのできない試練にぶちあたつた時に黙つて見守ることの難しさ、つい一言余分なことを言つてしまうことに苦勞した。
- ・高校生になってからの思春期意見の合わないこと。本人は自分でなんでも出来ると思つている様でした。
- ・子どもが悲しい時に、本当は全てかわつてあげたいけど、代わつてあげられないことが、成長すればするほど増えてきて、手の届かないところへ広がつていってしまうんだなと思ふこと。例としたら、部活動の実力で悩んだり、苦勞したりしていること。
- ・経済的な負担が大きかつた。苦勞というより大きくなつても「子は子」なので、心配ばかりしている。特に身体にハンディがあるので将来のことが心配。
- ・思春期からがとても大変で、リストカットが絶えず、どうして良いか分からなかつた。
- ・子どものわがままでふり回されたりするので、それは苦勞させられました。

- 普通の家庭と同じ様な苦勞はありましたが、養子だから、という苦勞はなかったです。むしろ、宝物を授かった気持ちで接したので、甘くなりすぎないようにセーブすることに気を付けていました。成人し結婚した現在でも、特に父親は甘いです。
- 幼い頃はたいした苦勞がなかったが、高校卒業間近になって心が不安定になり、親の助言が聞き入れられなかった。
- どの親も同じだと思うが、やはり一番苦勞したのは子どもの反抗期であったと思う。説得しても教え諭しても反抗心むき出しだった。仲介してくださった団体の方や、同じ養育を経験されている諸先輩に色々と助言をいただきました。
- 学習障害が分らず、どうやって物事を教えれば良いかずいぶん迷って、本人を追いつめてしまった。学校の先生方に何度も相談。児相や教育センターにも多くの相談をした。
- 余り親（私共）の言うこと聞かない所もありました。
- 金銭的なこと。
- 今もですが、親の心、子知らずです。
- 勉強が大嫌いで落ち着きがない子だとよく注意を受けましたが、非行などもなく素直に育ってくれたと思います。
- 何かうまくいかない時に、養子に愛着障害があるのではないかと考えてしまうことがあり、その想いを克服するのが難しいと感じたことがあった。
- 中々おもしろい通にはいかないこといっぱいでした。
- 養子実子に関係なく、成長して行くにつれ、進路などの話し合いなど、本人のやりたいことをどうしたら良いかなど、考えさせることが少し難しかった。
- 子どもが発達障害ということで、いろんなことが制約された。
- 実子が無かった分、何事にも一生懸命になり過ぎたと思うが、苦勞したとは思わない。
- 学習面。5歳からの同居だと、後づけで思い出作りを沢山した感じです。施設の中で学習面をサポートしてくれる場が必要だと思います。
- 義理の親でも子どものことを愛していると言うことを伝えること。
- 子どもの自尊感情の醸成。
- 小学校高学年～中学校と思春期には本当に大変でした。
- 中学・高校の年ごろは、いろんなことで私と意見の食い違いがあり、かなり口げんかもしましたが、別に苦勞したとは思いません。
- 良かれと思って色々と話しをしますが、年齢差が大きいこともあり、十分伝わらないジェネレーションギャップを感じます。
- 特別な苦勞と言え、特性をもっているので学習面、友達関係で不安になったことはありますが、周りの知恵をお借りして相談させてもらうことで肩の力が抜け壁を登っている途中です。
- どうしても甘くなってしまう、厳しくできなかった。それが子どもにとってよかったかどうかはわからない。
- 苦勞をしたと思うことはありませんが、自分とは異なる性格を見たときに「生まれつきのものか？」と違和感を憶えることはあります。しかし、苦勞だとは思いません。
- 思春期の逸脱的行動。
- 反抗期に不良っぽくなり、ことごとく親の言うことを否定し、それなのにやったことの後始末をさせられて大変でした。社会で求められる大人になって欲しくて育てたつもりでしたが、なかなか伝わりませんでした。今になってようやく、聞く耳も持ちつつある様子です。
- 子どもがアレルギーと病弱であったことで、心労が続きました。今も強い体になった訳ではありませんが、健康になったこと、親として努力した結果だと思います。特に小児てんかんになった時は養子をとったことにも否定的になった時期もありますが、なんとか皆さんにささえられて乗りこえました。
- 養子と実子を分け隔てなく育てる様に努力したつもりであるが、周りの人々（特に学校関係）が偏見の目でみられたこと。
- 子どもが中学の時、不登校のときがあった。
- 特に苦勞をしたという思いはないけれど、自分自身は子どもに対して実母のように接しているけれど子どもは、遠慮をしている部分はあるのが悩むことはある。
- 高校の時に自分のルーツ探し、自分の存在について、子どもが悩んだ時のフォローが大変だった。
- この子の場合、対外的な問題をおこした時は、大変でした。自立をさせ、就職、あるいは高卒後の進路では悩むことが多かった。知的にボーダーの所があるので、将来の進路では悩んだ。
- 学校に毎日いかせること、友達との付き合い方。たばこや夜遊び。親に菌向かってきたこと。本人もいろいろ葛藤していたのかな、と思います。
- 思春期の養育。
- 仕事と子育ての両立。
- 寝不足、夫との子育て方針の違い。
- 母親が重病になり、半年間も入院し、その間、子どもを親せきや友人にあずけたため、子どもに淋しい思いをさせてしまった。大学卒業後、不安障害で通院している。



- ・18才～21才頃の金銭管理を正しく伝えるのに時間がかかった。
- ・普通の親と同じと思いますが、学力のことや思春期の扱いなど。
- ・第一子が4才からのスタートで、保育を勉強しておらず、関わり方を全くわからず困った。
- ・親子の関係を築いていくことの難しさ。本当にいつになっても、今もつらい気持ちです。
- ・複数の子どもを育てているときの叱り方が難しかった。
- ・宿題しない、学校行かない、習い事サボる。
- ・子どもが高校時代に不登校になり、子どもが生きてゆく気力を失っているかのようで笑顔が消えていた数年間は、いろいろ苦勞が多かったです。
- ・子どもが高校生になって1年生になり、反抗期で言うことを聞かず、結果は高校退学になりました。その頃が、苦勞の始まりでした。
- ・いろいろ問題が起こるたび、大変だ、何でこんなことを…としましたが、振り返ってみるとたいしたことではなかった。今思うと、苦勞したとは思っていない。
- ・子どもは、おとなしく、無口。もともとの性格だと思うが、親子で会話のキャッチボールが上手出来ず苦勞している。現在、高校生だが未だに無口。真実告知は最近だが、それまでは、しかる時などにうっかり不用意な言葉を使わないか、常に感情をコントロールしなくてはいけなかった。
- ・思春期に荒れ、大変な状況が6年くらい続いた。親子の縁を切りたいと真剣に考えたこともある。「養子」に反発し、反社会的行動に走った。真実告知がよかったのか疑問を感じる。
- ・思春期にさまざまな出来事がおこり、私達を困らせることが多かった。
- ・苦勞と思うことはありません。「出て行け!」と言ったり、言われたり、本音でぶつかり合い、本当に我が子と思い、本気で育て、また自分も育ててもらったと思うので、いろいろなことはあったけど、良い思い出で苦勞とは感じません。
- ・思春期、進学、就職。
- ・小・中・高と大きくなるにつれて、父母との違いが時々大きくはつきりしてきて、とまどうことが多数あった。でもそれがアイデンティティの確立であると割り切るしかない。小さいときはいくら注いでも注いでも底のないワクのようなコップが、今は少しは満たされるようになってきたこと。
- ・とても感受性が強いので苦勞した。成績があまり良い方ではなかったのですが、本人の希望で大学に進学させましたが、学業面で心配はずっとありました。
- ・高校生になったころから週刊誌にのっている電話番号に電話をかけはじめ、その請求が親元に来るようになり、合計すれば500万円位あり、やめるように教えることもなく、すべて親が支払いをしている。
- ・実子を育てたことがないので確証はないが、自分の育ちとあまりに違う現実には、とまどうことだらけ。存在を否定されることもしょっちゅうで、親ってこんなにみじめなものかと思います。自分はそういう子どもではなかったという思いにこだわらないようにしようとは自制していますが…。早く自立してほしいです。
- ・子どもがいじめに遭った時。でも、先生によって解決した。反抗期と思春期も、後になれば、どこの家庭でも同じことで悩んでいたもので、うちだけではないと思えるのですが。
- ・ほんとうの親になりきれず悩んだこともあり、何度となく涙を流したこともありましたが、成長するに連れて暖かさが増し、心も開いたりしてくれて自信にもつながりました。
- ・反抗期はありましたが、余り苦勞とは思わなかった。居心地が良いのか、結婚が遠のいていることが親としての悩みです。
- ・私が若かったこともあり、子どもの気持がわかってあげられなかったことです。
- ・すぐに年頃になって色々やっていけないことに振りまわされた時もあったけど、子どもは、その時が一番楽しかったと聞きました。
- ・苦勞は自分自身の受け取りかただと思います。ただ本人が自分の道をちゃんと歩いて行けるか見守っています。
- ・進学時、大変な思いもしたが、他の親の方達と同じだと思う。
- ・特に苦勞はなかった。小学生の頃はやんちゃでいたずら好きでした。中学生では部活動に精力的に頑張ってくれたので、子育ては楽しかったです。
- ・一般家庭と同じ程度の苦勞だと思う。子どもの成長とともにそれぞれに学習面、生活面、人間関係などでした。
- ・親が子どもを信頼するのと、子どもが親を信頼するのとのギャップが生じたこと(16歳～25歳位まで)。今は特にありません。
- ・あまり苦勞をしたとは思いませんでした。ただ成長するにともない病気が分かり心配の方が多かったです。仕事が長続きしないことで「何故なんだろう。」と考え悩んだりしましたが、すべて病気のためだったのだと分った時、かわいそうと思う気持が強くわき親として、とても、とても、つらかったです。本人にとっても、つらく悲しい出来事だったと思います。
- ・健康・安全への気遣い。子どもにとって、養子ということが心の負担になっていないかの気遣い。
- ・道徳的なこと。成長する段階で、友人関係、交際等まちがいをおかさないように気を配った。
- ・思春期の子どもの心の底の苦しみに、手を貸してやるのが出来ないもどかしさ。養子に対する世間の目との戦いがあった。

- ・中学～専門学校時代は親の言うことを聞かず反抗ばかりして困りました。なんとか学校は卒業しましたが、心配の毎日でした。今も何もせず、家でゲームばかりして、どうしたものかと悩んでいます。育て方が悪かったと反省の毎日です。心の中で、子どもにも悪かったとあやまっています。
- ・中学生の時期、ひきこもり状態の時が一番苦労しました。
- ・今思春期で、毎日ケンカが絶えないのでいちばんの苦労です。
- ・苦労はなかったですが、結婚前に相手側から、生みの親の戸籍が載ることについて意見がありました。特別養子縁組とするかどうかなど、子どもを迎える時は本人希望だけで、結婚のことや戸籍のことは考えませんでした。今は結婚して仲良く暮らしています。何よりです。
- ・中学、高校の頃、反抗したり、扱いにくくて大変だったが、苦労したとは思っていない。
- ・理由の不明な行動が様々あること。例えば盗癖、嘘をつく、など。社会で生きていくために必要な「十分に愛されること」「全ての基盤となる、安心感からくる心身の発達」が充分でないと思われる。親としては、小さな一步一步の忍耐を強いられていると思う。カウンセリングなど、もっと外部からのサポートがあればと思う。
- ・名字を変更する前、病院での保険証利用で悩んだ。また、学校授業における生いたちの発表、反抗期の対応も、本人が感受性が強いいため、特に大変だったように思う。
- ・やはり、他人の言葉などに、惑わされそうになったけれど、養親研修したことを信じて、ひたすら愛情だけをかけてやることを、第一にしました。
- ・泣きたいと思う時も、悲しいと思う時もたくさんありましたが、苦労と思ったことはありません。
- ・勉強問題、思春期。
- ・時間に追われ、心の余裕がもてないこともあったりしますが、どれも全て子どもがいなければ味わうことができなかつたと思うし、大変なことも苦労とは全く思っていない。
- ・苦労と感ずることはなかつた。困つたなど思うことは色々あつたけど、人としての成長過程で、色々変化のあることは当たり前で、どれもおもしろく、楽しかつた。
- ・反抗期の接し方。
- ・大学進学で、本人の希望の大学に行かせてやれなかつた。私立でなく、国立を選んで中退したことが、本人にも、親的にもくやまれる。
- ・勉強面で、学校にお願いしても無理だったので、現在も勉強を教えながら自立にむけて努力している。
- ・家族の一員として受け入れていても子ども自身が親へのうらみをつのらせている時に家族としての自覚を持たせるのが難しかつた。実親に対するすさまじい怒りのエネルギーを消化するため、こちらもパワーを持続させることが辛かつたです。
- ・中2の時、出生の悩み、学習の悩みなどから1年間不登校になつた。どうしてよいか分からなかつたが、黙つて見守つた結果、1年後登校を再開した。
- ・小さい時は喘息の発作が多く、大変でした。反抗期の時代が一番苦労しました。今は良き相談相手です。
- ・学校の先生を含めて、世間の偏見を感じたこと。
- ・里子も実子も同じ子育てだと思います。苦労といえば、子どもが自分自身を里子だといつても思ふ気持ちが私自身わからないことです。娘は、心の奥で残つているという時があります。
- ・子どもは親の言う通りにはならないことです。子どものことを一番に思つているのは親（私達）なので。
- ・子どもの非行。親の思いと子どもの思いの差。
- ・自分達の年齢的にきつた。実親でないとうからなかつたことが多かつた。0才からでないとうからなかつたことも多かつた。2才すぎていると、すでにでき上がつていた気がする。
- ・小さい頃は病気、ケガで心配させられた。中学2年で不登校ひきこもりになり思春期うつ症状、軽い発達障害など、親として何をすればよいのか苦労した。やはりDNAが違うことで、本当にわかつてあげられない。理解できていないのではないかと、となやむこともありました。現在は目標もでき、自分で考えて行動できるようになりました。
- ・子どもを見てもらう方法が少ない。自分の親と子どもの世話の両立が難しい。
- ・妊娠中の体験がない。1才7ヶ月で委託されたため、それまでの間の愛着や他をうめることができたかどうか、と思う。なんとか社会人にはなつたが、肯定感が足りないようにみえる。親だけでは、この子がどの時期になが足りないか、見極めるのは難しかつた。
- ・中学1年、2年、いじめに遭い主人と私と子と3人でいろいろ動きました。スポーツをやらせたり、家では犬猫2匹に助けてもらつたり、旅行などで別の世界を作り、乗り越えました。また、歯ならびが悪く、矯正したりしたことも大変でした。
- ・何と言っても世間の目でしょうか。子どもが背負っているものを、人からとやかく言われることには苦労致しました。また実母が生活保護者だったので、受診券であり学校へ（校外授業等）提出するとき、他の生徒との違いでとても気をつかいました。
- ・思春期に不登校になつたり、試し行動のようなものが見られた。彼の思いに寄りそつて行くのは、とてもしんどいことだつたが、今となつては一番充実した時期だつたようにも思ふ。
- ・思春期は、実子であろうと養子縁組であろうと、同じように大変です。
- ・我々（親）が苦労したと感ずることはありませんでした。しかし、子どもの心の声をどこまでくみ取れてい

- たかと考えると…反省すべきことは、あるかもしれません。
- ・中学生の頃から子どもが、里子としてここにいることや、自分の親のことやら、悩んでいる様子や、自分の立場を考えている様子を、話はしてるつもりが、私達に言いづらいこともあるみたいで、どうしてやることもできないもどかしさがあった！ いつもは、普通に仲の良い親子と思っています。
  - ・回りに里親の子育てを理解してもらえない。たとえば、抱っこやおんぶばかりしているので不思議がられる。あまり怒らないので甘いと言われる。対象の子どもに関しては勉強ができないことと、嘘をつくこと、家のお金をとること。嘘とお金のことは今でも不安に思う。
  - ・特にないです。中学の時のイジメで学校と話しあったり、本人が自分の親のことを知って告知したことも、今ではとてもよい思い出となり、親子で一生懸命がんばって過してきました。
  - ・幸い健康そのものできたが、遺伝的な病気とかないか、など心配だった。小・中・高と健康調査表があったが、書くのにわからないことばかりで困った。
  - ・子どもとの年齢差が 39 才あり、子どもが思春期に入り深夜のはいかい等、関わるために体力が必要で、主人と協力して乗り切ることができました。毎日の生活もあり、正直しんどかったですが、団体の職員の方に相談しては、前向きに頑張れました。
  - ・子どもとの年齢差が 48 才あり、若いうちは良かったが、年齢と共に疲れることもあった。
  - ・心配事が増えた。
  - ・養子が私の知らない借金を作ったこと。
  - ・一時、きつい反抗期があった。
  - ・子育てが上手くいかなかった時、自分の子どもだったら違っていたのかな、と思ったことが有りました。今では、この娘で良かったと思っています。
  - ・妻との育て方の違いが、子どもに対して違ったこと。
  - ・子育ての全てが楽しみでもあり苦勞でもある。具体的に「これ」が苦勞ということはない様な気がします。
  - ・人並みの苦勞でしたが、今思えば楽しいことだったと思います。
  - ・暴力を行うことがよく有った。学校でも、先生も一方的で話をよくきかないので。
  - ・苦勞したとは思わない。皆の通られた道を遅まきながら歩いていると思いました。
  - ・8 か月で我が家に来ました。夜泣きがすごい、あまり眠らない、ミルクを飲まない、食べない、発育不良でした。ずーっと「いやいや」で指示が届かない、等々。
  - ・女の子でありなかつたと思いますが、思春期時の異性関係が少し苦みしました。
  - ・苦勞は実子も同じだと思っていますが、ただ実親じゃないからかなあと不安になる場面は何回かありました。
  - ・障害を持った子どもを多く受け入れて来たので、以前は周囲の協力が少なく大変でした
  - ・反抗期の時にどうしたら良いのか考えさせられた。中・高の時に苦勞した。
  - ・進学や友達関係。本人は誤りを知らないというか、笑ってすべてすむという感じがあり、それを教えること。
  - ・中学時代の反抗期が大変でした。
  - ・子自身の資質について、それに添った子育てができていくか、反抗期にはよく悩んだ。幼い頃には楽しい思い出もたくさんあったが、頑張り過ぎていたのではないかと思う。
  - ・学校への養子縁組の説明、養子縁組成立までの医療機関への説明。
  - ・委託の時病気(喘息)などがあり、発作があると心配でした。
  - ・7 才と育ててしまったあとの養育だったので、楽なこともあったが、体質などわからない点もあり、難しいと思った。引き取って数年は赤ちゃんと同じような扱いをしないとならないことと、育児放棄された怒りが大きくて大変だった。
  - ・まだまだ渦中だが、自立して社会に送り出すこと。
  - ・幼児期から反社会的行為(盗み)がおさまらず、各方面に相談したが、解決できなかった。現在は通院しコンサータを使用し、落ち着きました。
  - ・何をどのようにしていいのかわからずによくとまどった。実子でないので、お互いがえんりょしているところもあったが、成長していくにつれてだんだんと本音で話せるようにはなってきた。
  - ・我が家に来た当初、病気をした時に相談(どこに)すれば良いか悩んだ時もありましたが、知り合い等に色々教えて頂き助かりました。思春期は子どもとの戦いで、本当に大変でしたが、夫婦で何度も話し合ったりしながら何とかやってきました。
  - ・特に苦勞だとは感じていない。強いて言えば、告知のタイミングのとり方。
  - ・子育ては大変。
  - ・今、思い出せば、反抗期の時は大変でした。今はとても良い状態です。
  - ・自立させるのが大変です。
  - ・子どもの非行、良くない行動をする時期の対応、子どもとの関わり、助言の仕方がうまく行かない時の生活。
  - ・高校卒業後の進路(就職先)について、両親とも悩んだ。特別養子縁組の手続きを行い確定したが、戸籍上は長男であるが、結婚する上で実子でないこと(世間の人は知っている)が支障になるのではないかと心配した。
  - ・働けなくなったり、金銭トラブルもあって、親がノイローゼになったこともあったが、今は、おちつい

で親子をやっている。

- 不登校になり、実の親ではないからなのかなど思ったこと。
- 思春期の壮絶な反抗に何もかも、消してしまいたいと思ったこと。親世代の常識がまったく通用しなくなったこと。
- 発達障害の子への理解がほしかった。
- 勉強では少し大変だったように思えますが、本人なりに頑張ったので、あまり苦勞とは思わない。
- 本人の感じていること、考えていることが、理解できたと思えない。このアンケートをめぐっての会話で新しい発見があった！

## 養子自身が生みの親のことをどう思っているか（子調査 Q41：自由記述形式）

### ○主に感謝についてのコメント

- ・生むという決断をしてくれたことに心から感謝しています。(16歳)
- ・いてくれてありがとう。生んでくれたことで今の家族に出会い、沢山の友人・仲間に恵まれました。(36歳)
- ・出会って良かった。(22歳)
- ・生んでくれて感謝しています。(22歳)
- ・まったく知らないからにくだでもない。健康に生んでくれただけ感謝している。(17歳)
- ・学生の頃は、親の大切さがわからなかったけど、自分自身が子供を産んで育ててみたら、本当に親の大変さ・愛情がすごくわかるようになり、今は感謝しかありません。(35歳)
- ・感謝している。(30歳)
- ・「ありがとう」だけでは伝わらない程感謝しています。(27歳)
- ・今の人生があって私が生きていけるのは、生みの親の人のおかげなので、全く会ったことも無いし顔も知らないけれど、本当に感謝しております。今の人生が歩めて幸せです。生みの親の方も、幸せな人生であってほしいと思っています。(21歳)
- ・自分をこの世に生んでくれたことに感謝しています。(30歳)
- ・生んでくれて今があるので感謝はしている。昔(10代)は会いたかったが、今はそうでもない。今の生活が幸せだから。(26歳)
- ・産んでくれてありがとう！(16歳)
- ・産んでくれてありがとう。今の家族に自分を出会わせてありがとう。(19歳)
- ・今の生活があるのは生みの親のおかげです。ありがたいと思っている。産んでくれてありがとう。(15歳)
- ・生んでくれたことにまず感謝をしたい。人物等、詳細はあまり聞かされていないが、現在までの生活に満足しているので、生みの親のことを悪く思ったりするようなことはない。(28歳)
- ・産んでくれてありがたいとおもっている。(18歳)
- ・当時できることの精一杯のことをしてくれたと思う。(22歳)
- ・とにかく会って、生んでくれてありがとうと伝えたい。(24歳)
- ・生んでくれてありがとうございます。会ったことがないので想像すると変な気持ちです。(15歳)
- ・生んでくれてとても感謝している。(16歳)
- ・自分を産んでくれたことに感謝している。(42歳)
- ・特に考えたことはなかったが、自分が親になった今思うことは産んでくれたことの感謝です。そして、理由はどうであれ、養護施設に私を連れて行ったのも生みの親の愛情だと受け取っています。(29歳)
- ・わたしを産んで養子にすることを承諾してくれたことには感謝している。しかし親は今の父母だと思っている。(18歳)
- ・生んでくれたことに、感謝はしている。それ以外のことは特になにも思わない。(22歳)
- ・感謝している。(20歳)
- ・会って礼を言いたい。(19歳)
- ・生んでくれたことにとても感謝している。(17歳)
- ・産んでくれてありがとうございます。(18歳)
- ・産んでくれたことにはとても感謝している。元気に暮らしていて欲しいが、「会いたい」という気持ちは今のところ無い。(26歳)
- ・産んでくれたことに感謝をしています。最近では虐待とかで死なせてしまう親もいるので、無理をして育てるよりは良かったのかなと感じています。生みの親のことは全く情報が分かりませんが、今こうして幸せに生きていることを、育ての親に会わせてくれたことに「ありがとう」と伝えたいと思います。(29歳)
- ・生んでくれたことに感謝しています。(25歳)
- ・感謝している。(27歳)
- ・感謝している。(25歳)
- ・生みの母にはもちろん本当に感謝している。でも、比較するものではないけど、それ以上に今の(育ての)両親・家族にも感謝している。物心ついた時から、両親が「自分たちは育ての親。でも心からあなたのことを愛している。」と伝え行動で示してくれている。私は愛されていると自覚しているし、とても幸せだ。(16歳)
- ・生みの親はどうでもよい存在になってます。虐待が騒がれている今、里子に逆に出してくれてありがたいと思っています。(35歳)
- ・生みの親の顔は知りませんが、感謝はしています。(亡くなったと聞いているため)父や姉の存在は聞いていますが会ったこともなく、一度は会って元気な姿と感謝の気持ちは伝えたいと思っています。この気持ちは育ての親には伝えていません。それは本当に育ての親の愛情を感じて育ったため、遠慮しているからです。もし可能ならこのアンケートを機会に支援願えたらと思います。この気持ちは自身が結婚し、子供が出来た

- ことで強く思うようになりました。父（育ての）が生きている間に一度会ってみたいものです。(33歳)
- ・何にせよ、自分を産んでくれて感謝している。(17歳)
- ・感謝してる。後はよく分からない。(20歳)
- ・生みの親に対しても、養父母に対しても、私には他の人より親が多いとポジティブに考えています。何かしら理由があったんだと幼少期から養父母に言われ育てられたおかげで、恨みの感情はありませんでした。(39歳)
- ・全てを愛してくれ、感謝の気持ち。今ちゃんと生活が出来てるが心配。(33歳)
- ・産んでくれたことにはとても感謝しているが、何とも思わない。(35歳)

#### ○主に關心を持っていることについてのコメント

- ・遠くから一度見てみたい気はする。それ以外何も思わない。(32歳)
- ・元気なのか、なぜすてたのか、なぜ産んだのか…色々聞いてみたい。(母親にだけ) 父親については気にならない。母親には会ってみたい気持ちもあるが怖い。でも感謝はしてる。恨むこともたくさんあった。(27歳)
- ・どこにいるか。(20歳)
- ・何故産んだのか分からない。産んでくれたことに感謝しているが、理由が知りたい。顔を見てみたい。話すことはないけど、会ってみたい。病気などあるのか知りたい。(16歳)
- ・せめてどういった事情で養子に出したか理由の述べられた書類があればと思う。(15歳)
- ・なぜ育てられなかったのか知りたい。(いろんな理由があると思うが) 生んでくれてありがとう。(34歳)
- ・恨んだ時期もあったが今は会ってみたいという気持ちもある。(24歳)
- ・どんな人、どんな性格の人なのか。(15歳)
- ・私自身、お会いしたことがなく、成人した今、お会いしたい気持ちが強くなった。父母の子として現在とっても幸せなので、生みの親の方も幸せであるか伺いたい。大人として現状報告的なことはしたい。伺えるのであれば、なぜ一緒に暮らせなかったのかが知りたい。中学の時から現在に至るまで毎日思っている。(20歳)
- ・顔も知らないけど、施設の人から生みの母の話を聞いて、いい人だと感じたし、会いたいと思う。ただ、生んでくれて、ありがとう、と伝えたい。(20歳)
- ・いまどうしてるか知りたい。特に思わないけど、元気で楽しく暮らしていてくれたほうが良いと思う。(21歳)
- ・特になんとも思わないが、顔を見てみたいとは思う。(23歳)
- ・探したい(21歳)
- ・どんな人かなーと思ったことも。(30歳)
- ・ほとんど何も知らない。正直とても知りたいと思うが、未だ行動に移せずにいる。特別養子縁組であるため、知ることに、会うことができないと思っている。(23歳)
- ・育てられない環境というのはじゅうぶん理解はできる。ただ、そこから何も連絡やそんなそぶりが無いのは少しさびしいが無い理由もなんとなくわかる。でも、会えるなら今すぐにでも会いたいと思っています。(22歳)
- ・一度でいいから会って見たかった。(21歳)
- ・何してるのかなあ。(16歳)

○主に無関心であることについてのコメント

- ・何も思わない。(45歳)
- ・今はあって当たり前だ、と思っているので特に感じることはない。(18歳)
- ・関心がない。(34歳)
- ・どうも思っていない。(19歳)
- ・今は何とも思っていないが、中・高の時は「何で生んだのだろう」と思ったことが何度かあった。(19歳)
- ・産んでもらったことには感謝しているが、その他についてはどうとも思っていない。(17歳)
- ・どうも思わない。会いたいとは思わない。(26歳)
- ・顔も知らないの何とも思わない。(32歳)
- ・見たこともない、記憶にないので今更会いたくない。(29歳)
- ・それぞれに大切な人とか家庭があるので、特になんとも思っていない。(15歳)
- ・何も知らないのどうも思わない。(23歳)
- ・特になにも気にしたことは一度もありません。(21歳)
- ・特に興味なし。(25歳)
- ・何とも思っていない。(25歳)
- ・特に何とも思っていない。(23歳)
- ・生んでくれたことを、今ではなんとも思わなくなった。(20歳)
- ・別に何も思わない。(21歳)
- ・別に興味ありません。(22歳)
- ・全く知らない(会ったことない)ので何とも思わない。(29歳)
- ・子どもの頃は、生みの母の顔が知りたかった。現在は何とも思っていないが、あまり良い感情は持っていない。母親本人が一番、重い目を背負って生きているのではないかと思う。(32歳)
- ・なんとも思わない。その人から生まれたんだという実感が持てない。(25歳)
- ・生みの親のことを何も知らないのわからない。特に何も思っていない。今、現在の生活が大事。(21歳)
- ・どうも思っていない。(17歳)
- ・何とも思っていない。会えるなら会ってはみたいが。(21歳)
- ・今は何も思わない。(21歳)
- ・生んでくれたことはありがたいと思うが、その他(会いたいなど)は何も思わない。(28歳)
- ・性格がクールなせいかわ、今だに何も思いません。生きてようが、死んでようが、今どこでなにしようが、どうでも良いです。私の中では全に無です。(44歳)
- ・生みの親に対して好きも嫌いもなく、正直あまり興味がありません。むしろ親という感覚はなく「生んでくれた方」という感じです。(27歳)
- ・何も知らないの、特に何とも思っていない。産んでくれただけで十分だと思っています。(23歳)

○主に負の感情についてのコメント

- ・今でも憎んでいる。もし目の前に現れたら、間違いなく危害を加えると思う。それくらい憎んでいる。(38歳)
- ・今の両親はよくしてくれて、とても感謝している。生みの親に関しては、会ったらぜひ殴ってやりたい。捨てるぐらいなら、お前が自分を産まなかったら、こんな辛い人生をすごさなくてよかった。(20歳)
- ・無責任。(17歳)
- ・勝手な人。(38歳)
- ・どんなに苦しい生活でも良いから一緒に暮らしたかった。こんな思いをするくらいなら生んでもらわなくて良かった。(28歳)
- ・自分は生みの親みたいに絶対に子どもをすてない。(27歳)

## ○その他

- ・良いとか、悪いとかではない！ 育ての親が何故、里親になっているのかという背景はそれぞれに違う。それに入って行く里子はそれに合わせて行くしかない。生みの親がどうのこうのって考える暇なく育った。育ての親・生みの親とここで質問すること自体が失礼な話だ！ どちらも敬う心を持っています。(40歳)
- ・わからない。(16歳)
- ・母子手帳のみで、本人のことは分からないけど、美人だったと聞いた。実際に見たことは無いので何とも言えない。(26歳)
- ・幸せであれば良いと思う。(24歳)
- ・自分を手放した理由は分からないが、(病院に置いていかれたようなので) とりあえず殺されなくてよかった。どこかで元気に暮らしていれば良いでしょう。(27歳)
- ・文字では表現がむずかしいです。(31歳)
- ・幸せにくらしてほしい。(29歳)
- ・産んでくれたことには感謝していますが、社会的責任を果たせていないと感じます。(21歳)
- ・元気にしてくれてありがたい。(24歳)
- ・全く知らないので分からない。(23歳)
- ・何も思っていない。考えると深く考えてしまうので、あまり考えないようにしている。(19歳)
- ・特に何も思っていないけど、生んでから捨てるぐらいなら生まなければ良かったと思う。(24歳)
  - ・仕方がなかったのではないかと思います。(43歳)
- ・何も覚えていないので、何と言っていいか分かりません。(15歳)
- ・物心ついた頃には養子縁組をしており、今の環境で育ってきたので、特に不満に思ったことはないですが、何故、養護施設に預けなければいけなかったのかという疑問がいつまでも残っています。(21歳)
- ・何とも思っていない。でもなぜそうなったのか理由を知りたい。(23歳)
- ・言葉で表現するのが難しい。なんともいえない思いがある。(20歳)
- ・今が幸せだからいいです。(25歳)
- ・両親から一度自分の出生について聞いたことがあった時、自分の子供だと言い通したので、考えることをやめました(高校時代)。今は生みの親が育ての考え方、愛情、環境が違うなどで…、肉親であるかも知れないが、私の中の親は育ての親です。(50歳)
- ・全く記憶がないので分からない。ただ今の自分があるのは生みの親のおかげなので、とても感謝している。(30歳)
- ・今は考えたくない。だいたいは知っているが、今は調べようと思わない。(19歳)
- ・小学生の頃は、会いたいと思ったことがある。生みの親が会いたくないと言っていることを聞いて、一時的には嫌な気分が続いたが、すぐにあきらめることができた。(39歳)
- ・分からない。(32歳)
- ・特に深く考えたことはない。(16歳)
- ・前は会いたいと思ったけど、今は会いたくもない。(15歳)
- ・生みの母親には、あまり会いたいとは思いません。生きていればいいですが、死んでいる可能性の方が高い気がします。本当は知りたくないのかもしれませんが。だから私は会いに行こうと、探そうとしないのかもしれませんが。(22歳)
- ・直接かかわりはありませんが、家に電話がかかったとき、いやな思いをしました。(22歳)
- ・どんな人が想像するが、会いたいとは思わない。(23歳)
- ・生みの親のことは、分からない。(24歳)
- ・生みの母親は、自分を産んで何日かで亡くなった。無念だったと思う。父親も苦労してたと思う。生後まもなく施設に入所して、家族の顔がまったくわからない。気づいた時には、写真も切られて何にも残っていない。もう少し早く自分で保管すべきだった！ その時は、まだ幼く怖くて出来なかった。(47歳)



## 養子縁組で子どもを迎える家庭や養子に伝えたいこと（子調査 Q46：自由記述形式）

- ・自分の子じゃないのに、自分の子と同じように育てるのはとても素晴らしいと思うけど、本当にできると思うなら是非、施設にいる子供たちを少しでも減らしてほしい。(18歳)
- ・養子縁組って悪いものじゃないですよ。私は幸せです。(18歳)
- ・愛してあげて下さい。(22歳)
- ・施設にいる子どもは、誰でもいいから「お母さん」「お父さん」になる人を待っています。(19歳)
- ・今現在の欲求だけで養子縁組しないで欲しい。その子を一生自分が面倒見る覚悟をしっかりと持って欲しい。それは、ごく普通の一般親子として生涯を終えることが難しいと思って、判断して下さい。簡単に判断しないで下さい。その子の為と思えること、かわいそうとかそんな軽々しい思いで養子縁組を考えないで下さい。それを支援する皆さんも軽々しく思わないで下さい。養子縁組がゴールではありません！ その後の親子の支援がとても重要です。(40歳)
- ・元気に暮らしてください。人生楽しんで。(22歳)
- ・縁があって家族になるならば、最期までしっかり親子であってほしい。虐待などする様なら、子どもの立場としては縁組などしてほしい。皆様が幸せになりますように。(32歳)
- ・家族を作ることは本当に大変。覚悟がいる。安易に「子どもが欲しいから」と養子をもらわないで。親になる責任は、その子の人生を変えることへの責任をもっと考えるべき。でも養父母になろうとしてくれてありがとう。どうか頑張って。何があってもその子の手を離さないで。あきらめないで。ずっと愛して。養子の子へは、幸せは自分でつかむもの。人生これから良くなるよと伝えたい。きっと幸せになります！(27歳)
- ・愛情をもって、大事に子供を育ててほしいです。私は、父と母からたくさん愛をもらって育ちました。だから、今の私がいます。時には激しい口論をしたりすることもりましたが、それも愛でした。私は養子で良かったと思っています。(19歳)
- ・養子縁組で子どもを迎えたら、その子はしっかりとした家族なのだから大切に育てあげてほしい。(14歳)
- ・愛情をもって育ててほしい。(30歳)
- ・双方幸せになることを祈っています。(38歳)
- ・血の繋がりは本当に関係なく、同じ屋根の下で暮らしていれば家族になれる。自分の身をもって体験したこと！ 人、一人一人の出会いを大切に。誰と付き合っていくか、その人をよく見て人付き合いをしていくことが大事。家族がいる幸せを知れて良かった。(27歳)
- ・思っているよりも子と親は本当の親子になれます。あと、親の顔はずっと見慣れるので「似てない！」とか思わないです。(21歳)
- ・自分の生い立ちについて、不幸だと思ったことは、これまでの人生で一度もありません。育ててくれた両親が、私に対して全力で愛を注いでくれたことを感じていたからです。だから、とても幸せです。養子縁組で子どもを迎える御両親の方は、安心して愛情を持って子どもと接してあげて欲しいと思います。必ず、子どもに愛は伝わります。何十年かかっても、子どもは必ず最後は理解してくれます。(30歳)
- ・今の幸せがあるのは、産みの親がいたからです。自分の存在は、里子であること、産み・育ての親がいること含めて私が在ると思うので、迎え入れる子供には、真実をその子の為に伝えてあげてほしいと思います。(26歳)
- ・養子だからと遠慮せず、普通に向き合っていけば良いのではないのでしょうか。子どもの側も、養子だからと遠慮せず、養親にぶつかっていけば、自然と親子の仲は構築されていくでしょう。(27歳)
- ・我が子のように愛しましょう。(26歳)
- ・養子ということを隠したらロクな大人になれなくなります。親の都合で子供に負担をかけるせいで、思ったことを発言できない人に育ちます。(20歳)
- ・安定した職につきましょう。(17歳)
- ・初心の気持ちを忘れないでほしい。血のつながっていない子を育てるというのは、とても難しいことだと思いますが、親子は親子です。親子の愛、それが一番大事だと思います。(15歳)
- ・子どもの問題行動を否定的に捉えるのではなく、子どもが理解するまでながい目で見せてあげて欲しい。(21歳)
- ・自分の気持ちに正直に接する。(24歳)
- ・私を育ててくれた両親は、本当に実の親の様に育ててくれたので、私も本当に両親に感謝しています。実の子と同様に愛情を持って育てれば、その子は幸せになれると思いますので、安心して愛情を持って育ててあげてほしいです。(28歳)
- ・私は、真実告知については、いずれわかる時がくるので、小さい時に親に直接聞いた方がいいとおもう。(18歳)
- ・血の繋がりがだけが家族ではない。一生一緒に生活など困った時に助けになりたいかと思えるかどうかだと思う。僕は自分自身に起こったことに誇りに思うし、なんの恥じらいもない。ただ人一倍強く生きたいと思う。今の親に出会えてよかったし、生んでくれて感謝しています。(22歳)
- ・私は今、とても幸せです。どれだけ愛をもって育てられたか…。妹がいますが、どちらかに愛が偏ることも

- なく、同じように愛を受けて育ちました。どうか最後まで愛情を与えて育てて下さい。「家族」の良さを親も子も感じられますように。(34歳)
- 育てることも育ててもらふことも、簡単なことではないが、「養子縁組だから」とお互いが、各々が思うことのない環境作りが一番大事だと思う。(24歳)
  - 生みの親より育ての親が本物の親であると思います。(24歳)
  - 私は本当に幸せです！ 感謝してます！ ありがとうございます！(15歳)
  - 時には、辛いこともあるし、大変なこともあるけど、素直になったほうが良い。(19歳)
  - 幸せは作るのではなく、築くこと。(15歳)
  - たくさん愛情を注いで下さい。生まれた時につけてもらった名前を変えないで下さい。(12歳)
  - 受け入れるまでの教育、見学他短時間に出来るように手続きを簡素化することが必要。今は会社の年休が有っても取りにくい。土・日・祝日に利用して預りたい人に早くした方がよいように思う。(86歳)
  - 養子縁組であることを伝えるタイミングは難しいと思いますが、私の体験上、特別養子縁組であることの事実は、ある程度成長してからではなく、なるべく小さな頃に包みかくさず全てを知らされていた方が、現実を受け止めやすくなるのではないかと思います。(29歳)
  - 養親・養子であることを特別視したり悲観したりせず、「普通」のことだと思ってほしいです。(18歳)
  - 施設より里親でも一般の家庭で育った方が幸せ！ 里親のくせに…なんて思わないし、親は親。(21歳)
  - 寄り添い、無償の愛を与え、心ごと抱きしめてあげてほしい。幼いころの傷は消えることはないし、突然不安になることも多いけど、そっとそばにいて今は愛されているということ伝えてあげてほしい。(20歳)
  - 私も実際に参加していますが、親和会という同じ境遇の人達が集まってイベントを行う内容があります。是非参加して頂いて、困りごとや心配ごとなど、様々なことを気軽に話せる間柄になりましょう。(20歳)
  - 子供が悪いことをしても、子供を見捨てずに、きちんと向き合ってください。決して後悔はしないでください。養子縁組が成立すれば、血は繋がっていなくても、親子なのです。だから、見捨てないでください。(20歳)
  - 因習にとらわれず、ぜひ素晴らしい出会いを見つけて欲しい。(19歳)
  - 生みの親に会わずして後悔するか、会って後悔するか、自分で探し一度だけ会ったことがあります。私の場合、あらためて育ての親のありがたみを感じることができました。生みの親に育てられるのが一番ではなかったです。(50歳)
  - 子供ができず苦しんだ思いを忘れず、心からその子を愛してあげてほしい。(17歳)
  - 子どもたちが安心して生きていけるように、親をみつめてちゃんとした環境で育てられるようになればいいと思います。(18歳)
  - 親の言う通りにしていれば大きく間違った方に進むことはないはず。(23歳)
  - 生みの親のことを知りたいと言われた時には悲しい顔はしないでほしい。子どものその気持ちは、生物学上の「親」を知りたい、見たいというよりも、「自分」のことを知りたいという気持ちによるものだと思うから。そして、会えないのであれば、その理由や養子縁組について、わかりやすく制度の決まり等を教えてほしい。(23歳)
  - 子どもにとって、自分の過去、これからの未来と向き合うことが出来る。いい機会だと思います。里親と里子ではなく、実の親子として関係を持つことで、子ども自身も、「今」に自信を持つことが出来ます。(22歳)
  - 告知は早めに。18才まで「嘘をつかない」を信条に育てられ、18才で告知。親にだまされていたという感情を、30才になってなおぬぐいきれない。(29歳)
  - 養子を迎えようとしているご夫婦はぜったいに、自分たちが子育てをしたい、親になりたいという理由だけで養子を迎えてはいけないと思います。乳児期に親から引き離された子どもは、想像以上に深い傷を負っています。それを乗り越えていくには、自分自身が努力して、その傷と向き合えるようになるまで成長しなければいけません。どうかそれまで辛抱強く待ってあげてください。(32歳)
  - 子どもたちは誰もが愛情や幸せを求めています。時には反抗したりする際もありますが、それも全部受け止め実子と同じように「愛」をもって向き合い育てて下さい。(29歳)
  - 子供が親を信頼すること、親が子供を守らなきゃと言う気持ちが強ければ、うまくいくと思う。ある意味、普通の親子以上の絆ができると思う。(37歳)
  - 養子だからといって、はずかしいことも、嫌なこともないと思うから、養子になる子供達も、親なんやから遠慮せず、迷惑かけてください。そして大人になって自立する時に助け合い、その時の恩返しをしていきましょう。(27歳)
  - 覚悟と責任感を強く持っていて、誰にでも出来ることではないので尊敬します。(25歳)
  - 血のつながりは全く関係ありません。私にとっては、生みの親も育ての親も、本当に大切な親。養子縁組のことは、親子の間では早いうち、小さいうちから知っておくといいです。私は、もの心ついた時から知らせてもらっていたので、全く抵抗がありませんでした。幸せな家庭が築けますように、心から祈っています。私は今、とても幸せです。(16歳)
  - 赤の他人を育てるのはとっても大変なことだと思います。親の個性、里子の個性は十人十色、私はたまたま幸せで順調に行きましたが、困ったことがあったらすぐに相談できる里親同士の交流(イベント)の場に行くのが良いと思います。愛情をいっぱい注いであげて下さい！ 反抗期はいずれ終わります(私はなかった

- ですが、反抗期)。私は、里親さん（こう呼びたくないですが）に育てられてすごく幸せです。(35歳)
- ・愛情があれば大丈夫だと思う。しっかりとその子に向き合って産みの親のことを知りたいと言った時には、しっかりと協力してあげていけば十分だと思う。(22歳)
  - ・私は良い両親に育てられたので不満はありませんでした。他の家族は分かりませんが、養子として辛い思いをしたことはほとんどなく、両親はワガママな私を引き取ったことを後悔することがあったかもしれませんが、それでも大切に育ててくれました。簡単なことではなかったと思いますが、いつも向き合ってくれました。今思えば少し甘やかしすぎだったのかもしれませんが、これも1つの家族としての形かと思います。毎日、子供への虐待や傷害のニュースが出ていますが、本当に子供が欲しくても得られない夫婦にとって養子縁組は必要であり、きっと大切に育ててくれるものと信じています。(33歳)
  - ・責任をもって育ててもらいたかった。(17歳)
  - ・私はお金がある親に引き取ってもらえた。不自由させないで欲しい。その場だけのことではなく、一人前に育てる覚悟がある人だけ、里親になって欲しい。社会で生きていくのは、つらいことが多い。その中でも、つぶれないような力をつけさせてあげられるような大人であって下さい。(22歳)
  - ・一番いい経験ではない。わからない。(19歳)
  - ・養子の方へ。自分自身をしっかり持って、自分らしく生きて下さい。誰の子であろうと、自分は自分です。(23歳)
  - ・学校、幼稚園、保育園関係機関への理解。子どもだけでなく、里親も安心できる。(23歳)
  - ・正直でいること。かくすと信用を失い、不安になります。まわりにかくすとはずかしいことのように思います。両親が正直でいてくれたから普通の家族になりました。養子であることを忘れるレベルが一番心地良いと思います。(27歳)
  - ・血縁関係は全くといっていい程関係ありません。家族とは、一緒に暮らしてこそ家族（親子）になっていくものだと思います。(39歳)
  - ・自分の家に迎えた時に血縁関係なく、自分たちの大事な子として迎えるので、しっかり愛をもって育てて欲しい。(33歳)
  - ・ありがたい気持ちでいっぱいです。(24歳)
  - ・子どもの幸せを考えて育ててくれる家庭で生活すると人生が変わると思います。(23歳)
  - ・その子にとって大切な物を、きちんと手渡してほしい。養父母はその子に対して、きちんと真実告知をする。(47歳)
  - ・正直、血のつながりはあまり関係がないと思う。私は、父や母にたくさんの愛情を注いでもらい、何不自由なく育ててもらった。顔が似ていないなどはあるが、育てられた環境で"自分"というものは作られていくのだと思う。父と母のおかげで今の自分がいて、幸せな生活をおくれている。辛いことがなかった訳ではないが、それ以上に楽しいこと嬉しいことがあります。1人でも多く幸せな方が増えることを願っています。(28歳)
  - ・どんな人でも人間死ぬまで、一人きりでは生きて行けない言を実感しています。難しい壁もあります。でもそんなのは、本当の親子でもあると思います。特別ではないのです。win-winな時の方が多いです。神からの縁だと思い、互いにチャレンジしてほしいと思います。長い人生いつか必ず「あー、一人ぼっちじゃなくて良かったあ」と思う時が来ます。(44歳)
  - ・現在、いろんな情報を得ることは簡単にできます。生命の誕生・血など考えることはいっぱいあります。ずっと愛することができない自信のない方は、不幸から不幸をよぶと感じます。きっと考え方を聞いて、右から左へではなくカウンセリングしながら進めて欲しいと思います。小さな子は意見は言えませんので。また、生活面でも収入制限をもうける必要はあると思います。(年齢不明)







発行元：公益財団法人 日本財団  
〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル

本調査報告書に関するご意見・お問い合わせは、下記までお願いします。

日本財ハッピーゆりかごプロジェクト

E-MAIL : tokubetsu\_youshi@ps.nippon-foundation.or.jp

WEB サイト : <http://happy-yurikago.net/>